

令和 5 年度

地方独立行政法人東京都立病院機構
業務実績評価書

東 京 都

地方独立行政法人東京都立病院機構の
令和5年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和6年9月

一目 次一

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	51

I 全体評価

1 総 評

第一期中期目標期間の2年目となる令和5年度は、全体として年度計画を概ね順調に実施しており、中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

地方独立行政法人東京都立病院機構は、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としている。令和5年度においては、以下の事項をはじめ、その役割を果たしたことを高く評価する。

- ・ 機構全体で「断らない救急の徹底」等に取り組み、小児患者を含めた救急患者を積極的に受け入れる等、行政的医療を着実に提供したほか、今後の総合診療医の確保・育成に向けた様々な取組を積極的に実施した。
- ・ 平時における災害対応力強化の取組を能登半島地震への対応に生かし、DMA T等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣による切れ目のない支援等、被災地支援に最大限貢献した。また、各種感染症へ幅広く対応しつつ、新型コロナの5類移行後も様々な取組を継続するなど、災害や公衆衛生上の緊急事態に率先して対応した。
- ・ 業務改善・効率化や、多くの職員の参画を得ながら検討を重ねた「都立病院人材育成ビジョン」の策定、人材確保、働き方改革への対応等、業務運営に係る幅広い取組を実施した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 総合診療医の育成については、目指す「総合診療医」像や、総合診療の提供に向けた今後の方向性と具体的な取組を明確にした上で、地域医療機関との連携を

強化し、地域住民の安心に繋げられたい。特に、広尾病院における取組は重要であり、今後に期待する。

- ・ 安定的な経営基盤の維持のため、病院ごとに財務内容の悪化要因について詳細に分析した上で、収支の改善に取り組まれたい。また、各経営指標については、病院ごとに目標値を設定し、各病院の運営状況を職員にしっかりと周知するほか、病院の機能に応じた適正な平均在院日数となるよう注力されたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、例えば救急医療では救急搬送患者数のような量的な指標だけでなく、受入依頼に対する応需率等の、病院の役割を果たしたのかどうかが分かる指標を設定した上で、自己評価をされたい。また、病院別の自己評価等についても検討されたい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供＞

- ・ がん医療について、先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療の一層の推進や、薬物療法の体制整備により、積極的な患者受入れを行ったほか、がんゲノム医療や患者のライフステージに応じた相談支援の実施等、質の高いがん医療を提供した。
- ・ 機構全体として「断らない救急の徹底」等に取り組み、三次救急や精神科救急等を含め着実に救急医療を提供したことに加え、R S ウィルス等の各種感染症流行時においても積極的な救急患者の受入れに努めた。
- ・ 災害医療について、危機管理統括部長及び都立病院機構危機管理対策委員会の設置により一元的な危機管理体制を構築したほか、都立病院機構合同災害訓練の実施や研修等による災害対応力の強化に取り組んだ。さらに、能登半島地震への対応では、D M A T 等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣による切れ目のない支援など、被災地支援に最大限貢献した。
- ・ 周産期医療について、ハイリスク妊娠婦や新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊娠婦や精神疾患を合併している妊娠婦への対応のほか、産後の相談支援体制の充実に向けた取組等を実施した。
- ・ 小児医療について、移行期医療や医療的ケア児への支援、児童・思春期精神科医療等を着実に実施したほか、先進的かつ専門的の高い小児医療の提供や、A Y A 世代患者の療養環境の充実に取り組んだ。さらに、R S ウィルス感染症等の各種感染症の流行時にも、小児救急患者を積極的に受け入れた。
- ・ 感染症医療について、新型コロナの5類移行後も、都と連携して様々な取組を継続したほか、各種感染症にも幅広く対応した。また、総合診療医や看護師

の育成、地域における感染対応力の強化等、様々な取組を行った。

- ・ 難病医療について、神経病院における3つの疾患領域別センターの運営や各病院における相談支援等を着実に実施したことに加え、駒込病院及び小児総合医療センターにおいて専門センターを設立して体制強化を図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んだ。
- ・ 総合診療科と専門診療科が連携して幅広い視野から総合診療を提供したほか、今後の総合診療医の確保・育成に向け、プログラムの策定や国内外からの著名な講師の招へい、広尾病院での病院総合診療科の設置等、様々な取組を積極的に実施した。
- ・ その他の行政的医療、高度・専門的医療等については、アレルギー疾患、腎移植、脳血管疾患、心疾患等の幅広い疾患に対応しつつ、外国人向け医療を着実に実施したほか、ロボット支援下手術等の低侵襲な医療を数多く提供した。

<災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応>

- ・ 平時における災害対応力強化の取組を能登半島地震への対応に生かし、D M A T 等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣による切れ目のない支援等、被災地支援に最大限貢献したほか、各種感染症へ幅広く対応しつつ、新型コロナの5類移行後も様々な取組を継続した。

<地域医療の充実への貢献、安全で安心できる質の高い医療の提供>

- ・ 東京総合医療ネットワークに未加盟の都立病院が順次加盟申請を行ったほか、L I N E アカウントの開設や島しょ地域での出張都民公開講座、T o k y o ハルスケアサポーター養成講座の開催、次年度以降の取組に向けた東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との包括連携協定の締結など、様々な取組を着実に実施した。
- ・ アドバンス・ケア・プランニングの推進やW i – F i の整備等、患者の立場

に立った意思決定支援や環境整備に取り組んだほか、都民への効果的な広報活動を推進した。また、インシデント・アクシデント・レポートの活用や地域医療機関への感染管理指導等、医療安全管理体制の確保や院内感染対策の推進に取り組むとともに、QIの目標値設定により、継続的に改善に取り組む体制を確保した。

- データプラットフォームの導入等、診療データの集積と活用に向けて取り組んだほか、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった臨床試験等を着実に推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- 新卒看護師離職率が目標を達成したほか、業務改善・効率化や多くの職員の参画を得ながら検討を重ねた「都立病院人材育成ビジョン」の策定、人材確保、働き方改革への対応等、幅広い取組を実施した。
- 「断らない救急の徹底」に機構全体で取り組んだほか、コンサルティングを活用して費用の適正化を図るなど、収入の確保と適切な支出の徹底に向けて取り組んだが、各経営指標が目標を下回り、計画を大きく上回る純損失を計上することとなった。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- 令和6年度は、法人設立から3年目となる。中期目標・中期計画の達成に向けて、職員一人ひとりが有する専門性を一層発揮しながら、一丸となって取組を進めていく必要がある。
- 引き続き収入の確保と適切な支出の徹底に努めながら、行政的医療及び専門的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たしていくことを期待する。

II 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評定	<p>S … 年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>A … 年度計画を上回って実施している</p> <p>B … 年度計画を概ね順調に実施している</p> <p>C … 年度計画を十分に実施できていない</p> <p>D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である</p>
----	--

項目別評定総括表

中期目標を達成するためとるべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価	評定説明	備考
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供		/	/	/	/	/			
(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供		/	/	/	/	/			
(2) 各医療の提供		/	/	/	/	/			
ア がん医療	1	A	A					14 頁	
イ 精神疾患医療	2	A	B					16 頁	
ウ 救急医療	3	A	A					18 頁	
エ 災害医療	4	B	S					20 頁	
オ 島しょ医療	5	A	B					21 頁	
カ 周産期医療	6	A	A					22 頁	
キ 小児医療	7	S	A					24 頁	
ク 感染症医療	8	S	A					26 頁	
ケ 難病医療	9	A	A					27 頁	
コ 障害者医療	10	A	B					28 頁	
サ 総合診療の提供	11	B	A					29 頁	
シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	12	B	A					30 頁	
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応	13	S	S					32 頁	
(1) 災害医療における緊急事態への対応									
(2) 感染症医療における緊急事態への対応									
3 地域医療の充実への貢献		/	/	/	/	/			
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	14	B	B					34 頁	
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	15	B	B					37 頁	
4 安全で安心できる質の高い医療の提供		/	/	/	/	/			
(1) 患者中心の医療の推進	16	B	B					38 頁	
(2) 質の高い医療の提供	17	A	B					40 頁	
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	18	B	B					42 頁	

中期目標を達成するためとるべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価	評定説明	備考
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	19	A	A				43頁		
2 人材の確保・育成									
3 効率的・効果的な業務運営									
(1) 働きやすい勤務環境の整備									
(2) 弾力的な予算執行									
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 財務内容の改善	20	A	C				46頁		
(1) 収入の確保									
(2) 適切な支出の徹底									
第10 その他業務運営に関する重要事項									
1 病院運営におけるDXの推進	21	B	B				48頁		
2 施設・設備の整備									
3 適正な業務運営の確立									
(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底									
(2) コンプライアンスの推進									
4 外部からの意見聴取									

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のように医療を提供する。

項目	年 度 計 画
1	<p>(2) 各医療の提供 ア がん医療</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。○ I M R T（強度変調放射線治療装置）や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQ O Lを高める緩和ケアを提供する。○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な粒子線治療の導入に関する検討を行う。○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。○ A Y A世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やC Tによる低侵襲な検査等を推進し、高度で精度の高い精密検診を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診ニーズに対応する。

	目標値（令和5年度）																			
	がん手術件数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>4,122</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>391</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>79</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>984</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>1,004</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>618</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>179</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>160</td></tr> </tbody> </table>		病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	4,122	東京都立豊島病院	391	東京都立荏原病院	79	東京都立墨東病院	984	東京都立多摩総合医療センター	1,004	東京都立多摩北部医療センター	618	東京都立東部地域病院	179	東京都立多摩南部地域病院	160
病院名	目標値（件）																			
東京都立駒込病院	4,122																			
東京都立豊島病院	391																			
東京都立荏原病院	79																			
東京都立墨東病院	984																			
東京都立多摩総合医療センター	1,004																			
東京都立多摩北部医療センター	618																			
東京都立東部地域病院	179																			
東京都立多摩南部地域病院	160																			
	IMRT・定位放射線治療件数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>12,000</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>2,486</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>4,800</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>2,589</td></tr> </tbody> </table>		病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	12,000	東京都立墨東病院	2,486	東京都立多摩総合医療センター	4,800	東京都立多摩北部医療センター	2,589								
病院名	目標値（件）																			
東京都立駒込病院	12,000																			
東京都立墨東病院	2,486																			
東京都立多摩総合医療センター	4,800																			
東京都立多摩北部医療センター	2,589																			
	外来化学療法件数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>1,649</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>700</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>7,400</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>2,667</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>1,431</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>1,560</td></tr> </tbody> </table>		病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	14,000	東京都立豊島病院	1,649	東京都立荏原病院	700	東京都立墨東病院	7,400	東京都立多摩総合医療センター	2,667	東京都立多摩北部医療センター	2,400	東京都立東部地域病院	1,431	東京都立多摩南部地域病院	1,560
病院名	目標値（件）																			
東京都立駒込病院	14,000																			
東京都立豊島病院	1,649																			
東京都立荏原病院	700																			
東京都立墨東病院	7,400																			
東京都立多摩総合医療センター	2,667																			
東京都立多摩北部医療センター	2,400																			
東京都立東部地域病院	1,431																			
東京都立多摩南部地域病院	1,560																			
	精密検診受診者数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立がん検診センター</td><td>31,298</td></tr> </tbody> </table>		病院名	目標値（人）	東京都立がん検診センター	31,298														
病院名	目標値（人）																			
東京都立がん検診センター	31,298																			

評定：A（年度計画を上回って実施している）

- 精密検診受診者数は目標値に届かなかったものの、がん手術件数、IMRT・定位放射線治療件数、外来化学療法件数はいずれも順調に推移している。
- 手術支援ロボットを新たに4病院で導入し、体験会や見学会等を開催して地域医療機関との情報共有を図ったほか、駒込病院において放射線治療装置を増設するなど、低侵襲なロボット支援下手術や放射線治療を一層推進した。
- 大塚病院において外来化学療法室を増床したほか、多摩北部医療センターでは、タブレット端末と独自開発アプリの活用により外来通院治療室と薬剤科注射室、ミキシングルームの運用を円滑化し、業務の効率化と患者の待ち時間短縮を図るなど、患者サービスを向上させながら薬物療法を積極的に提供した。
- がんゲノム医療連携病院である駒込病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター及び墨東病院において一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供した。特に駒込病院では、各診療科の外来担当医師に代わって検査の説明を行う「CGP（がん遺伝子パネル）検査説明外来」を設置し、各診療科の負担軽減を図るとともに、患者へのきめ細やかな説明を実施した。また、遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）を診断するための遺伝子検査の実施等にも取り組んだ。
- 小児総合医療センターの子どもがん相談支援センターにおいて、ソーシャルワーカー等が、就学・進学、経済的な問題、家族への心理的サポートなど、様々な相談に対応した。

⇒ 先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療の一層の推進や、薬物療法の体制整備により、積極的な患者受入れを行ったほか、がんゲノム医療や患者のライフステージに応じた相談支援の実施等、質の高いがん医療を提供したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画																												
2	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>イ 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 ○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。 ○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患有する精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。 ○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。 ○ 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）に基づき、入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。 <p>目標値（令和 5 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数</td> <td style="width: 50%;">精神科身体合併症患者数（新入院）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">209</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立広尾病院</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立荏原病院</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">400</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数	精神科身体合併症患者数（新入院）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">209</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立豊島病院	222	東京都立墨東病院	209	東京都立多摩総合医療センター	227	東京都立松沢病院	500	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立広尾病院</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立荏原病院</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">400</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	15	東京都立豊島病院	20	東京都立荏原病院	4	東京都立墨東病院	10	東京都立多摩総合医療センター	55	東京都立松沢病院	400
東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数	精神科身体合併症患者数（新入院）																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">209</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立豊島病院	222	東京都立墨東病院	209	東京都立多摩総合医療センター	227	東京都立松沢病院	500	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院名</th> <th style="text-align: center;">目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立広尾病院</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立豊島病院</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立荏原病院</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立墨東病院</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立多摩総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立松沢病院</td> <td style="text-align: center;">400</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	15	東京都立豊島病院	20	東京都立荏原病院	4	東京都立墨東病院	10	東京都立多摩総合医療センター	55	東京都立松沢病院	400				
病院名	目標値（人）																												
東京都立豊島病院	222																												
東京都立墨東病院	209																												
東京都立多摩総合医療センター	227																												
東京都立松沢病院	500																												
病院名	目標値（人）																												
東京都立広尾病院	15																												
東京都立豊島病院	20																												
東京都立荏原病院	4																												
東京都立墨東病院	10																												
東京都立多摩総合医療センター	55																												
東京都立松沢病院	400																												

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 都からの依頼件数が目標件数を大きく下回ったことから、東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数は目標に届かなかったものの、都立病院のみで対応している夜間の緊急措置入院については、原則として依頼のあった全ての案件を受け入れたほか、目標を大きく上回る精神科身体合併症患者を受け入れた。
- 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめとして、各病院において、「もの忘れ外来」等による診療や療養支援に加えて、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施し、専門的な認知症医療を引き続き提供した。
- 小児総合医療センターを中心に、コロナ禍以降増加した小児の摂食障害に対して身体科と精神科とが連携して対応するなど、質の高い児童・思春期精神科医療を提供した。
- 松沢病院では、行動制限最小化委員会を設置して身体拘束ゼロに取り組むとともに、包括的暴力防止プログラム（C V P P P）等の各種研修を通じ、患者の尊厳と安全を守りながら適切に医療を提供した。
- マニュアルの確認、想定リスクの共有等が不十分であったことから、医療観察法病棟入院患者が一時所在不明となる事故が発生した。
⇒ 松沢病院をはじめとする各都立病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供したことは評価できる。引き続き、一時所在不明事故の再発防止策を確実に実行しつつ、精神疾患医療の質の向上に努めてほしい。

項目	年 度 計 画																																																				
3	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ウ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の医療機能に応じ、東京ERの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。 ○ 二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。 ○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入を推進する。 ○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。 ○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。 <p>目標値（令和5年度）</p> <table border="1" style="width: 50%; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">救急入院患者数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>3,875</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>1,675</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>3,349</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>1,627</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>3,799</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>8,919</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>6,400</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>2,860</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>2,222</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>2,754</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">救急車搬送患者数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>5,009</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>2,025</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>4,007</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>1,585</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>4,298</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>4,104</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>6,600</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>7,635</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>3,200</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>3,313</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>3,085</td></tr> </tbody> </table>	救急入院患者数		病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	3,875	東京都立大久保病院	1,675	東京都立大塚病院	3,349	東京都立駒込病院	1,627	東京都立豊島病院	3,799	東京都立荏原病院	2,000	東京都立墨東病院	8,919	東京都立多摩総合医療センター	6,400	東京都立多摩北部医療センター	2,860	東京都立東部地域病院	2,222	東京都立多摩南部地域病院	2,754	救急車搬送患者数		病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	5,009	東京都立大久保病院	2,025	東京都立大塚病院	4,007	東京都立駒込病院	1,585	東京都立豊島病院	4,298	東京都立荏原病院	4,104	東京都立墨東病院	6,600	東京都立多摩総合医療センター	7,635	東京都立多摩北部医療センター	3,200	東京都立東部地域病院	3,313	東京都立多摩南部地域病院	3,085
救急入院患者数																																																					
病院名	目標値（人）																																																				
東京都立広尾病院	3,875																																																				
東京都立大久保病院	1,675																																																				
東京都立大塚病院	3,349																																																				
東京都立駒込病院	1,627																																																				
東京都立豊島病院	3,799																																																				
東京都立荏原病院	2,000																																																				
東京都立墨東病院	8,919																																																				
東京都立多摩総合医療センター	6,400																																																				
東京都立多摩北部医療センター	2,860																																																				
東京都立東部地域病院	2,222																																																				
東京都立多摩南部地域病院	2,754																																																				
救急車搬送患者数																																																					
病院名	目標値（人）																																																				
東京都立広尾病院	5,009																																																				
東京都立大久保病院	2,025																																																				
東京都立大塚病院	4,007																																																				
東京都立駒込病院	1,585																																																				
東京都立豊島病院	4,298																																																				
東京都立荏原病院	4,104																																																				
東京都立墨東病院	6,600																																																				
東京都立多摩総合医療センター	7,635																																																				
東京都立多摩北部医療センター	3,200																																																				
東京都立東部地域病院	3,313																																																				
東京都立多摩南部地域病院	3,085																																																				

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 機構全体で受入体制の強化として「断らない救急の徹底」等に取り組み、救急応需率の共有や断り症例の分析、東京消防庁や近隣病院等との連携強化等、各病院において様々な取組を行った結果、新型コロナ対応と両立しながら積極的に受け入れた令和4年度より多くの救急患者を受け入れ、各指標をコロナ禍前の水準以上に回復させた。
 - また、RSウイルス等の各種感染症の流行により救急需要が急激に高まった際は、地域医療機関と連携を図りながら、小児患者を含め積極的な救急患者の受け入れを推進した。
 - 広尾病院において、HCUを新たに開設することで重症度の高い患者に対して集中的な治療を行う体制を確保するなど、救急患者の受入体制強化や術後患者の管理体制の充実に取り組んだ。
 - 東京ERの運営をはじめとして、初期救急から三次救急までの様々な救急患者に対応したほか、急性大動脈スーパーネットワーク、東京都CCUネットワーク、東京都熱傷救急ネットワークへの参画を通じ、高度で専門的な特殊救急医療を提供した。
 - 精神科身体合併症患者の受け入れや小児の重症・重篤患者等の救命救急など、一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を提供した。
- ⇒ 機構全体として「断らない救急の徹底」等に取り組み、三次救急や、精神科救急等を含め着実に救急医療を提供したことに加え、RSウイルス等の各種感染症流行時ににおいても積極的な救急患者の受け入れに努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
4	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>工 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。 ○ 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄等を適切に行う。 ○ 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化を図る。また、都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設用BCPの策定について個別具体的に支援を行う。 ○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。 ○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応する。 ○ 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。 <p>評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMAT隊員・DPAT隊員等の育成や医薬品等の備蓄を着実に進めるとともに、危機管理統括部長及び都立病院機構危機管理対策委員会の設置により一元的な危機管理体制を構築したほか、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針の検討等、危機管理対応力の強化に取り組み、令和6年能登半島地震への適切な対応にもつなげた。 ○ シナリオのない実践的な訓練として、法人本部・病院・所が参加する都立病院機構合同災害訓練を実施したほか、危機管理統括部長による各病院の防災訓練への助言や研修等を実施するなど、機構全体及び各病院の災害対応力を強化した。 ○ 能登半島地震に際しては、都の方針等を踏まえた上で、DMAT（計6班、延べ27名）やJMAT（計13班、延べ56名）を速やかに派遣するとともに、看護師（計14クール、延べ28名）を継続的に派遣することで、被災地の医療現場を支えた。対応にあたっては、現地活動拠点を独自に設置するなど状況に応じた取組を行い、全14病院が協働して対応することで、切れ目のない支援を実現した。 ○ 地域の自治体や関係機関と連携して研修や合同防災訓練等を実施したほか、能登半島地震への対応に係る報告会や映像配信等を通じて都とともに防災対策等の普及啓発に取り組むなど、地域の災害対応力の向上に貢献した。 <p>⇒ 危機管理統括部長及び都立病院機構危機管理対策委員会の設置により一元的な危機管理体制を構築したほか、都立病院機構合同災害訓練の実施や研修等による災害対応力の強化に取り組んだ。さらに、能登半島地震への対応では、DMAT等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣による切れ目のない支援など、被災地支援に最大限貢献したことは大いに評価できる。</p>

項目	年 度 計 画				
5	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>才 島しょ医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの 24 時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。 ○ 東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。 ○ 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行うとともに、5G 回線を活用した遠隔医療を推進するなど、島しょの医療機関の診療を支援していく。 ○ WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。 ○ 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。 <p>目標値（令和5年度）</p> <p>島しょ新入院患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td> <td>1,310</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	1,310
病院名	目標値（人）				
東京都立広尾病院	1,310				

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 広尾病院において、島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、島しょ地域の救急患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、例年と同様に、全体の約9割を都立病院で受け入れた。
 - 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。
 - 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5Gを活用した遠隔診療支援等の実施により、島しょ医療の充実へ貢献した。また、少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。
 - 保健所や役場との情報交換会、医療機関への研修等を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。また、医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施することで、島しょとの連携を強化するとともに、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行に取り組んだ。
- ⇒ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行なったほか、5Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、医療機関等との連携強化など、質の高い島しょ医療の提供に向けて継続的に取り組んでいることは評価できる。引き続き、島しょ地域における医療等の充実に向けた取組を推進してほしい。

項目	年 度 計 画																								
6	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>力 周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。 ○ 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊娠産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。 ○ 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。 ○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊娠産婦等を確実に受け入れる。 ○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊娠産婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊娠産婦に適切な医療等を提供する。 ○ 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊娠産婦に対する相談支援体制を充実する。 ○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、N I C U等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。 ○ 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。 <p>目標値（令和5年度）</p> <table> <thead> <tr> <th>母体搬送受入件数</th> <th>超低出生体重児取扱件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	母体搬送受入件数	超低出生体重児取扱件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	180	東京都立墨東病院	200	東京都立多摩総合医療センター	208	東京都立小児総合医療センター		<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	21	東京都立墨東病院	36	東京都立多摩総合医療センター		東京都立小児総合医療センター	43
母体搬送受入件数	超低出生体重児取扱件数																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	180	東京都立墨東病院	200	東京都立多摩総合医療センター	208	東京都立小児総合医療センター		<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立大塚病院</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	21	東京都立墨東病院	36	東京都立多摩総合医療センター		東京都立小児総合医療センター	43				
病院名	目標値（件）																								
東京都立大塚病院	180																								
東京都立墨東病院	200																								
東京都立多摩総合医療センター	208																								
東京都立小児総合医療センター																									
病院名	目標値（件）																								
東京都立大塚病院	21																								
東京都立墨東病院	36																								
東京都立多摩総合医療センター																									
東京都立小児総合医療センター	43																								

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 超低出生体重児取扱件数は目標に届かなかったものの、母体搬送受入や分娩対応を着実に実施した。
- 大塚病院において、M F I C Uの増床によりハイリスク妊産婦への対応体制を強化するなど、地域医療機関との連携強化を図りながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供した。
- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを積極的に行った。
- 豊島病院や荏原病院で産後ケア事業の受託を拡大し、母子に対する心身のケアや育児の相談支援を行うことで、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に向けて取り組んだ。また、大塚病院及び荏原病院で無痛（和痛）分娩を開始するなど、都民ニーズを踏まえた新たな取組にも着手した。
- 研修等の実施により地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、N I C U入院児支援コーディネーターを配置し入院早期からの退院支援を行うなど、N I C U等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行の推進に継続的に取り組んだ。
⇒ ハイリスク妊産婦や新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦への対応のほか、産後の相談支援体制の充実に向けた取組等を実施したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画										
7	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。 ○ A Y A 世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターにおいては、院内に整備したA Y Aルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する等、患者が安心して治療を受けられる環境を整備する。 ○ A Y A 世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に着実に対応する。 ○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。 <p>目標値（令和5年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">救急患者数（小児）</td> <td style="width: 50%;">P I C U 新入室患者数（院内転棟除く）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">病院名</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">目標値（人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">東京都立小児総合医療センター</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3,300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">病院名</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">目標値（人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">東京都立小児総合医療センター</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">760</td> </tr> </table>	救急患者数（小児）	P I C U 新入室患者数（院内転棟除く）	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	3,300	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	760
救急患者数（小児）	P I C U 新入室患者数（院内転棟除く）										
病院名	目標値（人）										
東京都立小児総合医療センター	3,300										
病院名	目標値（人）										
東京都立小児総合医療センター	760										

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 小児がん拠点病院である小児総合医療センターにおいて、集学的治療を要する重症小児がんへの対応を行ったほか、神経病院において、小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対応するなど、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。
- 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、RSウイルス感染症等に積極的に対応したほか、機構全体で「断らない救急の徹底」に取り組み、重症・重篤な患者等を含め、新型コロナ対応と両立しながら積極的に受け入れた令和4年度より更に多くの救急患者を受け入れた。
- 小児総合医療センターでは、AYAルームでレクリエーション大会を開催するなど、AYA世代患者の交流の場の提供等に取り組んだ。また、駒込病院では、AYA世代支援チームを編成し、多様な相談支援、がん患者ピアサポートの開催等、多職種による幅広い取組を実施した。
- 小児総合医療センターと多摩総合医療センターの連携による患者の成長に合わせた移行期医療の適切な提供のほか、大塚病院及び小児総合医療センターでの東京都医療的ケア児支援センター（東京都受託事業）で、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けた相談支援を実施した。
- 小児総合医療センターを中心に、コロナ禍以降増加した小児の摂食障害に対して身体科と精神科が連携して対応するなど、質の高い児童・思春期精神科医療を提供した。
⇒ 移行期医療や、医療的ケア児への支援、児童・思春期精神科医療等を着実に実施したほか、先進的かつ専門的の高い小児医療の提供や、AYA世代患者の療養環境の充実に取り組んだ。さらに、RSウイルス感染症等の各種感染症の流行時にも、小児救急患者を積極的に受け入れたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
8	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ク 感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。 ○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。 ○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。 ○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。 ○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 新型コロナの5類移行後も、病床の確保、発熱外来や高齢者等医療支援型施設（府中）の運営、後遺症相談窓口での対応等、様々な取組を継続し、都における通常の医療提供体制への円滑な移行に貢献した。
- RSウイルス、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱等、各感染症の流行時には、都や地域医療機関と連携しながら積極的な対応を行い、多くの救急患者を受け入れた。
- 新たに総合診療専門研修プログラムを策定するなど、感染症や合併する症状にも対応できる総合診療医の育成に取り組んだほか、機構の感染症対応力向上プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等を育成した。
- 「感染管理向上加算1」を取得している各病院において、保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問等による感染管理指導を行うなど、令和4年度に引き続き、地域における感染症対応力の強化に取り組んだ。
- ⇒ 新型コロナの5類移行後も、都と連携して様々な取組を継続したほか、各種感染症にも幅広く対応した。また、総合診療医や看護師の育成、地域における感染対応力の強化等、様々な取組を行ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画												
9	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>ケ 難病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。 ○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。○ 東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。 ○ 就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。 <p>目標値（令和5年度）</p> <table border="1" style="width: 50%; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ALSセンター介入率</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">てんかん手術件数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	ALSセンター介入率		病院名	目標値 (%)	東京都立神経病院	32.0	てんかん手術件数		病院名	目標値 (件)	東京都立神経病院	39
ALSセンター介入率													
病院名	目標値 (%)												
東京都立神経病院	32.0												
てんかん手術件数													
病院名	目標値 (件)												
東京都立神経病院	39												
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)													
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都の神経難病の拠点である神経病院を中心に積極的な取組を継続し、指標はいずれも目標値を上回った。 ○ 駒込病院では、IgG4関連疾患センターを設立し、駒込病院から提唱された新しい疾患であるIgG4関連疾患について、院内各科の連携を深化させたことで、地域からのニーズに応えられる体制を整備した。 ○ 小児総合医療センターでは、炎症性腸疾患（IBD）センターを開設し、小児期発症IBDについて、多職種チームによる多角的な治療や移行期医療に積極的に取り組んだ。 ○ 神経病院において、3つの疾患領域別センター（「ALS/MNDセンター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」）を運営し、診断から治療、在宅療養に至るまでの一貫した難病医療を提供しつつ、地域医療機関への広報活動に注力し、積極的な患者受入れに取り組んだ。 ○ 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室（都受託事業）や患者・地域サポートセンターで難病療養相談や就労相談を行い、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施したほか、地域の医療機関のニーズに応じた研修・講演会等の開催や訪問看護ステーションへの看護師派遣など、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。 <p>⇒ 神経病院における3つの疾患領域別センターの運営や各病院における相談支援等を着実に実施したことにも加え、駒込病院及び小児総合医療センターにおいて専門センターを設立して体制強化を図るなど、難病医療の質の向上に向けて積極的に取り組んだことは高く評価できる。</p>													

項目	年 度 計 画
10	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>コ 障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。
 - 東京都訪問看護教育ステーション事業における研修生の受入れなど、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。
 - 東京都在宅難病患者一時入院事業、重症心身障害児等在宅療育支援事業に参画するなど、在宅療養に移行した障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。
- ⇒ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援、レスパイト入院対応等、障害者を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組んだことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。

項目	年 度 計 画
11	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>サ 総合診療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。 ○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。 ○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の裾野拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。 ○ 東京都立広尾病院において、新たに病院総合診療科を設置し、診療体制を充実とともに、育成の場として活用する。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に策定した「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」に基づき、国内外から総合診療の分野で著名な講師を招へいし、症例検討会や回診指導のほか、レクチャーやワークショップ、医療の質・安全向上に関するシンポジウム等、様々な取組を実施した。例えばレクチャーは81回実施し、機構外からの参加者696人を含む延1,688人が参加するなど、医師の技能向上や総合診療の普及等に取り組んだ。 ○ 東京医師アカデミーにおいて総合診療科専攻医の確保・育成に取り組んだほか、新たに外部有識者を交えながら総合診療推進会議を実施し、「ALI東京で総合診療医を育成」を柱とする「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」を策定したことで、令和6年度以降の総合診療医の育成に向けた体制を整備した。 ○ 広尾病院をモデルとして、新たに病院総合診療科を設置し、診療体制の充実を図るとともに、実務を通じた総合診療医等の育成に向けて取り組んだ。病院総合診療科では、各科との連携強化のもとで病床管理、術後管理等を実施したほか、救急対応に携わる体制を構築するなど、病院の総合診療医を育成するための体制を強化した。 <p>⇒ 総合診療科と専門診療科が連携して幅広い視野から総合診療を提供したほか、今後の総合診療医の確保・育成に向け、プログラムの策定や、国内外からの著名な講師の招へい、広尾病院での病院総合診療科の設置等、様々な取組を積極的に実施したことは高く評価できる。こうしたプログラム等に基づき、令和6年度からの育成に期待する。</p>	

項目	年 度 計 画																																																						
12	<p>(2) 各医療の提供</p> <p>シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。 ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。 ○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。 ○ 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。 ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。 ○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、関係機関と調整の上、不妊治療実施に向けた準備を進めていく。 ○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。 ○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。 ○ 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。 <p>目標値（令和5年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">全身麻酔手術件数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>1,600</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>875</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>2,056</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>3,208</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>1,629</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>1,400</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>3,300</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>1,168</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>1,680</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>1,350</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td>317</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>4,100</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ロボット支援下手術件数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>10</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>300</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>62</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>200</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>300</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>54</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>36</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> <p>生体腎移植件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	全身麻酔手術件数		病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	1,600	東京都立大久保病院	875	東京都立大塚病院	2,056	東京都立駒込病院	3,208	東京都立豊島病院	1,629	東京都立荏原病院	1,400	東京都立墨東病院	3,300	東京都立多摩総合医療センター	5,500	東京都立多摩北部医療センター	1,168	東京都立東部地域病院	1,680	東京都立多摩南部地域病院	1,350	東京都立神経病院	317	東京都立小児総合医療センター	4,100	ロボット支援下手術件数		病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	10	東京都立駒込病院	300	東京都立豊島病院	62	東京都立墨東病院	200	東京都立多摩総合医療センター	300	東京都立多摩北部医療センター	54	東京都立東部地域病院	36	東京都立多摩南部地域病院	24	病院名	目標値（件）	東京都立大久保病院	10
全身麻酔手術件数																																																							
病院名	目標値（件）																																																						
東京都立広尾病院	1,600																																																						
東京都立大久保病院	875																																																						
東京都立大塚病院	2,056																																																						
東京都立駒込病院	3,208																																																						
東京都立豊島病院	1,629																																																						
東京都立荏原病院	1,400																																																						
東京都立墨東病院	3,300																																																						
東京都立多摩総合医療センター	5,500																																																						
東京都立多摩北部医療センター	1,168																																																						
東京都立東部地域病院	1,680																																																						
東京都立多摩南部地域病院	1,350																																																						
東京都立神経病院	317																																																						
東京都立小児総合医療センター	4,100																																																						
ロボット支援下手術件数																																																							
病院名	目標値（件）																																																						
東京都立広尾病院	10																																																						
東京都立駒込病院	300																																																						
東京都立豊島病院	62																																																						
東京都立墨東病院	200																																																						
東京都立多摩総合医療センター	300																																																						
東京都立多摩北部医療センター	54																																																						
東京都立東部地域病院	36																																																						
東京都立多摩南部地域病院	24																																																						
病院名	目標値（件）																																																						
東京都立大久保病院	10																																																						

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 手術支援ロボットを4病院で新規導入し、ロボット支援下手術を推進するとともに、内視鏡手術、腹腔鏡下手術、血管内治療等、低侵襲な医療を積極的に提供した。また、大久保病院において、地域医療機関を訪問して生体腎移植に係る情報提供を実施し、連携強化を図りながら生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進するなど、各指標が目標値を上回った。
 - 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、様々なアレルギー疾患に対応した専門的医療を提供するとともに、医療従事者の育成、情報提供及び普及啓発活動などに取り組んだ。
 - 各病院において、外国人向けコーディネーターや医療通訳が中心となり、自動翻訳機器、ビデオ通訳等も活用しながら、外国人が安心して適切な医療を受けられるよう取り組んだ。
 - 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療等を適切に提供した。また、広尾病院では、脳卒中相談窓口を設置し、脳卒中療養相談士を中心に、脳卒中患者及びその家族の相談支援に取り組んだ。
 - 患者権利章典について、旧都立病院及び旧公社病院での制定から20年以上経過し、医療や病院を取り巻く環境、社会情勢の変化等内外の環境変化を踏まえた、新たな「都立病院患者権利章典」の制定に向けて準備を進めた（令和6年5月制定）。
- ⇒ アレルギー疾患、腎移植、脳血管疾患、心疾患等の幅広い疾患に対応しつつ、外国人向け医療を着実に実施したこと、ロボット支援下手術等の低侵襲な医療を数多く提供したことは高く評価できる。

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

項目	年 度 計 画
13	<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none">○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。○ 災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都の要請の下、D M A T やD P A T の派遣を行う。○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。 <p>(2) 感染症医療における緊急事態への対応</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症について、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、積極的な患者の受け入れなど法人全体で求められる対応を確実に実施する。○ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医師や看護師等の人員配置を適宜見直すとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を柔軟に確保し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。○ 感染拡大時にひっ迫する救急医療等の必要な行政的医療を提供するなど、通常医療との両立を図りながら新型コロナウイルス感染症の対応を行う。○ 新型コロナウイルス感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。○ 新型コロナウイルス感染症への取組を検証し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。○ 都や保健所等と連携し、地域等のニーズに応じて、クラスターが発生した地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の施設等における感染拡大防止のための支援を行う。 <p>イ その他の新興・再興感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none">○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- D M A T 隊員・D P A T 隊員等の育成や医薬品等の備蓄を着実に進めるとともに、危機管理統括部長及び都立病院機構危機管理対策委員会の設置により一元的な危機管理体制を構築したほか、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針の検討等、危機管理対応力の強化に取り組み、令和6年能登半島地震への適切な対応にもつなげた。
- 能登半島地震に際しては、都の方針等を踏まえた上で、D M A T (計6班、延べ27名) やJ M A T (計13班、延べ56名) を速やかに派遣するとともに、看護師(計14クール、延べ28名) を継続的に派遣することで、被災地の医療現場を支えた。対応にあたっては、現地活動拠点を独自に設置するなど状況に応じた取組を積極的に行い、全14病院が協働して対応することで、切れ目のない支援を実現した。
- 新型コロナの5類移行後も、病床の確保、発熱外来や高齢者等医療支援型施設(府中)の運営、後遺症相談窓口での対応等、様々な取組を継続し、都における通常の医療提供体制への円滑な移行に貢献した。
- R S ウィルス、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱等、各感染症の流行時には、都や地域医療機関と連携しながら積極的な対応を行い、多くの救急患者を受け入れた。
⇒ 平時における災害対応力強化の取組を能登半島地震への対応に生かし、D M A T 等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣による切れ目のない支援等、被災地支援に最大限貢献したほか、各種感染症へ幅広く対応しつつ、新型コロナの5類移行後も様々な取組を継続したことは大いに評価できる。

3 地域医療の充実への貢献

項目	年 度 計 画
14	<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。○ 地域の医療機関等との I C T を活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用 S N S の活用を進める等、 I C T を活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の様々な専門人材を派遣し、技術支援を行う。○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。

目標値（令和5年度）

病院名	紹介率 (%)	返送・逆紹介率 (%)
東京都立広尾病院	65.0	50.3
東京都立大久保病院	60.3	82.4
東京都立大塚病院	76.1	63.1
東京都立駒込病院	80.0	60.0
東京都立豊島病院	70.0	79.6
東京都立荏原病院	74.6	87.6
東京都立墨東病院	90.0	64.5
東京都立多摩総合医療センター	97.5	103.5
東京都立多摩北部医療センター	69.0	84.2
東京都立東部地域病院	94.4	93.7
東京都立多摩南部地域病院	88.3	98.3
東京都立神経病院	38.5	—
東京都立小児総合医療センター	77.0	62.9
東京都立松沢病院	55.2	67.9
東京都立がん検診センター	—	—
法人計	79.0	76.0

紹介率 (%) = 紹介患者数（初診）／初診患者数・（救急搬送患者数+夜間休日の救急患者数+健診受診者数）

返送・逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数／初診患者数・（救急搬送患者数+夜間休日の救急患者数+健診受診者数）

訪問看護同行支援件数

病院名	目標値（件）
東京都立大久保病院	20
東京都立荏原病院	2
東京都立墨東病院	20
東京都立多摩総合医療センター	15
東京都立多摩北部医療センター	12
東京都立東部地域病院	6
東京都立神経病院	30
東京都立小児総合医療センター	32
東京都立松沢病院	40

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 各病院等において、連携訪問や、ＷＥＢカンファレンス、高度医療機器の共同利用、病院救急車の活用等を通じて、地域の医療機関との機能分担と連携強化を図り、紹介率、返送・逆紹介率の向上に努めた。
- 各病院の運営協議会等で出た意見を病院運営に反映するなど、地域の医療ニーズを適切にとらえながら連携強化を図ったほか、急性心血管疾患等の医療の提供や、急性増悪時の患者の受入れに着実に対応した。
- 患者・地域サポートセンターにおいて、地域の医療機関、訪問看護ステーション等との退院時の合同カンファレンスや多様な相談への対応を行ったほか、医療介護用ＳＮＳを活用した情報共有などにより、患者とその家族が安心して療養生活を継続できるよう支援した。
- 東京総合医療ネットワークについて、加盟予定のない松沢病院を除く未加盟の都立病院が順次加盟申請を行うなど、診療情報の共有に向けて取り組んだ。また、相談支援や転退院支援を幅広く実施し、在宅療養等への移行を推進した。
- 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地域医療を支える人材の育成や、訪問看護同行支援などによる技術支援を実施した。
⇒ 東京総合医療ネットワークに未加盟の都立病院が順次加盟申請を行う等、様々な取組を着実に実施したことは評価できる。引き続き、地域の医療機関との連携を強化し、紹介率、返送・逆紹介率の向上と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んで欲しい。

項目	年 度 計 画
15	<p>(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報紙を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。 ○ 地域の自治体が行う健康増進施策等とも連携し、Tokyoヘルスケアソーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構公式LINEアカウントの開設等、発信力の強化を図ったほか、各病院等が発信している医療や健康に関する情報を一元化し、広く都民へ発信するなど、医療等の知識の普及や啓発に努めた。 ○ 島しょ地域での出張都民公開講座の開催、小・中学校でのがん教育の実施、がん検診に関する自治体主催の健康講座への講師派遣等、様々な形で健康増進や疾病予防等に向けた普及啓発に努めた。 ○ Tokyoヘルスケアソーター養成講座として、がんに関する講演会の開催や健康に役立つレシピ紹介などのパネル展示を行った。また、都営住宅等の居住者や地域住民等を対象として、都立病院の知見や専門性を生かした講座や相談等を実施し、健康で心豊かな生活の支援や地域コミュニティの活性化を目指していくため、東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者で包括連携協定を締結するなど、都や政策連携団体とも協力しながら普及啓発の推進に努めた。 <p>⇒ LINEアカウントの開設や島しょ地域での出張都民公開講座、Tokyoヘルスケアソーター養成講座の開催、次年度以降の取組に向けた包括連携協定の締結など、様々な取組を着実に実施したことは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。</p>	

4 安全で安心できる質の高い医療の提供

項目	年 度 計 画
16	<p>(1) 患者中心の医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。 ○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。 ○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。 ○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。 ○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。 ○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。 ○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。 ○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取り組みを推進する。 ○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。 ○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進する。

	目標値（令和5年度）		
患者満足度			
病院名	目標値(入院) (%)	目標値(外来) (%)	
東京都立広尾病院	79.7	83.8	
東京都立大久保病院	83.0	78.0	
東京都立大塚病院	85.3	80.3	
東京都立駒込病院	94.6	85.6	
東京都立豊島病院	90.7	80.8	
東京都立荏原病院	87.7	86.1	
東京都立墨東病院	86.7	73.5	
東京都立多摩総合医療センター	98.6	83.6	
東京都立多摩北部医療センター	89.6	76.2	
東京都立東部地域病院	87.2	86.3	
東京都立多摩南部地域病院	87.1	78.2	
東京都立神経病院	87.4	—	
東京都立小児総合医療センター	70.4	86.0	
東京都立松沢病院	53.9	83.7	
東京都立がん検診センター	—	80.1	

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 患者満足度調査で目標を達成したのは、入院調査では14病院中8病院、外来調査では14施設中6施設であったが、各病院等で患者サービスの改善・向上に向けて具体的な取組の検討を進めた。
 - 各病院において、多職種連携により質の高い医療の提供に取り組んだほか、クリニカルパスの積極的な活用と適切な見直しにより、良質な医療を効率的に提供するよう努めた。
 - アドバンス・ケア・プランニングに関する研修会の開催や指針の策定など、各病院において、患者の適切な意思決定支援に取り組んだ。
 - 患者ニーズに対応し、3病院で患者向け全館Wi-Fiサービスの提供を開始したほか、駒込病院においてピクトグラムの充実を図るなど、誰もが安心して適切な医療を受ける環境整備に取り組んだ。
 - 機構のリーフレットや紹介資料を新たに作成し、紹介動画をホームページ等で配信するなど、各病院等の情報を発信した。また、各病院等が開催する講演やイベント等をとりまとめた「イベントカレンダー」を毎月作成し、機構ホームページや公式LINE、X（旧Twitter）で発信するなど、効果的な広報活動に取り組んだ。
- ⇒ アドバンス・ケア・プランニングの推進やWi-Fiの整備等、患者の立場に立った意思決定支援や環境整備に取り組んだほか、都民への効果的な広報活動を推進したことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の推進に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
17	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQI（クオリティ・インディケーター）を設定し、PDCAサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施とともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。 ○ 各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。 ○ 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。 ○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。 ○ リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。 ○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。 ○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。 ○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。 ○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- Q1について、全病院で共通して活用できる指標を検討し、令和6年度計画において目標値として設定することで、機構として継続的な改善を行う体制を構築した。
- 各病院では、医療安全推進委員会や専従リスクマネジャーが中心となって、インシデント・アクシデント・レポートの検証、再発防止策の立案など、様々な医療事故予防対策を実施したほか、リスクマネジャー会や医療事故予防対策部会で事案を共有し、都立病院全体の医療安全管理体制の確保につなげた。
- 機構全体の医療安全週間を設定の上、各病院において巡回点検や研修等の取組を実施し、医療安全に対する一層の意識向上に取り組んだほか、医療安全担当者を対象としたリスクマネジメント研修の実施により、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。また、地域のニーズに応じて医療安全研修を実施するなど地域の医療安全意識の向上にも取り組んだ。
- 感染制御チームや抗菌薬適正使用支援チームが中心となり、各病院における院内感染対策の取組を着実に実施したほか、地域医療機関への訪問指導や合同カンファレンスによる感染管理指導を行うなど、地域における院内感染対策の向上にも寄与した。
⇒ インシデント・アクシデント・レポートの活用や地域医療機関への感染管理指導等、医療安全管理体制の確保や院内感染対策の推進に取り組むとともに、Q1の目標値設定により、継続的に改善に取り組む体制を確保したことは評価できる。引き続き、医療の質の向上と環境整備に取り組んでほしい。

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

項目	年 度 計 画						
18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。 ○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。 ○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。 ○ 研究機関や大学、企業等との人材交流が可能となる人事・給与制度のもと、多様な主体と連携した研究、研究マインドを持った人材の育成を推進する。 ○ 外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。 ○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。 <p>目標値（令和5年度）</p> <p>治験・受託研究実施数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>目標値（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立駒込病院</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	200	東京都立小児総合医療センター	55
病院名	目標値（件）						
東京都立駒込病院	200						
東京都立小児総合医療センター	55						
評 定 : B（年度計画を概ね順調に実施している）							

- 機構の研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究の受入れを支援したほか、小児総合医療センターにおいて、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を引き続き推進するなど、医療の質の向上・発展に取り組んだ。
 - データプラットフォーム（データを蓄積し利活用するためのシステム基盤）について、多摩総合医療センターでの導入を進めつつ、その機能や運用状況を踏まえて、令和6年度以降の他病院での導入に向けた検討を行った。
 - 各病院で倫理委員会を適切に運営し倫理面・安全面に配慮したほか、東京都公立大学法人東京都立大学と共にオープンユニバーシティ講座として臨床研究研修を実施するなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要となる知識等の定着を図った。
 - 機構として、臨床フィールドや教育研究力等の活用によって医療の充実向上等に資することを目的に、東京都医学総合研究所、地域医療機能推進機構、東京医科歯科大学と包括連携協定を締結した。
- ⇒ データプラットフォームの導入等、診療データの集積と活用に向けて取り組んだほか、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった臨床試験等を着実に推進したことは評価できる。引き続き、臨床研究・治験の取組を推進し、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画
19	<p>1 効率的・効果的な法人運営体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもと、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させ、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。 ○ 病院運営において病院長等はガバナンスを發揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。 ○ 法人本部戦略推進室において各病院等の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計画課等において、患者ニーズや地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する。 ○ 法人本部統括事務センター、ＩＣＴ推進センター及び研究推進センターにおいて業務の集約化や業務フローの見直しを図り、効率的・効果的に業務を執行する。 ○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科学研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。 ○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などの利用促進を図り、ペーパーレス化をより一層推進する。 ○ 公平性、透明性を確保しつつ、引き続き契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。 ○ 法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善に取り組む体制を整備する。 <p>2 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度のもと、人材を安定的かつ機動的に確保する。 ○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。 ○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸すことなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。 ○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営を担う人材の計画的な育成に取り組む。 ○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。 ○ 大学や地域の医療機関と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科だけでは対応が難しい患者に対応できる総合診療医の確保・育成に取り組む。

- 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。
- 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。
- 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。
- 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。
- テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。
- 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。

目標値（令和5年度）

新卒看護師離職率 9%以内

職員満足度調査（東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか） そう思う・ややそう思うの割合 70%以上

3 効率的・効果的な業務運営

（1）働きやすい勤務環境の整備

- 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。
- 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。
- 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科学研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。
- 医師事務作業補助者等の拡充などよりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。
- 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。

（2）弾力的な予算執行

- 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的な病院運営を行う。
- 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 職員満足度について、目標には届かなかったものの令和4年度から大きく改善したほか、新卒看護師離職率は目標を達成するなど大幅に改善した。
- 経営戦略担当理事の勉強会を新たに職種別で開催するなど、トップマネジメントの支援力の強化に引き続き取り組んだ。また、新たに業務改善プロジェクトを開始し、マニュアル等の整備による標準化やRPAの活用による自動化など、法人本部と病院等とが一体となって業務の効率化に取り組んだ。
- 管理職選考の対象職種の見直しや法人職員の病院選考に係る対象職種の試行的拡大等を行い、各病院の実情を踏まえながら、専門人材の確保に努めた。また、特に看護要員については、病院長の裁量による採用に加え、法人本部での採用選考の追加実施等により、機構全体としてコロナ禍前の水準まで職員を確保した。
- 人材育成・活用プロジェクトのプロジェクトチームや、ワーキンググループ、各職種の代表者会等で検討を重ねるなど、多くの職員の参画を得ながら「都立病院人材育成ビジョン」を策定し、職種別のキャリアラダーを示すなど、機構における人材育成に関する取組の方向性等を明示した。
- 医師の働き方改革に対応するため、外勤を含めた労働時間の集計などシステム改修を行なったほか、医師事務作業補助者の活用等によるタスクシフティングの推進や、各病院等との連絡会における制度の具体的運用に向けた検討等を実施した。
⇒ 新卒看護師離職率が目標を達成したほか、業務改善・効率化や、多くの職員の参画を得ながら検討を重ねた「都立病院人材育成ビジョン」の策定、人材確保、働き方改革への対応等、幅広い取組を実施したことは高く評価できる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画																																																					
1 財務内容の改善																																																						
○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。																																																						
目標値（令和5年度）																																																						
経常収支比率 96.8%																																																						
医業収支比率 76.9%																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>病床利用率 (%)</th> <th>平均在院日数 (日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>60.3</td><td>10.5</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>73.0</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>84.7</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>68.8</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>62.5</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>53.3</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>77.7</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>90.8</td><td>10.6</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>71.5</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>68.9</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>74.8</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td>72.3</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>72.5</td><td>11.6</td></tr> <tr><td>東京都立松沢病院</td><td>75.5</td><td>61.8</td></tr> <tr><td>東京都立がん検診センター</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>法人計</td><td>73.0</td><td>12.2</td></tr> </tbody> </table>			病院名	病床利用率 (%)	平均在院日数 (日)	東京都立広尾病院	60.3	10.5	東京都立大久保病院	73.0	10.7	東京都立大塚病院	84.7	10.1	東京都立駒込病院	68.8	12.3	東京都立豊島病院	62.5	10.4	東京都立荏原病院	53.3	10.9	東京都立墨東病院	77.7	11.7	東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6	東京都立多摩北部医療センター	71.5	9.6	東京都立東部地域病院	68.9	8.4	東京都立多摩南部地域病院	74.8	7.6	東京都立神経病院	72.3	19.5	東京都立小児総合医療センター	72.5	11.6	東京都立松沢病院	75.5	61.8	東京都立がん検診センター	—	—	法人計	73.0	12.2	
病院名	病床利用率 (%)	平均在院日数 (日)																																																				
東京都立広尾病院	60.3	10.5																																																				
東京都立大久保病院	73.0	10.7																																																				
東京都立大塚病院	84.7	10.1																																																				
東京都立駒込病院	68.8	12.3																																																				
東京都立豊島病院	62.5	10.4																																																				
東京都立荏原病院	53.3	10.9																																																				
東京都立墨東病院	77.7	11.7																																																				
東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6																																																				
東京都立多摩北部医療センター	71.5	9.6																																																				
東京都立東部地域病院	68.9	8.4																																																				
東京都立多摩南部地域病院	74.8	7.6																																																				
東京都立神経病院	72.3	19.5																																																				
東京都立小児総合医療センター	72.5	11.6																																																				
東京都立松沢病院	75.5	61.8																																																				
東京都立がん検診センター	—	—																																																				
法人計	73.0	12.2																																																				
(1) 収入の確保																																																						
○ 令和4年度診療報酬改定に的確に対応し、各病院の特性に応じた新たな施設基準を取得するとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。																																																						
○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。																																																						
○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。																																																						
○ 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、利用可能なキャッシュレス決済を広める等の取組を行う。																																																						
○ 未収金の発生後には、マニュアルに基づく速やかな催告の徹底、困難案件への適切な対応を行うなど、未収金対策に着実に取り組む。																																																						
(2) 適切な支出の徹底																																																						
○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。																																																						
○ 放射線機器の共同購入や保守委託契約の集約化を開始するとともに、他の医療機器等の共同購入・保守委託等の検討を進める。																																																						

- | | |
|--|--|
| | ○ 引き続き交渉権入札を実施するとともに多様な契約手法の導入について検討を進め、費用の節減に努める。 |
|--|--|

評 定 : C (年度計画を十分に実施できていない)

- 病床利用率や平均在院日数など、令和4年度より改善した指標はあるものの、コロナ禍での落ち込みから回復し切れておらず、経常収支比率、医業収支比率等、全ての指標が目標に届かなかった。
- 収入の確保については、「断らない救急の徹底」等の受入体制強化に機構全体で取り組んだほか、令和5年度に新設された加算の速やかな取得や、請求漏れの防止に係る病院間での課題共有等、診療報酬制度への適切な対応と確実な請求に努めた。
- また、新たに2病院で診療費後払いサービスを導入したほか、未収金回収業務について契約した法律事務所へ委任する運用方法を全病院で統一するなど、未収金の発生防止等に努め、未収金率の改善につなげた。
- 適切な支出の徹底については、コンサルティングを活用して委託費や診療材料価格の適正化を図ったほか、国立大学病院長会議やJCHOとの共同調達を開始するなど、費用の節減に向けて幅広く取り組んだ。
⇒ 都立病院では、コロナ禍でコロナ患者対応に注力した結果、通常医療における地域医療機関や救急隊等との関係が薄れたことから、患者数の減少に至ったものであり、現在、救急患者の積極的な受入れ等に取り組んでいるが、緩やかな回復となっている。都立病院を含め、都内医療施設全体で患者数がコロナ禍前までには戻っていないなど、病院を取り巻く環境が厳しい状況にあることは承知しており、都立病院が収入の確保と適切な支出の徹底に向けて取り組んだことは評価するが、各経営指標が目標を下回り、計画を大きく上回る純損失を計上することになったことから、引き続き改善に向けた取組が必要である。病床利用率等の指標は令和4年度より改善していることや、翌事業年度への繰越金は計画を上回っていることから、次年度以降の更なる取組とその成果に期待する。

第6 その他業務運営に関する重要事項

項目	年 度 計 画
21	<p>1 病院運営におけるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A I を搭載した画像診断支援システムの導入等により、医療の質を高め患者中心の医療を推進する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用 S N S の活用を進める等、I C T を活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。 ○ 島しょ医療機関との間で 5 G を活用した遠隔医療を推進する。 ○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科学研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。 ○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などの利用促進を図り、ペーパーレス化をより一層推進する。 ○ 病院運営におけるDXの推進に向けて都と連携して策定した計画に基づき、国で推進している電子処方箋などの取組も進めながら、Q O S (クオリティ・オブ・サービス) の向上に取り組む。 <p>2 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」(令和元年10月策定) 及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」(令和3年12月策定)に基づき、P F I 手法による新病院整備に向けた事業者選定等の手続きを進めていく。 ○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、P F I 手法により外来がん検査・治療センター（仮称）及び難病医療センター（仮称）の設計等を進めていく。 ○ 東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本構想」に基づき、基本計画の策定を着実に進める。 ○ 各病院等における改築・改修等の大規模整備計画について、施設整備手法も含め適宜、見直しを図りつつ、各病院の老朽化状況を適切に把握し、長寿命化を含めた修繕や改修を行っていく。 ○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。 <p>3 適正な業務運営の確立</p> <p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年東京都条例第130号）等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。 ○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。 ○ 法人本部I C T推進センターにおいて、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、インシデント・アクシデント情報を法人全体で共有して再発防止を図るなど、サイバーセキュリティ対策に取り組む。

- ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システムを守り、病院等における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。

目標値（令和5年度）

情報セキュリティ研修受講率 100%

（2）コンプライアンスの推進

- 内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。
- 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。
- 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。

4 都立病院の魅力発信

- 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修等により法人全体の広報対応力の向上を図る。

5 関係機関との連携

- 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同購入など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。

6 外部からの意見聴取

- 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を行う。
- 全病院等において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の運営を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 2病院を対象にサイバー攻撃を意識した模擬テストを実施し問題がないことを確認したほか、サイバーセキュリティ監査中期計画を策定するなど、サイバーセキュリティ対策に取り組み、情報セキュリティ研修受講率は100%を達成した。
- 広尾病院の整備において、令和6年度の事業契約に向けて落札者と基本協定を締結したほか、多摩メディカル・キャンパスの整備については、実施設計を行うとともに、多摩総合医療センター東館の工事を実施するなど、それぞれの施設整備を着実に推進した。
- WEBフォームにおける個人情報の誤表示や、訪問調査時の個人情報紛失、医薬用外劇物の紛失、医療観察法病棟入院患者の一次所在不明といった複数の事故が発生した。
- ロケ撮影の積極的な受け入れやSNS等を活用した情報発信など、都立病院の認知度向上や効果的な広報活動の推進に向けて取り組んだ。
- 包括連携協定による連携先と、人材育成に関する取組や病院運営に係る情報交換を行うなど、組織の活性化に取り組んだ。
- 有識者会議を2回開催したほか、全ての病院等で運営協議会を開催し、有識者や地域の関係者から幅広い意見を聞きながら病院等の運営を行った。
⇒ DX推進に向けた取組を行うとともに、着実に施設整備を進めたほか、都立病院の情報発信や関係機関との連携を進めたことは評価できる。引き続き、有識者会議や運営協議会等で得た外部からの助言・提言等を機構や病院の運営に生かすとともに、各事故の再発防止策を適正に講じ、コンプライアンスの推進に取り組んでほしい。

III 參考資料

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和5年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

令和5年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「着実な業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 患者中心の医療の推進にあたっては、最終的なアウトカムを意識した上で患者満足度の向上に取り組まれたい。なお、都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、民間医療機関との役割分担と密接な連携を図りながら、都立病院で行うべき行政的医療に注力しつつ、誰もが利用しやすい環境を確保し、セーフティーネットとしての役割を充実されたい。
- ・ 臨床研究・治験の推進については、都立病院の機能や役割を踏まえながら、実施すべき内容を精査した上で取り組むことを求める。
- ・ 今後、民間病院との役割分担や、適正な病床規模を含めた法人運営の方向性及び全体像について検討されたい。その際には、高齢化が進行する中での患者の受療動向の変化を注視しつつ、災害・感染症等に備えた病床確保の必要性等も踏まえられたい。
- ・ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発については、現在も各病院で実施していることは評価するが、これまで以上に、都や医師会等と協力した取組や、機構としてのスケールメリットを生かした取組を行っていくことを期待する。
- ・ 現在積極的に実施している小児医療の提供や業務運営の改善・効率化等について、他病院のモデルになる取組は、その内容や成果を対外的に発信していくことを期待する。
- ・ 広尾病院の整備について、今後の長期借入金の返済についても十分に留意されたい。
- ・ 都立病院は社会インフラの一つであり、サイバーセキュリティは極めて重要である。セキュリティ研修受講率は100%を達成したが、他病院においてランサムウェア被害が生じている中で、同様の事態が発生しないよう、職員への研修のみならず、専門人材を責任者とするなど、万全の対策を講じられたい。
- ・ 職員の不正を防止する仕組みの構築等、コンプライアンスの強化に継続的に取り組まれたい。
- ・ 業務実績等の報告にあたっては、新たに構築した体制や新規の取組などについて、「積極的に取り組んだ」といった記載だけではなく、その成果が伝わるよう報告されたい。また、その他行政的医療に係る取組や業務実績等がより伝わるよう工夫されたい。

- ・ 人材育成の効果や論文数等について定量的に示すとともに、各病院の運営協議会で出た意見について、より詳細に報告されたい。
- ・ 既に地域包括ケアシステムの輪の中でその役割を果たしている都立病院が、紹介率、返送・逆紹介率の向上の他に、今後どのような取組を行っていくのかを明確にされたい。
- ・ 行政的医療を提供している以上、ある程度財務状況が厳しくなることはやむを得ないものの、それがどこまで許容されるのかという観点は重要であることから、行政的医療の提供に必要な部分とそれ以外の部分とを分かりやすく報告されたい。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 総合診療医の育成については、目指す「総合診療医」像や、総合診療の提供に向けた今後の方向性と具体的な取組を明確にした上で、地域医療機関との連携を強化し、地域住民の安心に繋げられたい。特に、広尾病院における取組は重要であり、今後に期待する。
- ・ 安定的な経営基盤の維持のため、病院ごとに財務内容の悪化要因について詳細に分析した上で、収支の改善に取り組まれたい。また、各経営指標については、病院ごとに目標値を設定し、各病院の運営状況を職員にしっかりと周知するほか、病院の機能に応じた適正な平均在院日数となるよう注力されたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、例えば救急医療では救急搬送患者数のような量的な指標だけでなく、受入依頼に対する応需率等の、病院の役割を果たしたのかどうかが分かる指標を設定した上で、評価されたい。また、病院別の評価等についても検討されたい。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和6年7月1日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	◎ 大野高裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶間栄一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉谷祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	鈴木陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 主任研究員
	村瀬賢芳	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 取締役常務執行役員
	最上善広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山口忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴木哲也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大橋玲子	監査法人八雲 代表社員
	桑田薰	東京工業大学 理事・副学長（研究・ダイバーシティ推進担当）
	豊田国寿	日刊工業新聞社 東日本支社 次長
	宮川容子	大森クローム工業株式会社 代表取締役社長
高齢者医療・研究	○ 大内尉義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 顧問
	藍真澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授
	大橋裕子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土谷明男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	永山悦子	毎日新聞社 論説副委員長
都立病院	○ 福井次矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策学院 教授
	大坪由里子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児玉修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂本すが	東京医療保健大学 副学長
	本田麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山口俊晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第 754 号
平成 30 年 3 月 26 日
改正 2 総行革行第 530 号
令和 3 年 3 月 18 日

第 1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第 78 条の 2 第 1 項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

(1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。

(2) 知事による目標策定と評価に基づく P D C A サイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。

(3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

(4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。

(5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2 (3) の評価単位を示す。

(6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。

(7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。

- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
- ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
- イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施

状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3(1)ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3(1)ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画

と実績を比較した評価を行う。

- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

- (1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績(災害対応等)
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア　項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ　全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

- (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告
6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第 3 回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適

時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立病院機構の評価に関する基準

第1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する「東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針」（29 総行革行第754号。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくP D C Aサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえる。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つ。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行う。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用して行う。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、

他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表し、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図る。

3 本基準の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行う。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努める。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中

期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意する。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行う。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行う。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

- (2) 法人は、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成し、その際、都は、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行う場合がある。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握とともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保する。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の他法人等との比較・分析を行う。

- (5) 複数の施設で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会都立病院分科会（以下「分科会」という。）からの意見聴取をもって評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行う。
② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述する。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明する。
- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
② 項目別評価について総括する。

- ・項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行う。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映する。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア　項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。
ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ　全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行う。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用する。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、法人は、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを行う。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じる。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表する。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表する。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努める。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

- (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成	法人
実績報告・公表	6月末	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（年度終了後、3か月以内に提出） ○速やかに公表	法人

- (2) 知事による評価等

ア 年度評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○年度評価結果（案）作成 ○分科会から意見聴取 ○年度評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○年度評価結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○年度評価結果を東京都議会第3回定例会に報告	知事

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○見込評価結果（案）、業務及び組織の全般にわたる検討結果（案）作成	知事

		<ul style="list-style-type: none"> ○分科会及び評価委員会から意見聴取 ○見込評価結果並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果の決定（8月下旬を目途とする。） ○見込評価結果並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果の法人への通知及び公表 	
評価結果報告	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○見込評価結果を東京都議会第3回定例会に報告 	知事

ウ 期間実績評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○期間実績評価結果（案）作成 ○分科会から意見聴取 ○期間実績評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○期間実績評価結果の法人への通知及び公表 	知事
評価結果報告	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○期間実績評価結果を東京都議会第3回定期例会に報告 	知事

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくP D C Aサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本基準の適用について

令和5年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表1

評語		説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

令和 5 年度 地方独立行政法人東京都立病院機構
業務実績等報告書

令和 6 年 6 月



法人の概要

1 現況	
(1) 法人名	昭和 4年 6月 市立大塚病院(現大塚病院)設立
地方独立行政法人 東京都立病院機構	昭和 9年 4月 東京府立結核療養所清瀬病院附屬清和園設立(後の清瀬小兒病院、現小兒総合医療センター)
(2) 所在地	昭和18年 7月 都制施行とともに都に引き継がれ、都立病院と改称(広尾、大久保、大塚、駒込、荏原、豊島、松沢)
(3) 設立年月日	昭和20年 4月 青山脳病院を東京都に移管し、東京都立松沢病院梅ヶ丘分院設立(後の梅ヶ丘病院、現小兒総合医療センター)
令和4年7月1日	昭和21年 9月 国立健民保養所(後の都立府中病院、現多摩総合医療センター)設立
(4) 設立目的	昭和27年 4月 府中保養所を吸収して都立府中病院(現多摩総合医療センター)設立
医療の提供、医療に関する研究及び調査並びに医療に從事する者の育成等の業務を行うことにより、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療等の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。	昭和29年10月 東京都立八王子小兒病院の前身、東京都立八王子乳児院設立(後の八王子小兒病院、現小兒総合医療センター)
(5) 沿革	昭和36年 4月 本所病院と墨田病院を合併、本所病院跡地(現在地)に東京都立墨東病院設立
	昭和47年 8月 財団法人東京都がん検診センター設立
	昭和55年 7月 神経病院設立
	昭和61年 4月 東京都多摩老人医療センター(現多摩北部医療センター)設立
	昭和63年 6月 財団法人東京都保健医療公社設立
	平成 2年 7月 財団法人東京都東部地域病院設立
	平成 4年10月 財団法人東京都健康推進財團が設立
	平成 5年 7月 財団法人がん検診センターが解散し、財団法人東京都健康推進財團が設立
	平成15年 4月 財団法人東京都保健医療公社が事業を引き継ぐ
	平成16年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(大久保病院)
	平成17年 4月 多摩老人医療センターを東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管し、多摩北部医療センターに改称
明治12年 8月 東京地方衛生会大久保病院設立(現大久保病院)	平成18年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(荏原病院)
明治12年 8月 コレラに対処するため、深川区北松代町に官立避病院(後の本所病院、現墨東病院)設立	平成21年 4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(豊島病院)
明治12年 9月 東京地方衛生会によりコレラの避病院として北豊島郡下駄込村96番地に設立(現駒込病院)	平成22年 3月 東京都立小兒総合医療センター設立
明治12年10月 東京府瘋狂院(後の巢鴨病院、現松沢病院)設立	平成22年 3月 東京都立多摩総合医療センターとして全面改築移転
明治19年 8月 駒込病院に改称	平成24年 4月 東京都保健医療公社、公益財団法人へ移行
明治22年 巢鴨病院(現松沢病院)に改称	令和 4年 7月 都立8病院、公益財団法人東京都保健医療公社6病院1所が地方独立行政法人東京都立病院機構へ移行
明治22年 9月 日愛宕町芝病院の内、病室4棟、その他を南豊島郡涉谷村広尾に移築し、その他の建物を増築(現広尾病院)	
明治28年 8月 コレラが流行し、伝染病院として府立広尾病院設立	
明治30年 5月 伝染病予防法の施行にともない、東京府から東京市に移管	
明治31年 7月 東京府世田谷村立隔離病舎(現生原病院)設立	
明治31年10月 板橋町外8カ町村組合伝染病院竣工(後、18カ町村まで拡大、現豊島病院)	
大正 7年 6月 豊島病院に改称	
大正 8年11月 巢鴨病院が移転し、松沢病院設立	
昭和 4年 4月 関東大震災の帝都復興計画の一環として、深川区牡丹町に普通科東京市立深川病院(後の墨田病院、現墨東病院)設立	

- (6) 事業内容
- 一 行政的医療をはじめとする医療を提供すること。
 - 二 地域医療の充実並びに東京都の医療政策、保健政策及び福祉政策の推進に貢献すること。
 - 三 災害及び公衆衛生上の緊急事態等に対処するために必要な業務を行うこと。
 - 四 医療に関する研究及び調査を行うこと。
 - 五 医療に関する技術者の研修及び育成を行うこと。
 - 六 予防医療を提供すること。
 - 七 上記業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 職員の状況(令和6年3月31日現在における職種別職員数)

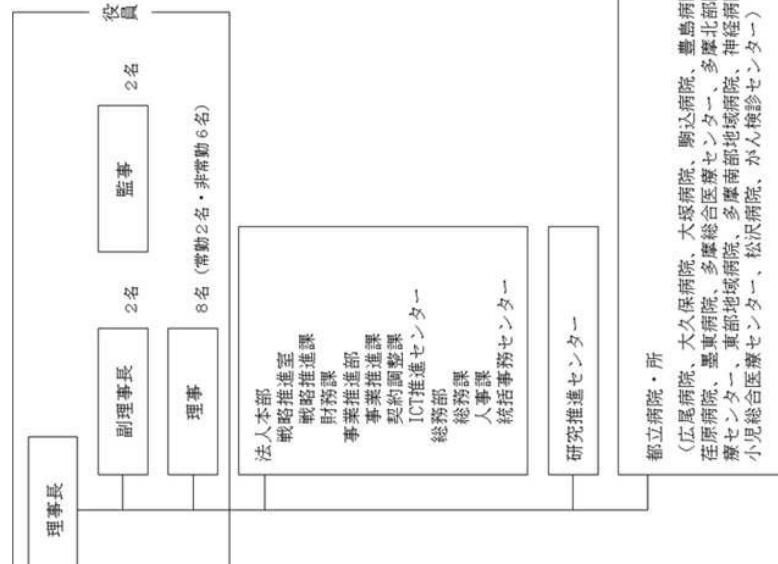
任期付を含む常勤職員の実数

職種	計	うち東京都からの派遣職員数
医師・歯科医師	1,514	0
看護要員	5,966	21
医療技術	1,561	106
事務職ほか	705	352
合計	9,746	479

(7) 役員の状況(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	安藤 立美	
副理事長	上田 哲郎	
副理事長	内藤 淳	法人本部長
理事	黒井 克昌	医務担当
理事	井上 貴裕	経営戦略担当
理事	秋谷 香	法人本部次長
理事	田尻 康人	広尾病院長
理事	足立 健介	墨東病院長
理事	高西 喜重郎	多摩北部医療センター院長
理事	稻田 英一	東部地域病院長
理事	廣部 誠一	小児総合医療センター院長
監事	淺井 万富	公認会計士
監事	庄司 泰裕	弁護士

(9)組織(概要)(令和6年3月31日現在)



都立病院・所
(庄尾病院、大久保病院、大環病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院、神経病院、小児総合医療センター、松戸病院、かん養診センター)

(10) 法人が運営する病院等の概要

施設名	所在地	主な重点医療等
東京都立広尾病院	東京都渋谷区恵比寿二丁目34番10号	救急医療(三次、熱傷等)、災害医療、島しょ医療、小児医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療
東京都立大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号	救急医療(二次、脳卒中)、腎医療、災害医療
東京都立大塚病院	東京都豊島区南大塚二丁目8番1号	周産期医療、小児医療、児童精神科医療、救急医療(二次、脳卒中)、障害者(児)医療、災害医療
東京都立駒込病院	東京都文京区本駒込三丁目18番22号	がん医療(ゲノム、難治性、合併症併発等)、造血幹細胞移植医療、感染症医療(主に一類・二類)、救急医療(二次)、災害医療
東京都立豊島病院	東京都板橋区栄町33番1号	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、周産期医療、小児医療、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療(主に二類)、障害者歯科医療、災害医療
東京都立荏原病院	東京都大田区東雪谷四丁目5番10号	救急医療(二次、脳卒中)、感染症医療(主に一類・二類)、がん医療、精神科身体合併症医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立墨東病院	東京都墨田区江東橋四丁目23番15号	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、小児医療、感染症医療(主に一類・二類)、がん医療(合併症併発等)、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台二丁目8番地の29	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、がん医療(合併症併発等)、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療、難病医療、障害者歯科医療、移行期医療、災害医療
東京都立多摩北部医療センター	東京都東村山市青葉町一丁目7番地1	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立東部地域病院	東京都葛飾区龜有五丁目14番1号	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、災害医療
東京都立多摩南部地域病院	東京都多摩市中沢二丁目1番地2	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、災害医療

(11) 資本金の状況	196,452,410,244円
2 基本的な目標	
(1) 基本理念	「大都市東京を医療で支える」
(2) 基本方針	私たち東京都立病院機構は、すべての都民のための病院として、たゆまぬ自己改革を行い、質の高い医療サービスを提供し、都民の生命と健康を支えています。
1. 地域医療機関とも連携しながら、患者一人ひとりの立場に立った、安全で安心できる質の高い全人の医療を提供していきます	1. 地域医療機関とも連携しながら、患者一人ひとりの立場に立った、安全で安心できる質の高い全人の医療を提供していきます。
2. 都の医療政策として求められる行政的医療、高度・専門的な医療を一層充実していきます	2. 都の医療政策として求められる行政的医療、高度・専門的な医療を一層充実していきます。
3. 都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携により地域医療の充実へ貢献していきます	3. 都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携により地域医療の充実へ貢献していきます。
4. 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を支える人材の確保・育成・活用を図っていきます	4. 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を支える人材の確保・育成・活用を図っていきます。
5. 医療の質と安定的な経営基盤に資する病院運営を実現していきます	5. 医療の質と安定的な経営基盤に資する病院運営を実現していきます。

業務実績の全体的な概要

○各指標の目標設定の考え方

令和元年度実績への回復を目標とすることをベースに、令和4年度実績を加味し設定
○令和5年度は、機構設立2年目を迎え、機構として初めて年間を通して運営していくことになる、言わば機構創成期の本当のスタートとなる年と認識

コロナ禍において、当機構は都の要請に応え、地域の医療機関や保健所、区市町村など多くの関係者と連携・協力しながら、都立病院に求められる責務を果たしてきたが、令和5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、約1,200日続いたコロナとの戦いは大きな転換点を迎えた。

令和5年度は、必要なコロナ医療を継続しながら通常医療の回復により一層力を入れるとともに、高度・専門的医療や地域に必要とされる医療の更なる充実を目指して取り組んできた。

(1) 災害・公衆衛生上の緊急事態への対応、災害医療の提供

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、幅広い医療機関での対応が行われるようになつたが、引き続き、都の要請に基づき、高齢者等医療支援型施設(府中)の運営を継続するなど、都の方針のもと取組を行つた。

また、来るべき大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施するとともに、災害発生時の応援体制を強化するための取組を推進した。

令和5年8月には、自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括するため、法人本部に新たに危機管理統括部長を設置し、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針等を検討するとともに、都立病院機構危機管理対策委員会を設置するなど、危機管理への対応力を強化するための体制整備を行つた。

令和6年1月に能登半島地震が発生した際には、危機管理対策委員会の運用を試行的に開始するとともに、機構として DMAT 現地活動拠点を設置し、医療救護班の派遣を行ひなど、災害対応力の強化に努めた。

(2) 行政的医療の提供

感染症医療については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、中等症以上の患者やコロナが解消症であつても重い基礎疾患を持つ患者を受け入れるとともに、小児医療においては、小児総合医療センターでの「救急車は原則として全て受け入れる」という断らない救急の取組を始めた高齢・専門的な小児医療を着実に提供するなど、都立病院に求められる様々な行政的医療に積極的に取り組んだ。

(3) 総合診療の提供

モデル病院である広尾病院に病院総合診療科を新設するとともに、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の策定や国内外の著名講師による指導及びレクチャーの提供などにより、機構内外の総合診療医の育成に貢献した。また、「東京総合診療推進プロジェクト」として、都内の医療機関や医師会等と協力関係を築き、東京都全体で総合診療ができるスタッフの育成に取り組んだ。

(4) 法人の運営基盤確立に向けた取組

都立病院機構全体で人材育成を最重要事項として取り組み、「職員の成長と都立病院の存在感を高める好循環」を生み出すための契機となるよう「都立病院人材育成ビジョン」を策定した。策定にあたっては、「人材育成・活用プロジェクト」のプロジェクトチームやワーキンググループ、各職種の代表者会等で検討を重ね、意見を出し合い、様々な職種・職層・部署の声を集めながら作成した。職員にどつても、職場にどつても、将来に向けたキャリアデザインを描いていく「道しるべ」となるよう、機構における人材育成に関する取組の方向性に加え、各部門(職種)の人材育成に関する現状・課題、取組の方向性、キャリアプラン、キャリアラダー等を明示した。

中期計画に係る該当事項		第1 部民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとべき措置	
1 行政的医療や高度・専門的医療の安定的かつ継続的な提供			
(2) 各医療の提供			
中期計画	年度計画		
各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。 密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。	各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。		
項目番号1 <がん医療>			
自己評価	自己評価の解説		
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法などを組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のがん手術件数は、目標値の7、537件に対し7、674件、目標達成度101.8%であった。 ロボット支援下手術は、新たに4病院で導入し運用を開始した。令和5年度目標986件に対し、実績は1、186件、目標達成度120.3%であった。 高精度な放射線治療においては、駒込病院で6台目の治療装置を令和5年1月から稼働を開始するとともに、神経内分泌治療として、アイソトープ治療であるルタラボを令和6年2月より開始するなど、新たな治療にも取り組んだ。 令和5年度の外来化学療法件数は、目標値の31,807件に対し、32,921件、目標達成度103.5%であった。外来化学療法実施にあたっては、多摩北部医療センターにおいて、從来、電話で行われていた外来病院治療室、薬剤科注射室、ミキシングルームの各部門の連絡方法について、専用アプリを開発のうえタブレット端末に変更するなど、DXの推進にも取り組み、業務の効率化と患者の待ち時間短縮を図ることができた。 各病院において、多職種で構成される「緩和ケアチーム」が活動し専門的な緩和ケアを提供した。特に、駒込病院では、緩和ケアが必要な患者を適切に緩和ケアチームにつなげるために、外来初診時及び入院時に「苦痛のスクリーニング」を行っており、入院時にハイリスクと診断された患者への基本的緩和ケア入率は100%であった。 最先端のがん治療の一つである粒子線治療のうち、小児がんにも有効な陽子線治療について、都との連携のもと、都道府県がん診療連携拠点病院である駒込病院に導入する方針を決定した。 がんゲノム医療の提供については、駒込病院が拠点病院から連携病院への指定区分変更となってしまったが、専門病院と連携しながら治験情報交換会を実施する等の取り組みを行ったほか、地域の医療機関や患者向けにWebセミナーを開催するなど、がんゲノム医療への理解促進に取り組んだ。 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対する、駒込病院が、造血幹細胞移植推進拠点病院として、移植医や造血幹細胞移植コードイネーター(HCTC)等の人材育成やコードイネート等の役割を果たし、CAR-T療法を令和5年度に4件実施し、令和4年度の24件を大きく上回った。 各病院において、地域の医療機関では対応困難である合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤の活用、集学的治療の実施など、診療科や職種の垣根を越えて協働するチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療の提供に取り組んだ。豊島病院では、がん患者に対する口腔ケア（歯科口腔外科連携）、症状緩和のための緩和照射（放射線科連携）に積極的に取り組んだ。 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。小児総合医療センターでは、がん種や成長に応じたフォローアップを提供し、長期フォローアップ外来の実績は令和5年度133人と令和4年度の66人を大きく上回った。 AYA世代のがん患者に対して、小児総合医療センターでは、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供したほか、長期入院する都立高校生がオンラインを活用した授業配信等により単位認定を受けられるよう、令和6年度開始に向け、東京都教育庁と調整を行った。 各病院において、入院前の入院サポートや入院直後の退院支援の面談など、切れ目のない支援体制で患者家族をサポートした。医療費助成、介護保険、セカンドオピニオン、心のケアの相談とともに、ニーズに応じて社会保険労務士による障害年金の相談や弁護士による終活の相談など、きめ細やかな相談に応じた。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボット支援下手術等の低侵襲な手術の活用を促進するため、近隣医療機関に積極的な周知を行っていくとともに、今後、対象疾患の拡大を図る。また、プロクター（指導医）やドライバー（操作者）資格取得者を増やし、より安全にロボット支援下手術を実施できる体制を構築していく。 CAR-T療法等の先進的な医療に取り組むとともに、患者の治療と生活の両立への支援、在宅移行後の患者が安心して療養できるよう地域の医療機関等との連携強化や技術支援に継続して取り組む。 		

中期計画	年度計画	年度計画 年度計画に係る実績																																																			
		ア がん医療	ア がん医療																																																		
ア がん医療	ア がん医療	<p>○ 様々な治療法を組み合わせた最適な医療を提供することともに、先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療、患者・家族のQOLを高める緩和ケアなど質の高いがん医療を提供する。</p>	<p>○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療の提供に努めた。「広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児】</p>																																																		
		<p>● 都道府県がん診療連携拠点病院 駒込病院</p>	<p>東京都がん診療連携協議会を設置し、東京都の中心的な役割を担い、東京都におけるがん医療等の質の向上、がん診療連携体制の強化、がん医療の均一化のための活動に取り組んでいる。駒込病院は協議会の事務局として、PDCムサイクルの確保、院内がん登録データの収集・分析・評価、地域連携の推進、相談支援の質の担保等を推進している。</p>																																																		
		<p>● がん診療連携拠点病院 墨東病院、多摩総合医療センター</p>	<p>東京都の中核病院として、手術、放射線治療、化学療法、痛みを和らげる緩和ケアを効果的に組み合わせた高度専門のがん医療の提供と、不安や困りごとにに対する相談、セカンドオピニオン、信頼できる情報の提供など、がん患者と家族への総合的な支援を行っている。</p>																																																		
		<p>● 東京都がん診療連携協力病院 大塚病院（前立腺）（令和5年4月）、豊島病院（胃、大腸）、多摩北部医療センター（大腸、前立腺）、東部地域病院（胃、大腸）、多摩南部地域病院（大腸）</p>	<p>肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんの6つの部位ごとに、専門的ながん医療を提供している病院を「東京都がん診療連携協力病院」として、東京都が独自に指定している。</p>																																																		
		<p>● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター</p>	<p>小児・AYA世代の患者について、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう、全国に小児がん拠点病院15箇所、小児がん中央機関2か所が指定されている。</p>																																																		
		がん手術件数																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考・R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駒込病院</td> <td>4,122件</td> <td>3,880件</td> <td>94.1%</td> <td>3,942件</td> </tr> <tr> <td>豊島病院</td> <td>391件</td> <td>409件</td> <td>104.6%</td> <td>357件</td> </tr> <tr> <td>荏原病院</td> <td>79件</td> <td>49件</td> <td>62.0%</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>墨東病院</td> <td>984件</td> <td>862件</td> <td>87.6%</td> <td>407件</td> </tr> <tr> <td>多摩総合医療センター</td> <td>1,004件</td> <td>1,749件</td> <td>174.2%</td> <td>1,267件</td> </tr> <tr> <td>多摩北部医療センター</td> <td>618件</td> <td>379件</td> <td>61.3%</td> <td>374件</td> </tr> <tr> <td>東部地域病院</td> <td>179件</td> <td>176件</td> <td>98.3%</td> <td>169件</td> </tr> <tr> <td>多摩南部地域病院</td> <td>160件</td> <td>170件</td> <td>106.3%</td> <td>151件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,537件</td> <td>7,674件</td> <td>101.8%</td> <td>6,735件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績	駒込病院	4,122件	3,880件	94.1%	3,942件	豊島病院	391件	409件	104.6%	357件	荏原病院	79件	49件	62.0%	68件	墨東病院	984件	862件	87.6%	407件	多摩総合医療センター	1,004件	1,749件	174.2%	1,267件	多摩北部医療センター	618件	379件	61.3%	374件	東部地域病院	179件	176件	98.3%	169件	多摩南部地域病院	160件	170件	106.3%	151件	計	7,537件	7,674件	101.8%	6,735件	
病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績																																																	
駒込病院	4,122件	3,880件	94.1%	3,942件																																																	
豊島病院	391件	409件	104.6%	357件																																																	
荏原病院	79件	49件	62.0%	68件																																																	
墨東病院	984件	862件	87.6%	407件																																																	
多摩総合医療センター	1,004件	1,749件	174.2%	1,267件																																																	
多摩北部医療センター	618件	379件	61.3%	374件																																																	
東部地域病院	179件	176件	98.3%	169件																																																	
多摩南部地域病院	160件	170件	106.3%	151件																																																	
計	7,537件	7,674件	101.8%	6,735件																																																	

- 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボットによる手術を取り組んだ。[広尾、駒込、豊島、墨東、多摩、北部、東部、南部]
- ・手術支援ロボットを活用して、低侵襲な手術を実現する。

ロボット支援下手術件数

ロボット支援下手術件数		R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
病院名	病院名				
広尾病院	広尾病院	10件	10件	100.0%	-
駒込病院	駒込病院	300件	397件	132.3%	312件
豊島病院	豊島病院	62件	72件	116.1%	54件
墨東病院	墨東病院	200件	195件	97.5%	166件
多摩総合医療センター	多摩総合医療センター	300件	307件	102.3%	227件
多摩北部医療センター	多摩北部医療センター	54件	102件	188.9%	-
東部地域病院	東部地域病院	36件	80件	222.2%	-
多摩南部地域病院	多摩南部地域病院	24件	23件	95.8%	-
計	計	986件	1,186件	120.3%	759件

〔広尾〕・令和6年1月から、泌尿器科、外科で手術提供開始。

・令和6年2月開催の臨床症例研究会及び医療機関訪問を通じて広報した。

〔駒込〕・手術の空き枠情報を随時電子カルテに表示させることにより、空き枠の有効活用を実施したことで、手術室の計画的・効率的運用を推進した。

・Certificat e取得者 6名増
※Certificat eとは、術者の条件であり、製造販売会社の定めるトレーニングコースを受講することにより得られる認定資格

〔多摩〕・効率的な手術室の運営や、手術の空き枠アプリの作成を進める等、手術件数の増加に向けて取組を進めた。

〔北部〕・令和5年6月から消化器外科、泌尿器科で手術提供開始。各診療科で症例検討会および見学会・シミュレーション体験会を実施し、地域医療機関に向けてPRを行うとともに、市民公開講座で医師が講師を務め、ロボット支援下手術への不安感滅に向けたわかりやすい説明に努めた。

〔東部〕・令和5年7月から泌尿器科、婦人科、外科で手術提供開始。

・病院ホームページに特設ページを公開したほか、病院によりへの手術開始の案内の掲載や、返送・紹介の診療情報提供書送付(の際に運用開始のチラシを同封するなど、地域の医療機関への広報に努めた)。
・プロクター資格取得(泌尿器科1名)
・ドライバー資格取得(婦人科2名、外科1名)

〔南部〕・令和5年8月から外科、泌尿器科で手術提供開始。

・連携医を対象にした体験会の開催や、医師同行による医療機関訪問を行う際に運用開始をPRをした。

- IMRT（強度変調放射線治療装置）や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。

・放射線治療を提供する全病院において、機器の安全管理や精密度管理、地域医療機関からの紹介患者受入れ等を着実に行った。
[駒込、墨東、多摩、北部]

IMRT・定位放射線治療件数

病院名	R5年度目標
駒込病院	12,000件
墨東病院	2,486件
多摩総合医療センター	4,800件
多摩北部医療センター	2,589件
計	21,875件

- 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。

外来化学療法件数

病院名	R5年度目標
駒込病院	14,000件
豊島病院	1,649件
荏原病院	700件
墨東病院	7,400件
多摩総合医療センター	2,667件
多摩北部医療センター	2,400件
東部地域病院	1,431件
多摩南部地域病院	1,560件
計	31,807件

- 各病院において、患者の症状に応じた化学療法や、分子標的療法等の質の高い薬物療法の提供に取り組んだ。
[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児]

病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
駒込病院	14,049件	117.1%	10,645件
墨東病院	4,024件	161.9%	1,821件
多摩総合医療センター	3,888件	81.0%	4,735件
多摩北部医療センター	2,969件	114.7%	2,668件
計	24,930件	114.0%	19,869件

- 【駒込】・地域医療機関を訪問し、提供している放射線治療の特色について説明を行うとともに、6台目の治療装置について令和5年11月から稼働を開始したことにより、令和5年度の高精度放射線治療件数は前年度比で増加傾向にある。
- ・また、新たな神経内分泌治療としてアシストープ治療であるルタテラを令和6年2月より開始した。
- 放射性ヨード治療件数 令和5年度実績39件（参考：令和4年度実績14件）。
- ※放射性ヨード治療は、放射性ヨードの入ったカプセルを飲むことで、放射性ヨードを癌細胞に選択的に取り込ませ、これを破壊することを目的とする治療法で、甲状腺腫瘍および嚥胞癌が治療対象

- 【大塚】・大規模改修工事に伴い、令和6年1月、外来化学療法室を5室から7床に増設し、患者の受け入れを推進した。
- 【駒込】・通院治療センター内にて腫瘍内科医師が常駐し、外来診療を行うことにより、患者の急変に迅速に対応するなど、安全性の高い医療提供に努めた。
- 【墨東】・通院治療センターの令和5年度の外来化学療法件数は8,494人であり、令和4年度の7,666人を大きく上回った。

また、待ち時間の短縮化に努め、入室待ち時間が 30 分以上の患者は 403 人（令和 4 年度実績：436 人）、待ち時間 60 分以上の患者 41 人（令和 4 年度実績：53 人）と昨年度より改善した。

〔多摩〕・新規に 26 のレジメン追加と 14 のレジメン変更、創吐薬カイドラインの変更に伴う創吐剤および投与方法見直しでレジメン修正を行うなど、治療の安全性を向上させるとともに、最新のがん化学療法の実施を可能とした。
また、がん診療薬剤師研修施設（基幹施設）認定を取得し、自院でのがん専門薬剤師の養成を可能とした。
〔北部〕・從来、電話で行われていた外来通院治療室と薬剤科注射室、ミキシングルームの連絡方法について、薬剤科が専用アプリを開発のうえタブレット端末に変更することで、電話がつながらないという課題を解決し、業務の効率化と患者の待ち時間短縮を図ることができた。

○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するため
に、多職種チームによる専門的で、患者・家族の QOL を高める
緩和ケアを提供する。

・各病院において、医師・看護師・心理士・薬剤師・管理栄養士・リハビリ・医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成される「緩和ケアチーム」が活動し専門的な緩和ケアを提供した。

〔広尾〕・神経科・呼吸器科医師、緩和ケア認定看護師、緩和薬物療法認定薬剤師、公認心理師、管理栄養士で緩和ケアチームを組成し、令和 5 年 1 月から緩和ケア診療加算等の算定を開始した。
〔駒込〕・緩和ケアが必要な患者を適切に緩和ケアチームにつなげるために外来初診時、外来初診時及び入院時に「苦痛のスクリーニング」を行っている。特に、入院では 100% 実施している。

「苦痛のスクリーニング」令和 5 年度実績：

入院ハイリスク / 総数 2, 468 人 / 8, 644 人
外来ハイリスク / 総数 7, 591 人 / 2, 011 人

ハイリスクと診断された患者への基本的緩和ケア介入率：入院 100%、外来 89.5 %。

・各診療科からの依頼により、治療早期から入院、外来にて緩和ケアを実施した。
緩和ケアチーム患者数 令和 5 年度実績 446 件（参考：令和 4 年度実績 409 件）
外来緩和ケア患者数 令和 5 年度実績 595 件（リンパ浮腫を含まない）（参考：令和 4 年度実績 299 件）

・緩和ケア病棟は、コロナ 5 類移行後は面会制限の撤廃などもあり、病床利用率が増加。
延べ入院患者数 令和 5 年度実績 5, 931 人（参考：令和 4 年度実績 4, 981 人）
病床利用率 令和 5 年度実績 73.7%（参考：令和 4 年度実績 65.0%）
・緩和ケアセンター、緩和ケアチームを中心とした地域の医療機関向けに緩和ケア教育を実施し、地域緩和ケアネットワークの構築を推進した。

令和 5 年度実績：緩和ケア研修会 P E A C E 2 回、緩和ケア地域連携カンファレンス 4 回、
緩和ケア勉強会 7 回、緩和ケア研修（看護師対象）2 回
※年間スケジュールを公表し、集合と W E B 参加によるハイブリッド開催としたことで、約 35 施設

平均 70 人の参加を得ることができた。

〔豊島〕・緩和ケア研修会や緩和ケア週間等を開催し、多職種協働医療が提供できる環境醸成に取り組んだ。
延べ入院患者数 令和 5 年度実績 6, 163 人（参考：令和 4 年度実績 4, 338 人）
病床利用率 令和 5 年度実績 84.2%（参考：令和 4 年度実績 59.4%）
平均在棟日数 令和 5 年度実績 16.6 日（令和 4 年度実績 18.6 日）

〔荏原〕・がんの相談窓口として、令和 5 年 6 月にがん相談支援センターを新たに設置し、症状、患者や家族の悩みや不安、日常生活、緩和ケアについての相談等について、がん性疼痛認定看護師が中心となり幅広く対応する等の取組により、前年度を大きく上回る緩和ケアを実施した。

緩和ケア診療加算件数 令和 5 年度実績 1, 008 件（参考：令和 4 年度実績 730 件）

<p>〔墨 東〕・緩和ケアチームの依頼件数は142件で、昨年度と比較し、23件増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア学習会を4回開催し、院内職員・地域医療者に対して知識向上に寄与したほか、患者・家族向けのがんサロンを4回開催し、知識の共有や相談場所の提供を行った。 <p>〔東 部〕・院内からの依頼や患者・家族からの希望を受けて、緩和ケアチームが病棟や外来で診察し、症状緩和の治療やケアについて、アドバイス・サポートを行っているほか、緩和ケアチーム外来、院内カソファレスス支援等を実施した。</p> <p>院内コンサルト活動実績（疼痛・疼痛以外の身体症状・精神症状・家族ケア）：</p> <p>患者延べ数 = 3, 935名（新規依頼数 320名）、加算平均 = 2.0件</p> <p>〔南 部〕・院内からの依頼や患者・家族からの希望を受けて、緩和ケアチームが病棟や外来で診察し、症状緩和の治療やケアについて、アドバイス・サポートを行っているほか、緩和ケアチーム外来、院内カソファレスス支援等を実施した。</p> <p>緩和ケアチーム対応件数 令和5年度実績 97件 (参考：令和4年度実績 103件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都と連携し、粒子線治療のうち、小児がんにも有効な陽子線治療について、都立病院における粒子線施設の導入方針をとりまとめ、都の「都立病院に導入する方針を決定した。 <p>・病院と法へ本部と一体とした検討会を立ち上げ、都立病院における粒子線施設の導入方針をとりまとめ、都の「都立病院粒子線治療施設整備計画（素案）」に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月、粒子線治療装置に関する最新の技術動向について、各メーカーからヒアリング調査を実施。 ・令和6年2月、駒込病院における今後の施設整備及び看護宿舎解体工事に関する住民説明会を開催。 ・令和6年3月、東京都が「都立病院粒子線治療施設整備計画」を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子ペネル検査の実施検討に取り組んだ。 ● がんゲノム医療連携病院 駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター <p>厚生労働省では、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療連携病院を指定している。</p> <p>これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っている。</p>	<p>〔駒込〕・がんゲノム医療拠点病院から連携病院への指定区分変更となり、専門病院と連携しながら治験情報交換会を実施する等、がんゲノム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>がん遺伝子ペネル検査数 令和5年度実績 15件 (昨年度比 3.9%増)</p> <p>治験情報交換会 専門2病院と毎月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や患者向けにWebセミナーを開催するなど、がんゲノム医療への理解促進に取り組んだ。 <p>地域医療機関向け 令和5年度実績 2回 患者向け 令和5年度実績 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の外来担当医師に代わって遺伝子診療科の担当医が検査の説明を行う「CGP（がん遺伝子ペネル）検査説明外来」を設置し、各診療科の負担軽減を図るとともに、患者へのきめ細やかな説明を実施した。 ・自施設内のエキスパートハネル再開に向け、準備を進めた（令和6年6月再開予定） <p>〔多摩〕・令和5年度において、がん遺伝子ペネル検査80件実施し、検査結果にマッチした治療の実施に積極的に取り組んだ。</p> <p>検査結果にマッチした症例の割合 令和5年度実績 12.5% (全国的には 9.4%) であり、積極的に検査結果にマッチした治療を実施。</p>
<p>○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な粒子線治療の導入に関する検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都と連携し、粒子線治療のうち、小児がんにも有効な陽子線治療について、都立病院における粒子線施設の導入方針をとりまとめ、都の「都立病院に導入する方針を決定した。 <p>・病院と法へ本部と一体とした検討会を立ち上げ、都立病院における粒子線施設の導入方針をとりまとめ、都の「都立病院粒子線治療施設整備計画（素案）」に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月、粒子線治療装置に関する最新の技術動向について、各メーカーからヒアリング調査を実施。 ・令和6年2月、駒込病院における今後の施設整備及び看護宿舎解体工事に関する住民説明会を開催。 ・令和6年3月、東京都が「都立病院粒子線治療施設整備計画」を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子ペネル検査の実施検討に取り組んだ。 ● がんゲノム医療連携病院 駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター <p>厚生労働省では、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療連携病院を指定している。</p> <p>これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っている。</p>	<p>〔駒込〕・がんゲノム医療拠点病院から連携病院への指定区分変更となり、専門病院と連携しながら治験情報交換会を実施する等、がんゲノム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>がん遺伝子ペネル検査数 令和5年度実績 15件 (昨年度比 3.9%増)</p> <p>治験情報交換会 専門2病院と毎月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や患者向けにWebセミナーを開催するなど、がんゲノム医療への理解促進に取り組んだ。 <p>地域医療機関向け 令和5年度実績 2回 患者向け 令和5年度実績 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の外来担当医師に代わって遺伝子診療科の担当医が検査の説明を行う「CGP（がん遺伝子ペネル）検査説明外来」を設置し、各診療科の負担軽減を図るとともに、患者へのきめ細やかな説明を実施した。 ・自施設内のエキスパートハネル再開に向け、準備を進めた（令和6年6月再開予定） <p>〔多摩〕・令和5年度において、がん遺伝子ペネル検査80件実施し、検査結果にマッチした治療の実施に積極的に取り組んだ。</p> <p>検査結果にマッチした症例の割合 令和5年度実績 12.5% (全国的には 9.4%) であり、積極的に検査結果にマッチした治療を実施。</p>
<p>○ がんの遺伝子情報に基づいた最適ながんゲノム医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子ペネル検査の実施検討に取り組んだ。 ● がんゲノム医療連携病院 駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター <p>厚生労働省では、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療連携病院を指定している。</p> <p>これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っている。</p>	<p>〔駒込〕・がんゲノム医療拠点病院から連携病院への指定区分変更となり、専門病院と連携しながら治験情報交換会を実施する等、がんゲノム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>がん遺伝子ペネル検査数 令和5年度実績 15件 (昨年度比 3.9%増)</p> <p>治験情報交換会 専門2病院と毎月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や患者向けにWebセミナーを開催するなど、がんゲノム医療への理解促進に取り組んだ。 <p>地域医療機関向け 令和5年度実績 2回 患者向け 令和5年度実績 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の外来担当医師に代わって遺伝子診療科の担当医が検査の説明を行う「CGP（がん遺伝子ペネル）検査説明外来」を設置し、各診療科の負担軽減を図るとともに、患者へのきめ細やかな説明を実施した。 ・自施設内のエキスパートハネル再開に向け、準備を進めた（令和6年6月再開予定） <p>〔多摩〕・令和5年度において、がん遺伝子ペネル検査80件実施し、検査結果にマッチした治療の実施に積極的に取り組んだ。</p> <p>検査結果にマッチした症例の割合 令和5年度実績 12.5% (全国的には 9.4%) であり、積極的に検査結果にマッチした治療を実施。</p>	<p>〔駒込〕・がんゲノム医療拠点病院から連携病院への指定区分変更となり、専門病院と連携しながら治験情報交換会を実施する等、がんゲノム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>がん遺伝子ペネル検査数 令和5年度実績 15件 (昨年度比 3.9%増)</p> <p>治験情報交換会 専門2病院と毎月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や患者向けにWebセミナーを開催するなど、がんゲノム医療への理解促進に取り組んだ。 <p>地域医療機関向け 令和5年度実績 2回 患者向け 令和5年度実績 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の外来担当医師に代わって遺伝子診療科の担当医が検査の説明を行う「CGP（がん遺伝子ペネル）検査説明外来」を設置し、各診療科の負担軽減を図るとともに、患者へのきめ細やかな説明を実施した。 ・自施設内のエキスパートハネル再開に向け、準備を進めた（令和6年6月再開予定） <p>〔多摩〕・令和5年度において、がん遺伝子ペネル検査80件実施し、検査結果にマッチした治療の実施に積極的に取り組んだ。</p> <p>検査結果にマッチした症例の割合 令和5年度実績 12.5% (全国的には 9.4%) であり、積極的に検査結果にマッチした治療を実施。</p>

〔小見〕・既存のがん遺伝子プロファイリング検査（Foundation One）に加え、新しいがん遺伝子プロファイリング検査（GeneMapper）を追加導入した。

○ 一般医療機関では対応が難しい難治性がんや再発がん、希少がんや他の疾患を併せ持つがん患者に高度で専門的ながん医療を適切に提供する。	○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。 各病院において、難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。
○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。	○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を地域の医療機関では対応困難である合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤の活用、集学的治療の実施など、診療科や職種の垣根を越えて協働するチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療の提供に取り組んだ（緩和ケアチーム、栄養サポートチーム等）。【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児】 ○ 再発がん、合併症を有するがん患者等についても、緩和ケアチームが問診するなど、多職種が連携しながら適切な医療を提供した。

「駒込」・造血幹細胞移植推進拠点病院として、移植医や造血細胞移植コーディネーター（HCTC）等の人材育成やコーディネート等の役割を果たした。また、令和元年に白血病や悪性リンパ腫に保険承認されたキムリニアをはじめとするCAR-T療法の提供に取り組んだ。

CAR-T療法実施件数 44件（参考：令和4年度実績 24件）
造血細胞移植件数 144件（参考：令和4年度実績 143件）

「墨東」・看護師、薬剤師による有害事象の聞き取りを行い、必要に応じて主治医に情報をフィードバックすることでQOL維持に取り組んだ。

令和5年度実績
・処方箋301件のうち処方変更259件（変更率8.6%）
・化学療法によるB型肝炎再活性化の対策としてB型肝炎ウイルス抗体の測定依頼 40件
・免疫チェックポイント阻害薬使用にあたり検査項目の追加73件
・治療開始に必要な検査依頼 26件
・投与量変更、中止や継続の有無など 120件

「多摩」・令和5年12月に、原発不明がん、希少がん等にに関するコーディネーター的役割を担う「総合腫瘍外来」を設立し、各診療科の連携と医療提供体制を強化した。

「駒込」・脳・肺・縦隔、頭頸部、食道、胃、肝胆脾、腸、乳腺、子宮・卵巣、前立腺、血液、骨軟部、骨転移、希少がん各キャンサーボードを実施した。
※キャンサーボード

診療科の垣根を取り払い、担当科医師以外に外科、内科、腫瘍内科（化学療法科）、放射線科、麻酔科、精神腎臓科、緩和ケア科、病理科など関係各科の専門医が集まり、さらに多面的な病状把握によるチーム医療を行うために看護師、薬剤師、療法士（PT、OT、ST）、栄養師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー（MSW）などの各医療スタッフも加わって、一人の患者のがんの治療法を包括的に議論する場とのことです。

「豊島」・がん患者に対する口腔ケア（歯科口腔外科連携）、症状緩和のための緩和照射（放射線科連携）に積極的に取り組んだ。さらに院内外において、多職種連携による臨床倫理問題の取組についても啓発活動を行った。

※緩和照射 緩和的放射線治療
がんに関連する症状や合併症の緩和を目的として、痛み・腫れ・出血・骨折などの症状を軽減するために実施

<p>○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。</p>	<p>○ AYA世代のがん患者に適切な医療と必要な療養環境を提供とともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた相談支援を着実に実施する。</p>	<p>○ 初期から終末期まで全身体にわたりてサポートし、患者や家族に寄り添うがん医療を提供する。</p>
<p>〔駒込、墨東、多摩、小児〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。 	<p>〔駒込〕・造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組むとともに、造血幹細胞移植コーディネーター（HCTC）や移植認定医の研修受け入れ等、地域の人材育成に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植後患者のフォローアップ体制として、患者の利便性の向上や外出による感染症感染リスクの低減を図ること等を目的にオンライン診療の導入を検討し、令和6年度からの岩手中央病院との実施に向けて準備を行った。 <p>・造血細胞移植件数 144 件（参考：令和4年度実績 143 件）</p> <p>・移植後長期フォローアップ外来延べ患者数 令和5年度実績 798 件</p> <p>〔小児〕・がん童や成長に応じたフォローアップを提供した。</p> <p>長期フォローアップ外来実績 令和5年度実績 133 人（参考：令和4年度実績 66 人）</p>	<p>〔駒込〕・造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。〔駒込、多摩、小児〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、AYA世代のがん患者の治療及び相談支援等に取り組んだ。
<p>〔多摩〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AYA世代支援チームを中心とした妊娠性温存治療の院内体制整備を進めたほか、がん生殖医療多施設検討会に参加し、他施設との連携強化を図った。 	<p>〔多摩〕・AYA世代支援チームにより、支援が必要な患者について情報共有した。また、妊娠性温存治療について連携医療機関を訪問し、連携体制を深化させた。</p>	<p>〔小児〕・AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院する都立高校生がオンラインを活用した授業配信等により単位認定を受けられるよう支援を開始するため、東京都教育庁と調整を行った。（令和6年度開始） <p>「AYA世代がん相談情報センター（東京都受託事業）」相談件数 令和5年度実績 6件（令和4年度実績 6件）</p> <p>・「子どもがん相談支援センター」において、ソーシャルワーカー等が、治療中や治療後の就学・進学、経済的な問題、家族、特にきょうだいへの心理的サポートなどを含めた様々な相談に対応した。</p>
<p>〔住原〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者に対して医師、看護師又は公認心理士が心理的不安を軽減するための面接を実施した。 	<p>〔住原〕・がんの相談窓口として、令和5年6月に、新たにがん相談支援センターを設置し、症状、患者や家族の悩みや不安、日常生活、緩和ケアについての相談等、がん性疼痛認定看護師が中心となり幅広く対応した。</p>	<p>〔大久保〕・がん患者に対して医師、看護師又は公認心理士が心理的不安を軽減するための面接を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、入院前の入院サポートや入院直後の退院支援の面談など、切れ目のない支援体制で患者家族をサポートした。医療費助成、介護保険、セカンドオピニオン、心のケアの相談とともに、ニーズに応じて社会保険労務士による障害年金の相談や弁護士による終活の相談など、きめ細やかな相談に応じた。 <p>〔庄尾〕・大久保、大塚、駒込、豊島、多摩、北部、東部、南部、小児</p>

- 精密検査が必要とされた検診受診者に高度な技術と高い精度の診断を実施する。

○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やC.Tによる低侵襲な検査等を推進し、高度で精度の高い精密検診を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診ニーズに対応する。

精密検診受診者数

病院名	R5年度目標
がん検診センター	31,298件

精密検診受診者数

病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
がん検診センター	20,982件	67.0%	22,835件

- 内視鏡検査等の精密検査を推進したほか、地域の医療機関から紹介された受診者の検査の一環として、C.T撮影等を実施した。医師同行の医療機関訪問を実施し、患者受診につなげる取組を行った。

・がん検診センターでは、内視鏡検査等の精密検査を推進したほか、地域の医療機関から紹介された受診者の検査の一環として、C.T撮影等を実施した。医師同行の医療機関訪問を実施し、患者受診につなげる取組を行った。

項目番号 2 <精神疾患医療>										
自己評価	自己評価の解説									
A 法人自己評価 【中期計画の達成状況及び成果】	<p>・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し法令に基づく緊急入院等に対応し、令和5年度は前年度より60人増の809人の搬送患者数を受け入れたが、対目標値の6.9%に留まった。</p> <p>・ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、各病院の機能に応じ、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供した。新入院患者数の令和5年度実績は目標値504件に対し、649件と大きく上回った。特に、多摩総合医療センターでは、8床を合併症ユニットに指定し、各診療科の連携のもと、身体合併症患者を積極的に受け入れた結果、令和5年度の精神科身体合併症新入院患者数は、32人増の85人となつた。</p> <p>・ 松沢病院では、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療施設新入院患者数は、32人増の85人となつた。</p> <p>・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業等への参画など東京都の施策への貢献を継続、着実に対応していくとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、地域での患者の在宅療養の支援を行う。</p> <p>・ 東京都認知症疾患センターである松沢病院、荏原病院をはじめ、各病院において認知症の鑑別や治療を提供した。</p> <p>・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。大塚病院では、令和5年度の児童精神科延べ患者数が昨年度の4,816人から5,72人増加し、5,383人であった。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業等への参画など東京都の施策への貢献を継続、着実に対応していくとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、地域での患者の在宅療養の支援を行う。 ・ 松沢病院において発生した入院患者の一時所在不明事案について、入院患者外出時のマニュアル及び外出計画の確認・共有といった再発防止策を院内で周知徹底する。また、関係機関とも必要に応じてあらかじめ対応策を講じる等、再発防止を徹底する。 									
イ 精神疾患医療 【中期計画 年度計画 年度計画に係る実績】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 精神疾患医療</td> <td>イ 精神疾患医療</td> <td>イ 精神疾患医療</td> </tr> <tr> <td>○ 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切に提供することともに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神科救急医療、精神科身体合併症医療など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を着実に提供する。</td> <td>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 「松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩」</td> <td>・ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 ・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応するとともに、平日日中の緊急措置診察や関係各所からの緊急入院依頼等に対応した。【松沢、豊島、墨東、多摩】</td> </tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療	○ 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切に提供することともに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神科救急医療、精神科身体合併症医療など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を着実に提供する。	○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 「松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩」	・ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 ・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応するとともに、平日日中の緊急措置診察や関係各所からの緊急入院依頼等に対応した。【松沢、豊島、墨東、多摩】
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績								
イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療								
○ 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切に提供することともに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神科救急医療、精神科身体合併症医療など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を着実に提供する。	○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 「松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩」	・ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 ・ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応するとともに、平日日中の緊急措置診察や関係各所からの緊急入院依頼等に対応した。【松沢、豊島、墨東、多摩】								

- ・令和元年度実績に基づき目標値を設定したが、令和5年度については、東京都からの依頼件数が令和元年度実績を大きく下回ったことから、実績が目標値の69.9%にとどまった。ただし、依頼のあった案件については着実に受け入れております。
- ・特に、都立病院のみで対応している夜間の緊急措置入院については、原則として依頼のあった全ての案件を受け入れています。

東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
豊島病院	222人	174人	78.4%	143人
墨東病院	209人	185人	88.5%	146人
多摩総合医療センター	227人	216人	95.2%	190人
松沢病院	500人	234人	46.8%	270人
計	1,158人	809人	69.9%	749人

【再掲】松沢病院重点事業

○精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進

- ・「東京都夜間休日精神科救急事業」のみならず、平日日中における関係各所からの緊急入院依頼にも対応しております、救急病棟での速やかな受入れを継続しました。

救急患者入数 令和5年度実績7, 658人（参考：令和4年度実績7, 675人）

- 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供しました。
- ・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供する。

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	15人	13人	86.7%	15人
豊島病院	20人	22人	110.0%	11人
荏原病院	4人	2人	50.0%	2人
墨東病院	10人	7人	70.0%	6人
多摩総合医療センター	55人	85人	154.5%	53人
松沢病院	400人	520人	130.0%	563人
計	504人	649人	128.8%	650人

- ・「墨東」・重篤な身体合併症を持つ患者等の入院治療を優先的に行うとともに、各診療科の患者に対して精神科コンサルテーション・リエゾン（C.L）サービスの提供を実施した。
- 精神科コンサルテーション・リエゾン実施回数 令和5年実績98回

（参考：令和4年実績1, 401回）

- ・令和5年9月から、精神科病棟（30床）の施設基準を精神科救急・合併症入院料に対することで精神科教・合併症患者の受入体制を強化。そのうち8床を合併症ユニットに指定し、各診療科が連携して、身体合併症患者を積極的に受け入れた結果、令和5年度精神科身体合併症入院患者数は、32人増の85人となつた。

- 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。

・松沢病院では、令和5年3月に選定された、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の事業として研修会を実施した。
アルコール依存症研修会 令和5年度実績2回 参加者延べ121人

● 依存症専門医療機関

厚生労働省の選定指針に基づいて都道府県等が指定する、依存症患者が地域で適切な医療を受けるようにするために、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関

● 依存症治療拠点機関

「依存症治療拠点機関」は、「依存症専門医療機関」のうち、依存症に関する情報発信や研修を行うなど、東京都における治療拠点となる医療機関を東京都が選定

・アルコール等の使用による障害を持つ患者に対して専門的な医療を提供するため、専門外来、入院（アルコール等依存症治療病棟）、ルビナス（専門デイケア）により、急性期症状の対応から依存症の回復・社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を行った。

依存症患者入院数 令和5年度実績238人（参考：令和4年度実績200人）

・薬物・アルコール等の『依存症』について学び、回復につながる対応方法を話し合い、家族が自身を振り返る場所として、家族教室を開催した。

家族教室開催実績 令和5年度実績10回、参加人数115人（参考：令和4年度実績10回、参加人数99人）

・アルコール依存症治療拠点機関事業として、松沢病院のアルコール依存症治療のリーフレットを作成し、近隣の内科や精神科のクリニックなどへ配布するなど、情報発信を行った。また、治療のほか依存症デイケアについても記載することで、デイケアの広報にもつなげた。

● 東京都認知症医療センター

各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役として東京都が指定する。地域拠点型は、二次保健医療圏域に1か所。

・「もの忘れ外来」等により認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する専門相談を提供することとともに、患者と家族における認知症患者とその家族を支援する体制を構築するために、専門医療の相談や身体合併症医療の提供、行動・心理症状への対応のほか、地域連携の推進や専門医療、地域連携を支える人材の育成に取り組んだ。

・入院中の患者に対しては、精神科リエゾンチームや認知症看護認定看護師が、病棟のラウンドやカンファレンス等を通じて患者のケアや助言を行った。【各病院】

・認知症看護認定看護師による院内看護師向け、地域医療機関、介護事業者等への研修を実施した。【各病院】

- 幼児期から思春期における様々な精神疾患等に対し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供する。

- 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。

〔小児〕・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。

〔大児〕・児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい眼局性学習症の診断と療育指導を引き継ぎ実施した。

児童精神科延外患者数　令和5年度実績55、388人（参考：令和4年度実績4、816人）

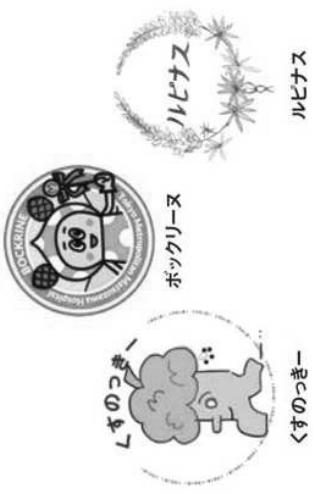
●限局性学習症

- 学習障害、LD、読み書き能力や計算力などの算数機能に関する、特異的な発達障害のひとつ。読字の障害を伴うタイプ、書字表出の障害を伴うタイプ、算数の障害を伴うタイプがある。

〔小児〕・複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して、外来受診予約時に児童精神科医師によるトリアージを行い、緊急度の高い症例について早期受診できるよう調整し、早期入院につなげた。入院においては多職種によるチーム医療を推進し、多角的な治療・支援を行うことで、適切に医療を提供した。摂食障害についても、からだ診療科と連携し適切に対応した。

〔松沢〕・思春期・青年期世代への早期介入・早期支援に向け、病院ホームページ、病院ホームページ、松沢病院通信等で専門外来、専門病棟、相談支援及びデイケアを中心とした広報活動を実施した。

- ・専門外来、専門病棟、相談支援及びデイケアを中心として、多職種チームにより、利用者及び援助者を多角的に支え、効果的な診療及び包括的支援（就学就労支援、家族支援、心理教育等も含む）を提供
- ・ホームページでのデイケアに関するページを作成し、デイケアプログラムの提示やパンフレット掲載を行った。
- ・松沢病院通信 Vol. 6.9（令和5年12月発行）でデイケア部門を特集し、地域の医療機関に対し、より多くの患者者が精神科に通院しながら地域で生活できるよう、通院治療に力を入れていることを周知した。



ルビナス

ルビナス

ルビナス

- 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利を尊重する
- 精神疾患を有する患者の権利擁護を推進する
- 行動制限最小化委員会や多職種によるカンファレンスにより、隔離や拘束等の行動制限の最小化に取り組んでいる「各病院」に取り組んだ。

〔松沢〕・身体拘束率　令和5年度実績4、2%（令和4年度実績3、8%）

- ・包括的暴力防止プログラム（C V P P P）を実施し、医療従事者を対象に院内外で暴力に関するケアの研修開催や研究活動に取り組んだ。
- 〔松沢・小児〕

- 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。
- ・地域の訪問看護ステーション等との連携を図り、退院前カウンタレンスや看護師同行支援等を通して入院患者の地域移行・定着を支援する。

【再掲】松沢病院重点事業

- 地域医療機関等との連携を強化することとともに、多職種による相談支援等を実施し、精神疾患患者の地域移行・定着を支援する。
 - ・令和4年度に立ち上げた、長期入院中の患者の退院と、地域での生活への移行を推進する、多職種によるプロジェクトチーム「リカバリ－松沢」で、精神的な不安定さや医療中断リスクを持つ患者一人ひとりに合わせた支援を行った。
 - ・令和5年3月には、多職種訪問看護チーム「ラッタ」を立ち上げ、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な方や生活上の困難が多く入退院を繰り返している患者の診療継続や機能回復を支援できる体制基盤の強化・継続を実施し、地域生活を送れるように包括的な支援を提供している。

- 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。
 - ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等の外来プログラムを提供した。
 - ・「小児」・年齢に応じ、幼児学童デイケア、青春期デイケアを提供した。既存のプログラムを行うだけでなく、患者それぞれの個別性に合わせて、集団生活に馴染めるようになるほか、生活する上で、人との間わりに幅がでる等の効果をもたらすようなプログラムを提供した。

(令和5年度実績)

思春期デイケア	デイケア	1	7 6 6件(参考：令和4年度実績1, 3 7 8人)
ショートケア	ショートケア	7 7 6件(参考：令和4年度実績5 9 8人)	
幼児デイケア	ショートケア	4 2 4件(参考：令和4年度実績6 8 0人)	
精神科作業療法	精神科作業療法	7 4 3件(参考：令和4年度実績8 5 8人)	
学童グループ	学童グループ		
・若年層に向けた進学・通学を目指したプログラム(ボックリース)、社会人向けの対人関係・自己管理能力を養うためのプログラム(くすのつきー)、依存症の患者向けのプログラム(ルビナス)を提供した。	・	令和5年度各プログラム1日平均利用者数	
・ボックリース：1 3 . 9人(参考：令和4年度実績1 8 . 5人)	・	・ボックリース：1 3 . 9人(参考：令和4年度実績1 8 . 5人)	
・くすのつきー：4 9 . 9人(参考：令和4年度実績5 1 . 9人)	・	・くすのつきー：4 9 . 9人(参考：令和4年度実績5 1 . 9人)	
・ルビナス : 1 4 . 9人(参考：令和4年度実績1 6 . 9人)	・	・ルビナス : 1 4 . 9人(参考：令和4年度実績1 6 . 9人)	

- 東京都立松沢病院において、一人ひとりの症状や特性、ニーズに応じたオーダーメイド的な治療プログラムを立案・実施し退院促進に努めた。

【医療観察法病棟退院者数 令和5年度実績5人】

- ・松沢病院において、一人ひとりの症状や特性、ニーズに応じたオーダーメイド的な治療プログラムを立案・実施し退院促進に努めた。
- ・午前に栃木県の患者家族宅で警察に保護され、当日中に帰院。
- ・事故の発生を受け、入院患者の外出時には、当該患者の状態に応じた適切な対応を確実に行うため、外出時のマニュアル及び外出計画の内容を職員間で十分確認・共有するよう、院内であらためて周知徹底した。
- ・また、患者が関係機関を訪問する際には、患者に想定されるリスクの有無や程度等を同行する職員及び関係機関の職員の間で共有し、必要に応じてあらかじめ対応策を講じる等、再発防止を徹底することとした。

- 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行つた者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)に基づき入院・通院が決定した患者に対する、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた総合的な支援を行つた患者に専門的な精神疾患医療を適切に提供する。
- 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行つた者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)に基づき、入院・通院が決定した患者に対する、専門的な精神疾患医療を適切に提供する。

項目番号3 <救急医療>																
自己評価	自己評価の解説															
A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供しており、新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時に通常医療の救急患者の受け入れを制限する場合もあつたが、令和5年度には、救急隊との連携や受入体制を強化し、コロナ前の令和元年度実績を超えて救急患者を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都CCUネットワーク等の参画を通じて急性心血管疾患の患者を受け入れ、脳血管疾患の患者に対しては医師の増員（多摩総合医療センター2人、荏原病院1人）などにより体制強化を図り、脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速な急性期治療を必要とする患者に対して、適切な医療を提供した。 ・令和5年度の救急入院患者数は、目標値3.9、4.80件に対し4.0、7.83件、目標達成度は103.3%と概ね計画どおりであった。 ・令和5年度の救急車搬送患者数は、目標値4.4、8.61件に対し5.2、8.57件、目標達成度117.8%と大幅に増加した。 ・令和5年度の急性大動脈スマーベーネットワーク経由での患者受入数は、昨年度の132件より20件増加し、152件であった。また、東京都CCUネットワーク経由の患者受入数については、昨年度比22.7%増となった。 ・庄尾病院において、救急患者の受入体制や術後患者の管理体制を強化するため、重症度の高い患者に対して集中的な治療を行うHCUを令和5年6月から稼働し、延べ1,471人の入院患者を受け入れた。 <p>【今後の課題】</p> <p>令和5年中の東京消防庁救急隊の出場件数及び搬送人員が過去最高を更新するなど、救急需要の上昇は継続しており、都立病院としても、引き続き救急受入を強化していく。</p>															
ウ 救急医療	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</td> <td>ウ 救急医療</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・都立病院では、各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供しており、新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時に通常医療の救急患者の受け入れを制限もあつたが、令和5年度には、救急隊との連携や受入体制を強化し、コロナ前の令和元年度実績を超えて救急患者を受け入れた。 ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組。各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供した。 </td></tr> <tr> <td>○ 各病院の医療機能に応じ、東京E.Rの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</td> <td>● 三次救急医療体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター（救命救急センターで、生命危機にある重症・重篤患者を受け入れるほか、365日24時間、初期救急から三次救急まで、さまざまな症状の患者に医療提供する「東京E.R」を運営し、総合的な救急医療を提供している。） </td></tr> <tr> <td>○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。</td> <td>● 二次救急医療体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。） </td></tr> <tr> <td></td> <td>● 救急医療の東京都ルールへの参画</td> <td> <p>※当番型の地域救急医療センター 広尾病院、大塚病院、豊島病院、荏原病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関とともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。）</p> </td></tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	ウ 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・都立病院では、各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供しており、新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時に通常医療の救急患者の受け入れを制限もあつたが、令和5年度には、救急隊との連携や受入体制を強化し、コロナ前の令和元年度実績を超えて救急患者を受け入れた。 ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組。各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供した。 	○ 各病院の医療機能に応じ、東京E.Rの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	● 三次救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター（救命救急センターで、生命危機にある重症・重篤患者を受け入れるほか、365日24時間、初期救急から三次救急まで、さまざまな症状の患者に医療提供する「東京E.R」を運営し、総合的な救急医療を提供している。） 	○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	● 二次救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。） 		● 救急医療の東京都ルールへの参画	<p>※当番型の地域救急医療センター 広尾病院、大塚病院、豊島病院、荏原病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関とともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。）</p>
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績														
○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	ウ 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・都立病院では、各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供しており、新型コロナウイルス感染症拡大時には、コロナ患者を受け入れるために一時に通常医療の救急患者の受け入れを制限もあつたが、令和5年度には、救急隊との連携や受入体制を強化し、コロナ前の令和元年度実績を超えて救急患者を受け入れた。 ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組。各病院の機能に応じて二次救急医療、三次救急医療を提供した。 														
○ 各病院の医療機能に応じ、東京E.Rの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	● 三次救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター（救命救急センターで、生命危機にある重症・重篤患者を受け入れるほか、365日24時間、初期救急から三次救急まで、さまざまな症状の患者に医療提供する「東京E.R」を運営し、総合的な救急医療を提供している。） 														
○ 東京E.Rの運営など救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	● 二次救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 広尾病院、大久保病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。） 														
	● 救急医療の東京都ルールへの参画	<p>※当番型の地域救急医療センター 広尾病院、大塚病院、豊島病院、荏原病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院（救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関とともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。）</p>														

救急入院患者数	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院		3,875人	3,592人	92.7%	3,720人
大久保病院		1,675人	2,200人	131.3%	1,758人
大塚病院		3,349人	2,578人	77.0%	2,356人
駒込病院		1,627人	1,659人	102.0%	1,323人
豊島病院		3,799人	3,297人	86.8%	2,890人
荏原病院		2,000人	2,621人	131.1%	1,988人
墨東病院		8,919人	9,335人	104.7%	8,341人
多摩総合医療センター		6,400人	7,916人	123.7%	6,425人
多摩北部医療センター		2,860人	2,796人	97.8%	2,298人
東部地域病院		2,222人	2,314人	104.1%	2,161人
多摩南部地域病院		2,754人	2,475人	89.9%	2,477人
計		39,480人	40,783人	103.3%	35,737人

救急入院患者数	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院		5,009人	5,570人	111.2%	3,751人
大久保病院		2,025人	3,834人	189.3%	2,362人
大塚病院		4,007人	4,920人	122.8%	4,223人
駒込病院		1,585人	1,895人	119.6%	1,289人
豊島病院		4,298人	5,534人	128.8%	4,407人
荏原病院		4,104人	4,481人	109.2%	3,324人
墨東病院		6,600人	8,050人	122.0%	6,636人
多摩総合医療センター		7,635人	8,072人	105.7%	6,640人
多摩北部医療センター		3,200人	4,259人	133.1%	3,379人
東部地域病院		3,313人	3,191人	96.3%	3,072人
多摩南部地域病院		3,085人	3,051人	98.9%	2,584人
計		44,861人	52,857人	117.8%	41,667人

救急車・ホスピタルインカレ率	病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院		64.2%	
大久保病院		61.0%	
大塚病院		65.2%	
駒込病院		40.8%	
豊島病院		73.2%	
荏原病院		71.7%	
墨東病院		51.9%	
多摩総合医療センター		58.8%	
多摩北部医療センター		72.8%	
東部地域病院		79.4%	
多摩南部地域病院		49.8%	
神経病院		68.4%	
小児総合医療センター		97.8%	

(R5.4月～R5.12月末)

	<p>〔広尾〕 救急患者の受入体制や術後患者の管理体制を強化するため、重症度の高い患者に対して集中的な治療を行うHCUを令和5年6月から稼働し、延べ1,471人の入院患者を受け入れた。</p> <p>〔大久保〕 救急応需率（速報値）を毎朝院内で共有し、救急車の積極的な受入れを促進したことで、救急車搬送数は前年度同期割合で約1.6倍に増加した。（令和4年度実績2,362件→令和5年度実績3,834件）</p> <p>院内の外来救急運営委員会で断り症例の分析や救急車の積極的な受入れの呼びかけを行ったほか、救急車応需向上小委員会で受入れに向けた活発な意見交換を行い、搬送受入数は過去最高となった。</p> <p>〔駒込〕 救急・総合診療科部長が、医師と面談して断り症例等をフィードバックするなど、積極的な受入れを促進し、昨年度より約1,400台の救急車受入件数の増加となった。</p> <p>○ 二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断・救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。</p>
	<p>〔駒込〕 積極的な患者受入れにつながるよう、近隣消防署と病院幹部による意見交換を実施した。</p> <p>〔豊島〕 病院と本部が一緒に地域の消防署などの関係機関を訪問し、更なる連携の強化に向けた意見交換を実施した。</p> <p>〔広尾・駒込・豊島・本部〕</p>
	<p>〔駒込〕 積極的な患者受入れにつながるよう、近隣消防署と病院幹部による意見交換を実施した。</p> <p>〔豊島〕 救急患者の円滑な受入れに向けて、機構が新たな職種として設定した救急救命士について採用活動を行つた（令和6年4月採用）</p>
	<p>〔駒込〕 「東京都緊急救難ネットワーク」へ引き続き参画することで、都医師会、東京消防庁、近隣病院等との連携を強化し、熱傷急救患者の救命率の向上に向け取り組んだ。〔広尾・墨東・多摩〕</p> <p>・東京都こども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU（小児集中治療室）において高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。〔小児〕</p> <p>〔広尾〕 令和5年5月までは、コロナ対応を優先しER（ウォータイン）の受入れを原則中止せざるを得なかつたが、6月に再開し、更なる救急患者を受け入れた。</p> <p>〔墨東〕 CCU（心臓内科集中治療室）を、より高度な治療が可能なICUに転換し、重症患者の受入れを強化した。また、救急患者の円滑な受入れや職員の働き方改革等を推進するため、医療DXツールである「コマンド&コントロールセンター」の導入に向けて、準備を進めた。（令和6年4月稼働）</p> <p>〔多摩〕 ER病棟の運営基準を見直し、ベッドコントロールを行った結果、受入を円滑に行うことができ、心疾患患者の受入増に繋がり、救急受入件数が大幅に増加した。</p>
	<p>○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。</p> <p>○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し急性心血管疾患に対し適切な医療を提供了。</p> <p>（急性大動脈スーパーネットワーク） 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院</p>

急性大動脈スープーネットワーク受入実績

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院	31件	20件
墨東病院	73件	63件
多摩総合医療センター	48件	49件
計	152件	132件

東京都CCUネットワーク受入実績

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院	135件	138件
豊島病院	76件	138件
墨東病院	696件	613件
多摩総合医療センター	623件	592件
多摩北部医療センター	175件	152件
東部地域病院	108件	131件
計	1,813件	1,764件

[参考] 循環器科救急患者数

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
多摩南部地域病院	490件	363件

	<p>○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。</p> <p>・各病院の医療機能に応じて、脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して、適切な医療を提供した。</p>
〔 伝尾 〕	<p>令和6年3月、一次脳卒中センター（PSC）コア施設の認定要件である脳卒中相談窓口を設置した。</p> <p>相談のフロー整備や、周知用パンフレットを作成し、あわせて病院ホームページにも掲載した上で、脳卒中療養相談士をはじめとする各種専門スタッフが中心となり、治療・予防・後遺症・介護保険・在宅介護サービス、医院や退院後の生活、障害者認定、治療と仕事の両立等、様々な相談に対応することで、脳卒中患者及びその家族の支援に取り組んだ。</p>
〔 大久保 〕	<p>令和5年1月に設立した、脳・心臓・血管センター（※）で、30件の治療を行った。</p> <p>※高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対し、全身の血管病の包括的治療を行うため、各部門（脳神経外科、脳神経内科、循環器内科、血管外科）が連携して治療を行う。</p>
〔 大塚 〕	<p>令和4年度に策定した院内連携フローを活用し患者受入れを円滑化するなど、救急受入体制の強化に努め、脳梗塞血管内治療を1件実施した。（参考：令和4年度実績 13件）</p>
〔 駒込 〕	<p>慢性期の脳血管狭窄症について、専門医の確保など近隣連携病院と連携を強化し、専門外来の開設につなげた。（令和6年4月開始予定）</p>
〔 多摩 〕	<p>脳神経外科を増員し、当直体制や脳疾患の受入体制を強化した。日曜日もオンコールで対応可能とした。</p>
〔 東部 〕	<p>脳神経外科にて救急患者122件対応した。</p>
	<p>○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p> <p>・精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。</p>
	<p>・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携し治療を提供した。</p> <p>〔 松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩 〕</p> <p>・365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者などの救命救急に適切に対応した。〔 小児 〕</p>

項目番号4 <災害医療>							
自己評価	自己評価の解説						
S 法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>大規模災害に備え、物資の備蓄や訓練等の取組を着実に実施するとともに、災害発生時の応援体制を強化するための取組を推進した。</p> <p>令和5年8月に法人本部に新たに設置した危機管理統括部長を中心として、各病院等の災害対応力の一層の強化に取り組んだ。</p> <p>令和6年3月（※）、自然災害、感染症、サイバー攻撃、非常時における医療安全の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機管理対策委員会を設置、都立病院全体の危機管理に係る基本的対応方針等を検討することで、危機管理への対応力を強化した。（※令和6年1月の能登半島地震対応から試行的に運用を開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人発足後、初めて法人本部、病院、所が参加する都立病院機構合同災害訓練を実施し、法人全体の災害対応力の強化に取り組んだ。 ・医療救援班リーダー養成研修や夜間・休日初動対応研修等について、より実際の発災時をイメージできるような内容に更新し、対応力の強化と実践力を磨く取組を推進した。 ・職員の安否確認と参集人数を把握するためのツールである「緊急時安否確認システム」について、令和5年10月に新規システムによる運用を開始した。 ・大規模災害等に備え、各病院において医薬品や診療材料等の備蓄を行い、発災後にも診療機能を維持するよう引き続き取り組んだ。 ・現場携行器材・応急用資材整備や災害備蓄食料等の点検や期限管理を適切に行い、発災後にも医療機能を維持するよう取り組んだ。 ・基幹災害拠点病院である広尾病院の減災対策の取組等について、都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会を通じて病院間で共有した。 ・大規模災害等の発災に備え、DMA-T隊員やD-PAT隊員の養成を推進した。令和5年度の東京DMA-T出動件数は43回で昨年度より3回多かった。 ・東京DMA-T隊員の新規養成数は7人で、合計14人の隊員数となった。 ・法人本部や各病院主催の防災訓練に加え、地元自治体主催の訓練に参加するなど、減災対策の普及啓発及び地域の災害対応力向上に努めた。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震に医療救護班の派遣を行うなど、災害や公衆衛生上の緊急事態に際し、都や関係機関と連携し、率先して対応した。 <p>【今後の課題】</p> <p>能登半島地震での対応の検証を行い、今後の大規模災害に備え、訓練等に反映していく。</p> <p>能登半島地震における医療救護班等の派遣を通して、個々の病院での災害対応だけでなく、都立病院機構全体としての連携・役割分担の重要性を改めて確認できただことから、計画的なDMA-T隊員の養成や研修を引き続き行っていく。また、災害活動に係る事務手続き（費用請求等）についても、職員の負担が大きいため、DX等を駆使し、負担軽減を図る必要がある。また、防災無線FAXや安否確認システム等の使用方法について、職員の習熟度の向上を図る等、訓練を通して認識された課題の改善に取り組むとともに、行政機関等、地域の関係機関との連携強化を図る必要がある。</p>						
工 災害医療	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療を適切に提供する。</td><td> <p>工 災害医療</p> <p>○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点病院に災害時に求められる医療を適切に提供する。</p> </td><td> <p>工 災害医療</p> <p>・令和5年8月、法人における危機事案の一元的な総括・調整を担う危機管理統括部長の職を新たに設置した。</p> <p>・令和6年3月には、自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」を設置し、都立病院全体の危機管理に係る基本的対応方針等を検討することで、危機管理への対応力を強化した。（令和6年1月の能登半島地震対応から試行的に運用を開始）【法人本部】</p> <p>・令和6年1月の能登半島地震対応時には、グループウェア上のスペース機能を活用し、「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」の運用を試行的に開始した。スペース上の運用により、迅速な情報共有、事務手続きの省略可、認識の統一等がなされたことにより、円滑な被災地派遣及び機構としての対応状況や現地活動報告の機構全体での共有に繋がった。あわせて、BCPや職員の参集レール等災害医療の推進を図るための「都立病院機構災害対策推進委員会」を設置した。なお、新たな委員会の設置に伴い、従前の医療危機管理体制ネットワーク運用委員会は廃止した。【法人本部】</p> </td></tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	○ 都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療を適切に提供する。	<p>工 災害医療</p> <p>○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点病院に災害時に求められる医療を適切に提供する。</p>	<p>工 災害医療</p> <p>・令和5年8月、法人における危機事案の一元的な総括・調整を担う危機管理統括部長の職を新たに設置した。</p> <p>・令和6年3月には、自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」を設置し、都立病院全体の危機管理に係る基本的対応方針等を検討することで、危機管理への対応力を強化した。（令和6年1月の能登半島地震対応から試行的に運用を開始）【法人本部】</p> <p>・令和6年1月の能登半島地震対応時には、グループウェア上のスペース機能を活用し、「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」の運用を試行的に開始した。スペース上の運用により、迅速な情報共有、事務手続きの省略可、認識の統一等がなされたことにより、円滑な被災地派遣及び機構としての対応状況や現地活動報告の機構全体での共有に繋がった。あわせて、BCPや職員の参集レール等災害医療の推進を図るための「都立病院機構災害対策推進委員会」を設置した。なお、新たな委員会の設置に伴い、従前の医療危機管理体制ネットワーク運用委員会は廃止した。【法人本部】</p>
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績					
○ 都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療を適切に提供する。	<p>工 災害医療</p> <p>○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点病院に災害時に求められる医療を適切に提供する。</p>	<p>工 災害医療</p> <p>・令和5年8月、法人における危機事案の一元的な総括・調整を担う危機管理統括部長の職を新たに設置した。</p> <p>・令和6年3月には、自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」を設置し、都立病院全体の危機管理に係る基本的対応方針等を検討することで、危機管理への対応力を強化した。（令和6年1月の能登半島地震対応から試行的に運用を開始）【法人本部】</p> <p>・令和6年1月の能登半島地震対応時には、グループウェア上のスペース機能を活用し、「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」の運用を試行的に開始した。スペース上の運用により、迅速な情報共有、事務手続きの省略可、認識の統一等がなされたことにより、円滑な被災地派遣及び機構としての対応状況や現地活動報告の機構全体での共有に繋がった。あわせて、BCPや職員の参集レール等災害医療の推進を図るための「都立病院機構災害対策推進委員会」を設置した。なお、新たな委員会の設置に伴い、従前の医療危機管理体制ネットワーク運用委員会は廃止した。【法人本部】</p>					

■ 危機管理体制のイメージ



- 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄等を適切に行う。

- ・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震について、都の方針の下、関係機関と連携し率先して対応するなど、各病院の役割に応じて、緊急事態に求められる災害医療を確実に提供するための基盤整備に取り組んだ。

- 基幹災害拠点病院 広尾病院
- 地域災害拠点中核病院 墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター
- 地域災害拠点病院 大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院

〈災害拠点病院〉

- ・災害時に傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療救護活動を行う。
- ・傷病者の収容場所の確保に努めるとともに、救護活動に従事可能な職員並びに可動可能な設備及び資器材をもつて、傷病者の救護活動に当たる。
- ・あらかじめ医療救護班を編成し、都から要請があつた場合には直ちに、指定する医療救護所等に派遣する。

災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。
基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に對して訓練や研修を行う。
地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。
地域災害拠点病院は上記以外の病院

● 災害拠点連携病院 松沢病院	〈災害拠点連携病院〉 災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う。
● 災害医療支援病院 神経病院	〈災害医療支援病院〉 主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う。
● 災害拠点精神科病院 松沢病院	〈災害拠点精神科病院〉 災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。
● 災害医療支援病院 神経病院	（災害拠点精神科病院） 災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。
・職員の安否確認と参集人数を把握するためのツールである「緊急時安否確認システム」について、令和5年10月に新規システムによる運用を開始した。回答集計の効率化や、複数の連絡先を登録することが可能になったほか、他社アプリとの連携による利便性の向上により、災害発生時の初動態勢確保の更なる迅速化を図った。【法人本部】	
・大規模災害等に備え、各病院において医薬品や診療材料等の備蓄を行った。 原則、各病院において、3日分の医薬品や食料等の備蓄を行うこととしており、現場携行資器材・応急用資器材整備や災害備蓄食料（職員用）等の点検や期限管理を適切に行い、発災後にも診療機能を維持するよう取り組んだ。	
各病院の備蓄状況（点検・補充状況等）	
病院名	令和5年度
広尾病院	使用期限切れ資器材の入替実施
大久保病院	使用期限切れ資器材の入替実施
大野病院	飲料水・食料・医薬品の入替及び備蓄品の整理を実施
駒込病院	応急用の医薬品及び診療材料等について、ランニクリック方式にて管理
豊島病院	使用期限切れ資器材の入替実施
荏原病院	飲料水・食料・医薬品・応急資器材・備蓄食料の入替及び備蓄品の整理と保管方法の見直しを実施
墨田病院	応急用の医薬品及び診療材料等について、ランニクリック方式にて管理
多摩総合医療センター	医薬品を発災後外来で必要な薬剤を含め、約7日分をランニクリックして確保
多摩北部医療センター	医薬品や診療材料等備蓄品の在庫確認と入替えを実施
東部地域病院	現場携行資器材・応急用資器材整備在庫確認と備蓄食料の入替実施、災害派遣対応のため搬送、マッタレス等を整備（4人分）
多摩南部地域病院	応急資器材の更新・管理
神経病院	職員用に飲料水・喫宅困難者用に備蓄食料（おかゆ）を受入れ食料・備蓄品の更新・整理を実施
小野総合医療センター	食料・備蓄品の更新・整理を実施。
松沢病院	患者用飲料水について、1日あたり500mlから1,5リットル増やし、追加配置した。

○ 滅災対策の取組を病院間で共有するとともに、災害医療に必要な知識や技術等に関する研修を通じて、各病院等の災害対応力を強化する。

て個別具体的に支援を行う。

○ 東京都立広尾病院における滅災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化をする。

- ・都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会を通じて病院間で共有するとともに、各病院における総合防災訓練や法人本部主催の研修・訓練等を通じて、法人全体の災害対応力の強化を図った。（下図「各病院の訓練実施状況」を参照）【法人全体】
- ・都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会において、広尾病院を中心に、滅災カレンダーやアクションカードの活用、各種研修資料・訓練ツールの共有等、法人内のルール・マニュアル整備を行った。【法人全体】

・区部唯一の基幹災害拠点病院である広尾病院の滅災対策の取組等について、都立病院機構合同災害訓練を実施した。訓練直前にサミット会を通じて各病院等を通じて病院間で共有するとともに、各病院等の対応方針等を短期間に決定し、確実に周知できるよう努めた。金病院・所が統一書式「行動判断支援票」を用いた被害状況及び本部への報告を実施した。令和6年2月にも同様の訓練を実施しており、本部と病院・所間で情報共有及び被害状況把握方法の確認など一連の流れについて、再認識するとともに、「行動判断支援票」の実用性を確認した。また、防災無線 FAX と並行して活用できる通信連絡手段の確保の必要性を確認した。今後もシナリオのない実践的な訓練実施を通じて運用の見直し・改善を図っていく。

・令和5年10月、法人発足後初めて、法人本部・病院・所が参加する都立病院機構合同災害訓練を実施した。訓練直前にサイロを振つて決めた震源地の情報とともに、各病院等の対応方針等を短時間に決定し、確実に周知できるよう努めた。

・危機管理統括部長による各病院の防災訓練や災害対策委員会等へ参加し、助言や研修等を通じて、災害時の対応を指導するなど、各病院の災害対応力を強化した。
(令和5年度実績)
防災事務担当者会（2回、延45人参加）
医療教護班リーダー養成研修（1回、34人参加）
トリアージ研修・災害医療基礎研修（1回、9人参加）
管理監督マネジメント研修、夜間・休日初動対応研修（1回、40人参加）
災害研修「防災の基礎知識」（e-ラーニング／受講期間：令和6年3月8日～令和6年3月31日 効果測定質問回答数：4,264人）

・都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設用BCPの策定について支援を行った。【伝尾】
・都内2病院からBCP策定支援委託を受注し、策定支援を行った。支援にあたっては、実地確認や防災マップに基づく検討を行うことで、対象病院の状況に応じた個別具体的な支援を行った。【伝尾】
・災害拠点精神科病院としての役割を踏まえたBCPを策定し、令和5年10月に総合防災訓練を実施した。
また、令和5年10月に都が開催した災害拠点精神科病院団上訓練に参加するなど、災害対応力の強化を図った。【松沢】

- DMA-Tや医療救護班等の大規模災害時等に必要となる人材を養成し、派遣要請に着実に対応する。
 - 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMA-T隊員やDPA-T隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。

- DMA T 隊員数・出動回数（令和 5 年度）

病院名	日本DMAT	東京DMAT	東京DMAT出動件数
	R5	R5	R4
広尾病院	9名(新規2名)	37名(新規4名)	16回 13回
大久保病院	8名(新規1名)	-	-
大塚病院	3名(新規2名)	-	-
駒込病院	4名	-	-
豊島病院	10名	-	-
荏原病院	4名	-	-
墨東病院	13名(新規1名)	53名(新規3名)	19回 15回
多摩総合医療センター	15名(新規1名)	39名	8回 12回
多摩北部医療センター	2名	-	-
東部医療病院	4名	-	-
多摩南部地域病院	4名	-	-
小児総合医療センター	5名(新規1名)	12名	-
松沢病院	5名	-	-
計	86名(新規8名)	141名(新規7名)	43回 40回

DMAT隊員数・出動回数(令和5年度)

病院名	隊員数	R5出動件数	R4出動件数
伝尾病院	10名	-	-
豊島病院	13名(新規6名)	-	-
墨東病院	10名(新規2名)	-	-
多摩総合医療センター	7名	-	-
小児総合医療センター	14名(新規4名)	-	-
松沢病院	17名(新規1名)	-	-
計	71名(新規13名)	0回	0回

- 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応する。

- ・法人本部において「医療救護班リーダー養成研修」を新たに実施し、医療救護班員の養成を進めた（研修修了者 34 人）。
 - ・都立病院機構医療危機管理ネットワーク運用委員会の下に、全病院等の職員を構成員とする「医療救護班運用 P.T.」を設置し、同一病院で編成されている医療救護班の編成を複数病院での編成に見直すことを検討した。能登半島地震においては実際に複数病院による合同チームを派遣することができ、病院間の局所的な負担軽減に繋げた。

【能登半島地震への対応】

- ・令和6年1月に発生した能登半島地震について、「東京都立病院機構DMAT」として、複数病院による合同チームを編成して対応した。続くJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣においても混成班での派遣体制を構築した。
 - ・全国自治体病院協議会を通じた奥能登地域の公立病院への看護師派遣には、全14病院のローテーションにより継続的に参応した。
 - ・都のDMAT派遣要請に切れ目なく対応するため、独自の取組として、活動拠点を富山市内に設置した。

■ 令和6年能登半島地震：医療救護班等派遣実績

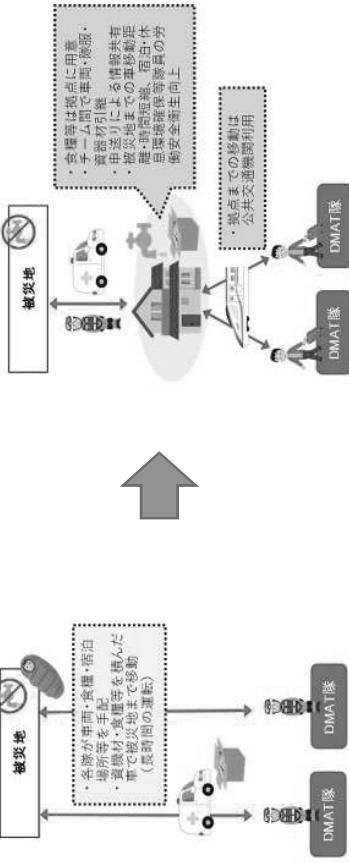
- ① DMAT：能登半島内へ派遣
(計 6 班／医師延べ 6 人、看護師延べ 11 人、業務調整員延べ 10 人)
- ② JMAT：公立能登総合病院、石川県JMAT調整本部等へ派遣
(計 13 班／医師延べ 15 人、看護師延べ 18 人、業務調整員延べ 23 人)
- ③ 看護師派遣：珠洲市総合病院、市立輪島病院へ派遣
(計 14 クール／看護師延べ 28 人)

※上記派遣は令和6年3月末で終了

■ DMAT 現地活動拠点設置

- ・能登地震への支援を行うにあたり、富山市に法人の活動拠点を独自に設置し、法人本部職員が常駐、レンタカー手配等活動支援体制を整備した。
- ・DMAT隊員の移動や宿泊に係る負担軽減とともに、チーム交代時の円滑な引継ぎにより都立病院機構として切れ目ない派遣を実現した。

【現地拠点整備後】



- 大規模災害等に備え、平時から、関係機関等を対象とした研修や合同訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。
- 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。

- ・各病院において、院内で訓練を実施するとともに地元自治体主催の訓練に参加するなど、減災対策の普及啓発及び地域の災害対応力向上に貢献した。
- 【北 部】・災害備蓄食品に関する栄養展「災害発生に備えて、食品や飲料水を備蓄しましょう」を開催し、食事相談を行ななど、地域住民の災害対応力の向上を推進した。
- 【北 部】・能登半島地震の被災地支援に関連して、発災後間もない令和6年1月24日に都が実施した支援活動の報告会に、危機管理統括部長及び実際にはD-MAT隊員として被災地に派遣された医師・看護師等が参加したほか、危機管理統括部長の現地インフォーメーションを都公式SNSで発信するなど、都が行う災害対策・減災対策に係る普及啓発に積極的に協力した。

各病院の訓練実施状況（訓練・連絡会の実施取組）

病院名	令和5年度実績
庄尾病院	・院内総合防災訓練（1回）・消防訓練（2回）・NBC訓練（1回）
大久保病院	・防火訓練（4月新規採用者） ・入居ビル内防災訓練（5月、3人参加・11月、3人参加）・院内防災訓練（2月）
大鷦病院	・総合防災訓練（7月、11回体、84名参加）
駒込病院	・減災カーネーションによる院内各部署への普及啓発（毎月、院内会議等7周知） ・院内総合防災訓練（12月7日）・減災セミナー開催（12月10日）
豊島病院	・大規模災害訓練（10月、119人参加） ・合同火災訓練（7月3人参加）・夜間災害本部設置訓練（12月25人参加）
荏原病院	・地震や火災を想定した院内特別別訓練（12回） ・大田区主催の通信訓練実施（8回）・大田区緊急医療教習所等訓練（1回）
墨東病院	・総合防災訓練（11月、280人参加）・「水版〇の重用活用訓練（11月、100人参加） ・墨田区の防災行政無線訓練（R5年度計8回※不定期実施 2人参加） ・災害医療連携会議開催（10月）・災害医療連携会議開催（R6.2月）
多摩総合医療センター	・国立市とのMCA無線訓練（毎月実施）・北多摩南部医療圏通信訓練（8月、5人参加） ・近隣都立施設防災担当者会（9月、5人参加）
多摩北部医療センター	・北多摩南部医療圏行政担当者会（10月） ・院内火災訓練（11月、3人参加）・東京都災害医療圏上訓練（12月、15人参加） ・都主催防災通信訓練（2月）・院内総合防災訓練（2月）
東部地域病院	・東京都災害医療圏上訓練に参加（9月、21人参加） ・院内の防災訓練実施（8月27人参加、3月77人参加）
多摩南部医療センター	・防火避難訓練（4月35人、12月25人参加） ・合同防災訓練（本部、病院、所）10月、2月 ・葛飾区地域方災無線定期通信訓練（月1回12人参加） ・葛飾区災害情報収集訓練（5月1人参加）・東京都通信訓練（12月、2月各2人参加） ・災害ワーキング（8回）・葛飾区災害医療連携会議（3回） ・区東北部二次保健医療圏地域災害医療連携会議（3月）
神経病院	・消火器操作訓練（4月新規入職者向け26名参加） ・南多摩医療圏通信訓練（9月、1名参加）・多摩市医療系防災訓練（10月、10名参加） ・東京都通信訓練（11月、1名参加）・院内消防訓練（11月、25名参加） ・能登半島沖地震被災地派遣（1～3月、9名派遣）
松沢病院	・院内防災訓練（災害時初期訓練）（2月、47名参加） ・夜間・休日防災訓練（令和5年2月1日約50人参加）
法人本部	・合同防災訓練（10月19日全職員参加） ・消防訓練（10月全病院参加、法人本部14人参加・都立病院支援部2人参加） ・第4回防災事務担当者会（5月21人参加） ・医療救護専門リーダー養成研修（7月24人参加） ・トリアージ研修・災害医療基礎研修（8月9人参加） ・管理監督者マジメント研修・夜間・休日初動対応研修（12月40人参加） ・災害研修「防災の基礎知識」（e-ラーニング／受講期間：令和6年3月8日～令和6年3月31日）

項目番号5 <島しょ医療>											
自己評価	自己評価の解説										
A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>島しょの患者の受け入れや退院後の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広尾病院における令和5年度の島しょからの新入院患者数は目標値1,310人に対して1,127人であった。（目標達成度 86.0%） ・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援のために、令和5年度は延べ128人の医師の派遣を行った。 ・町立八丈病院と広尾病院との間で運用している、循環器疾患を対象とした5Gを活用したエコ一動画による遠隔診療支援を10件実施した。 ・広尾病院において、島しょ2施設の看護師等を対象に、昨年度よりも2回多く13回のWEB研修（アーカイブ配信含む）を開催した。 ・広尾病院において、島しょ地域の医療機関等と退院調整WEBカンファレンスを実施し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。 ・令和5年度のWEBカンファレンス実施件数は、7件であった。 <p>【今後の課題】</p> <p>遠隔診療支援について、運用上生じる課題について整理しながら実績を積み重ねる。</p>										
中期計画	年度計画										
オ 島しょ医療	オ 島しょ医療										
○ 24時間365日島しょ地域の救急患者等を受け入れる体制を整備し、東京都立広尾病院を中心とする島しょ医療を提供する。	<p>○ 東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れることも、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。</p> <p>● 東京都へき地医療拠点病院</p> <p>へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣（代診医等の派遣を含む。）、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保する。</p> <p>・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援を目的に、医師の派遣を行った。 医師派遣人数　令和5年度実績128人（参考：令和4年度実績127人）</p> <p>・広尾病院で島しょ地域の救急患者の受け入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、墨東病院、多摩総合医療センターとともに、重症、重症な患者の受け入れを着実に行い、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、全体の約9割を都立病院で受け入れた。</p> <p>屋上ヘリポート使用実績 広尾病院　令和5年度実績33回（参考：令和4年度　30回）</p>										
島しょ新入院患者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考・R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広尾病院</td> <td>1,310人</td> <td>1,127人</td> <td>86.0%</td> <td>1,407人</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績	広尾病院	1,310人	1,127人	86.0%	1,407人
病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績							
広尾病院	1,310人	1,127人	86.0%	1,407人							

<p>○ 東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応した。</p> <p>〔広尾〕 令和5年度実績：延べ利用日数1, 027日、利用率56. 27%、実利用件数353人（参考：令和4年度実績：延べ利用日数727日、利用率39. 84%、実利用件数243人）</p> <p>〔多摩〕 令和5年度実績 延べ利用日数 29日、利用率3. 9%、実利用件数15人（参考：令和4年度実績：延べ利用日数 17日、利用率14. 40%、実利用件数4人）</p>	<p>・島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。</p> <p>・精囊器疾患を対象とし、八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行なう診療支援を行なっている。</p> <p>5Gを活用したエコーアクションによる遠隔診療支援 令和5年度実績10件（参考：令和4年度（令和5年3月～）実績2件）</p>	
<p>○ 島しょ地域の医療機関との連携を強化し、ICTの活用等による診療支援を積極的に行なうとともに、5G回線を活用した遠隔画像診断支援を行なうとともに、島しょ医療を支える人材の育成に取り組む。</p> <p>○ 広尾病院では、島しょ地域の医療機関との連携を強化し、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。</p>	<p>・令和5年5月から、広尾病院整形外科と神津島診療所において、遠隔診療支援の試行に取り組んだ。</p> <p>延患者数 令和5年度実績 1人</p> <p>・WE B研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。</p>	<p>延患者数 令和5年度実績 1人</p> <p>・広尾病院では、島しょ2施設（神津島診療所・三宅村診療所）の看護師に対して、13回（アーカイブ配信3回含む）のWE B研修を行なった。また、看護部院内研修を13回（WE B研修9回含む）アーカイブ配信した。</p> <p>WE B研修開催数 令和5年度実績13回（参考：令和4年度実績11回）</p> <p>・広尾病院では、島しょ住民の食環境や食生活に関する問題点の共有を目的としたWE Bによる情報交換会を、島しょ保健所栄養士に加え、島しょ役場栄養開催班に対象を拡大して実施した。</p> <p>参加人数 令和5年度実績 17人（参考：令和4年度実績 島しょ保健所栄養士3人）</p>
<p>○ 島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WE Bカンファレンスを行なうなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。</p>	<p>・島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WE Bカンファレンスを行なうなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後教育支援を行なうとともに、診療所等との退院支援WE Bカンファレンスを行なうなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。</p> <p>・広尾病院では、島しょ地域の医療機関等と退院調整WE Bカンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。</p> <p>WE Bカンファレンス実施件数 令和5年度実績7件（参考：令和4年度実績15件）</p>	

項目番号6 <周産期医療>																									
自己評価	自己評価の解説																								
A 法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院の機能に応じて質の高い周産期医療の提供に取り組んだ。</p> <p>都内の出生数が減少傾向にある中でも、前年度と同程度である3, 992件（令和4年度実績3, 956件）の分娩を実施しながら、地域の医療機関との連携強化に取り組み、母体救命対応や超低出生体重児の受入れなど、高度で専門的な周産期医療を積極的に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体搬送受入件数は、目標5,88件を3,9件下回る5,49件であった（目標達成度93・4%） ・超低出生体重児取扱件数は、目標の1,000件を2,8件下回る72件であった。（目標達成度72・0%） ・母体救命対応総合周産期母子医療センター（墨東病院、多摩総合医療センター・小児総合医療センター）において、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。 <p>スーパー母体救命応需件数は、昨年度を1,8件上回る76件であった。</p> <p>一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦（71件）や精神疾患を合併している妊産婦（494件）の積極的な受け入れを行った。</p> <p>各病院において、社会的支援が必要な妊産婦に対して相談等、支援を行うとともに、在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進した。</p> <p>NICU入退院支援コーディネーター介入退院支援件数は、昨年度の885件を1,51件上回る1,036件であった。</p> <p>・大塚病院では、大規模改修工事に伴い、M-FICUを6床から9床に増床し、ハイリスク妊産婦対応体制を強化した。</p> <p>・各地域からのニーズを踏まえて、豊島病院では北区と豊島区、荏原病院では大田区の産後ケア事業を新たに受託するなど、妊産婦に対する支援体制の充実に向け取り組んだ。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>社会的支援の必要な妊婦への支援、NICUからのおける地域の医療機関、訪問看護ステーション等との連携強化及び技術支援を継続する。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 周産期医療</td> <td>カ 周産期医療</td> <td>カ 周産期医療</td> </tr> <tr> <td>○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。</td> <td>○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。</td> <td>・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。</td> </tr> <tr> <td>○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期医療を提供するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を積極的に提供する。</td> <td>○ 母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター</td> <td>・母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td>母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。</td> <td>母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>● 総合周産期母子医療センター 大塚病院</td> <td>● 総合周産期母子医療センター 大塚病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>● 東京都周産期連携病院 豊島病院</td> <td>● 東京都周産期連携病院 豊島病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う</td> <td>24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う</td> </tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	カ 周産期医療	カ 周産期医療	カ 周産期医療	○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。	○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。	・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。	○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期医療を提供するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を積極的に提供する。	○ 母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター	・母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター		母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。	母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。		● 総合周産期母子医療センター 大塚病院	● 総合周産期母子医療センター 大塚病院		● 東京都周産期連携病院 豊島病院	● 東京都周産期連携病院 豊島病院		24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う	24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																							
カ 周産期医療	カ 周産期医療	カ 周産期医療																							
○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。	○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。	・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。																							
○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期医療を提供するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を積極的に提供する。	○ 母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター	・母体救命対応総合周産期母子医療センター・小児総合医療センター																							
	母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。	母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行う。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。																							
	● 総合周産期母子医療センター 大塚病院	● 総合周産期母子医療センター 大塚病院																							
	● 東京都周産期連携病院 豊島病院	● 東京都周産期連携病院 豊島病院																							
	24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う	24時間体制で自院のかかりつけ以外のドリック妊娠の搬送受け入れに対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う																							

- 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊娠や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。

- ・都内における出生数が減少している中でも、前年度と同程度である3,992件（令和4年度実績3,956件）の分娩を実施しながら、地域の医療機関との連携強化に取り組み、ハイリスク妊娠や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を着実に提供した。

母体搬送受入件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
大塚病院	180件	158件	87.8%	210件
墨東病院	200件	218件	109.0%	194件
多摩総合医療センター				
小児総合医療センター	208件	173件	83.2%	162件
計	588件	549件	93.4%	566件

超低出生体重児取扱件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
大塚病院	21件	11件	52.4%	19件
墨東病院	36件	23件	63.9%	20件
多摩総合医療センター				
小児総合医療センター	43件	38件	88.4%	37件
計	100件	72件	72.0%	76件

〔大 塚〕・M-F ICUを6床から9床に増床し、ハイリスク妊娠の対応強化を図ることで地域の周産期医療へより一層貢献するとともに、地域のニーズに対応するため、無痛分娩の試行を開始し、令和6年度からの本格実施に向けた運用の検討等を行った。また、令和5年10月には出生前診断（N I P T）の基幹施設認証を取得し医療機能の強化を図ったほか、分娩のwe b初診予約を開始し妊婦の利便向上にも努めた。

〔豊 島〕・産科病棟で特別食の提供を開始し、患者の栄養環境の向上に取り組んだ。

〔荏 原〕・大学病院とも連携しつつ、妊娠糖尿病や妊娠高血圧症を有する妊婦といった地域の医療機関では対応が難しい症例に積極的に対応したことや、地域の周産期医療に貢献するとともに、地域のニーズに応えるため、令和6年度からの運用開始に向け、陣痛から分娩、産後の回復までを行うことのできるLDRを整備した。

〔墨 東〕・遺伝カウンセリング外来において、無侵襲的出生前遺伝学的検査（N I P T）を実施した。

検査数 令和5年度実績35件（参考：令和4年度実績12件）

N I P Tに関する遺伝カウンセリング 令和5年度実績71件（参考：令和4年度実績13件）

〔小 児〕・他の医療機関では対応困難な低出生体重児や新生児外科的治療を要する症例に積極的に対応した。
新生児外科的治療件数 令和5年度実績107件（参考：令和4年度実績73件）

- 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行いうセミオーブンシステムを一層推進する。

・荏原病院において、地域の医療機関と連携しながらセミオーブンシステムに継続して取り組んだ。近くのクリニックで妊娠健診が受けられ、分娩や緊急時には病院が対応を行うことで、患者の出産に対する安心と負担軽減につながっている。

セミオーブンシステム利用者数　令和5年度実績121人（参考：令和4年度実績157人）

・大塚病院において、地域の医療機関との役割分担のもとセミオーブンシステム（大塚モデル）に継続して取り組んだ。大塚モデルの連携医療機関は、令和5年度未現在47か所、令和5年度分娩実績は468件（参考：令和4年度実績482件）

となつており、妊娠の出産に対しての安心と負担軽減に加え、地域の医療機関との連携強化を図ることができた。

【再掲】豊島病院重点事業

・都内の出生数は減少傾向にあり、ハイリスク妊娠管理加算算定者数72件となった。（参考：令和4年度実績79件）

・近隣に出産可能施設が複数あるため、厚生労働省のデータ等から他院分析を行いつつ、自院としても準備室の立上げなど新しい取組を検討し、分娩件数の回復に向け、地域の妊娠と分娩件数の回復に向け、地域の妊娠から選ばれる取組を進めていく。

・原則2.4時間3.6.5日和痛分娩に対応できることをアピールした。

和痛分娩件数　令和5年度実績161件（参考：令和4年度実績145件）

東京都の出生数

	出生数
令和元年	101,818人
令和2年	99,661人
令和3年	95,404人
令和4年	91,907人

※参考：東京都の出生数(厚生労働省「人口動態統計(各年版)」より)

- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊娠婦等を確実に受け入れた。

[墨 東] スーパーマother母体救命応需件数 令和5年度実績54件（参考：令和4年度実績36件）

[多摩・小児] スーパーマother母体救命応需件数 令和5年度実績22件（参考：令和4年度実績22件）

- 一般医療機関では対応が難しい未受診妊娠婦や精神疾患合併妊娠婦の周産期管理など社会的リスクを抱えた妊娠婦に適切な医療体制の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊娠婦に適切な医療等を提供する。

・各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊娠婦や精神疾患を合併している妊娠婦の横断的な受入れを行った。

〔広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩〕

・未受診妊娠：都立病院全体で71件の受け入れを行った。

（内訳）広尾病院45件、豊島病院5件、墨東病院6件、多摩総合医療センター15件

・精神疾患合併妊娠：都立病院全体で494件の受け入れを行った。

（内訳）大塚病院57件、大塚病院20件、豊島病院111件、荏原病院21件、墨東病院75件、多摩総合医療センター210件

	<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、N I C U 等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援を推進する。</p> <p>○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化に取り組み、各病院において、在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化に取り組み、N I C U 等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進した。[大塚、墨東、小児]</p>																					
	<p>○ 自治体をはじめとする関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーによる相談支援体制を充実する。</p> <p>○ 地域の医療機関等との連携を強化するとともにソーシャルワーカーによる相談支援体制を充実する。</p>																					
	<p>○ 自治体をはじめとする関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーによる相談支援体制を充実する。</p> <p>○ 地域の医療機関等との連携を強化するとともにソーシャルワーカーによる相談支援体制を充実する。</p>																					
	<p>○ 周産期医療提供体制を強化し、ハイリスク妊娠婦や新生児等の積極的な受入れを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診妊娠（4.5人）や精神疾患合併妊娠（5.7人）等のハイリスク妊娠、超低出生体重児（1.1人）等のハイリスク新生児について、積極的な受入れを行った。 																					
	<p>○ 各病院において、社会的支援が必要な妊娠婦に対して相談等、支援を行った。[広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩]</p> <p>〔大塚〕・助産師・医療ソーシャルワーカー・心理士・医師のチームにより、社会的な支援を必要とする妊娠支援を行った。</p> <p>〔豊島〕・社会的支援をする妊娠婦への相談等支援を行った。 令和5年度実績 85件（参考：令和4年度実績94件）</p> <p>〔墨東〕・全妊娠に対する妊娠支援件数 令和5年度実績 延べ1, 532件（参考：令和4年度実績2, 014件） 相談等の対応支援件数 令和5年度実績 1, 532件（参考：令和4年度実績2, 014件）</p> <p>〔多摩〕・周産期コーディネーターとMSWが中心となり、出産後1か月検診以降は地域関係機関による対応に移行できるよう取り組んだ。</p> <p>・令和5年11月に要保護児童対策連絡会議を開催し、自治体の関連部署と情報共有を行った。</p> <p>・自治体が実施する産後ケア事業を受託し、産後のお母さんのケアと授乳や育児の相談支援を行うことで、安心して子育てできるようサポートした。令和5年度では、各地域からのニーズを踏まえて、豊島病院では北区と豊島区、荏原病院では大田区の産後ケア事業を新たに受託するなど、妊娠婦に対する支援体制の充実に向け取り組んだ。</p> <p>令和6年4月から、豊島病院は練馬区、大塚病院は豊島区から受託開始予定。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象地域・開始時期</th> <th>令和5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊島病院</td> <td>板橋区（令和元年8月～）</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北区（令和5年4月～）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>豊島区（令和5年4月～）</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>練馬区（令和6年4月開始予定）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>荏原病院</td> <td>大田区（令和5年4月～）</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>大塚病院</td> <td>豊島区（令和6年4月開始予定）</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		対象地域・開始時期	令和5年度実績	豊島病院	板橋区（令和元年8月～）	11件		北区（令和5年4月～）	2件		豊島区（令和5年4月～）	5件		練馬区（令和6年4月開始予定）	-	荏原病院	大田区（令和5年4月～）	6件	大塚病院	豊島区（令和6年4月開始予定）	-
	対象地域・開始時期	令和5年度実績																				
豊島病院	板橋区（令和元年8月～）	11件																				
	北区（令和5年4月～）	2件																				
	豊島区（令和5年4月～）	5件																				
	練馬区（令和6年4月開始予定）	-																				
荏原病院	大田区（令和5年4月～）	6件																				
大塚病院	豊島区（令和6年4月開始予定）	-																				

	<p>○ 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。</p> <p>〔大塚、墨東、小児〕</p>	<p>・各病院において、N I C U入院児支援コーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組んだ。</p>															
	<p>NICU入院児支援コーディネーター介入退院支援件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度実績</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大塚病院</td> <td>386件</td> <td>328件</td> </tr> <tr> <td>墨東病院</td> <td>213件</td> <td>191件</td> </tr> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>437件</td> <td>366件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,036件</td> <td>885件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績	大塚病院	386件	328件	墨東病院	213件	191件	小児総合医療センター	437件	366件	計	1,036件	885件	<p>・「東京都N I C U等入院児の在宅移行支援事業」に参画し、在宅療養への移行に取り組んだ。〔大塚、墨東、小児〕</p>
病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績															
大塚病院	386件	328件															
墨東病院	213件	191件															
小児総合医療センター	437件	366件															
計	1,036件	885件															

項目番号 7 <小児医療>

自己評価	自己評価の解説
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>各病院において、救急医療やがん、難病など症状に応じた質の高い小児医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋疾患などの希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を提供した。 ・小児総合医療センターで運営している「東京ER・多摩（小児）」で、小児の重症・重篤患者などを受入れ、救命救急を適切に提供した。 <p>これまでと同様に、対象外の救急搬送患者以外はすべて受け入れるという取組を行い、救急患者数は、目標値3,300件を大きく上回る4,640件であった。（目標達成度140.6%）</p> <p>PICU新入室患者数は、目標値760件を上回る776件であった。（目標達成度102.1%）</p> <p>支援を行った。移行期看護外来の自立支援件数は、昨年度の189件から18件増加し、207件となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・思春期の精神疾患に対する適切な治療を提供するとともに、発達性障害の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。大塚病院では、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を実施した。令和5年度の児童精神科外来患者数は、昨年度の4,816人を上回る5,388人となった。 ・大塚病院と小児総合医療センターに設置した医療的ケア児支援センター（東京都受託事業）で、医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児やその家族に対する相談支援や、区市町村・関係機関等への情報提供、連絡調整に継続して取り組んだ。 ・複数病院で医療的ケア児の入院に対応した。レスパイド入院を含む医療的ケア児の延受入件数は、昨年度の269件から298件となった。 ・令和5年夏はRSウイルスなどの各種ウイルスの流行により、救急需要が急激に高まったが、地域医療機関と連携を図りながら、積極的に患者を受け入れた。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高い小児救急医療に引き続き着実に対応していくとともに、AYA世代の患者への支援、移行期医療、医療的ケア児への医療提供及び家族への支援など、小児医療に関する様々な医療課題に適切に対応していく。 	<p>S</p>
法人自己評価	<p>【中期計画】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供するとともに、小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。 <p>年度計画</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。 <p>【中期計画に係る実績】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供了した。 ・【庄尾、大塚、豊島、荏原、墨東、北部、東部、南部、神経、小児】 ● 東京都こども救命センター 小児総合医療センター 365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU（小児集中治療室）20床を有しており、「こども救命センター」として高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。 <p>年度計画に係る実績</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供了。 <p>【今後の課題】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都こども救命センター 小児総合医療センター ● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター <p>東京都において、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受け入れを必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設</p> <p>● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター</p> <p>白血病等の血液腫瘍、脳腫瘍や脊髓腫瘍、神経芽腫等の固形腫瘍と偏りなく診療を行い、集学的治療を要する重症小児がんへの対応も行った。また、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」の事務局を務め、小児がん診療連携ネットワークの構築、普及啓発活動、医療従事者に対する研修などの取組を行った。</p>
自己評価	<p>【中期計画】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供するとともに、小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。 <p>年度計画</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。 <p>【中期計画に係る実績】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供了した。 ・【庄尾、大塚、豊島、荏原、墨東、北部、東部、南部、神経、小児】 ● 東京都こども救命センター 小児総合医療センター 365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU（小児集中治療室）20床を有しており、「こども救命センター」として高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。 <p>年度計画に係る実績</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供了。 <p>【今後の課題】</p> <p>キ 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都こども救命センター 小児総合医療センター ● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター <p>東京都において、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受け入れを必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設</p> <p>● 小児がん拠点病院 小児総合医療センター</p> <p>白血病等の血液腫瘍、脳腫瘍や脊髓腫瘍、神経芽腫等の固形腫瘍と偏りなく診療を行い、集学的治療を要する重症小児がんへの対応も行った。また、「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワークの構築、普及啓発活動、医療従事者に対する研修などの取組を行った。</p>

〈小児がん拠点病院〉

国が指定する地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設。また、AYA世代にあるがん患者に対しても適切に医療及び支援を提供する施設として、地域全体の小児AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること、長期フオローアップの体制整備、小児がん連携病院の指定を含めた地域医療機関との連携等の役割を担う。

- 小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。【神経、小兒】

・ 小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。【神経、小兒】

「神経」 脳神経系の小児慢性特定疾患や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い先進的かつ専門性の高い小児医療に取り組んだ。

- ・ 難治性てんかん患者に対する長時間ビデオ脳波同時記録施行数
令和5年度実績 3 5 5 件 (参考：令和4年度実績 2 7 7 件)
- 昼夜持続で脳波とビデオを同時記録する検査。てんかん発作と非てんかん発作の鑑別や、発作の種類の鑑別など、てんかん検査のための入院検査。悪循による発作抑制が難しいてんかん患者の外科治療や薬剤の変更など、治療法変更のきっかけとなるなど、てんかんの正しい診断に寄与。
- ・ 難治性不随意運動症患者入院総数 令和5年度実績 3 1 件 (参考：令和4年度実績 2 7 件)
- ・ 神経変性疾患・代謝異常疾患患者の入院総数 令和5年度実績 1 7 1 件 (参考：令和4年度実績 1 3 7 件)
- ・ 神経系自己免疫疾患入院対応
都医学研と連携した自己抗体の検索や分子標的の薬(リツキシマブ)などの先端治療を積極的にを行い、都外を含む大学病院からのコンサルテーションにも応じている。
- 代表的な疾患：急性散在性脳脊髄炎 令和5年度実績 1 0 件 (参考：令和4年度実績 3 件)、
慢性炎症性脱髓性多癡ニューロハーパー 令和5年度実績 1 0 件
(参考：令和4年度実績 6 件)
- ・ 神経・筋疾患入院対応
通常小児には困難な針筋電図・誘発筋電図などの神経生理学的検査、筋生検、遺伝子検査ならびに遺伝カウンセリングを積極的に行った。

代表的な疾患：筋ジストロフィー 令和5年度実績 4 件 (参考：令和4年度実績 1 0 件)
先天性ミオハチー 令和5年度実績 2 1 件 (参考：令和4年度実績 1 7 件)

- ・ 専門医による遺伝カウンセリング施行数 令和5年度実績 8 6 件 (参考：令和4年度実績 5 3 件)
- 〔小児〕 小児の専門病院として、小児がん医療、小児救急医療、アレルギー疾患医療など、様々な小児専門医療に取り組むとともに、治験を含む臨床試験へも積極的にに参加した。
・がん医療について、常勤医師を3名増員。うち1名は、小児緩和ケアチームの専任医師として従事し、令和6年4月より緩和ケア科を新設するための準備を行った。
- ・ 令和5年7月に「炎症性腸疾患センター」を開設。小児期発症 IBDは、成人発症例と比較し、より重症で進行性であるといわれており、慢性和疾であることから長期入院や入退院を繰り返す場合もあり、医師のみならず、看護師、栄養士、心理士など多職種によるチームを編成し、多角的側面からアプローチできる体制を確立した。20歳くらいまで受け入れ、移行期年齢は定めていない。多摩キャンパス内だけでなく、近隣医療機関へ、大学進学や就職など個々に合わせたタイミングで移行を進めていく。

新規 IBD(炎症性腸疾患) 患者数 令和5年度実績 2 4 名

<p>○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者を積極的に受け入れる。</p> <p>○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで同様に、対象外の救急搬送患者以外はすべて受け入れるという取組を行い、救急患者数は、目標値 3,300 件を大きく上回る 4,640 件であった。（目標達成度 140.6%） 小児総合医療センターでは、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供した。全身麻酔手術件数 合計 5 年度実績 4,600 件（参考：令和 4 年度実績 4,208 件） 小児総合医療センターでは、これまであらゆる先天性心疾患、小児後天性心疾患に対応してきた。これまで以上に診療科の垣根を越えて横断的に、胎児期から成人期まで継続的に包括的医療を行うことを目的として、小児総合医療センターと多摩総合医療センターの関連各科を統合した「先天性心疾患・小児循環器センター」を、令和 6 年 4 月 1 日に開設するよう、メンバー選定などの準備を進めた。 東京都こども救命センターとして、3 月 5 日 24 時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京 E.R・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。P I C U（小児集中治療室）において高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。 令和 5 年夏は RSV ウイルスなどの各種ウイルスの流行により、救急需要が急激に高まったが、地域医療機関と連携を図りながら、積極的に患者を受け入れた。 																								
<p>救急患者数（小児）</p> <table border="1" data-bbox="632 130 743 1347"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>3,300 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>P I C U 新入室患者数（院内転院除外）</p> <table border="1" data-bbox="743 130 886 1347"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>760 人</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5 年度目標	小児総合医療センター	3,300 人	病院名	R5 年度目標	小児総合医療センター	760 人	<p>救急患者数（小児）</p> <table border="1" data-bbox="886 130 901 1347"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5 年度実績</th> <th>R5 年度達成度</th> <th>参考：R4 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>4,640 人</td> <td>140.6%</td> <td>4,489 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>P I C U 新入室患者数（院内転院除外）</p> <table border="1" data-bbox="901 130 917 1347"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5 年度実績</th> <th>R5 年度達成度</th> <th>参考：R4 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>776 人</td> <td>102.1%</td> <td>815 人</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考：R4 年度実績	小児総合医療センター	4,640 人	140.6%	4,489 人	病院名	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考：R4 年度実績	小児総合医療センター	776 人	102.1%	815 人
病院名	R5 年度目標																								
小児総合医療センター	3,300 人																								
病院名	R5 年度目標																								
小児総合医療センター	760 人																								
病院名	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考：R4 年度実績																						
小児総合医療センター	4,640 人	140.6%	4,489 人																						
病院名	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考：R4 年度実績																						
小児総合医療センター	776 人	102.1%	815 人																						
<p>○ A Y A 世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターにおいては、院内に整備した A Y A ルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する等、患者が安心して治療を受けられる環境を整備する。</p> <p>○ A Y A 世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。</p> <p>○ A Y A 世代の患者に対し、適切な医療と必要な療養環境を提供するとともに、就学や就労など患者のライフステージに応じた相談支援を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小児総合医療センターでは、令和 4 年 2 月に整備した A Y A ルームについて、入院中の中高生以上の患者が、学習のほか趣味を楽しむなど寛げる場所になっている。また、血液腫瘍科の患者は対象にレクレーション大会を開催するなど、入院中の患者同士が交流を深める場にもなっている。 A Y A 世代がん相談情報センター（東京都受託事業）相談件数 令和 5 年度実績 6 件（参考：令和 4 年度実績 6 件） 																								
<p>○ 小児医療から成人医療への円滑な移行に向けて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供することともに、患者や移行期医療に取り組む医療機関に対し研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小児総合医療センターでは、多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせ、成人医療機関への転科を目指し移行期看護外来を実施した。移行期看護外来では、患者が必要なセレフケアの自立と自分の病気を理解し、自分で治療の選択をする力を促すための自立支援移行プログラムに則った支援を行った。 令和 5 年度実績 自立支援件数 207 件 転科数 76 件 (参考：令和 4 年度実績 自立支援件数 189 件 転科数 84 件) 																								

・令和5年7月に「炎症性腸疾患センター」を開設。小児期発症IBDは、成人発症例と比較し、より重症で進行性であるといわれており、慢性的疾患であることから長期入院や入退院を繰り返す場合もあり、医師のみならず、看護師、栄養士、心理士など多職種によるチームを編成し、多角的側面からアプローチできる体制を確立した。20歳くらいまで受け入れ、移行期年齢は定めていない。多摩キャンパス内だけではなく、近隣医療機関へ、大学進学や就職など個々に合わせたタイミングで移行を進めていく。

新規IBD（炎症性腸疾患）患者数 令和5年度実績24名

○ 幼児期から思春期における様々な精神疾患に対し、質の高い児童・思春期精神科医療を提供する。
○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。

● 東京都子供の心診療支援拠点病院 小児総合医療センター

〈東京都子供の心診療支援拠点病院事業〉

虐待、発達障害、ひきこもりなどの様々な子供の心の問題に対応するため、地域の関係機関における連携体制を構築し、児童精神保健・福祉の向上に資することを目的に、拠点病院を整備して実施する事業。3つの柱で事業を展開している。

- ・都内の医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」
- ・福祉保健関係機関職員への知識向上を図る「子供の心の診療関係者研修事業」
- ・都民及び福祉保健関係機関等に対してシンポジウムの開催や資料提供等を行う「普及啓発・情報提携事業」

〔大 塚〕・児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を実施した。

児童精神科延外來患者数 令和5年度実績5, 38人（参考：令和4年度実績4, 816人）

〔小 儿〕・複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して、外来受診予約時に児童精神科医師によるトリージを行い、受診日を適切に調整することで、緊急度の高い症例について早期受診ができるよう調整し、早期入院にならなかった。入院においては多職種によるチーム医療を推進し、多角的な治療・支援を行うことで、適切に医療を提供した。

・コロナ禍以降増加している摸金障害についても、からだ診療科と連携し適切に対応した。

新規入院患者数 令和5年度実績424人（参考：令和4年度実績422人）

摸食障害患者数 令和5年度実績52人（参考：令和4年度実績55人）

〔松 沢〕・思春期・青年期世代への早期介入・早期支援に向け専門外来や病院パンフレット、病院ホームページ、松沢病院通信等でのデイケアの広報活動を実施した。

・院内ホームページのデイケアページにおいて、デイケアプログラムの提示やパンフレット掲載を行った。

・松沢病院通信V01・69（令和5年1・2月発行）において、デイケア部門を特集し、地域の医療機関に対し、より多くの患者が精神科に通院しながら地域で生活できるよう、通院治療に入れていることについて周知した。



くすのつきー

ルビナス

- 地域の医療機関等との連携を強化し、地域における医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行を支援する。

- 各病院において、地域の医療機関等と連携しながら、医療的ケア児の急変時の受入やレスパイト入院に対応した。
〔広尾、豊島、墨東、北部、東部、南部、小児〕

医ケア児の受入実績（レスパイト入院を含む）（延べ）

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院	21件	8件
豊島病院	88件	100件
墨東病院（R5.4～）	12件	-
多摩北部医療センター	89件	82件
東部地域病院	2件	2件
多摩南部地域病院	0件	0件
小児総合医療センター	86件	77件
計	298件	269件

〔小児〕・地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイト入院の機能や緊急時の受入体制などの情報共有することで、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。

令和5年度実績 実人数86人、延べ日数462日
(参考: 令和4年度実績 実人数77人、延べ日数280日)

- 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。
- 地域のニーズに応じて、認定看護師等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保健施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）を実施し、専門人材の育成に貢献した。

- ・勉強会 令和5年度実績55回（参考: 令和4年度実績10回）
主なテーマ：ホームケア（発熱・咳・下痢・嘔吐・けいれん・けが等）、うつらないうつさない感染症対策、子どもの成長・発達など
- ・二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）
令和5年度実績 看護師12人・理学療法士3人（参考: 令和4年度実績看護師9人・理学療法士3人）

- ・令和4年度に大塚病院及び小児総合医療センターに開設した東京都医療的ケア児支援センター（東京都受託事業）において、医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児やその家族に対する相談支援や、区市町村・関係機関等への情報提供、連絡調整に継続して取り組んだ。
- ・東京都医療的ケア児支援センター相談受付件数

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
大塚病院	123件	158件
小児総合医療センター	454件	101件
計	577件	259件

- 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。
- ・入退院支援部門と患者支援部門間で情報共有を行うことで、入院前からの入退院支援を推進している。
- ・小児総合医療センターのケアノウハウの研修のため、多摩南部地域病院の看護職員を小児総合医療センターに派遣した。

項目番号8 <感染症医療>

	自己評価	自己評価の解説
A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年から続く新型コロナウイルス感染症に対し、令和5年5月の5類移行に伴う移行計画期間中も含め、5類移行後も東京都の方針のもと積極的に様々な対応を行つた。 ・令和4年12月から令和6年3月まで、旧府中療育センターを専用医療施設から高齢者等医療支援型施設(府中)に転換し、東京都との協定に基づき運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管轄業務にあたり、令和5年4月から令和6年3月末までに、延6, 074人の患者を受け入れた。 ・5類移行期間のうち、令和5年5月8日から9月30までは、10, 378人。 ・令和5年10月1日から令和6年3月31までの確保病床は最大33床だったが、確保病床以上に患者を受け入れ、1日当たりの最大延べ入院患者数は146人だった。 ・感染症医療を提供するために必要な感染管理認定看護師の育成に取り組み、新たに3人が資格を取得した。 ・看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムとして、ペーシック（基礎コースIII）、アドバンス（IMATファーストレベル）及びエキスパート（エキスパートコース研修）の3階層で実施し、法人全体の感染症対応力強化を図った。 ・令和4年度に「感染対策向上加算1」を取得した全病院（神経病院を除く）で、保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等による感染管理指導を引き続き行い、地域の感染症対応力の強化に貢献した。 <p>【今後の課題】</p> <p>新型コロナ対応の経験を活かして、ガイドラインの策定や新規・再興感染症に対応できる人材の育成、地域の感染症対応力向上への貢献等に取り組む。</p>	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>ク 感染症医療</p> <p>○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に指定医療機関の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。</p>	<p>ク 感染症医療</p> <p>○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の新型コロナウイルス感染症の病床を確保し、5類移行後も、重症や中等症患者のほか、小児、妊娠、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い、多種多様な疾患有する患者について、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受入れを行つた。【全病院】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の発熱外来（診療・検査医療機関）を設置し、新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状や発熱に対応した。5類移行後は、外来対応医療機関として令和6年3月末まで対応を行つた。【全病院】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による後遺症相談窓口を設置し、5類移行後、令和6年3月29日まで相談窓口を設けた。現在はコロナ後遺症対応医療機関として、コロナ後遺症対応を継続している。【全病院】</p> <p>・令和4年12月に旧府中療育センターを活用した専用医療施設を高齢者等医療支援型施設(府中)に転換し、東京都との協定に基づき令和6年3月まで運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管轄業務にあたり、令和5年4月から令和6年3月末までに、延6, 074人の患者を受け入れた。高齢者等医療支援型施設での全期間（令和4年12月から令和6年3月）の受入患者数は、10, 378人。【法人本部、全病院等】</p> <p>・令和5年8月、危機管理感染症委員会、感染症対策連絡会議を開催し、感染症に関する専門的な知見を踏まえて、新興感染症対策の在り方等を検討する体制を整備した。5類感染症移行後のコロナ対応と一般医療の両立や、令和6年4月締結予定の、医療措置協定の確保病床数検討等の課題に取組んだ。【法人本部】</p>	

<p>・墨東病院の感染症科部長が研究代表者を務める、「サル痘に関するハイリスク層への啓発及び診療・感染管理指針の作成のための研究」(令和5年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)の成果の一部として、令和5年1月26日に「エムボックス診療の引き受け第1.0版」が発行された。感染症科医師も研究協力者として執筆に関わった。「墨東」</p> <p>・各病院の感染管理看護師（ICN）と連携し、新型コロナ対応の経験を活かし、新興・再興感染症の流行時においても業務継続が可能となるよう「(仮称)新興感染症流行時の医療業務継続ガイドライン(案)」の策定に着手した。「法人本部」</p>	<p>・RSウイルス、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱等、各感染症の流行時には、都や地域医療機関と連携しながら積極的な対応を行つた。特に令和5年夏はRSウイルスなどの各種ウイルスの流行により、救急需要は急激に高まつたが、地域医療機関と連携を図りながら、積極的に患者を受け入れた。</p> <p>・総合診療医の育成プログラム作成に向けて、総合診療医の育成における外部委員を中心とした推進会議（6月設置）において検討を重ね（推進会議 6月、10月、2月開催、個別検討会 8月1回、9月3回開催）、3月末に「京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」を策定した。</p>	<p>○ 感染症専門医を確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。</p> <p>○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。</p> <p>○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。</p>	<p>・新たに感染管理認定看護師が3名資格取得した。</p> <p>・都立病院に勤務する看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムを実施した。ベーシック（基礎コースIII）、アドバンス（IMATアーストレベル）及びエキスパート（エキスパートコース研修）の3階層で構成し、法人全体の感染対応力強化を図った。（第1回を9月4日、5日、第2回を10月31日、11月14日に実施。墨東病院から19名、駒込病院から27名が参加した。）エキスパートコースは令和4・5年度の2年間で展開。（15名が修了）</p>
<p>○ 感染管理に関する教育・訓練を行うなど、有事の際に即戦力となる看護師等を育成し、法人全体の感染対応力の強化に取り組む。</p> <p>○ 都や保健所等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や職員派遣しての感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。</p>	<p>○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。</p> <p>○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や職員派遣しての感染管理に関する指導・助言等を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。</p>	<p>・個々の医療機関等における感染防止対策の取組を推進するためには新設された「感染対策向上加算1」を令和4年度に取得し、令和5年度も引き続き感染症対策の向上に取り組んだ。</p> <p>・保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行い、地域の感染症対応力の強化に貢献した。【広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児、松沢】</p> <p>・各病院の取組></p> <p>・地域の医療機関、医師会等に向け、感染症対応力の強化につながる講義を実施した。</p> <p>【広尾】・保健所と消防署の共催で開催された、新興感染症受け入れ訓練に2名が参加した。</p> <p>【駒込】・加算2・3施設や外来感染対策向上加算施設と合同で新興感染症訓練を実施した。</p> <p>【豊島】・連携施設（4施設）と3ヵ月毎に手指消毒使用回数、薬剤耐性菌検出率、特定の抗菌薬使用状況の継続的なモニタリングと年4回のフィードバックを行つた。</p> <p>【墨東】・加算とは別に、墨田区とのweb会議（1回/月）や、江戸川区とのweb会議（2回/月）を継続し、ヨロナだけではなく他の感染症の動向についても情報共有を行つた。</p> <p>【小児】・地域の保健士向け勉強会を開催した。</p>	<p>・地域の医療機関、医師会等に向け、感染症対応力の強化につながる講義を実施した。</p> <p>【広尾】・保健所と消防署の共催で開催された、新興感染症受け入れ訓練に2名が参加した。</p> <p>【駒込】・加算2・3施設や外来感染対策向上加算施設と合同で新興感染症訓練を実施した。</p> <p>【豊島】・連携施設（4施設）と3ヵ月毎に手指消毒使用回数、薬剤耐性菌検出率、特定の抗菌薬使用状況の継続的なモニタリングと年4回のフィードバックを行つた。</p> <p>【墨東】・加算とは別に、墨田区とのweb会議（1回/月）や、江戸川区とのweb会議（2回/月）を継続し、ヨロナだけではなく他の感染症の動向についても情報共有を行つた。</p> <p>【小児】・地域の保健士向け勉強会を開催した。</p>

項目番号 9 <難病医療>	
自己評価	自己評価の解説
A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>早期の診断・治療から進行期の診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した症状に応じた質の高い難病医療を着実に提供するとともに、専門人材による難病患者の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。</p> <p>・神経病院では、「ALS／MNDセンター」、「てんかん総合治療センター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」の3つのセンターにおいて、症状に応じた医療の提供と多職種による総合的な支援により、ALSセンター介入率、てんかん手術件数はいずれも目標値を上回る実績であったほか、ALS／MNDセンター延外来患者数でも前年度を上回る実績を残した。</p> <p>・駆込病院では、駆込病院は、駆込病院がフォローする訪問診療対象者で、災害時個別支援計画の策定対象になる在宅人工呼吸器使用者について、市町村からの求めに応じて、計画策定期の会議に参加するなど計画の把握を行っており、自治体の支援が行き届くように、パンフレットを作成し、避難行動要支援者名簿の登録を促している。また、地元自治体の防災担当及び避難行動要支援者対策担当部署との定期的な顕合わせを行っている。さらに、病院が在宅人工呼吸器管理指導料を算定している患者について、非常用電源を貸与している</p> <p>【今後の課題】</p> <p>神経病院におけるALS／MNDセンターの介入率向上、地域医療機関等との連携強化に一層取り組む必要があるほか、Q1（オリティ・インディケーター）の活用等、医療の質の判断の適正化も行っていく。</p>
中期計画	<p>ケ 難病医療</p> <p>○ 症状に応じた質の高い難病医療を適切に提供するとともに、一般医療機関では対応が難しい脳・神経系難病、免疫系難病（リウマチ・膠原病系、消化器系）等に対して、高度で専門的な難病医療を積極的に提供する。</p> <p>○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。</p> <p>ケ 難病医療</p> <p>・ 東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献することとともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。</p> <p>東京都難病診療連携拠点病院：多摩総合医療センター、神経病院 東京都難病医療協力病院：広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院</p> <p>〔駆込〕・令和5年4月にIGG4関連疾患センターを設立した。IGG4関連疾患は、ほぼすべての臓器に同時性ないし異時性に発症する全身性疾患であるが、開業地区には専門医が少ないこともあり、当院へは難治例を含む多くの患者が紹介される。本疾患に開拓することの多い診療科で密な連携をとることにより適切な診療が可能になった。</p> <p>○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。</p> <p>〔駆込〕・エルドハムチエスター病という希少疾患に合併したTAFRO症候群の症例を経験した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IGG4関連疾患会議に参加し、班会議としてのコボートに症例登録を開始した。 ・ IGG4関連疾患の新たな治療（INDIGO試験）が開始となり、症例をリクルートしている。 ・ IGG4関連疾患に関するセカンドオピニオン令和5年度実績9件 ・ TAFRO症候群紹介患者 令和5年度実績0例（参考：令和4年度実績3例） ・ キャッスルマン病紹介患者 令和5年度実績1例（参考：令和4年度実績5例） ・ 脊神経脊髄炎スベクトラムや多癡性硬化症や進行性多系統白質脳症などの神経難病に対して、20例ほど最新の分子標的薬導入や先進国外治療を行った。

〔多 摩〕・リウマチ・膠原病系難病のうち、全身性エリテマトーデスについては4つの治験を、受託して遂行しているほか、関連領域であるリウマチ性多発筋痛症、関節リウマチの治験も開始している。

・令和4年度に構設したリウマチ・膠原病科説明室を活用したことで、患者の利便性向上と看護師・医療秘書の業務効率化を実現した。例えば、院外の画像センターでの予約取得は同室で行っている。電子カルテで院内検査と同時にオーダーを入力するだけで、患者の都合に合わせて迅速に実施できる効率的な運用が可能となった。また、「同室」は治験患者の診察にも活用している。従来の治験説明室よりも外来ブロックで行うため、各種患者対応をシームレスに行うことができるようになった。

- 〔神 経〕・8A病棟を一般病棟から障害者病棟に切り替え、難病医療に体制をシフトした。
- ・ALSやバーキンソン病・運動障害疾患を対象とした車門外来のみならず、臨床遺伝科による遺伝カウンセリング外来も開始した。
- ・在宅療養支援（往診）も継続し、89人の患者に対する往診を行った。（参考：令和4年度実績95人）

・セカンドオピニオン外来を開始し、患者・家族が神経難病に関して診断や治療方針などについてよりよく理解するための支援を行った。令和5年度実績1件

〔小 児〕・令和5年7月に「炎症性腸疾患センター」を開設。小児期発症IBDは、成人発症例と比較し、より重症で進行性であるといわれており、慢性疾患であることから長期入院や入院を繰り返す場合もあり、医師のみならず、看護師、栄養士、心理士など多職種によるチームを編成し、多角的側面からアプローチできる体制を確立した。20歳くらいうまで受け入れ、移行期年齢は定めていない。多モルヒナパス内だけではなく、近隣医療機関へ、大学進学や就職など個々に合わせたタイミングで移行を進めていく。

新規IBD（炎症性腸疾患）患者数 令和5年度実績24名

・神経病院では、「ALS/MNDセンター」、「ベーキングン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」の3つのセンターを運営し、診断から症状に応じた外来・入院治療、在宅療養に至るまで、一貫した専門性の高い難病医療を提供した。専門外来については、令和5年度から外来ブース（部屋数）を増設し、増加する多様なニーズに対しての対応を行った。特に、ALS/MNDセンターについては、パンフレットを地域開業医へ配布する等、特に広報活動に注力したことで、前年度を上回る数の延外患者を獲得した。

ALS/MNDセンター延外患者数 令和5年度実績193人（参考：令和4年度実績148人）

ALSセンター介入率

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
神経病院	32.0%	34.2%	106.9%	34.0%

てんかん手術件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
神経病院	39件	48件	123.1%	53件

- ・神経病院では、令和4年度に開設したベーキングン病・運動障害疾患センターにおいて、デバイス補助療法などの専門外来や運動療法、栄養指導などの総合的な難病医療を提供した。
- ・脳深部刺激療法（DBS）延外患者数 令和5年度実績270人（参考：令和4年度実績283人）

○ 早期の診断・治療から進行期の診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した難病医療を提供する。

<ul style="list-style-type: none"> ・神経病院では、てんかん総合治療センター外来（VNS外来試験運用開始）に加え、ニューロモデュレーション外来、ボックス外来、ペインクリニック、遺伝カウンセリング外来を実施した。 ・ニューロモデュレーション外来（SCS外来）延外来患者数 令和5年度実績418名（参考：令和4年度実績186名） ・ボトックス外来 延外来患者数 令和5年度実績182名（参考：令和4年度実績237名） ・ペインクリニック 延外来患者数 令和5年度実績136名（参考：令和4年度実績133名） ・遺伝カウンセリング外来 延外来患者数 令和5年度実績148名（参考：令和4年度実績92名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・神経病院では、病院がフォローする訪問診療対象者で、災害時個別支援計画の策定対象になる在宅人工呼吸器使用者について市町村からの求めに応じて、計画策定時の会議に参加するなど計画の把握を行っており、自治体の支援が行き届くように、パンフレットを作成し、難行動要支援者名簿の登録を促している。 ・また、地元府中市の防災担当及び避難行動要支援者対策担当部署との顔合わせを年1回程度行っている。 ・さらに、病院が在宅人工呼吸器管理指導料を算定している患者について、非常用電源を貸与している。 <p>（令和5年度実績10人）。</p>
<p>○ 患者等の状況に応じた相談支援等を着実に行うとともに、地域の医療機関等のニーズに応じ、難病患者の在宅療養に関する技術支援を積極的に行う。</p>	<p>〔患者・地域サポートセンター相談実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による両立支援相談 令和5年度実績2件（参考：令和4年度実績5件） ・労働者健康安全機構開催の両立支援コーディネーター基礎研修受講 令和5年度実績1名 ・特別支援学校訪問学級入級手続き 令和5年度実績2名（参考：令和4年度実績2名） ・特別支援学校との教育連絡会 令和5年度実績2回（参考：令和4年度実績2回）
<p>○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。</p>	<p>〔令和5年度実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携臨床懇話会と合同の在宅医療関係者向け連絡会 2回（参考：令和4年度実績2回） ・介護保険相談機関対象の連絡会 2回（参考：令和4年度実績2回） ・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣 81回（参考：令和4年度実績55回） ・保健所事業等への講師派遣（難病事業評価会議、事例検討等） 5回（参考：令和4年度実績7回） ・交流研修による訪問看護ステーションへの技術等支援 1件（参考：令和4年度実績1件） ・訪問看護ステーション研修 8件（参考：令和4年度実績14件） ・難病看護研修公開講座 8回（参考：令和4年度実績8回） ・難病看護師によるWEBセミナー 10回（参考：令和4年度実績10回） ・認定看護師による出張講座 9回（参考：令和4年度実績5回） ・訪問看護師との難病看護交流会（事例検討会） 2回（参考：令和4年度実績1回） ・医学研主催のセミナー、研修会講師派遣 2回（参考：令和4年度実績2回）

項目番号 1.0 <障害者医療>

自己評価

自己評価の解説

【中期計画の達成状況及び成果】

- ・各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供した。
- ・各病院において、障害者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。認定看護師による出張出前講座、公開講座の開催など、参加しやすさも考慮しWEBも活用しながら各病院の特徴ある医療に合わせた企画を多数実施した。

- ・各病院において、地域の医療機関から急変、増悪時等の入院要請に着実に対応した。

- ・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養患者の情報共有を行い、地域の医療機関のレスパイクトに対応した。

- ・各病院において、地域の医療機関、神経病院では、東京都在宅難病患者、一人入院事業に参画し病床を確保しており、令和4年度の61人を上回る75人を受け入れた。大塚病院では、重症心身障害児（者）の短期入所事業にも参画し、入院要請に着実に対応し、令和5年度は15人の患者を受け入れた（令和4年度 20人）。

A

【今後の課題】

- 障害児者の在宅療養を支援するため、地域の医療機関等との連携強化、技術支援を行うとともに、急変、増悪時の入院要請への適切な対応、レスパイクト入院の病床確保などに継続して取り組む。

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
○ 障害者医療		○ 障害者医療		○ 障害者医療	
○ 一般医療機関では対応が難しい障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を提供する。		○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。		・障害者の医療、特に併発した一般疾患（合併症）の医療は、一般的医療機関では対応が困難な場合も多いことから、各病院において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。	
				「大塚」・障害者（尼）医療を重点医療のひとつに掲げ、合併症医療及び歯科医療の提供を着実に行った。 〔広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩北、小児、松沢〕 ・障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、一般的歯科診療所では対応が困難な、全身麻酔下の治療が前提となる障害者歯科診療等、患者の状況に合わせた治療を提供した。 〔広尾、豊島、荏原、墨東、多摩、松沢〕 ・精神疾患の身体合併症医療について、精神科と身体科が連携しながら着実に医療の提供を行った。	

[小児]

- ・患者団体からの要望も踏まえ、外来の導線確保や案内表示の追加などの診療環境の改善を適宜行った。

精神科身体合併症患者数（新入院）

精神病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考：R4年度実績
広尾病院	15人	13人	86.7%	15人
豊島病院	20人	22人	110.0%	11人
荏原病院	4人	2人	50.0%	2人
墨東病院	10人	7人	70.0%	6人
多摩総合医療センター	55人	85人	154.5%	53人
松沢病院	400人	520人	130.0%	563人
計	504人	649人	128.8%	650人

○ 地域の医療機関等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。

○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時等における受入れの強化等を通じて、障害者の在宅療養への移行を支援する。

各病院において、障害児者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。

訪問看護の同行支援等により、在宅療養患者の情報共有を行い、地域の医療機関からの急変、増悪時等の入院要請に着実に対応した。

〔広尾〕・令和6年2月に下記9区分の看護師特定行為研修機関に認定された。

- ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ③ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- ④ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ⑤ 動脈血ガス分析関連
- ⑥ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ⑦ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ⑧ 術後疼痛管理関連
- ⑨ 循環動態に係る薬剤投与関連

併せて、地域の訪問看護ステーションや事業者との連携を強化した。

〔大塚〕・地域の医療機関や訪問看護ステーション等において認定看護師による出張勉強会を実施した。

出張勉強会 令和5年度実績6回（参考：令和4年度実績4回）

〔駒込〕・東京都訪問看護教育ステーション事業に参画し、訪問看護ステーションからの希望の多いC.Vボート等について技術トレーニングや実務研修（5名4か所）や院内研修（7名）の受入れを行った。

・訪問看護ステーションに出前勉強会（3か所）を行った。同行訪問やメール相談などを随時受け付けており、リソースナース（専門看護師、認定看護師等）で対応した。

〔豊島〕・地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張前講座を実施した。

出張前講座 令和5年度実績12回（参考：令和4年度実績9回）

〔荏原〕・認定看護師によるコンサルテーション訪問、講師派遣を行った。

コンサルテーション、講師派遣回数 令和5年度実績25回（参考：令和4年度実績10回）

・令和5年10月に訪問歯科診療地域連携の会「ケアマネージャーからみた訪問歯科診療」を開催した。

参加者数 50人

〔墨東〕・地域の医療機関等を対象に、がんフォーラム、ACP講演会、在宅療養フォーラムを開催し、地域医療機関との連携強化とスキルアップを図った。

参加者数 がんフォーラム34人、ACP講演会69人、在宅療養フォーラム50人

〔多摩〕・令和6年2月、八道院支援リンクナース部内会に府中市の地域包括センター長、府中市介護支援専門員副会長、市内の訪問看護ステーションシニアシッピントが参加。それぞれの業務などについてディスカッションを行い、顔の見えるつながりをつくるための交流会を実施した。

〔東部〕・地域医療機関等へ看護師を派遣し技術支援を実施した。

看護師派遣件数 令和5年度実績13件（WE Bを含む）（参考：令和4年度実績6件）

訪問看護ステーションとの合同研修（C.Vボート研修1回、オムツ研修1回）令和5年度実績9人

認定看護師の同行訪問件数 令和5年度実績15件（参考：令和4年度実績14件）

WEB研修開催 令和5年度実績9回（参考：令和4年度実績13回）

ライフサポート外来対応件数 令和5年度実績1,274件（参考：令和4年度実績1,058件）

〔神 経〕・地域の医療機関や訪問看護ステーション等へ研修の開催や講師派遣を行ったほか、地域で主催するケア会議への参加を通じて技術支援を行った。

〔令和5年度実績〕

- ・地域連携臨床懇話会と合同の在宅医療関係者向け連絡会 2回（参考：令和4年度実績2回）
- ・介護保険相談機関対象の連絡会 2回（参考：令和4年度実績2回）
- ・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣 8人（参考：令和4年度実績5人）
- ・コミュニケーション機器等の地域リハからの相談対応（患者、地域の医療機関など）
- ・保健所事業等への講師派遣 5回（参考：令和4年度実績7回）
- ・交流研修による訪問看護ステーションへの技術等支援 1件（参考：令和4年度実績1件）
- ・訪問看護ステーション研修 8件（参考：令和4年度実績14件）
- ・難病看護研修公開講座 8回（参考：令和4年度実績8回）
- ・難病看護師によるWEBセミナー 10回（参考：令和4年度実績10回）

〔小 児〕・小児総合医療センターでは、地域医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）を実施し、専門人材の育成に貢献した。

〈勉強会〉

令和5年度実績55回 参加人数1,412人（参考：令和4年度実績10回 参加人数530人）

主なテーマ：ホームケア（発熱・咳・下痢・嘔吐・けいれん・けが等）、うつらないうつさない感染症対策、子どもの成長・発達など

〈訪問看護ステーション向け医療的ケア児看護技術研修〉

令和5年度実績1回 受入数10人（参考：令和4年度実績1回 参加人数10人）例年同規模開催

〈二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）〉

令和5年度実績 看護師9人・理学療法士3人（参考：令和4年度実績看護師6人・理学療法士2人）

〔松 沢〕・多職種による地域の医療機関への相談支援等を実施して、精神疾患患者の地域移行・定着を支援した。令和5年3月に立ち上げた、多職種訪問看護チーム「ラチッタ」では、長期入院患者の地域移行や、特に精神状が不安定な患者や生活上の困難が多く入退院を繰り返している患者の診療継続や機能回復を支援できる体制強化を図った。

訪問看護同行支援件数 令和5年度実績292件

・地域の医療機関からの入院要請に応じ、在宅療養患者の受け入れに対応した。

〔庄 原〕・在宅療養患者の急変・増悪時の受け入れについて、地域の医療機関からの入院要請に着実に対応した。
入院要請受入数 令和5年度実績403人（参考：令和4年度実績485人）

〔北 部〕・在宅療養患者の急変・増悪時の受け入れについては、退院調整看護師が在宅調整時等に主治医や在宅医と相談し、急性増悪時の受け依頼に対して、着実に対応した。

令和5年度実績 連携医療機関数5施設、連携患者数6人 令和5年度受入患者数2人
(参考：令和4年度実績 連携医療機関数3施設、連携患者数5人 令和4年度受入患者数7人)

<p>○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイントに対応する。</p> <p>・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイントに適切に対応した。</p> <p>〔大塚、駒込、神経〕・東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。</p> <p>令和5年度実績 大塚12人 駒込9人、神経54人</p> <p>(参考：令和4年度実績 大塚15人 駒込9人、神経37人)</p> <p>〔大塚〕・重症心身障害児(者)短期入所事業に参画し、病床を確保した。</p> <p>令和5年度受入実績15人 (参考：令和4年度受入実績20人)</p> <p>〔大久保〕・在宅医のサポートを目的に在宅療養患者の病状をフォローする「医療連携在宅療養患者短期入院」(レスパイント入院)を実施、ホームページで情報提供を行った。なお、障害児者の受入実績はなかった。</p> <p>※障害児者以外の患者受入れ数 令和5年度実績10人 (参考：令和4年度実績1人)</p> <p>〔北部〕・地域の医療的ケア児のレスパイント入院について、患者・家族の要望を開き、医師・病棟看護師と連携し、着実に対応した。</p> <p>令和5年度実績89人 (参考：令和4年度実績82人)</p> <p>〔小児〕・地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイント入院の機能や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。</p> <p>レスパイント入院 令和5年度実績 86人 (参考：令和4年度実績77人)</p>

項目番号 1.1 <総合診療の提供>	
自己評価	自己評価の解説
法人自己評価 S	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急、災害、島しょ医療の役割を担う広尾病院をモデルとして、令和5年4月に病院総合診療科を設置し、救急対応、病床管理、術後管理等を実施するとともに、実務を通じた総合診療医・総合診療ができるスタッフの育成が取り組んだ。 ・東京都全体で総合診療ができるスタッフを育成するため、都内の医療機関や医師会等と協力関係を築き、症例検討会やワークショップなどを実施した。 ・東京の特性を踏まえた総合診療医の育成を推進するため、令和6年3月に「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」を策定した。 ・「総合診療研修プログラム採用サイト」を新たに開設し、令和6年度採用に向け、専攻医を募集し、7名を採用した。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医の育成とともに、地域の医師のリスクリング支援や総合診療医と円滑に連携できる医療スタッフを増やすなど、総合診療の土壤作りに寄与する。
中期計画	年度計画
サ. 総合診療の提供	サ. 総合診療の提供
<p>○ 総合診療科を充実し、専門診療科や多職種と一緒に連携して入院患者の様々な症候への対応、並びに複数の疾患を有するなど特定の診療科だけではなく、患者の受け入れを行なう等、患者に内在する多様な疾患に対して、幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。</p> <p>○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の幅広拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。</p>	<p>・全職員に対し、病院総合診療科の活用拡大と各科との連携体制構築について院長からメッセージを発信【広尾】</p> <p>・令和6年4月付けて、令和5年度東京医師アカデミー卒業生1名を総合診療科で採用・任命</p> <p>・引き続き専攻医の育成に努めるとともに、令和5年10月付けて総合診療医を1名採用、令和6年4月付けて1名の総合診療医の採用及び院内からの総合診療医1名の採用が決定【多摩】</p> <p>・上記以外の病院においても、複数の疾患を有する患者に対して総合診療科と各診療科が連携しながら適切に対応している。</p> <p>・総合診療科と各科の連携強化の具体化にあたり、科ごとに意見交換会を実施し、救急での連携の在り方などを議論し専門科で受け取るのが難しい症例についても一旦、総合診療科が応需・処置を行い、その後必要に応じて専門科に転科する体制を構築した結果、救急搬送患者数が増加した。</p> <p>・複数疾患有し退院調整が必要な超高齢患者は、総合診療科で診療を行った。診断未確定のがん患者の診断、初療を腫瘍内科と協力して進めた。また、糖尿病内科患者の入院診療を補完した。【駒込】</p> <p>・高齢化により複数の疾患有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応し、ある程度診断や病状が安定した時点で連携医療機関に転院調整を行った。【多摩】</p> <p>・複数の疾患有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。</p> <p>○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の幅広拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。</p>
サ. 総合診療の提供	サ. 総合診療の提供
<p>○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の幅広拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。</p>	<p>・救急、災害、島しょ医療の役割を担う広尾病院をモデルとして、令和5年4月に病院総合診療科を設置し、救急対応、病床管理、術後管理等を実施するとともに、実務を通じた総合診療医・総合診療ができるスタッフの育成に取り組んだ。</p> <p>・令和5年6月に設置した総合診療推進会議では、外勤有職者も交えながら、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の検討を行い、「AIL 東京で総合診療医を育成」を柱として、令和6年3月に策定した。また、総合診療推進会議を親会議として、専門的事項を調査・検討するために、メンバーを絞ったサブコミッティ（小会議）を開催した。【法人本部】</p> <p>・総合診療推進会議 3回開催（第1回：6月、第2回：10月、第3回：令和6年2月）</p> <p>サブコミッティ 計4回開催（①地域研修支援：1回、②国際診療強化：1回、③家庭医療研修強化：1回、④連携大学院：1回）</p> <p>・都内の主な研修機関が協力し、指導医や事務医の交流を通じて魅力的なプログラムを醸成していくためのアイアンス構築のため、都内の主な研修機関を訪問しプログラムの概要説明等を実施した。（3月末点で13施設ヒアライアンス構築）</p> <p>・医師の技能向上と総合診療への機運醸成を図るため、総合診療医として著名な米国の医師を招聘し、症例検討会及び回診指導1.4回を実施した。参加者は、延べ631人（うち機構外327人）【法人本部】</p>

- ・総合診療の普及のため、都内の医師や医学生、その他医療従事者等を対象に、総合診療の分野で著名な国内外の講師によるレクチャーやワークショップを開催した。[法人本部]
- (主な実績)

主な内容	実績
レクチャー ・診断エラー研究による地域実践、など	81回／延1,688人 うち機構外696人
症例検討会 ・回診指導 ・症例検討会・回診指導	14回／延631人 うち機構外327人
ワークショッピング ・整形内科（肩こり・腰痛・足編） 等	3回／32人 うち機構外17人
シンポジウム ・患者協働による医療の質・安全向上シンポジウム	1回／38人

- ・東京医師アカデミーのなかで、総合診療科専門研修プログラムにより医師の育成に取り組むとともに、「総合診療専門研修プログラム採用サイト」を開設し、各病院のプログラムの魅力を紹介するなど、令和6年度の採用に向けたPR活動を行い専攻医の確保に努めた。[広尾、多摩、北部]

東京医師アカデミー（総合診療科専門研修プログラム）採用数
令和4年度採用実績：広尾0人、多摩2人
令和5年度採用実績：広尾1人、多摩3人
令和6年度採用実績：広尾1人、多摩3人、北部2人

- 東京都立広尾病院において、新たに病院総合診療科を設置し、診療体制を充実するとともに、育成の場として活用する。

- ・外部から経験豊富な指導医を招聘するとともに、診療看護師（N.P.）、薬剤師からなる多職種チームの体制を構築した。
- ・救急の積極的な受入に貢献するとともに、外来では診断がつかない患者の診断をつけ専門診療科へ紹介した。
- ・総合診療科として病床を管理するほか、他科と共に術後の患者管理等を担当している。今後、連携する診療科を増やしていく、各専門診療科が専門治療に専念できる体制を強化していく。
- ・退院や転院に伴い在宅診療医や療養型病院への患者の移行をスムーズに実施。地域の医療機関訪問用に総合診療科のチラシを作成した。

- ・令和6年度に向けて、医療機関や地域の社会資源につながりにくい患者をつなぐ医師、看護師、MSWなどの医療従事者「コミュニケーションアビリティセラピスト」育成に向けた準備を開始した。

項目番号1.2 <その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供>

自己評価

自己評価の解説

(中期計画の達成状況及び成果)

各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を着実に提供した。

- ・各病院において身体に負担が少ない低侵襲な医療を積極的に提供した。内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療においては、いずれも令和4年度を上回る実績であった。
- ・全身麻酔手術件数は、目標値2.8、1.83件を上回る3.1、6.75件となつた。
- ・ロボット支援下手術件数は、新たに4病院で運用開始し、目標9.86件を上回る1、1.86件となつた。
- ・内視鏡実施件数は、令和4年度の71、936件を上回る74、951件、心臓・血管カテーテル実施件数は、令和4年度5、536件を上回る6、546件、鏡視下手術実施件数は、令和4年度6、295件を上回る7、276件であり、すべて令和4年度実績を大きく上回つた。
- ・大久保病院では、地域の医療機関を訪問して生体腎移植等について情報提供を行ひなど、連携強化を図りながら生体腎移植を実施した。生体腎移植件数は、目標1.0件に対して1.3件の実績であった。

法人自己評価

- A
- ・小児総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都への普及活動を実施した。アレルギー科新入院患者数は、令和4年度の1、165人と同程度の1、100人であった。食物アレルギー講習会についても、令和4年度と同規模の51回開催した。
 - ・各病院において、外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。広尾病院では、外国人向け医療コーディネーター2人、院内通訳7人を配置して外国人に対応した。
 - ・脳血管疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。
 - ・令和5年度の急性大動脈ステンバーネットワーク経由の患者受入数は、令和4年度の13.2件より20件増加し、1.52件であった。東京都CCUネットワーク経由の患者受入数については、令和4年度の1、764件を上回る1、813件となつた。脳血管疾患への対応として、多摩総合医療センターで医師を2人確保し、日曜日もオンコールで対応可能となったほか、大塚病院では脳卒中患者の受け入れフローを運用するなど体制の強化を図つた。
 - ・不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援として、5病院で「不妊治療相談」を実施。電話により43件の相談があつた。

【今後の課題】

- ・ロボット支援下手術をはじめとする身体に負担の少ない低侵襲な医療の推進を継続し、対象疾患を拡大するなどして、新たな医療課題や地域の医療課題に積極的に対応していく。

中期計画

年度計画

年度計画に係る実績

- | シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供 | シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供 | シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供 |
|---|--|---|
| ○ 難治性のアレルギー疾患医療など、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。 | ○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。 | ・小児総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都への普及活動を実施した。 |
| ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。 | ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院 | ● 東京都アレルギー疾患医療拠点病院 |

- 東京都が指定する、内科・小児科領域をはじめ幅広い領域のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、専門的医療を提供するとともに、都と協力して、研修等による医療従事者等の人材育成や患者・家族等への普及啓発等を中心的に担う病院

- ・アレルギー専門の医師と小児アレルギー疾患の専門看護師である小児アレルギーエデュケーターが協力して診察を行つた。
- ・アレルギー科新入院患者数 令和5年度実績1、100人（参考：令和4年度実績1、165人）

<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー（エビペン）講習会の開催 　　エビペン（アドレナリン自己注射薬）を処方された園児や児童・生徒が所属する施設の教職員を対象に、緊急時に適切な対応をとれるようために講習会を開催した。 ・アレルギー講習会開催数　令和5年度実績5回（参考：令和4年度実績6回） <p>● 東京都アレルギー疾患医療専門病院</p>	<p>多摩総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療専門病院として、内科において専門的治療を提供した。</p> <p>東京都が指定する、内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科の各個別領域において、専門的な医療を提供する病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大久保病院では、地域の医療機関に訪問し生体腎移植等について情報提供を行うなど、連携強化を行なった。 ・実施した。 地域医療機関訪問件数　令和5年度実績131件（参考：令和4年度実績71件） <table border="1" data-bbox="568 950 647 1073"> <thead> <tr> <th colspan="2">生体腎移植件数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大久保病院</td> <td>131件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>130.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受け入れを推進する。 <table border="1" data-bbox="568 1174 647 1635"> <thead> <tr> <th colspan="2">生体腎移植件数</th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大久保病院</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。 ○ 都内で働く外国人や都内に在住する外国人の増加を見据え、多言語に対応可能な体制の整備等により、外国人患者に適切な医療を提供する。 <p>○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患、心疾患医療などの地域で必要とされる医療を提供する。</p>	生体腎移植件数		病院名	R5年度実績	大久保病院	131件		130.0%		6件	生体腎移植件数		病院名	R5年度目標	大久保病院	10件
生体腎移植件数																		
病院名	R5年度実績																	
大久保病院	131件																	
	130.0%																	
	6件																	
生体腎移植件数																		
病院名	R5年度目標																	
大久保病院	10件																	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患、心疾患医療などの地域で必要とされる医療を積極的に提供する。 	<p>外国人受入医療機関認証制度（JMI-P）認証医療機関（令和5年度未現在）</p> <p>広尾病院、大塚病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など提供体制の強化を図り、積極的に医療を提供した。 ・心疾患医療では、急性大動脈スーパーネットワークや東京都CUネットワークに参画している。令和5年1月からは、機構全体で「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」といった受入体制強化を行い、急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。 ・急性大動脈スーパーネットワーク　広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター （東京都CUネットワーク）広尾病院、豊島病院、墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院 																

急性大動脈スープーネットワーク受入実績

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院	31件	20件
墨東病院	73件	63件
多摩総合医療センター	48件	49件
計	152件	132件

東京都CCUネットワーク受入実績

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
広尾病院	135件	138件
豊島病院	76件	138件
墨東病院	696件	613件
多摩総合医療センター	623件	592件
多摩北部医療センター	175件	152件
東部地域病院	108件	131件
計	1,813件	1,764件

[参考] 循環器科救急患者数

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
多摩南部地域病院	490件	363件

〔広尾〕・令和6年3月、一次脳卒中センター（PSC）コア施設の認定要件である脳卒中相談窓口を設置した。相談のフロー整備や、周知用パンフレットを作成し、あわせて病院ホームページ上でも掲載した上で、脳卒中療養相談士をはじめとする各種専門スタッフが中心となり、治療・予防・後遺症、介護保険・在宅介護サービス、転院や退院後の生活、障害者認定、治療と仕事の両立等、様々な相談に対応することで、脳卒中患者及びその家族の支援に取り組んだ。

〔大塚〕・脳卒中患者を円滑に受け入れたためのフローを運用し、脳卒中患者の救急受入体制を強化するなど、救急患者の積極的な受け入れを行った。

〔駒込〕・脳血管障害が疑われる患者に対して速やかに治療に移れるように、超急性期、亜急性期などの鑑別を行い、超急性期治療については連携施設に速やかに転送が行えるように連携を強化した。

〔多摩〕・令和6年1月に脳神経外科医師を2名増員し、当直体制・脳疾患の受入体制を変更した。また日曜日もオンラインで対応可能となつた。

- 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施することも、関係機関と調整の上、不妊治療実施に向けた準備を行っていく。

○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。	○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。
○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施することも、関係機関と調整の上、不妊治療実施に向けた準備を行っていく。	○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施することも、関係機関と調整の上、不妊治療実施に向けた準備を行っていく。

- ・産科のある都立病院で、不妊治療を希望する方の不安や悩みに対する相談支援を実施するなど、不妊に対する不安や悩みについての相談に応じる「不妊治療相談」を実施した。「大塚、豊島、荏原、墨東、多摩」
- ・「不妊治療相談」での相談内容等も踏まえながら、都立病院機構が実施する不妊治療の取組の方向性を整理し、周産期医療や女性医療に強みがある大塚病院において、体外受精や卵巣授精等の生殖補助医療に取り組むとともに、地域の医療機関では対応が困難な内科疾患等を有する合併症患者にも対応することとした。(令和6年度は、培養室等の整備に向けた設計を実施するなど、不妊治療実施に向けた準備を進めていく。)【法人本部】

不妊治療相談実績

病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績
大塚病院	12件	31件
豊島病院	3件	15件
荏原病院	5件	9件
墨東病院	15件	24件
多摩総合医療センター	8件	23件
計	43件	102件

- ・各病院において、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を積極的に提供した。
- ・令和5年度中に新たに4病院で導入したロボット支援下手術等の低侵襲な手術の活用を促進するため、近隣医療機関に積極的な周知を行っていく。

全身麻酔手術件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	1,600件	1,914件	119.6%	1,691件
大久保病院	875件	1,080件	123.4%	1,178件
大塚病院	2,056件	2,407件	117.1%	2,144件
駒込病院	3,208件	3,536件	110.2%	3,333件
豊島病院	1,629件	1,576件	96.7%	1,354件
荏原病院	1,400件	1,590件	113.6%	1,255件
墨東病院	3,300件	4,555件	138.0%	4,044件
多摩総合医療センター	5,500件	5,758件	104.7%	5,352件
多摩北部医療センター	1,168件	1,220件	104.5%	1,114件
東部地域病院	1,680件	1,733件	103.2%	1,612件
多摩南部地域病院	1,350件	1,335件	98.9%	1,305件
神経病院	317件	371件	117.0%	448件
小児総合医療センター	4,100件	4,600件	112.2%	4,208件
計	28,183件	31,675件	112.4%	29,038件

病院名	内視鏡／心臓・血管カテーテル／鏡視下手術件数		参考:R4年度実績	R5年度実績	参考:R4年度実績	R5年度実績	参考:R4年度実績
	R4年度実績	R5年度実績					
広尾病院	2,999件	2,489件	1,101件	941件	176件	164件	164件
大久保病院	4,006件	3,773件	806件	815件	142件	113件	113件
大塚病院	2,875件	2,862件	27件	24件	411件	364件	364件
駒込病院	16,897件	17,510件	69件	82件	1,146件	1,024件	1,024件
豊島病院	5,745件	6,255件	458件	456件	544件	485件	485件
在原病院	2,522件	2,382件	133件	66件	233件	264件	264件
墨東病院	9,071件	8,330件	881件	844件	1,567件	1,309件	1,309件
多摩総合医療センター	16,067件	14,715件	1,338件	660件	1,236件	1,020件	1,020件
多摩北部医療センター	3,179件	2,654件	487件	391件	355件	245件	245件
東部地域病院	5,230件	5,123件	551件	620件	772件	667件	667件
多摩南部地域病院	5,023件	4,831件	397件	348件	395件	385件	385件
小児総合医療センター	970件	373件	318件	289件	186件	212件	212件
松沢病院	361件	629件	-	-	634件	434件	434件
計	74,951件	71,936件	6,546件	5,536件	7,276件	6,295件	6,295件

【再掲】多摩南部地域病院重点事業

- ・低侵襲で質の高い消化器医療を提供することとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整備を推進した。
- ・内視鏡センターの拡充に向けて、令和6年1月に着工した。

- 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。
- ・新たに4病院（広尾、多摩北、東部、多摩南）で手術支援ロボットを導入し、8病院で低侵襲な手術に取り組んだ。

ロボット支援下手術件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	10件	10件	100.0%	-
駒込病院	300件	397件	132.3%	312件
豊島病院	62件	72件	116.1%	54件
墨東病院	200件	195件	97.5%	166件
多摩総合医療センター	300件	307件	102.3%	227件
多摩北部医療センター	54件	102件	188.9%	-
東部地域病院	36件	80件	222.2%	-
多摩南部地域病院	24件	23件	95.8%	-
計	986件	1,186件	120.3%	759件

- 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。
- 新たな医療課題や地域の医療課題に積極的にに対応する。

・患者権利憲章について、旧都立病院は2001年7月に「都立病院の患者権利憲章」、旧公社病院は2002年1月に「地域病院の患者権利憲章」をそれぞれ制定。いずれもも制定から20年以上が経過し、医療や病院を取り巻く環境や社会情勢も変化している。地方独立行政法人化に伴い、内外の環境変化を踏まえた内容の見直しと併せ、患者の権利擁護等にかかる機構としての姿勢を一元化する準備を進めた。

中期計画に係る該当事項		第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
災害や公衆衛生上の緊急事態に対する対応方針		2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応	
中期計画		年度計画	
災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。		災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。	
項目番号1.3 <災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応>		自己評価の解説	
自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】	自己評価の解説	
S	<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等の発災に備え、DMAT隊員やD-PAT隊員の養成を進めるとともに、電車事故等の都の派遣要請に応じて東京DMATが出動した。 ・全病院等が参加する都立病院危機管理ネットワーク運用委員会を設置し、発災時の対応方針に係る必要な検証を行った。 ・令和6年3月(※)、自然災害、感染症、サイバー攻撃、非常時ににおける医療安全の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機管理対策委員会を設置、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針等を検討することで、危機管理への対応力を強化した。(※令和6年1月の能登半島地震対応から試行的に運用を開始) ・能登半島地震に際して医療救護班の派遣を行うなど、災害や公衆衛生上の緊急事態に対応する体制を強化した。 ・DMAT(計6班／医師延べ6人、看護師延べ11人、業務調整員延べ10人)、JMAT(計13班／医師延べ15人、看護師延べ18人、業務調整員延べ23人) ・看護師派遣(計14ケール／看護師延べ28人) ・新たな取組として、富山市に法人の活動拠点を設置し、法人本部職員が常駐、レンタカー手配等活動支援体制を整備したことにより、DMAT隊員の移動や宿泊に係る負担軽減とともに、チーム交代時の円滑な引継ぎが可能となり、切れ目のない派遣を実現した。 <p>(2) 感染症医療における緊急事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年から続く新型コロナウイルス感染症に対し、令和5年5月の5類移行に伴う移行計画期間中も含め、5類移行後も東京都の方針のもと積極的に様々な対応を行い、通常の医療提供体制への円滑な移行に貢献した。 〈高齢者等医療支援型施設(府中)の運営〉 令和4年12月に旧府中療育センターを活用した専用医療施設を高齢者等医療支援型施設(府中)に転換し、東京都との協定に基づき令和6年3月まで運営した。法人本部及び各病院等の事務職員が交代で管理業務にあたり、令和5年4月から令和6年3月末までに、延6,074人の患者を受け入れた。高齢者等医療支援型施設での全期間(令和4年12月から令和6年3月)の受入患者数は、10,378人。 	【今後の課題】	
自己評価	法入自己評価	<p>(1) 災害医療における緊急事態への対応</p> <p>コロナ禍、コロナ患者の対応優先や感染対策上の観点から、院内及び地域においても規模を縮小して訓練を実施することなどがあったため、今後、職員の習熟度の向上や地域との連携強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 感染症医療における緊急事態への対応</p> <p>新興感染症の発生に備え、病床、人員、設備調達などに要する資金、備蓄、統計のあり方等、法人BCPの策定に向け様々な検討を行う。</p>	

- 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都の要請の下、DMA TやD P P A Tの派遣を行う。

【能登半島地震への対応】

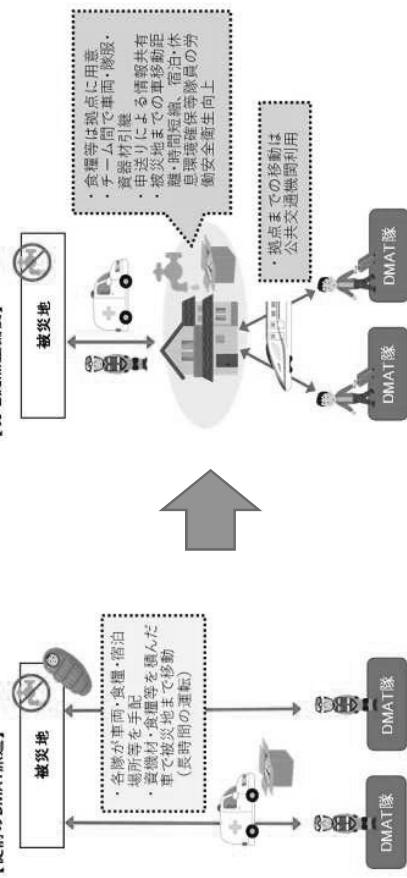
- ・都のDMA T派遣要請に対応するため、法人が独自に活動拠点を富山市内に設置し、切れ目なく派遣した。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震について、「東京都立病院機構DMA T」として、複数病院による合同チームを編成して対応した。続くJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣においても、複数病院による合同チームでの派遣体制を構築した。
- ・全国自治体病院協議会を通じた奥能登地域の公立病院への看護師派遣には、全14病院のローテーションにより継続的に対応した。

■ 令和6年能登半島地震：医療救護班等派遣実績



■ DMA T現地活動拠点設置

【現地拠点整備後】



- ・能登半島地震への支援を行うにあたり、富山市に法人の活動拠点を独自に設置し、法人本部職員が常駐、レンタカー手配等、活動支援体制を整備した。
- ・DMA T隊員の移動や宿泊に係る負担軽減とともに、チーム交代時の円滑な引継ぎにより、都立病院機構として切れ目ない派遣を実現した。また、隊員自ら長距離運転で現地へ向かうことのリスク回避や現地へ向かうことのリスク回避、チーム間での資器材引継ぎによる物品調達・搬送の負担軽減等のメリットが生まれた。

- 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組について法人全体で検討を行う。
 - 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組について法人全体で検討を行う。

・大規模災害発生においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとしている。

【参考】能登半島地震に係る機構の対応状況

- ・令和6年3月、機構における危機管理対策を総合的かつ計画的に推進する体制を構築するため、災害以外のサイバーセキュリティ、感染症等の危機事案も一元的に統括する「都立病院機構危機管理対策委員会（通称：CMC）」を設置し、グループウェアのサービス機能を活用して運用を開始した。令和6年1月の能登半島地震対応時には試行的に運用を開始し、ベース上で運用により、「迅速な情報共有、事務手続きの省略可、認識の統一等がなされたことにより、円滑な被災地派遣及び機構としての対応状況や現地活動報告の機関全体での共有に繋がった。あわせて、B.C.Pや職員の参集ルール等災害医療の推進を図るための「都立病院機構災害対策推進委員会」を設置した。なお、新たな委員会の設置に伴い、從前の医療危機管理ネットワーク運用委員会は廃止した。「法人本部

	派遣元	派遣先	期間	出勤病院	職種内訳
			[1次要請] 1/22 (月) ~2/17 (土) を5カールに分割 ②1/27 (土) ~2/7 (金) ③2/1 (木) ~2/7 (水) ④2/6 (水) ~2/12 (月) ⑤2/11 (日) ~2/17 (土) ※①1/22~1/28は都立病院からの派遣なし	②：多摩北部、小児総合病院 ③：在原、看護師 2 ④：鶴見、看護師 2 ⑤：豊島、看護師 2 ⑥：大久保、大隊部、広尾 ⑦：多摩南部、看護師 2 ⑧：東部、多摩総合病院 ⑨：在原、看護師 2 ⑩：多摩東部、黒川2/26~3/3、墨東2/26~3/2)	
	全国自治体病院協議会 (石川県→厚労省・全国自治体病院協議会)	看護師派遣 市立輪島病院	[2次要請①] ⑧2/16 (金) ~2/22 (木) ⑨2/21 (水) ~2/27 (火) ⑩2/26 (月) ~3/3 (日) (1名は後日仕事のため、派遣期間は3/2(土)) ⑪3/1 (土) ~3/6 (火) ⑫3/5 (火) ~3/10 (日) ⑬3/9 (土) ~3/14 (木) ⑭3/13 (木) ~3/18 (火) ⑮3/17 (火) ~3/22 (金) ⑯3/21 (火) ~3/26 (火) ⑰3/25 (月) ~3/30 (土) ※厚生労働省が50%派遣スケジュールに合わせ、2月16日から実施開始と呼称 ※2/16 3月以降の派遣日程変更	⑪：在原、看護師 2 ⑫：豊島、看護師 2 ⑬：大久保、大隊部、鶴見 ⑭：在原、看護師 2 ⑮：多摩北、在原、看護師 2 ⑯：多摩南、鶴見 ⑰：東部、大隊部、看護師 2 ⑱：在原、看護師 2 ⑲：多摩総合病院 ⑳：在原、看護師 2	
	管理職汎流務局人事部	石川県輪島市	1/23 (火) ~1/30 (火)	本部管理職 本部物流課 本部管理職 本部物流課	事務1 事務1 事務1 事務1
	業務要員 派遣 総務局総合防災部	石川県輪島市	4/11 (木) ~4/19 (金) 2/5 (月) ~2/11 (日)	業務要員 （都流連） 業務要員 （都流連）	業務要員 （都流連） 業務要員 （都流連）
			(2) 感染症医療における緊急事態への対応	(2) 感染症医療における緊急事態への対応	
			○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に入院人全體で感染症患者を受け入れるなど、求められる感染症医療を確実に提供する。	○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ア 新型コロナウイルス感染症について、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、積極的な患者の受け入れながら、専用病床を柔軟に確保し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。	・新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保し、5類移行後も、重症や中等症患者のほか、小児、妊娠、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い患者などについて、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受け入れを行った。介護度の高い高齢患者の対応に向け、人材派遣を活用した看護補助者の増員を図り、積極的に患者を受け入れた。【全病院】
			○ 感染状況に応じて、専門人材を機動的に集約するとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を拡充し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。	○ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医師や看護師等の人員配置を適宜見直すとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を柔軟に確保し、効率的・効果的な感染症医療提供体制を整備する。	・新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保し、5類移行後も、重症や中等症患者のほか、小児、妊娠、透析、精神疾患及び高齢者等の重症化リスクの高い患者などについて、それぞれの病院の役割に応じて積極的に受け入れを行った。介護度の高い高齢患者の対応に向け、人材派遣を活用した看護補助者の増員を図り、積極的に患者を受け入れた。【全病院】
			○ 感染拡大時にひっ迫する救急医療等の必要な行政的医療を提供するなど、通常医療との両立を図りながら新型コロナウイルス感染症の対応を行う。	○ 感染拡大時にひっ迫する救急医療等の必要な行政的医療を提供するなど、通常医療との両立を図りながら新型コロナウイルス感染症対策の在り方等を検討する体制を整備した。5類感染症移行後のコロナ対応と一般医療の両立や、令和6年4月締結予定の、医療措置協定の確定保険料数検討等の課題に取組んだ。【法人本部】	・令和5年8月、危機管理感染症委員会、感染症対策連絡会議を設置し、感染症に関する専門的な知見を踏まえて、新興感染症対策の在り方等を検討する体制を整備した。5類感染症移行後のコロナ対応と一般医療の両立や、令和6年4月締結予定の、医療措置協定の確定保険料数検討等の課題に取組んだ。【法人本部】

<p>○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。</p> <p>○ 都や保健所等と連携し、地域等のニーズに応じて、クラスターが発生した地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、要請に応じ地域の施設等における感染拡大防止のための支援を行う。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都立病院では、患者・地域サポートセンターに「コロナ後遺症相談窓口」を設置し、新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの相談に対応した。 ・患者・地域サポートセンターの看護師等が、電話で相談を受け、状況に応じてかかりつけ医や相談者の居住近くの医療機関への受診を案内したほか、かかりつけ医がない場合や症状が重い場合は、外来受診を案内するなどの対応を行った。 <p>「大久保、大塚、駒込、墨東、多摩、北部、東部、南部」</p> <p>コロナ後遺症相談窓口相談件数　令和4年度実績1,736件（参考：令和4年度実績7,596件）</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症への取組を検証し、都と適宜情報共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院の感染管理看護師（ICN）と連携し、新型コロナ対応の経験を活かし、新興・再興感染症流行時の医療業務継続ガイドライン（案）の策定に着手した。〔法人本部〕 <p>が可能となるよう「（仮称）新興感染症流行時の医療業務継続ガイドライン（案）」の策定に着手した。〔法人本部〕</p>
<p>○ 都や保健所等と連携し、地域等のニーズに応じて、クラスターが発生した地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、要請に応じ地域の施設等における感染拡大防止のための支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために新設された「感染対策向上加算1」を令和4年度に取得し、令和5年度も引き続き感染症対策の向上に取り組んだ。 <p>・保健所や地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。</p> <p>〔広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児、松沢〕</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。</p>	<p>〔広尾〕　・保健所と消防署の共催で開催された、「新興感染症受け入れ訓練」に2名が参加した。</p> <p>〔駒込〕　・加算2・3施設や外来感染対策向上加算施設と合同で新興感染症訓練を実施した。</p> <p>〔豊島〕　・連携施設（4施設）と3ヵ月毎に手指消毒使用回数、薬剤耐性生菌検出率、特定の抗菌薬使用状況の継続的なモニタリングと年4回のフィードバックを行った。</p> <p>〔墨東〕　・加算とは別に、墨田区とのweb会議（1回/月）や、江戸川区とのweb会議（2回/月）を継続し、コロナだけでなく他の感染症の動向についても情報共有を行った。</p> <p>〔小児〕　・地域の保育士向け勉強会を開催会を看護師が5回実施した。</p>

・RSウイルス、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱等、各感染症の流行時には、都や地域医療機関と連携しながら積極的な対応を行つた。特に令和5年夏はRSウイルスなどの各種ウイルスの流行により、救急需要は急激に高まったが、地域医療機関と連携を図りながら、積極的に患者を受け入れた。

・令和6年3月、駒込病院感染症科医師や感染管理認定看護師となり、令和5年9月に発足した、内閣感染症危機管埋連絡会議の危機管理研修の一環として、当該職員（14名）に対しレクチャーを実施した。感染症指定医療機関としての任務や役割、体制等の概要や新型コロナウイルス感染症時の対応、今後の感染対策等を含めた準備等について説明を行い、施設見学を実施した。〔駒込〕

イ その他の新興・再興感染症への対応

○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に行われる感染症医療を確実に提供する。

・墨東病院の感染症科部長が研究代表者を務める、「サル痘に關するハイリスク層への啓発及び診療・感染管理指針の作成のための研究」（令和5年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）の成果の一端として、令和5年12月26日に「エムボックス診療の手引き第1.0版」が発行された。感染症科医師も研究協力者として執筆に関わった。〔墨東〕

中期計画に係る該当事項	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	3 地域医療の充実への貢献

項目番号14 <地域包括ケアシステム構築に向けた取組>	
自己評価	自己評価の解説
B 法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の運営協議会における地域の関係者等の意見を病院運営に活かすなど、地域の医療機関等との連携強化の取組を行っている。 令和5年8月から「紹介受診重点医療機関」に登録することにより、かかりつけ医等との役割分担を明確にし、スムーズな受診、待ち時間の短縮等を図った。 高度医療機器の共同利用等の継続的な取組に加え、駆込病院や松沢病院での連携制度の開始、北部都部医療センターにおける「ハートセンター」の開設等、地域の医療機関との機能分化と連携を一層推進した。 紹介率は、目標値79.0%を上回る86.1%となった。返送・逆紹介率は、目標値76.0%に対し62.8%であった。 連携医からの搬送依頼、通院中患者の急性増悪、回復後患者の搬送などに病院搬送などに病院救急車を活用した。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関等との機能分担を推進するとともに、連携強化・技術支援、患者への様々な相談支援を継続して実施する。 認定看護師などを活用した訪問看護同行支援などを充実し、地域の医療機関や訪問看護ステーションとの情報共有などにより、地域における療養生活の支援を行っていく。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ニーズを踏まえ、地域の医療機関等との連携を強化することにより地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ○ ① 4病院それぞれの特性や強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進して、紹介率、返送・逆紹介率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進して、紹介率、返送・逆紹介率の向上を図る。 	<p>・各病院において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行つた。【全病院等】</p> <p>〔広尾〕・地域医療支援病院の取得に向け、地域医療支援病院の承認要件である、紹介率・逆紹介率の向上に向けて、各診療科に毎月の実績を示しつつ、患者の紹介及び逆紹介を積極的に促進している。</p> <p>〔駒込〕・連携医制度を設け、連携医からの緊急受診依頼については原則受け入れる方針としている。</p> <p>〔多摩〕・令和4年10月に設置した逆紹介センターが中心となり、全診療科を対象に地域の医療機関への逆紹介を促進した。令和5年度に逆紹介センターが介入した逆紹介決定件数は487件であった。(参考:令和4年度119件)</p> <p>〔小見〕・地域の医療機関を対象に、受入可能な病名や症状、当院へのニーズ等について調査を実施し、これを逆紹介率の選定に活用しており、特に、眼科や小児科、児童・精神科が逆紹介を進めている。</p> <p>〔松沢〕・令和5年度から「連携登録制度」を開始し、登録医療機関に連携医療機関証を発行している。令和5年度の登録は82件であった。</p>

・令和5年8月から「紹介受診重点医療機関」に登録することにより、かかりつけ医等との役割分担を明確にし、スマートな受診、待ち時間の短縮等に取り組んだ。[広尾、大久保、豊島、墨東、多摩、東部、南部、小児]

紹介率 (%)

病院名	R5年度目標
広尾病院	65.0%
大久保病院	60.3%
大塚病院	76.1%
駒込病院	80.0%
豊島病院	70.0%
荏原病院	74.6%
墨東病院	90.0%
多摩総合医療センター	97.5%
多摩北部医療センター	69.0%
東部地域病院	94.4%
多摩南部地域病院	88.3%
神経病院	38.5%
小児総合医療センター	77.0%
松沢病院	55.2%
計	79.0%

返送・逆紹介率 (%)

病院名	R5年度目標	病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	50.3%	広尾病院	75.1%	149.4%	59.7%
大久保病院	82.4%	大久保病院	89.1%	108.2%	80.4%
大塚病院	63.1%	大塚病院	53.8%	85.3%	43.3%
駒込病院	60.0%	駒込病院	73.8%	123.1%	67.0%
豊島病院	79.6%	豊島病院	87.6%	110.0%	80.8%
荏原病院	87.6%	荏原病院	84.6%	96.6%	75.7%
墨東病院	64.5%	墨東病院	83.5%	129.4%	59.4%
多摩総合医療センター	103.5%	多摩総合医療センター	121.2%	117.1%	89.1%
多摩北部医療センター	84.2%	多摩北部医療センター	88.9%	105.5%	75.0%
東部地域病院	93.7%	東部地域病院	100.6%	107.4%	95.0%
多摩南部地域病院	98.3%	多摩南部地域病院	99.5%	101.2%	90.7%
小児総合医療センター	62.9%	小児総合医療センター	56.7%	90.1%	50.6%
松沢病院	67.9%	松沢病院	73.0%	107.5%	52.2%
計	76.0%	計	62.8%	82.6%	60.8%

紹介率 (%)

病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	54.4%	83.6%	52.8%
大久保病院	75.5%	125.2%	66.6%
大塚病院	77.4%	101.7%	98.2%
駒込病院	81.0%	101.3%	82.6%
豊島病院	76.7%	109.6%	66.7%
荏原病院	77.3%	103.6%	69.9%
墨東病院	73.1%	81.2%	89.3%
多摩総合医療センター	79.4%	81.4%	98.1%
多摩北部医療センター	82.6%	119.7%	64.4%
東部地域病院	94.9%	100.6%	86.4%
多摩南部地域病院	92.5%	104.7%	82.4%
神経病院	32.4%	84.2%	42.7%
小児総合医療センター	77.8%	101.1%	79.7%
松沢病院	53.1%	96.1%	53.4%
計	86.1%	109.0%	82.3%

- 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。

- WE会議システム等を活用している。[全病院等]

- 東京総合医療ネットワーク(豊島病院、多摩総合医療センターが参画)への新規参画検討や、医療介護用SNS、地域医療連携サービス、入退院支援システム等の活用など、円滑な入退院に向けICTツールを活用した。

- 新たに入退院支援クラウドシステム(病院等の入退院業務を支援するシステム)を導入し、業務の効率化を図った。

〔庄尾、大久保、豊島、荏原、墨東、北部、南部、神経、松沢〕

【再掲】多摩総合医療センター重点事業

- 治療やケアに必要な情報をリアルタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により訪問看護ステーション等との連携強化し、情報共有を推進
- ・医療介護用SNS(MCS)件数 令和5年度実績 20件(WOC(皮膚・排泄ケア) 7件、退院支援3件)
- ・MCSを使った情報共有が、訪問看護ステーションから好評を得ている。引き続きMCSを活用して、効率的な連携を進めていく。

- 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。

〔庄尾、大久保、大塚、駒込、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、神経、松沢〕

高額医療機器の共同利用実績

病院名	R5年度実績				参考：R4年度実績			
	CT	MRI	RI	その他	CT	MRI	RI	その他
庄尾病院	27件	327件	-	31件	0件	0件	-	0件
大久保病院	379件	300件	20件	-	290件	310件	9件	-
大塚病院	227件	453件	61件	141件	260件	467件	40件	172件
駒込病院	91件	38件	2件	12件	93件	71件	5件	11件
豊島病院	592件	279件	14件	101件	480件	293件	23件	96件
荏原病院	608件	1,041件	71件	20件	563件	943件	48件	13件
墨東病院	277件	205件	91件	17件	242件	203件	-	-
多摩総合医療センター	107件	31件	73件	-	71件	134件	72件	-
多摩北部医療センター	418件	260件	10件	98件	391件	323件	16件	95件
東部地域病院	1,483件	1,409件	467件	71件	1,380件	1,419件	413件	60件
多摩南部地域病院	943件	457件	123件	220件	985件	470件	173件	196件
神経病院	77件	108件	44件	-	107件	132件	44件	1件
小児総合医療センター	-	-	-	-	1件	-	-	-
松沢病院	177件	304件	23件	1件	239件	325件	37件	-
計	5,406件	5,212件	999件	712件	5,102件	5,090件	880件	614件

- 〔駒込〕・1日1件の医療機関専用予約枠(医療連携枠)を設け、地域医療機関からの検査依頼に対応している。また、検査等のWeb予約システムの導入に向け、検討中である。
- ・連携医からのお搬送依頼、通院中患者の急性増悪、回復後患者の転院搬送などに病院救急車を活用している。

- 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。

〔豊島、荏原、南部〕

〔南北部〕・病院救急車周知のため、地域連携担当職員の名刺や、病院オリジナルグッズのハッシュタグ等に救急車イラストの掲載及び、医療機関訪問時に救急車のチラシ配布を行った。

病院名	R5年度実績			参考：R4年度実績		
	上り搬送	下り搬送	その他	上り搬送	下り搬送	その他
豊島病院	7件	73件	0件	16件	128件	9件
荏原病院	16件	24件	11件	14件	70件	14件
多摩南部地域病院	35件	28件	0件	34件	55件	0件
計	58件	125件	11件	64件	253件	23件

- 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される疾患など地域において不足する医療に対応する。
 - 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される疾患など地域において不足する医療に対応する。

（東京都CCUネットワーク）
墨東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、
豊島病院、広尾病院、多摩病院

東部多摩南部地域病院
東部地域病院、

多處

（二二六）多事總日医療セミナー

急性大動脈スープーネットワーク入実績

单位名：DE年庄宝德
参考：D1年庄宝德

卷之三

東京医療センター	31件	20件
墨東病院	73件	63件
多摩総合医療センター	48件	49件
計	152件	132件

東京都CCJ審議会報告書

参考】循環器科救急患者数		参考・R4年度実績	
病院名	R5年度実績	病院名	R5年度実績
広尾病院	135件	参考・R4年度実績	138件
豊島病院	76件		138件
墨東病院	686件	参考・R4年度実績	613件
多摩総合医療センター	623件		592件
多摩北部医療センター	175件	参考・R4年度実績	152件
東部地域病院	108件		131件
計	1,813件	参考・R4年度実績	1,764件
多摩南部地域病院	490件	参考・R4年度実績	363件

〔〔伝尾〕・令和6年3月、一次脳卒中センター（PSC）コア施設の認定要件である脳卒中相談窓口を設置した。相談のフロー整備や、周知用パンフレットを作成し、あわせて病院ホームページにも掲載した上で、脳卒中療養相談士をはじめとする各種専門スタッフが中心となり、治療・予防・後遺症・介護保険・在宅介護サービス、転院や退院後の生活、障害者認定、治療と仕事の両立等、様々な相談に対応することで、脳卒中患者及びその家族の支援に取り組んび

<p>〔大久保〕・高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対し、各部門（脳神経外科、脳神経内科、循環器内科、血管外科）が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため設立した、脳・心臓・血管センターにおいて、30件対応した。</p> <p>〔大塚〕・脳卒中患者を円滑に受け入れたためのフローを運用するなど、脳卒中患者の救急受入体制の強化に努め、脳梗塞血管内治療を11件実施した。</p> <p>〔駒込〕・脳血管障害が疑われる患者に対して速やかに治療に移るよう、超急性期、亜急性期などの鑑別を行い、超急性期治療については連携施設に速やかに転送が行えるように、連携を強化した。また、慢性期の脳血管狭窄症については近隣の連携病院である警察病院から脳血管治療専門医を派遣してもらい、脳血管治療についての専門外来を開始する方向となつた。</p> <p>〔佐原〕・新たに常勤医を1名確保し、患者の病態にあわせ血管内治療から開頭手術まで対応した。</p> <p>〔多摩〕・脳神経外科医を増員し、当直体制や脳疾患の受入体制を強化した。日曜日もオシコールで対応可能となつた。</p> <p>〔北部〕・令和5年12月から、循環器疾患、特に心不全患者に対する「ハートセンター」を開設した。地域の循環器疾患患者に、包括的な管理と治療の提供を開始した。たまほくハートノート（心不全連携手帳）を発刊し、地域全体での心不全患者管理を推進した。</p> <p>〔小兒〕・多摩総合医療センターと連携し、適切に対応できる体制を整備した。</p>	<p>各病院において連携担当医や連携ホットラインを設置しているほか、退院時カンファレンスの際に在宅療養患者の急性増悪時における対応を明確化するなどし、連携医や地域の医療機関からの入院要請に迅速かつ着実に対応している。「全病院」</p> <p>・地域医療連携の推進に向け、全病院に患者支援、入退院支援、地域連携・在宅療養支援の3つの機能を有する「患者・地域サポートセンター」において、入退院時のカンファレンスや多様な相談への対応など、患者支援及び地域支援に取り組んでいる。「全病院」</p>	<p>〔墨東〕・令和4年度末に患者・地域サポートセンターのワンフロア化工事が完了し、多職種が集まり、全予定入院患者のスクリーニングやサポートを実施する墨東版PFM（Patient Flow Management）の取組を加速させた。</p> <p>〔多摩〕・連携医療機関と入退院支援クラウドを使用してスマートな医院相談・調整を実施していくほか、退院支援看護師も訪問看護ステーションとの調整に入退院支援クラウドを活用し始めた。</p> <p>令和4年度に新たに機能（脳卒中相談窓口、逆紹介センター）を加えた患者・地域サポートセンターが中心となり、逆紹介の推進に取り組み、病院の目標を達成した。</p> <p>〔松沢〕・地域包括ケアシステムの実現のため、患者・地域サポートセンターの多職種が個別の患者支援のみならず、訪問看護の充実など、地域との組織的な連携強化に取り組んでいる。</p> <p>・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、医療ソーシャルワーカーや心理士、看護師等の多職種が連携して多様なニーズに応じた相談支援を実施している。「全病院」</p>
<p>○ 地域の医療機関では対応が難しい、急変・増悪時における患者受入れに着実に対応する。</p> <p>○ 患者・地域サポートセンターの機能の充実を図り、医療機関、介護施設、自治体等との連携を強化する。</p> <p>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談などを実施する。</p>	<p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。</p> <p>○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。</p> <p>○ 患者・地域サポートセンターの機能の充実を図り、医療機関、介護施設、自治体等との連携を強化する。</p>	<p>〔墨東〕・令和4年度末に患者・地域サポートセンターのワンフロア化工事が完了し、多職種が集まり、全予定入院患者のスクリーニングやサポートを実施する墨東版PFM（Patient Flow Management）の取組を加速させた。</p> <p>〔多摩〕・連携医療機関と入退院支援クラウドを使用してスマートな医院相談・調整を実施していくほか、退院支援看護師も訪問看護ステーションとの調整に入退院支援クラウドを活用し始めた。</p> <p>令和4年度に新たに機能（脳卒中相談窓口、逆紹介センター）を加えた患者・地域サポートセンターが中心となり、逆紹介の推進に取り組み、病院の目標を達成した。</p> <p>〔松沢〕・地域包括ケアシステムの実現のため、患者・地域サポートセンターの多職種が個別の患者支援のみならず、訪問看護の充実など、地域との組織的な連携強化に取り組んでいる。</p> <p>・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、医療ソーシャルワーカーや心理士、看護師等の多職種が連携して多様なニーズに応じた相談支援を実施している。「全病院」</p>

- 各病院の機能に応じ、がん相談や外国语による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。
[全病院]

- ・各病院の機能に応じがん相談や外国语による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。
[全病院]

「駒込」・がん診療連携拠点病院の機能として、院外の方向けにがん相談を実施している。
[小児]・「小児がんホットライン」、「AYA世代がん相談情報センター（東京都受託事業）」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応している。

・各病院において、必要に応じて外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器やビデオ通訳、多言語版AI問診システム等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。

- 〔広尾〕・外国语による医療相談について、当院の外国人患者受入れ医療コーディネーターや院内通訳が介在し、着実に実施した。
- 〔東部〕・外国人への受診相談は総合相談窓口で対応している。通訳ツールを活用し、スムーズな受診に繋げている。

- 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。

- 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。

・各病院において、退院時カンファレンス等を通じて在宅療養に向けた服薬指導や訪問看護ステーション等、かかりつけ薬局等との情報共有を行っている。
[全病院]

・地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。
・精神疾患患者の地域移行・定着を支援している。令和5年3月に立ち上げた多職種訪問看護チーム「ラチッタ」により、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な方や生活上の困難が多く入退院を繰り返している方の診療継続や機能回復に対する支援を継続的に実施している。

訪問看護同行支援件数

病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度
大久保病院	20件	5件	25.0%
荏原病院	2件	2件	100.0%
墨東病院	20件	35件	175.0%
多摩総合医療センター	15件	29件	193.3%
多摩北部医療センター	12件	19件	158.3%
東部地域病院	6件	4件	66.7%
神経病院	30件	38件	126.7%
小児総合医療センター	32件	69件	215.6%
松沢病院	40件	292件	730.0%
計	177件	493件	278.5%

<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTによる地域医療ネットワークを用いて、患者の診療情報の共有を推進することで、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進めるとともに、ICTを用いた患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、豊島病院と多摩総合医療センターが東京総合医療ネットワークに参画しており、松沢病院を除くその他の病院についても、ネットワークに参加するためのシステム導入及び加盟申請を完了し、現在、参画手続き中である。（2病院については新たに入退院支援クラウドシステムを導入し、運用を開始した。【広尾、大久保、墨東、多摩、神経、松沢】） ・都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の問診及び授業の状況などの患者情報を共有するため、医療介護用SNSを6病院で導入している。「大久保、大塚、墨東、多摩、神経、松沢】 ・「多摩」・近隣の46連携医療機関との間で入退院支援クラウドシステムを利用した転院調整を行っている。また、訪問看護への利用拡大を目指し、関係者と相談・調整している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての病院において、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の介護事業者等と情報の共有、連携を図りながら、入院初期から退院後地域生活を見据えたサポートを行っている。「全病院」 ・「神経」・入院早期からの退院支援の仕組みを構築、在宅生活に向け、回復期ハビリ病床や地域包括病床・介護老人保健施設等を活用することで、患者のADL（日常生活動作）や患者家族の介護スキルの向上を図っている。 <p>【再掲】大塚病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で在宅医療介護を担当している主治医・訪問看護・ケアマネジャーと、大塚病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカーがICTを用いて患者情報を共有し、患者の状態に合わせて在宅病院、病院から在宅へスマーズに移行するための取組を引き続き実施した。 ・引き続き、「大塚医療ネットワーク」をアピールし、登録医療機関数・登録患者数の拡大に努めるとともに、文京区医師会と打合せを行うなど、豊島区以外への拡大を検討した。 <p>【再掲】地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地城医療を支える人材の育成支援や、訪問看護同行支援などによる技術支援を実施した。【全病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する。 ○ 相談支援や転院支援の取組を充実し、在宅療養等への移行を推進する。 ○ 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催による地城医療を支える人材の育成支援や、訪問看護同行支援などによる技術支援を行った。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受け入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受け入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。 <p>【再掲】荏原病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援 ・自治体や地域の医療機関からの依頼を受け、感染管理に関する指導助言等を実施した。 ・認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣、令和5年度実績25件（参考：令和4年度実績19件）
---	--	--

<p>【再掲】北部医療センター重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地域の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援 ・専門・認定看護師が主催する学習会の開催や、地域関係機関への出張学習会の開催を通じて、情報共有の促進や地域関係者の人材育成を支援した。 <table border="1" data-bbox="277 482 325 1111"> <tr> <td>主催学習会開催件数</td> <td>令和5年度実績 3件 (参考：令和4年度実績 3件)</td> </tr> <tr> <td>出張学習会実施件数</td> <td>令和5年度実績 19件 (参考：令和4年度実績 16件)</td> </tr> </table> <p>【再掲】南部地域病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援 ・認定看護師によるWE B研修の開催により、地域医療を支える人材の育成を支援した。 <table border="1" data-bbox="452 482 500 1111"> <tr> <td>令和4年9月から、認定看護師によるWE B研修を計画し、令和5年度も実施した。</td> </tr> <tr> <td>(令和5年度実績)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="516 482 563 1111"> <tr> <td>認定看護師の同行訪問件数</td> <td>15件 (参考：令和4年度実績 1件)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="579 482 627 1111"> <tr> <td>認定看護師による出張研修件数</td> <td>19件 (参考：令和4年度実績 7件)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="643 482 690 1111"> <tr> <td>認定看護師によるWE B研修</td> <td>9回 (参考：令和4年度実績 13件)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="706 482 754 1111"> <tr> <td>近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>【再掲】がん検診センター重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体が実施する対策型内視鏡検診への支援を推進 ・当センターの有する検査機能や読影技術を活用し、自治体の対策型内視鏡検診を支援するため、自治体が主催する各種委員会に委員や講師として参加した。 ・府中市の胃内視鏡二重読影や子宮頸がん再検査などに協力し、当センターの技術を普及することで、対策型内視鏡検診を支援した。 	主催学習会開催件数	令和5年度実績 3件 (参考：令和4年度実績 3件)	出張学習会実施件数	令和5年度実績 19件 (参考：令和4年度実績 16件)	令和4年9月から、認定看護師によるWE B研修を計画し、令和5年度も実施した。	(令和5年度実績)	認定看護師の同行訪問件数	15件 (参考：令和4年度実績 1件)	認定看護師による出張研修件数	19件 (参考：令和4年度実績 7件)	認定看護師によるWE B研修	9回 (参考：令和4年度実績 13件)	近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修	4名	
主催学習会開催件数	令和5年度実績 3件 (参考：令和4年度実績 3件)														
出張学習会実施件数	令和5年度実績 19件 (参考：令和4年度実績 16件)														
令和4年9月から、認定看護師によるWE B研修を計画し、令和5年度も実施した。															
(令和5年度実績)															
認定看護師の同行訪問件数	15件 (参考：令和4年度実績 1件)														
認定看護師による出張研修件数	19件 (参考：令和4年度実績 7件)														
認定看護師によるWE B研修	9回 (参考：令和4年度実績 13件)														
近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修	4名														

項目番号 1.5 <健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発>	
自己評価	自己評価の解説
A	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立病院が有する知見を活用し、Tokyoヘルスケアサポート養成講座の開催やホームページコンテンツを充実するなど、普及啓発を推進し、都民の健康増進に向けて取り組んだ。 ・令和5年12月、Tokyoヘルスケアサポート養成講座（集合形式）を開催し、当日は講演のほかパネル展示を行い、173名の都民等が参加した。 ・令和6年3月、東京都住宅政策本部・東京都住宅供給公社及び当機構の3者による包括連携協定を締結した。 ・各病院等において、各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報紙等を通じて発信するとともに、WEBも活用しながら公開講座を開催するなど、医療やフレイル予防等に努めた。 ・法人本部では、各病院等が発信している医療や健康に関する知識の普及や啓発に努めた。 ・法人本部では、各病院等が開設し、各病院等の講演会等のイベント情報を収集・蓄積する定期的発信を行った。また、各病院等が開催する講演やイベント等をとりまとめた「イベントカレンダー」を作成し、ホームページや公式LINE、X (旧Twitter) で発信するなど取り組んだ。 <p>【今後の課題】</p> <p>引き続き、健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発に取り組むとともに、こうした取組を広く周知するための工夫を重ねていく。また、東京都住宅政策本部、東京都住宅供給公社及び当機構の3者による包括連携協定によるイベント開催に向けて、関係者と具体的な企画立案を図っていく。</p>
中期計画	年度計画
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発
<input type="radio"/> 疾患や治療・予防に関する情報をWEBSITEや広報紙等を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に努める。	<p>(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報をホームページや広報紙等を通じて発信するとともに、WEB公開講座の開催やYoutuBe・SNSの活用など、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努めた。 ・【企画】 〔広尾〕・令和5年11月に伊豆大島を訪問し、出張都民公開講座を開催、約20名が参加した。 〔駒込〕・がん治療に関する市民公開講座を2回開催（うち1回は文京区との共催、受講者延べ231名）したほか、文京区及び近隣区の小・中学校を中心20校でがん教育を実施した。 ・【在原】・大田区と共に「胃がん検診と講演会」を開催し、検診者数の増加に貢献した。 ・【墨東】・令和5年10月、令和6年1月に、BOKUTOH2023フレイル予防Weeeek!!（ミニミニセミナー、ペネレ展、スキンフレイル予防体験）を開催し、フレイル予防の知識普及に取り組んだ。 ・【多摩】・多職種からなる院内の広報会議会として「広報室」を設置し、従来各部署が実施していた広報業務を統括して管理・実施することで、一貫したボリシードでの運営可能となり、無駄やムラが削減された。院内各部署が企画する講演会等の開催や外部向け情報発信をフォローする体制を構築しており、对外的な情報発信に注力して取り組んでいる。 ・【東部】・東部地域病院などよりの中、「フレイルを知っていますか」を特集し、フレイル予防の知識普及に取り組んだ。 ・【がん検】・近隣自治体の市民まつりへの出展や、多摩地域の都立看護専門学校での子宮頸がん検診・がん検診に取り組んだ。 ・【法人本部】・各病院等が発信している医療や健康にまつわる情報を集約したページを、機構ホームページ上に新たに作成して広く都民に発信するとともに、機構の公式LINEアカウントを開設し、各病院等の講演会等のイベント情報や健康づくりに資する情報を定期的に発信した。また、各病院等が開催する講演やイベント等を取りまとめた「イベントカレンダー」を毎月作成し、ホームページや公式LINE、X (旧Twitter) で発信した。

○ 地域の自治体が行う健康増進施策等とも連携し、Tokyoヘルスケアサポートセンター養成講座としてがんに関する講演会を開催した。
の予防等の普及啓発を推進する。

・令和5年12月、Tokyoヘルスケアサポートセンター養成講座としてがんに関する講演会を開催した（後援：東京都・東京都医師会）。集合形式での開催は、がんの予防から治療法、支援制度に関する講演のほか、会場ロビーでは患者・地域サポートセンターと地域が連携協定を締結した。都営住宅及びJ KK住宅の居住者や地域住民等を対象とし、都立病院が有する知見や専門性を生かして講座や相談等を実施することで、居住者等の健康で豊かな生活の支援や地域コミュニティの活性化を目指すこととしている。

・病院の近隣自治体と意見交換を行い、自治体の広報紙に健康コラムを寄稿した。「法人本部」

・令和6年3月、東京都住宅政策本部、東京都住宅供給公社及び当機構の3者による包括連携協定を締結した。都営住宅及びJ KK住宅の居住者や地域住民等を対象とし、都立病院が有する知見や専門性を生かして講座や相談等を実施することで、居住者等の健康で豊かな生活の支援や地域コミュニティの活性化を目指すこととしている。

・包括連携協定によるイベントは、東京都が都営住宅の集会所等を活用した居場所づくりとして取り組む「東京みんなでサロン」として、J KK東京が医療団体との連携による保健・医療・福祉の充実を図る取組として、また、都立病院の医師、看護師、コメディカルが病気の予防や医療、健康づくりについて、分かりやすく解説する「Tokyoヘルスケアパートナーナイター養成講座」の一環として実施する。（第一弾のイベントを令和6年6月に多摩市で開催）

・令和5年12月、Tokyoヘルスケアサポートセンター養成講座としてがんに関する講演会を開催した（後援：東京都・東京都医師会）。集合形式での開催は、がんの予防から治療法、支援制度に関する講演のほか、会場ロビーでは患者・地域サポートセンターと地域が連携協定を締結した。都営住宅及びJ KK住宅の居住者や地域住民等を対象とし、都立病院が有する知見や専門性を生かして講座や相談等を実施することで、居住者等の健康で豊かな生活の支援や地域コミュニティの活性化を目指すこととしている。

・病院の近隣自治体と意見交換を行い、自治体の広報紙に健康コラムを寄稿した。「法人本部」

・令和6年3月、東京都住宅政策本部、東京都住宅供給公社及び当機構の3者による包括連携協定を締結した。都営住宅及びJ KK住宅の居住者や地域住民等を対象とし、都立病院が有する知見や専門性を生かして講座や相談等を実施することで、居住者等の健康で豊かな生活の支援や地域コミュニティの活性化を目指すこととしている。

・包括連携協定によるイベントは、東京都が都営住宅の集会所等を活用した居場所づくりとして取り組む「東京みんなでサロン」として、J KK東京が医療団体との連携による保健・医療・福祉の充実を図る取組として、また、都立病院の医師、看護師、コメディカルが病気の予防や医療、健康づくりについて、分かりやすく解説する「Tokyoヘルスケアパートナーナイター養成講座」の一環として実施する。（第一弾のイベントを令和6年6月に多摩市で開催）

項目番号16 <患者中心の医療の推進>

自己評価

自己評価

【中期計画の達成状況及び成果】

患者・地域サポートセンターの体制整備や、アドバンス・ケア・ブランディングに基づいた患者の意思決定支援への取組等を通じて、質の高い患者を中心の医療推進に努めた。
 地域連携・サービス向上P.T.に設置した、患者・地域サポートWGにおいて、患者・地域サポートセンター業務の課題共有と解決策の検討を実施した。多くの病院で退院調整の煩雑化や、入院前説明の長時間化等の課題が顕在化した。退院調整や入院前説明の効率化に向けた各ツールの導入を進めた。また、患者・地域サポートセンターの組織体制見直しを検討し、機構の人事・組織担当に提案を行なった。
 患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。

墨東病院では、通院治療センターの入室待ち時間の短縮に取り組み、入室待ち時間が30分以上の患者は403人（令和4年度実績：436人）、待ち時間60分以上の患者41人（令和4年度実績：53人）と昨年度より減少した。

都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の問診及び投薬の状況などの患者情報を共有するため、医療介護専用SNSを6病院で導入している。多摩総合医療センターでは、入退院支援クラウドサービスを導入し、4.6の連携医療機関と転院相談で活用している。

令和5年1月～令和6年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施した。入院・外来それぞれの調査において、ほぼ全ての病院で目標達成度90%をクリアした。
 法人本部の総務部総務課広報戦略グループにおいて、機構ホームページの改善に向け、トップページの改修やSEO対策、「ホームページ作成のガイドライン」やチェックリストを取りまとめて機構内に展開したほか、機構全体の発信力の強化及び広報対応力の底上げを図るために、各病院等の広報活動の事例共有や掲示物等の相互点検などの「広報強化月間」の活動を行った。
 旧都立病院では「都立病院の患者権利憲章（平成13年7月）」、旧公社病院では「地域病院の患者権利憲章（平成14年1月）」をそれぞれ制定。地方独立行政法人化に伴い、患者の権利擁護等に関する機構としての姿勢を改めて一元化して示す必要があり、新たな「都立病院患者権利章典」の制定に向けて、各都立病院・所のほか、都の関係部局、外部の有識者等の意見を反映して検討を進めた。日雇利章典（憲章）の基本的な理念は承継しつつ、社会環境の変化や医学の進展等に伴う患者と医療者の関係性の変化、新たな人権課題への対応や多様性の尊重などを念頭に置いて表現を追加、修正し、令和6年3月に、新たな「都立病院患者権利章典」を決定した。（準備期間を経て令和6年5月に公表・施行）

【今後の課題】

- ・多職種が連携するチーム医療の推進、患者が自ら様々な意思決定を行えるように支援を実施することへの取組を着実に行う。
- ・患者満足度調査について、外来調査では目標値に到達した施設は14施設中6施設にとどまつたが、入院調査では14病院中8病院が目標値をクリアした。今後も、地域連携・サービス向上P.T.を通じた取組等により、各病院における患者サービスの改善・向上に努めていく。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1) 患者中心の医療の推進	(1) 患者中心の医療の推進	(1) 患者中心の医療の推進
○ 多職種によるチーム医療を推進し、質の高い医療を適切に提供する。	○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチーム、精神科リエントチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等、多職種が協働して高度な専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与した。 「広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩、北部、東部、南部、神経、小児、松沢」 ・院内迅速対応チームで、RRS（院内迅速対応システム）運用マニュアルを作成した。「駒込」 ※院内迅速=多くの「急変」には前兆があるという点に着目した院内対応システム	

- 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。
- 適切なインフォームドコンセント等による取組を行っている。〔全病院等〕

〔豊島〕・ICUなどユニットに入院した患者のうち、患者本人・家族の今後の意向確認ができない全患者について院内フローラーに従ってスクリーニングを行い、週5回ユニットカンファレンスにおいてメディエーターの支援を必要とする患者相手を行っている。

〔駒込〕・医療安全担当副院長を説明責任者として配置し、医療安全対策室の専従医師を中心には、死亡例のカルテ確認や、病歴管理室による診療録監査・退院時アンケートの説明に関する項目の結果共有とモニタリングを実施し、適切でない事例に関する指導を行った。医療安全対策室によるカルテ監査は、毎月複数の診療科を選定し、任意の日時で任意のカルテを複数閲覧し、適切な説明と同意の取得がなされているか監査している。監査指摘件数 合和5年度 実績8件 (参考:令和4年度実績10件)

〔神経〕・多職種によるインフォームドコンセントや、共同意思決定 (shared decision making) を徹底している。
・臨床倫理サポートチーム (EST) による倫理相談も2回開催した。
〔小児〕・DNAR (Do Not Attempt Resuscitation) 同意取得に際する指針の策定に向け、検討を行った。

● DNAR

癌の末期などで心停止ないし呼吸停止した際に心肺蘇生を行わないという特別な指示がある場合、心肺蘇生を省略することができる。この指示を DNAR (Do Not Attempt Resuscitation)と呼ぶ。

・各病院において、アドバанс・ケア・プランニングに基づいた患者の意思決定支援に取り組んだ。

● アドバанс・ケア・プランニング (ACP)

本人の意思を尊重した医療・介護を提供するために、患者本人・家族が希望する医療や介護について考えやすいタイミングやシチュエーションを見つけ、適切な話し合いを重ねていくこと

〔大塚〕・院内でACPに関する研修会、部署での勉強会・事例検討会を行うとともに、必要な患者に対して入院後にACPを実施し、患者の意思決定支援に継続して取り組んだ。

〔駒込〕・適切な意思決定支援に関する指針」を策定し、患者本人の意思決定を尊重した医療・ケアを提供することに努めている。
・がん治療に罹る患者・家族を対象に意思決定支援外来において、専門の医師が患者の意思決定を整えているほか、方針決定が難しい患者・家族については多職種で構成する倫理カンファレンスを開催して多面的に検討する仕組みを制度化した。

・令和5年8月から、医師と重要な話し合いをする際の注意点をわかりやすく説明したリーフレットを患者・地域サポートセンターにおいて全初診患者に案内し、希望者には現物を配布している。

〔豊島〕・緩和ケア推進委員会主催の院内職員向けACP講習会を令和6年2月に開催し、ACPの基本と意思決定支援について緩和ケア内科の医師が講義を行った。業務部会で参加できない職員のために動画視聴できる体制も整えている。令和6年度は2回程度開催する予定。

〔荏原〕・がん診療に携わる医療従事者のための緩和ケア研修会 (令和3年から実施) でACPについて取り上げているほか、院内の認定看護師 (がん化学療法認定看護師、緩和ケア認定看護師)による職員対象の学習会や緩和ケア認定看護師が介入する倫理カンファレンス等を実施した。

〔墨東〕・外部講師による講習会を行うとともに、入院後にACPを実施、指針やマニュアル、電子カルテのテンプレートを検討・整備した。次年度も「終末期医療の基本方針」について、引き続き検討していく。

〔東部〕・意思決定支援体制の充実を目的に「医療に関する事前指示書」とポルスト (POLST) の手続きを作成して周知し、ACP実践につなげた。

〔多摩〕・医師からの病状説明などに看護師が同席し、ACPに関するテンプレートを活用しながら、患者の意向に沿った意思決定が行えるよう支援した。

	<p>〔神 経〕・令和6年2月、外部講師を招聘して全職種対象の講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経難病患者に対する緩和ケアチームによる介入（回診）を定期的に実施し、臨床心理士を中心とする多職種で患者を心理的にサポートした。 <p>〔小 児〕・令和5年10月、「小児総合医療センターACP指針」を策定し、これに基づき、患者・家族と医療従事者が協働し、患者にとっての最善の利益について十分な話し合いを行った上で意思決定を行っている。</p> <p>○ クリニカルバスを積極的に活用し、クリニカルバス適用率は前年度及びコロナ禍以前と比較した場合、同水準又は上昇している。〔全病院〕</p>																																														
	<p>○ クリニカルバスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供した。新型コロナウイルス感染症のペースを適用している一部の病院については、クリニカルバス適用率は前年度より減少しているものの、コロナのバスを除いた適用率を前年度及びコロナ禍以前と比較した場合、同水準又は上昇している。〔全病院〕</p>																																														
	<p>クリニカルバス適用率</p>																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R5年度実績</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広尾病院</td> <td>54.9%</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>大久保病院</td> <td>58.4%</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>大塚病院</td> <td>72.4%</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>駒込病院</td> <td>72.1%</td> <td>82.0%</td> </tr> <tr> <td>豊島病院</td> <td>62.1%</td> <td>68.3%</td> </tr> <tr> <td>荏原病院</td> <td>54.2%</td> <td>61.6%</td> </tr> <tr> <td>墨東病院</td> <td>71.7%</td> <td>68.1%</td> </tr> <tr> <td>多摩総合医療センター</td> <td>62.5%</td> <td>67.9%</td> </tr> <tr> <td>多摩北部医療センター</td> <td>71.6%</td> <td>71.3%</td> </tr> <tr> <td>東部地域病院</td> <td>76.7%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>多摩南部地域病院</td> <td>52.5%</td> <td>52.8%</td> </tr> <tr> <td>神経病院</td> <td>68.4%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>65.7%</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td>松沢病院</td> <td>72.1%</td> <td>76.2%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績	広尾病院	54.9%	58.2%	大久保病院	58.4%	48.5%	大塚病院	72.4%	76.0%	駒込病院	72.1%	82.0%	豊島病院	62.1%	68.3%	荏原病院	54.2%	61.6%	墨東病院	71.7%	68.1%	多摩総合医療センター	62.5%	67.9%	多摩北部医療センター	71.6%	71.3%	東部地域病院	76.7%	55.0%	多摩南部地域病院	52.5%	52.8%	神経病院	68.4%	67.0%	小児総合医療センター	65.7%	67.5%	松沢病院	72.1%	76.2%	
病院名	R5年度実績	参考:R4年度実績																																													
広尾病院	54.9%	58.2%																																													
大久保病院	58.4%	48.5%																																													
大塚病院	72.4%	76.0%																																													
駒込病院	72.1%	82.0%																																													
豊島病院	62.1%	68.3%																																													
荏原病院	54.2%	61.6%																																													
墨東病院	71.7%	68.1%																																													
多摩総合医療センター	62.5%	67.9%																																													
多摩北部医療センター	71.6%	71.3%																																													
東部地域病院	76.7%	55.0%																																													
多摩南部地域病院	52.5%	52.8%																																													
神経病院	68.4%	67.0%																																													
小児総合医療センター	65.7%	67.5%																																													
松沢病院	72.1%	76.2%																																													
	<p>○ 患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。</p> <p>〔大久保〕・婦人科にて土曜日の検査及び外来を実施している。</p> <p>・令和5年7月の女性医療センター開設や、令和6年1月の女性泌尿器外来開設等、ライフステージに応じた切れ目のない医療を提供するため、複数診療科で連携する体制を構築した。また、治療と仕事の両立や、無理のない職場復帰ができるよう、患者さんの希望に応じて、勤務先の産業医等と連携している。</p> <p>〔駒込〕・来院患者が必ず一度は患者・地域サポートセンターの場所を確認してもらえるよう、診察券新規発行患者に対して、新患受付で「患者・地域サポートセンター」を配付する取組を新たに令和5年8月から開始した。</p> <p>・医療ソーシャルワーカーによる治療と仕事の両立支援相談、ハローワーク職員による就労相談、弁護士による法律相談、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーによる治療と仕事の両立支援相談など、多種多様な相談による患者支援を行った。</p>																																														
	<p>○ 患者や家族が仕事と休養を両立するため、外来化療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。</p> <p>○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。</p> <p>○ 患者や家族が仕事と休養を両立するため、外来化療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。</p>																																														

<p>〔豊島〕・土曜日に内視鏡検査を実施し、治療を受けやすい環境を提供した。</p> <p>令和5年度実績4.6件（参考：令和4年度実績3.5件）</p> <p>〔墨東〕・通院治療センターの令和5年度の外来化学療法件数は8,494人であり、令和4年度の7,666人を大きく上回った。また、待ち時間の短縮化に努め、入室待ち時間が30分以上の患者は403人（令和4年度実績：436人）、待ち時間60分以上の患者41人（令和4年度実績：53人）と昨年度より改善した。</p>	<p>〔北部〕従来、電話で行われていた外来通院治療室と薬剤科注射室、ミキシングルームの連絡方法について、薬剤科が専用アプリを開発のうえタブレット端末に変更することで、電話がつながらないという課題を解決し、業務の効率化と患者の待ち時間短縮を図ることができた。</p> <p>（令和4年度2,814件に対し、令和5年度は3,049件）</p> <p>〔小児〕試行実施していた土曜日の外来をいったん休止し、その後代わりに土曜日を衝日とする診療科を増加した。土曜日の枠は平日には延期となつた。</p> <p>手術の再施行日として利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から退院までの療養相談や地域の訪問診療医、訪問看護師等とのカンファレンスなど情報交換等を実施し、円滑な入退院支援につなげた。〔全病院〕 ・地城連携・サービス向上PTに設置した、患者・地域サポートセンター業務の課題共有と解決策の検討を実施した。 多くの病院で退院調整の複雑化や、入院前説明の長時間化、外来のマンパワー不足等の課題が顕在化した。退院調整や入院前説明の効率化に向けて各グループの導入を進めた。また、患者・地域サポートセンターの組織体制見直しを検討し、本部の人事・組織担当に提案を行ななどの取組を行い、令和6年度の体制整備につなげた。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機関・転院院を適切に支援する。 ・充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転院院を適切に支援する。 <p>○ 患者・地域サポートセンターの相談支援機能を充実するとともに、入退院支援の機能を強化し、患者の円滑な入院・転院院を適切に支援する。</p> <p>○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。</p> <p>○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。</p> <p>○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。</p>	<p>〔多摩〕・相談者のニーズに応じてホームページに相談フォームを立ち上げ、令和5年度は15件の相談に対応した。入院中の患者と日中電話連絡する時間を取ることができていなかつた家族の方からは、メールでの連絡・相談ができる良かったと感謝の言葉をいただいた。</p> <p>・各病院において、退院時カンファレンス等を通じて在宅療養に向けた服薬指導や訪問看護ステーション等、かかりつけ薬局等との情報共有などの支援を行なった。〔全病院〕</p>
<p>〔多摩〕・近隣の46連携医療機関との間で入退院支援クラウドシステムを利用した転院調整を行っている。</p> <p>・訪問看護への利用拡大を目指し、関係者と相談・調整している。</p>	<p>〔多摩〕・東京経済総合医療ネットワークが東京総合医療ネットワークに参画しており、令和5年度は、松沢病院を除くその他の病院でも、ネットワークに参加するためのシステム導入及び加盟申請を完了し、参画手続きをしている。（2病院については令和6年5月までに加盟申請）</p> <p>・都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の間診及び授業の状況などの患者情報を共有するため、医療介護用SNSを導入している。令和5年度は、新たに松沢病院で導入したことにより計6病院となつた。〔大久保、大塚、墨東、多摩、神経、松沢〕</p> <p>・新たに病院の機能に応じ、患者の転退院調整などを行なう入退院調整などを実施し、運用を開始した。</p> <p>〔広尾、豊島、荏原、墨東、北部、南岸、神経〕</p>

○ 患者満足度調査を実施してニーズに応じた取組を推進する	○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月～令和6年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施した。【法人本部、各病院等】 ・入院・外来それぞれの調査において、ほぼ全ての施設で目標達成度90%をクリアした。 ・入院調査では1・4病院中8病院が目標値をクリア、1・4病院中1・1病院で昨年度より改善した。 ・外来調査では1・4施設中6施設が目標値をクリア、1・4施設中5施設で昨年度より改善した。 ・ほとんどの施設で診療の待ち時間及び会計の待ち時間が前年より増加しており、それに伴い、全体として待ち時間に対する満足度が低下していることなどが、外来調査の結果に影響していると考えられる。コロナ後の通常の医療提供体制を目指す取組の過程において、あわせて患者満足度を維持・向上させすることが課題と考えられる。 																																																																																										
		<ul style="list-style-type: none"> ・会計待ち時間の短縮、患者サービスの向上等を目的として、令和4年度末の駆込病院に纏き、令和5年度に墨東病院、多摩総合医療センターにおいて、患者アプリによる診療費後払いサービスを導入した。 ・地域連携・サービス向上PTにおいて、令和6年度から新たに、Q1の取組による患者満足度の向上、サービス向上取組計画の策定、患者視点による第三者評価の受審等に取り組んでいくことについて検討を進めた。今後も、これらの取組を通じて、各病院における患者サービスの改善・向上に努めていく。 																																																																																										
患者満足度（入院）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>患者満足度（入院）</th> <th>病院名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広尾病院</td> <td>広尾病院</td> <td>79.7%</td> <td>86.1%</td> <td>108.0%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>大久保病院</td> <td>大久保病院</td> <td>83.0%</td> <td>88.7%</td> <td>106.9%</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>大塚病院</td> <td>大塚病院</td> <td>85.3%</td> <td>84.9%</td> <td>99.5%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>駆込病院</td> <td>駆込病院</td> <td>94.6%</td> <td>91.3%</td> <td>96.5%</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>豊島病院</td> <td>豊島病院</td> <td>90.7%</td> <td>92.1%</td> <td>101.5%</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td>荏原病院</td> <td>荏原病院</td> <td>87.7%</td> <td>86.6%</td> <td>98.7%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>墨東病院</td> <td>墨東病院</td> <td>86.7%</td> <td>81.6%</td> <td>94.1%</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>多摩総合医療センター</td> <td>多摩総合医療センター</td> <td>98.6%</td> <td>87.6%</td> <td>88.8%</td> <td>86.4%</td> </tr> <tr> <td>多摩北部医療センター</td> <td>多摩北部医療センター</td> <td>89.6%</td> <td>89.6%</td> <td>100.0%</td> <td>81.7%</td> </tr> <tr> <td>東部地域病院</td> <td>東部地域病院</td> <td>87.2%</td> <td>92.9%</td> <td>106.5%</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>多摩南部地域病院</td> <td>多摩南部地域病院</td> <td>87.1%</td> <td>94.2%</td> <td>108.2%</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>神経病院</td> <td>神経病院</td> <td>87.4%</td> <td>85.1%</td> <td>97.4%</td> <td>72.4%</td> </tr> <tr> <td>小児総合医療センター</td> <td>小児総合医療センター</td> <td>70.4%</td> <td>90.7%</td> <td>128.8%</td> <td>67.7%</td> </tr> <tr> <td>松沢病院</td> <td>松沢病院</td> <td>53.9%</td> <td>57.5%</td> <td>106.7%</td> <td>58.1%</td> </tr> </tbody> </table>	患者満足度（入院）	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	広尾病院	広尾病院	79.7%	86.1%	108.0%	74.2%	大久保病院	大久保病院	83.0%	88.7%	106.9%	83.9%	大塚病院	大塚病院	85.3%	84.9%	99.5%	95.7%	駆込病院	駆込病院	94.6%	91.3%	96.5%	89.2%	豊島病院	豊島病院	90.7%	92.1%	101.5%	90.5%	荏原病院	荏原病院	87.7%	86.6%	98.7%	87.5%	墨東病院	墨東病院	86.7%	81.6%	94.1%	80.5%	多摩総合医療センター	多摩総合医療センター	98.6%	87.6%	88.8%	86.4%	多摩北部医療センター	多摩北部医療センター	89.6%	89.6%	100.0%	81.7%	東部地域病院	東部地域病院	87.2%	92.9%	106.5%	86.2%	多摩南部地域病院	多摩南部地域病院	87.1%	94.2%	108.2%	84.1%	神経病院	神経病院	87.4%	85.1%	97.4%	72.4%	小児総合医療センター	小児総合医療センター	70.4%	90.7%	128.8%	67.7%	松沢病院	松沢病院	53.9%	57.5%	106.7%	58.1%
患者満足度（入院）	病院名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績																																																																																							
広尾病院	広尾病院	79.7%	86.1%	108.0%	74.2%																																																																																							
大久保病院	大久保病院	83.0%	88.7%	106.9%	83.9%																																																																																							
大塚病院	大塚病院	85.3%	84.9%	99.5%	95.7%																																																																																							
駆込病院	駆込病院	94.6%	91.3%	96.5%	89.2%																																																																																							
豊島病院	豊島病院	90.7%	92.1%	101.5%	90.5%																																																																																							
荏原病院	荏原病院	87.7%	86.6%	98.7%	87.5%																																																																																							
墨東病院	墨東病院	86.7%	81.6%	94.1%	80.5%																																																																																							
多摩総合医療センター	多摩総合医療センター	98.6%	87.6%	88.8%	86.4%																																																																																							
多摩北部医療センター	多摩北部医療センター	89.6%	89.6%	100.0%	81.7%																																																																																							
東部地域病院	東部地域病院	87.2%	92.9%	106.5%	86.2%																																																																																							
多摩南部地域病院	多摩南部地域病院	87.1%	94.2%	108.2%	84.1%																																																																																							
神経病院	神経病院	87.4%	85.1%	97.4%	72.4%																																																																																							
小児総合医療センター	小児総合医療センター	70.4%	90.7%	128.8%	67.7%																																																																																							
松沢病院	松沢病院	53.9%	57.5%	106.7%	58.1%																																																																																							

患者満足度（外来）		患者満足度（外来）			
病院名	R5年度目標	病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	83.8%	広尾病院	81.6%	97.4%	80.2%
大久保病院	78.0%	大久保病院	73.8%	94.6%	78.8%
大塚病院	80.3%	大塚病院	79.1%	98.5%	76.2%
駒込病院	85.6%	駒込病院	85.8%	100.2%	85.2%
豊島病院	80.8%	豊島病院	81.8%	101.2%	83.2%
荏原病院	86.1%	荏原病院	86.4%	100.3%	86.1%
墨東病院	73.5%	墨東病院	65.5%	89.1%	73.2%
多摩総合医療センター	83.6%	多摩総合医療センター	79.3%	94.9%	80.2%
多摩北部医療センター	76.2%	多摩北部医療センター	78.1%	102.5%	83.0%
東部地域病院	86.3%	東部地域病院	85.5%	99.1%	86.3%
多摩南部地域病院	78.2%	多摩南部地域病院	81.9%	104.7%	83.6%
小児総合医療センター	86.0%	小児総合医療センター	83.6%	97.2%	86.9%
松沢病院	83.7%	松沢病院	79.0%	94.4%	84.1%
がん検診センター	80.1%	がん検診センター	88.5%	110.5%	86.5%

○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。

○ デジタルサイネー
ジの活用や各施設の状況に応じたユニバ
ーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。

・「都立建築物ユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基いた工事設計を実施するとともに、施工時には病院からの要望などを踏まえ、高齢者や障害者等が安心かつ快適に利用できるよう可能な限り工事に反映している。〔法人本部〕

〔大 塚〕・大規模改修工事により、6床室を4床室に、2床室を1床室に変更して各室にトイレを設置する等、感染症対策とアメニティの向上に取り組んだ。

〔駒 込〕・携帯電話使用可能エリア表示のピクトグラムを追加表示した。

〔多 摂〕・初診予約用のWebフォームを開設し、令和6年1月から運用を開始した。

〔南 部〕・緩和ケア病棟改修工事において、現場スタッフにヒアリングの上、トイレの手すりや紙巻き器の設置位置を修正した。

○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取組を推進する。

- 157 -

・多摩総合医療センターにおいて、患者アプリを新たに導入し、診療情報表示機能や後払いサービス等の運用を開始した。
また、既に患者アプリを導入済の、墨東病院においては診療費後払いサービスを、駒込病院においては診療情報表示機能（アレルギー情報、受診歴、処方情報、検体検査結果といった電子カルテの診療情報表示機能）等の運用を開始した。

〔法人本部、駒込、墨東、多摩〕

・駒込、多摩、小児の3病院について、基幹Wi-Fi整備を完了し、患者向け全館Wi-Fiサービスの提供を開始した。また、令和6年度整備予定の墨東、豊島の2病院は段階を完了した。同様に令和6年度整備予定の大塚は、令和6年4月末に段階が完了する予定。〔法人本部、大塚、駒込、墨東、豊島、墨東、多摩、小児〕

○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。

<p>○ 広報誌やWEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ポランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ポランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するため、病院等一層のレイアウトを変更して見やすくしたほか、病院検索機能を追加する等、ホームページの改修を行った。また、SEO対策や、スマートフォンでの操作性などの改善も図った。
<p>○ 民間企業や自治体等と連携し、多様な広報媒体を活用するなど、都民に分かりやすい、発信力のある広報活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業や自治体等と連携し、多様な広報媒体を活用するなど、都民に分かりやすい、発信力のある広報活動を推進する。

項目番号 1.7 <質の高い医療の提供>

		自己評価	自己評価の解説
A	法人自己評価	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q I（クオリティ・インディケーター）について、院内独自でP D C Aサイクルを回している旧都立病院（駒込、墨東、多摩）では、必要に応じて指標を複数設定し院内の委員会等で運営・管理しており、未実施病院でのQ Iの導入に伴い、好事例として運営体制や実施状況等を全都立病院に情報共有した。 ・Q Iの未実施病院であった旧公社病院の車部と北部では、新たにQ Iの取組を開始した。 ・全都立病院共通の取組として、令和6年度年度計画にQ Iの共通指標及び目標値を設定し、運用・管理していくことを決定した。今後、連絡会を立ち上げ、講演会などを通じてQ Iの意義を浸透させることとともに、各病院の取組体制を構築する等、Q Iを全都立病院に根付かせ、継続的な医療の質の向上に取り組んでいく。 ・インシデント等の事例分析や再発防止策をリスクマネジメント研修に取り組んだ。各病院の医療安全担当者5人が受講した。 ・各病院の医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。各病院の医療安全担当者5人が受講した。 ・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために、令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、合同カンファレンスの開催や訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行った。 ・各病院の薬剤科を中心とした抗菌薬適正使用チームを設置し、抗菌薬の適正使用について各診療科に助言・指導を行なうなど、抗菌薬適正使用に関する取組を継続した。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧都立8病院と旧公社6病院異なるインシデント・アクシデント・レポート（I Aレポート）システムを使用している。旧都立病院のシステムは分析機能が十分でなくリスクマネジャーの負担となつており、旧公社が使用しているシステムと同程度の機能水準のシステムに改めることで、都立病院間での検証・比較・分析を容易にし、医療安全の一層の推進を図る。 ・令和6年度年度計画及び全病院共通のQ I指標として、I Aレポートにおける医師の報告率向上を図り、医療安全の一層の推進につなげる。 	
		中期計画	年度計画

(2) 質の高い医療の提供	(2) 質の高い医療の提供	(2) 質の高い医療の提供
<p>○ 医療の質を可視化するQ I（クオリティ・インディケーター）などの指標を活用し、継続的な改善を通じて医療の質の向上に取り組む。</p>	<p>○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I（クオリティ・インディケーター）を設定し、P D C Aサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。</p>	<p>・令和6年度以降、全都立病院共通でQ Iに取り組んでいため、以下のとおり方針決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画にQ Iの共通指標及び目標値を設定し、「Q I管理シート」様式によるP D C Aサイクルで運用・管理・加えて、各病院の役割や機能に応じた独自指標を任意で設定し、取組を実施 ・令和6年度に連絡会を立ち上げるほか、講演会などを通じてQ Iの意義を浸透させるとともに、各病院の取組体制を構築し、Q I活動を活性化 <p>・ホームページにおける分かりやすい情報発信等、次年度の連絡会等で検討し、Q Iを全都立病院に根付かせ、継続的な医療の質の向上に取り組んでいく。〔法人本部、全病院〕</p> <p>・院内独自でP D C Aサイクルを回している病院（駒込、墨東、多摩）では、必要に応じて指標を複数設定し、院内の委員会等で運営・管理している。未実施病院のQ Iの導入に伴い、好事例として運営体制や実施状況等を全都立病院に情報共有した。</p> <p>・未実施病院であった以下の病院では、新たにQ Iの取組を開始した。</p> <p>〔東 部〕・各部門の長所をQ I指標で測定・評価し、広報する。</p> <p>・診療科別ブランディングQ I指標例 循環器科：P C I開通率、外科：合併症発生率等</p> <p>・各部門の弱点（改善したい点）をQ I指標に設定し、測定・評価し、P D C Aサイクルを回す。</p> <p>〔北 部〕・自院の医療の質に関する現状を把握するため、医療安全・感染管理などからQ I指標（12項目）を設定した。</p> <p>・測定結果の推移の変化を観察し、原因を分析し改善に繋げる。（血液培養提出率、手指消毒剤使用量、身体抑制率、早期リハビリーション介入割合等）</p>

<p>【再掲】神経病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クオリティ・インディケーターの活用により、神経系疾患の医療の質を向上 ・「多発性硬化症再発予防薬処方率」、「ペーキングソン病運動障害疾患センターにおける脳深部刺激療法関連患者の受け入れ」、「ALSセンターによる多職種サポート機会の介入率」、「ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合」、「ALS患者に対するリハビリーション実施率」を指標に設定し、当院の特徴を踏まえた医療の質改善に取り組んだ。 ・今後も引き続き、難病医療センター（仮称）整備に向けた取組みの深化、人管理体制等環境の変化、新型コロナ対応の経験を踏まえつつ、既存の指標の見直し、新たな指標の検討を実施し、更なる医療の質向上に取り組んでいく。 	<p>各病院において医療安全推進委員会等を定期的に開催し、医療事故予防に向けた対策の検討などを実施した。【全病院等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院において検証を行った事案で各病院が情報共有すべきものや再発防止策等を、リスクマネジャーハー会や医療事故予防対策部会で共有し、都立病院全体の医療事故予防の取組につなげた。【法人本部、全病院等】 ・インシデント・アクション・レポート（IAレポート）システムについては、旧都立病院と旧公社病院で異なるシステムを使用しており、旧都立8病院のシステムは機能水準が低く更新の必要があったことから、その課題改善に向けて予算や契約の検討を行うとともに、各病院に対する説明を実施し、令和6年度に旧都立8病院のシステム変更を行うこととした。 ・令和6年度年度計画及び全病院共通のQ1指標として、IAレポートにおける医師の報告率を設定し、医師からの報告率向上を図り、医療安全の一層の推進につなげる。 ・令和5年度の医療安全週間は、「チームワークで作る医療安全～正確な情報伝達による共通理解でエラーを防ごう～」をテーマとして設定し、巡回点検やポスター掲示、患者を対象とした調査や心理的安全性をテーマとする研修の実施など、各病院において創意工夫を凝らした取組を実施した。 ・医師によるIAレポート提出率に病院間の差があることから、医療事故予防対策部会や院長会などの場において提出率向上に向けた働きかけを行った。監事監査においても、医師への周知を徹底し意識改革から行うことが重要である、法人内部の横のつながりを活かし、他の病院の効果的な取組を参考にする等の工夫が望まれる、などと指摘された。指摘を踏まえ、医師の提出率向上に取り組んだ病院の事例を参考に、令和6年2月には、各病院の専従リスクマネジャーから寄せられた好実例（医師採用時の研修等でのIAレポートの目的・対象・記載方法等の説明や、報告した内容や気づきの観点等が素晴らしいレポートについては選出し院内で表彰を行う等）を取りまとめ、全病院の専従リスクマネジャーに共有するなど、各病院のIAレポート提出率向上に向けて取り組んだ。【法人本部、全病院等】 ○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに、計画的な医療安全研修の実施などにより、職員の医療安全に対する意識の一層の職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。 ○ 医療安全推進週間の取組や医療安全研修等により、職員の医療安全に対する意識の一層の向上に取り組む。 ○ 各病院等における医療安全対策の中心的役割を担う人材を育成する。 	<p>○ リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等に医療安全研修等を行い、地域全体の医療安全意識の更高的な向上に寄与する。</p>	<p>各病院の医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。【法人本部】</p> <p>リスクマネジメント（トツマネジメント研修）「医事紛争とガバナンス」</p> <p>令和6年1月19日開催 各病院の医療安全担当者 57人が受講</p> <p>・日本専門機構認定共通講習を兼ねた医療安全セミナーを実施し、院外からのWeb受講も受け付けた。【墨東】</p> <p>・医療安全講演会に連携病院2病院からの出席があった。また、介護保険事業所からリスクマネジメントを含む内容の研修依頼があり、リスクマネジャーが出向いて研修を実施した。【南部】</p>
--	--	---	---

	<p>・多摩府中保健所で開かれた地域の病院のリスクマネジヤー会に、リスクマネジャーがファシリテーターとして参画した。[小児]</p>
○ 感染源や感染経路等に応じた予防策や国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた対応など、院内感染対策の取組を着実に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。 <p>〔全病院〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染対策の取組を強化し、感染対策向上加算1 広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、在原、墨東、多摩、北部、東部、南部、小児、松沢 ○ 感染対策の取組を強化し、感染対策向上加算2 神経 <p>※ 全て取得は令和4年度</p>
○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。 <p>〔全病院〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の医療機関と連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。
○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域ニーズに応じて各医療機関における院内感染対策の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。 <p>〔全病院〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関との連携を強化し、令和4年度に「感染対策向上加算1」を取得した病院を中心に、保健所や地域の医療機関と連携し、令和4年度に「感染対策向上加算2・3施設への訪問指導、合同カンファレンスの開催及び電話、メール等の依頼による感染管理指導を行った。

項目番号1.8 <診療データの活用及び臨床研究・治験の推進>	
自己評価	自己評価の解説
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の実情や疑問点、研究推進時の課題等のヒアリングを行うとともに、臨床研究活動の推進に向けたレクチャーを実施「桂原、豊島、墨東、松沢、東部、南部」 ・臨床研究講座を企画し、WEB配信等で開催した。 ・都立大学OUI講座を開催し、臨床研究人材育成を実施 ・新たな共同研究に繋げたため、機構における臨床研究の実態や研究シーズ（成果が出来る可能性の高い研究）に関する調査を実施し、とりまとめてホームページ上で公表した。 ・研究推進センターが支援する研究数　令和5年度実績56件：事務局支援、データセンター、モニタリング業務 ・研究推進センターの支援を経て、新たに外部資金を調達した臨床研究数　令和5年度実績3件（AMED1件、企業との共同研究2件） <p>【企業共同研究】小児急性腎臓炎に対するオナンセトロンドフィルムの特定臨床研究</p> <p>【企業共同研究】心・血管修復ペプチ「シンフォリウム」の治療参加者を対象とした前向き多機関共同観察研究</p> <p>【AMED】ヒドロキシクロロキンによる抗S-S-A抗体陽性女性の妊娠での先天性房室ブロックの再発抑制（J-PATCH2）</p> <p>※企業共同研究は小児総合医療センターにおける臨床研究、AMED研究は多総合医療センターにおける臨床研究。</p> <p>・大学等関係機関と包括連携協定を締結</p> <p>令和5年4月 東京都医学総合研究所</p> <p>連携目的 双方が有する臨床フィールドや研究力等を活用することにより、東京都の医療及び医学研究の充実向上等に資する</p> <p>連携事項 （1）高度な医療を支える人材育成の相互支援 （2）医療の質向上に資する共同研究の実施 （3）知的財産の活用と産学公連携の推進</p> <p>（4）その他、双方協議に基づく連携</p> <p>令和5年7月 地域医療機能推進機構（JCHO）</p> <p>連携目的 双方が有する臨床フィールドや教育研究力等を活用することにより、医療の充実向上等に資する</p> <p>連携事項 （1）人材育成にに関する事項 （2）病院運営に関する情報共有 （3）その他、協議に基づく連携</p> <p>令和5年8月 東京医科歯科大学</p> <p>連携目的 双方が有する臨床フィールドや教育研究力等を活用することにより、医療の質の向上や充実等に資する</p> <p>連携事項 （1）学術研究に関する事項 （2）人材交流・育成に関する事項 （3）その他、協議に基づく連携</p> <p>その他、共同調達に関する国立大学病院やJCHOとの協定</p> <p>・臨床研究推進基盤構築のため、研究・推進センターの運営体制について検討を行った。職員の専従化、医師、生物統計家等の常勤化と増員など、令和6年4月からの体制準備を行つた。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体制で、臨床研究支援の強化・推進、外部連携の推進、臨床研究支援の人材教育・育成など、臨床研究推進体制の強化に取り組んでいく。 	<p>法人自己評価</p> <p>B</p>

中期計画		年度計画	※目標値は実績欄に記載	年度計画に係る実績
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進
○ 豊富な症例を生かした臨床研究や医薬品・医療機器開発のための体制を整備し、治験や国家战略特区を活用した先進医療等を積極的に推進し、医療の質の向上・発展に貢献する。	○ 法人本部研究や医薬品・医療機器開発のための体制を整備し、治験や国家战略特区を活用した先進医療等を積極的に推進し、医療の質の向上・発展に貢献する。	・病院の実情や疑問点、研究推進時の課題等のヒアリングを行うとともに、臨床研究活動の推進に向けたレクチャーセミナーを実施 ・「荏原、豊島、墨東、松沢、東部、南部」臨床研究講座を企画し、WEB配信等で開催した。 ・東京都立大学と連携し、都立大オープンユニアバーシティ講座として、「臨床研究支援人材育成講座」を開催した。外部参加を含め30名が受講した。 ・新たなる共同研究に繋げるため、機構における臨床研究の実態や研究シーズ（成果が出る可能性の高い研究）に関する調査を実施し、とりまとめてホームページ上で公表した。 ・研究推進センターが支援する研究数　令和5年度実績56件： (内　試) データセンター支援業務計　25件　(新規6件　継続19件) ※臨床試験のデータ管理を一元化し、データを管理。電子的症例報告書システムの作成、被験者登録・割付をはじめとした運用実施ヒデータの整合性確認、年次会議資料作成、などを実施	・研究推進センター支援する研究数　令和5年度実績56件： (内　試) データセンター支援業務計　25件　(新規6件　継続19件) ※臨床試験のデータ管理を一元化し、データを管理。電子的症例報告書システムの作成、被験者登録・割付をはじめとした運用実施ヒデータの整合性確認、年次会議資料作成、などを実施	・研究推進センター支援する研究数　令和5年度実績56件： (内　試) データセンター支援業務計　25件　(新規6件　継続19件) ※臨床試験のデータ管理を一元化し、データを管理。電子的症例報告書システムの作成、被験者登録・割付をはじめとした運用実施ヒデータの整合性確認、年次会議資料作成、などを実施
○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。	○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。	・小児の神経因性非尿崩症活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法（泌尿器科） ・小児膠芽腫に対するNavel-TF-100Aの安全性試験（血液・腫瘍科） ・小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治療審査委員会での承認：2件 ・小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数：8件	・小児の神経因性非尿崩症活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法（泌尿器科） ・小児膠芽腫に対するNavel-TF-100Aの安全性試験（血液・腫瘍科） ・小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治療審査委員会での承認：2件 ・小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数：8件	・小児の神経因性非尿崩症活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法（泌尿器科） ・小児膠芽腫に対するNavel-TF-100Aの安全性試験（血液・腫瘍科） ・小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治療審査委員会での承認：2件 ・小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数：8件
○ 診療データの集積・活用に向けた検討を行い、更なる医療の質の向上に取り組む。	○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。	・データプラットフォーム（データを蓄積し利活用するためのシステム基盤）について、令和4年度に準備を進めた多摩総合医療センターでの導入を進めつつ、その機能や運用状況を踏まえ、令和6年度以降の他病院での導入に向け、技術面・体制面の検討を行つた。	・データプラットフォーム（データを蓄積し利活用するためのシステム基盤）について、令和4年度に準備を進めた多摩総合医療センターでの導入を進めつつ、その機能や運用状況を踏まえ、令和6年度以降の他病院での導入に向け、技術面・体制面の検討を行つた。	・データプラットフォーム（データを蓄積し利活用するためのシステム基盤）について、令和4年度に準備を進めた多摩総合医療センターでの導入を進めつつ、その機能や運用状況を踏まえ、令和6年度以降の他病院での導入に向け、技術面・体制面の検討を行つた。

- 研究機関や大学、企業等との協力・連携による研究や人材育成、研究に対する外部資金の受入れ・活用等の体制を整備し、これらの活動を積極的に進める。

東京都立病院機構協定締結一覧（令和5年度締結）

各都立病院協定締結一覽

新江病院		精神先端機関		精神科病院	
基 準		内 容		内 容	
伊藤忠商事(株)		伊藤忠商事(株)		伊藤忠商事(株)	
R 5 . 4 . 2 1		R 5 . 4 . 2 1		R 5 . 4 . 2 1	
多摩北部 医療センター		明治薬科大学		東京薬科大学	
医療法人病院		明治薬科大学		東京薬科大学	
R 5 . 7 . 2 6		R 5 . 8 . 1		R 5 . 8 . 1	
多摩北部 医療センター		明治薬科大学		東京薬科大学	
医療法人病院		明治薬科大学		東京薬科大学	
R 5 . 11 . 2 1		R 5 . 11 . 2 1		R 5 . 11 . 2 1	
多摩総合会		明治薬科大学		明治薬科大学	
医療センター		明治薬科大学		明治薬科大学	

- 研究機関や大学、企業等との人材交流が可能となる人事・給与制度のもと、多様な主体と連携した研究、研究マインドを持つ人材の育成を推進する。

- 外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。

- ・臨床研究研修について、研修の対象者を部医長級、クリニカルフェロー、サブスペシャリティレジデント、ジュニアレジデントも加えて募集を行った結果、令和4年度より多くの研修生（令和4年度11名→令和5年度16名）が参加した。引き続きオンデマンド配信も実施し、受講しやすい環境を確保した。

- ・看護及びコメディカル向けに都立大学と共にOU講座として臨床研究研修を4回開講し、臨床研究の基本概念や実施の際に必要となる知識等の定着を図った。

- ・財務会計システムに外部資金管理機能を追加することで、会計処理の適正化・可視化を進め、より適切な資金管理を行う体制を整えた。病院からの問合せに関しては適宜対応し、引き続き適切な会計処理を行うよう指導している。

治験・受託研究実施数

病院名	R5年度目標
駒込病院	200件
小児総合医療センター	55件
計	255件

治験・受託研究実施数

病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績
駒込病院	222件	111.0%	222件
小児総合医療センター	60件	109.1%	51件
計	282件	110.6%	273件

- 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面や安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を実施する体制を整備する。
- 国の法令やガイドラインに則り、倫理面や安全面に十分に配慮し、質の高い臨床研究等を実施する体制を整備する。

- ・各病院で、倫理委員会等を適切に運営した。

項目番号1.9 <業務運営の改善及び効率化>	
自己評価	自己評価の解説
<p>1 効率的・効果的な法人運営体制の構築</p> <p>法人設立2年目を迎えるにあたり、現職員まで理念、経営方針及び年度計画等が行き渡る仕組みとして、理事会・院長会等各会だけなく、職員向け広報（きこう報）、「グループウェア、病院との意見交換会及び役員の病院訪問などを通じて、周知・浸透を図った。</p> <p>・契約締結権限及び医師、看護師等（有資格者）の採用選考の権限を院長等へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。人材の機動的な確保のため、定数管理は行わず、病院の実情に応じて採用活動を実施することが可能となった。</p> <p>令和5年度採用実績（法人職員） 医師・歯科医師：33人 看護師・助産師：127人</p> <p>・各病院との意見交換会等の開催を通じて、法人本部戦略推進室と各病院計画課などが各病院の運営課題を共有し、課題の改善に取り組んだ。また、各病院におけるトップマネジメント支援力を強化するため、経営担当理事による勉強会を定期的に開催するなど、法人全体のレベル底上げに取り組んだ。特に、令和5年度からは職種別勉強会を新たに開催し、職員のコスト意識醸成を図った。</p> <p>・人事・給与・勤怠管理等の各種システムを安定稼働させるとともに制度改正等、必要な改修等対応を実施した。システム間連携時等における非効率な手作業等について、順次見直し、一部改善を図った。また、令和6年4月から施行される、医師の働き方改革に対応したシステム改修を行った。</p> <p>・新たに業務改善プロジェクトを設置し、法人本部と病院等とが一体となって業務改善に取り組む体制を整備した。職員アンケートにより浮かび上がった現場のニーズを踏まえ、医療職が専門性を活かした業務を中心に業務を改善することを検討した。具体的には、業務マニュアル及びFAQ等の整備による業務の標準化や、業務フローの見直し等による作業の効率化、RPAを活用した反復業務の自動化など、定型的で煩雑な業務に追われている状況の改善に取り組んだ。</p> <p>2 人材の確保・育成</p> <p>S</p> <p>・令和6年3月に、「都立病院人材育成ビジョン」を策定した。都立病院機構全体で人材育成を最重要事項として取り組み、「職員の成長と都立病院の存在感を高める好循環」を生み出すための契機となるよう策定した。職員にとっても、職場にどつても、職場に関する現状・課題・取組の方向性、キャリアプラン、キャリアラダー等を明示した。</p> <p>・複数型任用制度について、令和5年度は看護要員（専門看護師長・専門主任）を実施した。この結果、令和6年4月に専門看護師長7名、専門主任1名が新たに誕生することとなった。</p> <p>・人材の確保・定着を図るために、令和6年4月から給与のベースアップを実施するとともに、賞与制度について、チーム医療を重視する病院現場全体のモチベーションを高めたため、従来の拠出方式から、職員の過半数を超える6割を対象にした加算方式への制度改正を令和5年度末に実施した。</p> <p>・各職種に必要な学会資格等について、取得支援を実施した。（栄養サポートチーム専門療法士、呼吸療法認定士、透析技術認定士等）</p> <p>・看護師・助産師、コメディカル12職種の採用選考を計画的に実施し、必要な人材の確保に取り組んだ。また、バイオインフォマティシャン、造血細胞移植コーディネーター、子ども疾患支援専門員及び専門性の高い人材の確保にも積極的に取り組んだ。</p> <p>・将来の病院運営を担う管理医師を対象に、外部研修への派遣（13人）や院長等を講師とした部長向け内部研修（18人）を実施した。</p> <p>・令和5年度は、約400人の医師アカデミー一生が在籍し、各病院において育成を行った。</p> <p>・総合診療医の育成において実績のある外部委員を中心とした推進会議を設置して検討を重ね、令和6年3月末に「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」を策定した。</p> <p>・東京看護アカデミーにおいて、看護師の病院間派遣研修を実施し、習熟段階に応じたキャリアアップを支援した。マネジメント派遣研修21人、ジェネリスト派遣研修77人</p> <p>・コメディカルの各職種に必要な学会資格等について、取得・更新・継続のための支援を実施した。コメディカル306人、看護97人</p> <p>・事務社会人の中途採用の選考を4回（①一般、②主任、③ICT、④障害者特）実施し、33名を採用した。診療情報管理士は、令和5年4月1日採用者を含めると、4名採用することができ、病院運営において即戦力となる職員を確保することができた。</p>	<p>自己評価</p> <p>法人自己評価</p>

	<p>・新人看護師の離職率について、令和4年度実績16.0%から、令和5年度実績8.8%と大幅に改善した。</p> <p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>・育児関連制度をまとめたチラシを作成し、自己申告（中間申告）のタイミングで情報提供を行った。</p> <p>【特記事項】</p> <p>・法人運営の基盤構築のため、年度計画全体の項目に通ずる様々な取組を4つのプロジェクトで実施した。令和5年度は、新たに「業務改善プロジェクト」を追加し、5つのプロジェクトにより各現場と法人本部とが、組織の垣根を超えた「横串の活動」を展開し、多くの具体的な取組につなげた。</p> <p>(1) 人材育成・活用プロジェクト 「自ら育つ、みんなで育てる」を合言葉とした「都立病院人材育成ビジョン」を策定するとともに、「都立病院職員ハンドブック」を作成</p> <p>(2) 経営力強化プロジェクト DPC機能評価係数1の向上による增收（約5.8億円）、コンサルを活用したコスト削減（約1.2億円）等への取組</p> <p>(3) 魅力発信プロジェクト Tokyoヘルスケアサポーター養成講座や公式LINE等による普及啓発を推進</p> <p>(4) 地域・連携サービス向上プロジェクト 各病院の特徴的な取組を機構内で共有して新たな取組につなげるため、「地域連携メニューーブック」を作成</p> <p>(5) 業務改善プロジェクト ICTツールの導入・活用に向けたワークショップの開催、「業務改善通信」「による好事例の発信などを通じ、業務改善・改革の機運を醸成</p> <p>・外部からの意見を聴取するための制度構築や外部団体との連携を図ることにより、効率的・効果的な法人運営を目指す取組を推進した。</p> <p>・全病院等で運営協議会を実施し、各委員から様々な意見をいたいだいた。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。</p> <p>・令和5年3月、国立大学病院会議及び独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）との3者による共同調査事業参画基本合意書を締結し、契約事務の効率化を図った。</p> <p>・埼玉県立病院機構、神奈川県立病院機構、東京都健康長寿医療センターと連携し、運営にかかる様々な課題を共有し、業務運営の改善につなげる取組を行った。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>・人材育成ビジョンに則り、行政的医療を提供し続けるための医療人材の確保と育成を進めるとともに、経営を下支えできる事務職員の確保と育成により、法人運営の基盤構築を強固なものにしていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 効率的・効果的な法人運営体制の構築</td> <td>1 効率的・効果的な法人運営体制の推進</td> <td>1 効率的・効果的な法人運営体制の推進</td> </tr> <tr> <td>○ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果的な病院運営を行うとともに、自律性・機動性の高い病院運営を実現する運営体制を構築する。</td> <td>○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもの、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。</td> <td>・管理職選考について見直しを行い、新たにリハビリ、臨床工学技士を対象職種に含め、選考を実施した。選考の結果、令和6年4月にリハ2名、臨床工学技士4名の管理職候補者が新たに誕生した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・各病院の実情を踏まえた上で、救急救命士の職を新たに設定し、優秀な人材の確保に取り組んだ。【法人本部】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・契約締結権限を院長等に付与するとともに、予算の流用における手続きの簡略化等、弹力的な予算執行を可能とし、病院運営上の課題に迅速に対応できる体制としている。【法人本部】</td> </tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進	○ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果的な病院運営を行うとともに、自律性・機動性の高い病院運営を実現する運営体制を構築する。	○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもの、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。	・管理職選考について見直しを行い、新たにリハビリ、臨床工学技士を対象職種に含め、選考を実施した。選考の結果、令和6年4月にリハ2名、臨床工学技士4名の管理職候補者が新たに誕生した。			・各病院の実情を踏まえた上で、救急救命士の職を新たに設定し、優秀な人材の確保に取り組んだ。【法人本部】			・契約締結権限を院長等に付与するとともに、予算の流用における手続きの簡略化等、弹力的な予算執行を可能とし、病院運営上の課題に迅速に対応できる体制としている。【法人本部】
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績															
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進															
○ 地方独立行政法人制度のメリットである人事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果的な病院運営を行うとともに、自律性・機動性の高い病院運営を実現する運営体制を構築する。	○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもの、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。	・管理職選考について見直しを行い、新たにリハビリ、臨床工学技士を対象職種に含め、選考を実施した。選考の結果、令和6年4月にリハ2名、臨床工学技士4名の管理職候補者が新たに誕生した。															
		・各病院の実情を踏まえた上で、救急救命士の職を新たに設定し、優秀な人材の確保に取り組んだ。【法人本部】															
		・契約締結権限を院長等に付与するとともに、予算の流用における手続きの簡略化等、弹力的な予算執行を可能とし、病院運営上の課題に迅速に対応できる体制としている。【法人本部】															

<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院長に適切な権限を設定するとともに、トップマネジメントを支援する体制を構築し、医療課題や患者ニーズ等に機動的に対応する。 ○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人への運営方針や意思決定に適切に反映させ、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4病院・1センター及び法人本部という大規模な組織であるため、現場職員まで理念、経営方針及び年度計画等が行き渡る仕組みとして、理事会・院長会等会だけでなく、職員向け広報（「きこう散歩」）、法人で利用しているグループウェア及び病院との意見交換会、役員の病院訪問などを通じて、周知・浸透を図った。また、各病院における課題認識の共有を図ることともに、その改善に法人本部・病院が協力し合い、一丸となって取り組んだ。【法人本部・全病院等】 ・職員向け広報紙「きこう散歩」を作成（令和5年度16回発行）し、機構内のイベントや役員からのメッセージ、各病院などで活躍する職員紹介の連載などを、毎月機構内の全職員へ発信するとともに、機構発足1年の歩みを振り返る特集も掲載し加えて、1月発行号から広告掲載枠の運用を開始し、広報媒体としての附加価値を高める取組を進めている。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人本部戦略推進室において各病院等の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計画課等において、患者ニーズや地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トッパマネジメントを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院との意見交換会等の開催を通じて、法人本部戦略推進室と各病院計画課が各病院の運営課題を共有し、課題の改善に取り組んだ。また、各病院におけるトップマネジメント支援力を強化するため、経営担当理事による勉強会を定期的に開催するなど、法人全体のレベルの底上げに取り組んだ。特に、令和5年度からは職種別勉強会を新たに開催し、職員のコスト意識醸成を図った。【法人本部・全病院等】
	<p>経営戦略担当理事勉強会（令和5年度実績）※第6回以外の講師は経営戦略担当理事が担当</p>
	<p>第1回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けた議論」</p>
	<p>第2回 看護師向け：「都立病院機構のさらなる成長のために」</p>
	<p>第3回 薬剤師向け：「病院経営に貢献するための薬剤師の役割」</p>
	<p>第4回 事務職向け：「病院事務職に求められる役割」</p>
	<p>第5回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けた議論」</p>
	<p>第6回 放射線科向け：「放射線部のマネジメント」</p>
	<p>講師：千葉大学医学部附属病院 放射線部 副部長／診療放射線技師長 桥田 喜正</p>
	<p>第7回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定にどう挑むべきか」</p>
	<p>・病院幹部のマネジメント能力の向上を図り、今後の都立病院の運営に役立てるため、民間病院の院長による病院幹部マネジメント研修を実施した。</p>
	<p>第1回 聖隸浜松病院長 阪 俊明 「地域から選ばれる病院を目指して バランスマネジメント（BSC）による目標管理と広報戦略～」</p>
	<p>第2回 济生会熊本病院長 中尾 浩一 「データ駆動型病院マネジメントを探る～急性期病院が取り組むアライアンス連携～」</p>
	<p>・各病院の業務を総括事務センター、ICT推進センター、研究推進センターに集約し、業務の効率化を図った。</p>
	<p>○ 法人本部統括事務センター、ICT推進センター及び研究推進センターにおいて業務の集約化や業務フローの見直しを図り、効率的・効果的に業務を執行する。</p>
	<p>○ 業務フローの見直しや定型業務の集約化などにより、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。</p>

<p>○ DXによる業務改善やペーパーレス化の推進に取り組むとともに、契約事務手継ぎの簡素化などにより、業務の効率化に着実に取り組む。</p> <p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による業務改善やペーパーレス化の推進を図り組むとともに、業務の効率化に着実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与、勤怠管理等の各種システムを安定稼働させるとともに制度改正等、必要な改修等対応を実施。システム間連携時等における非効率な手作業等について、順次見直し、一部改善を図った。また、令和6年4月から施行される、医師の働き方改革に対応するため、勤務時間シナーバルの計上と、それに基づく代休の付与、外勤登録機能の追加及びWE B上から登録できるフォームからの登録への対応、外勤を含めた労働時間の集計などシステム改修を行った。【法人本部】 ・勤怠管理システムの実務担当者向けマニュアルを作成し、間違いやすい操作等への説明を充実させることで、ミスの防止に繋げた。また、システムの標準仕様が機構の制度にそぐわない部分があり、勤務時間の集計等に不具合が発生していたが、現状とその影響を迅速に調査したことで、速やかに改修計画の決定に繋げた（令和6年度に改修完了予定）。【法人本部】 ・文書管理システムにおいて起案文書の電子化及び電子決裁を促進することにより、ペーパーレス化の取組を推進した。【法人本部】 電子決算率 合和5年度実績61%（参考：令和4年度実績54%） ・庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などの利用促進を図り、ペーパーレス化をより一層推進する。【法人本部】 ・公平性、透明性を確保しつつ、引き続き契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。【法人本部】 ・法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善に取り組む体制を整備する。
<p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による業務改善やペーパーレス化の推進を図り組むとともに、業務の効率化に着実に取り組む。</p> <p>○ 公平性、透明性を確保しつつ、引き続き契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。</p> <p>○ 庶務事務に関する諸手続きの電子化や電子決裁などの利用促進を図り、ペーパーレス化をより一層推進する。</p> <p>○ 公平性、透明性を確保しつつ、引き続き契約の集約化や事務手続きの簡素化を図り、業務の効率化を推進する。</p> <p>○ 法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善に取り組む体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに業務改善プロジェクトを設置し、法人本部と病院等とが一体となって業務改善に取り組む体制を整備した。 ・業務改善の取組は、職員アンケートにより浮かび上がった現場のニーズを踏まえ、医療職が専門性を活かした業務に集中で生きよう、間接的な業務を中心とした現場の業務を改善することを検討した。具体的には、業務マニュアル及びFAQ等の整備による業務の標準化や、業務フローの見直し等による作業の効率化、RPAを活用した反復業務の自動化など、定型的で煩雑な業務に追われている状況の改善に取り組んだ。 ・組織全体で業務改善の機運を醸成するため、ICTツールを活用した業務改善に係るワークショップの開催や、各病院等で個別に取り組んでいる業務改善の好事例を横展開するため、「業務改善通信」の発行を行った。
<p>2 人材の確保・育成</p> <p>○ 職員が有する能力を最大限發揮できる人事・給与制度の構築等により人材を機動的に確保するとともに、キャリアアップ支援等の推進により人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自ら育つ、みんなで育てる」を人材育成の合言葉とし、職員一人ひとりが互いを尊重しながら、職場全体で職員の育成に取り組むための基本的な考え方として、「人材確保」、「育成・活用」、「職場環境づくり」を人材育成における3つの重要な観点とし、取組を推進した。【法人本部】 ・複線型任用制度について、令和5年度は看護要員でスペシャリスト任用職選考（専門看護師長、専門主任）を実施した。この結果、令和6年4月に専門看護師長7名、専門主任1名が新たに誕生することとなった。

- | | <p>・人材の確保・定着を図るため、令和6年4月から給与のベースアップを実施するとともに、賞与制度について、チーム医療を重視する病院現場全体のモチベーションを高めるため、従来の報出方式から、職員の過半数を超える6割を対象にした加算方式への制度改正を令和5年度末に実施した。【法人本部】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|----------|------|--|-----------------|------|--------|------|------|------|-----|-----|--------------|---|---|----------------|------------------|--|--|--|---|--|----------------------------|--------------------|---------------|--|
| ○ 医療課題やニーズに応じた専門性の高い人材の機動的な確保を図る。 | <p>○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 次代の病院運営を担う病院幹部の計画的な育成に取り組む。 | <p>○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営を担う人材の計画的な育成に取り組む。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 東京医師アカデミーの取組等により、高い専門性と総合診療能力を兼ね備えた医師の確保・育成に取り組む。 | <p>○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸するこなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。 | <p>・看護師・助産師、コメディカル12職種の採用選考を計画的に実施し、必要な人材の確保に取り組んだ。また、専門性の高い人材確保のため特別選考を実施し、内視鏡検査技師1名、内視鏡検査技師1名、薬剤師1名を採用した。
【法人本部】</p> <p>・令和5年度より、本部主体で看護要員の中途選考を新たに実施するとともに、法人職員の病院選考対象職種の拡大を検討し、試行実施中である。(心理職や臨床工学技士など計6名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用者数 (法人職員)</th> <th>計1, 211人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師・歯科医師 (任期付含む)</td> <td>333人</td> </tr> <tr> <td>コメディカル</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>看護要員</td> <td>653人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・将来の病院運営を担う管理職医師を対象に、外部研修への派遣(13人)や院長等を講師とした部長向け内部研修(18人)を実施した。【法人本部】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>外部派遣研修 (13人)</th> <th>「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：院長・副院長のためのトップマネジメント研修」4人 (計2日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」9人 (延べ6日間)</td> <td>部長向け内部研修 (18人)</td> </tr> <tr> <td>「マネジメント力養成講座」18人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・将来病院経営を担う事務職員を大学院へ派遣した。【法人本部】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院経営者 (事務長) 育成塾」3人 他4人</th> <th>「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」4人 (計2日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「人材育成・活用プロジェクトの一環として、法人本部に勤務する職員の知識の底上げを目的として、計5回の職員勉強会を実施した。【法人本部】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和5年度は、約400人の医師アカデミー生が在籍し、各病院において14病院の指導ノウハウや豊富な症例数などスクールメリットを活かした育成を行い、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の育成に取り組んだ。</p> <p>・人材育成・活用プロジェクトの一環として、法人本部に勤務する職員の知識の底上げを目的として、計5回の職員勉強会を実施した。【法人本部】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アカデミー生のコース別内訳：シニアレジデント 38人</th> <th>サブスペシャルティレジデント 33人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルフェロー 17人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも令和5年4月1日時点の人数</p> | 採用者数 (法人職員) | 計1, 211人 | (内訳) | | 医師・歯科医師 (任期付含む) | 333人 | コメディカル | 147人 | 看護要員 | 653人 | その他 | 78人 | 外部派遣研修 (13人) | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：院長・副院長のためのトップマネジメント研修」4人 (計2日間) | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」9人 (延べ6日間) | 部長向け内部研修 (18人) | 「マネジメント力養成講座」18人 | | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院経営者 (事務長) 育成塾」3人 他4人 | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」4人 (計2日間) | 「人材育成・活用プロジェクトの一環として、法人本部に勤務する職員の知識の底上げを目的として、計5回の職員勉強会を実施した。【法人本部】 | | アカデミー生のコース別内訳：シニアレジデント 38人 | サブスペシャルティレジデント 33人 | クリニカルフェロー 17人 | |
| 採用者数 (法人職員) | 計1, 211人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (内訳) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医師・歯科医師 (任期付含む) | 333人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コメディカル | 147人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護要員 | 653人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 78人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部派遣研修 (13人) | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：院長・副院長のためのトップマネジメント研修」4人 (計2日間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」9人 (延べ6日間) | 部長向け内部研修 (18人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「マネジメント力養成講座」18人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院経営者 (事務長) 育成塾」3人 他4人 | 「一般社団法人日本病院経営支援機構主催：病院中堅職員育成研修」4人 (計2日間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「人材育成・活用プロジェクトの一環として、法人本部に勤務する職員の知識の底上げを目的として、計5回の職員勉強会を実施した。【法人本部】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アカデミー生のコース別内訳：シニアレジデント 38人 | サブスペシャルティレジデント 33人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クリニカルフェロー 17人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

<p>○ 様々な疾患に対して適切な初期診療と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科だけではなく総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 大学や地域の医療機関と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科の確保・育成では対応が難しい患者に対応できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度採用に向け、集合形式での採用説明会を実施し、来場者全員の約7割に当たる1,254名が都立病院のブースを訪れた。また、都立病院機構のホームページ上で採用広報を行っただけでなく、医師紹介事業者を活用した採用広報も実施する等、積極的な広報活動を行った。この結果、例年と同規模の採用予定者数（約120人）を確保した。 <p>【法人本部、全病院】</p>
<p>○ 大学や地域の医療機関と連携しながら、入院患者の様々な症候への対応や特定の診療科の確保・育成では対応が難しい患者に対応できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 様々な疾患に対しても適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に設置した総合診療推進会議では、外部有識者も交えながら、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の検討を行い、「ALし東京で総合診療医を育成」を柱として、令和6年3月に策定した。また、総合診療推進会議を親会議として、専門的事項を調査・検討するために、メンバーを絞ったサブコミッティ（小会議）を開催した。【法人本部】 <p>総合診療推進会議 3回開催（第1回：6月、第2回：10月、第3回：令和6年2月）</p> <p>サブコミッティ 4回開催（①地域研修支援：1回、②国際診療強化：1回、③家庭医療研修強化：1回、④連携大学院：1回）</p>
<p>○ 様々な疾患に対しても適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○ 様々な疾患に対しても適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医の確保・育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都内の主な研修機関が協力し、指導医や専攻医の交流を通じて魅力的なプログラムを醸成していくためのアライアンス構築のため、都内の主な研修機関を訪問しプログラムの概要説明等を実施した。（3月末点で13施設とアライアンス構築） <p>医師の技能向上と総合診療への機運醸成を図るため、総合診療医として著名な米国の医師を招聘し、症例検討会及び回診指導14回を実施した。参加者は、延べ631人（うち機構外327人）【法人本部】</p>

	<p>・ 医師の技能向上と総合診療への機運醸成を図るため、総合診療医として著名な米国の医師を招聘し、症例検討会及び回診指 導14回を実施した。参加者は、延べ631人（うち機構外327人）【法人本部】</p> <p>・ 総合診療の普及のため、都内の医師や医学学生、その他医療従事者等を対象に、総合診療の分野で著名な国内外の講師による レクチャーやワークショップを開催した。【法人本部】</p> <p>〔広尾〕・外部から経験豊富な指導医を招聘することも、診療看護師（N.P.）、薬剤師からなる多職種チームの体制を構築 した。</p> <p>・ 救急の積極的な受入に貢献したこととともに、外来では診断がつかない患者の診断をつけ専門診療科へ紹介・総合診療 科として病床を管理するほか、他科と共に診し術後の患者管理等を担当している。今後、連携する診療科を増やして いき、各専門診療科が専門治療に専念できる体制を強化していく。</p> <p>・ 退院や転院に伴い在宅診療医や療養型病院への患者の移行をスムーズに実施した。</p> <p>・ 令和6年度に向けて、医療機関や地域の社会資源につながりにくい患者をつなぐ医師、看護師、MSWなどの医療從 事者「コミュニケーションアカデミー」に向けた「育成」に向けたキャリアアップを支援した。【法人本部】</p> <p>・ 東京看護アカデミーにおいて、看護師の病院間派遣研修を実施し、習熟段階に応じたキャリアアップを実施した。 ○ 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリ アアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。 ○ 東京看護アカデミーの運営等により、質の高い看護を提供する看護職員の確保・育成に取り組む。</p> <p>・ 看護師採用パンフレットや法人ホームページで東京看護アカデミーの研修プログラム等を紹介し、外部に法人の看護師研修 制度の魅力を発信することで人材確保の一助とした。【法人本部】</p>
	<p>○ 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参 加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員 の確保・育成に取り組む。</p> <p>○ コメディカル職員の専門性を一層高めるた めの資格取得やキャリア形成を支援する取組 などにより、コメディカル職員の確保・育成に 取り組む。</p> <p>○ 患者ニーズに基づく取組の企画力や病院経 営に関する知識を有し、トップの経営判断を支 えることができる事務職員の積極的な確保に 取り組む。</p> <p>○ 専門知識の習得を支援する取組などにより、 事務職員の計画的な育成を推進する。</p> <p>○ 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援な どにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。</p>
	<p>・ コメディカルの各職種に必要な学会資格等について、取得・更新・継続のための支援を実施した。【法人本部】</p> <p>・ 令和5年度支援実績 コメディカル306人 看護97人 参考：令和4年度実績コメディカル295人 看護54人</p> <p>X線CT認定技師（放射線）、検診マンモグラフィー撮影診療放射線技師（放射線）、超音波検査士（検査）、 細胞検査士（国際細胞検査士含む）（検査）、外来がん治療認定薬剤師（薬剤）、抗酸化療法認定薬剤師（薬剤）、 栄養サポートチーム専門療法士（栄養・看護）、がん病態栄養専門管理栄養士（栄養）等</p> <p>・ 事務社会人の中途採用の選考を4回（①一般、②主任、③ICT、④障害者枠）実施し、33名を採用した。診療情報管理 士は、令和5年4月1日採用者を含めると、4名採用することができ、病院運営において即戦力となる職員を確保すること ができた。また、技術確保に向け、ハイクラスの転職サービスを活用し、ダイレクトリクルーティングを実施している。 【法人本部】</p> <p>・ 診療情報管理士や医療経営士3級等の資格取得に向けた支援を実施した。【法人本部】</p> <p>・ 令和5年度支援実績9人 参考：令和4年度実績10人</p> <p>・ 新任・転入職員に必要な基礎知識が一つにまとまつた「職員ハンドブック」を作成した。独立化後の機構独 自の制度や仕組みについて確認し、正しく理解・運用するための「自ら学べるツール」として活用した。【法人本部】</p> <p>・ 令和5年度も全病院等において改善活動を実施、院内発表会を経て代表を決定した。その後、令和6年1月17日に合同発 表会を開催した。新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、WEB視聴方式を継続した上で、コロナ前と同様に会場 での自由な懇談を可能とする形で発表会を開催し、表彰式も実施した。【法人本部、全病院等】</p> <p>・ 昨年度最優秀サークル（駒込病院）の取組が、一般財団法人日本科学技術連盟が発行する「QCサークル」誌に掲載された。</p>
- 172 -	

<p>・機構内部で有益な取組の施設間共有を促進し、全病院等における業務改善を進めため、グループウェア上に各サークルの一覧表も掲載した。</p> <p>報告書を掲載する取組を開始した。あわせて、職員が取組を検索しやすいうように、部門や活動概要を付記した参加サークル</p>	<p>令和5年度改善活動参加数 142サークル</p> <p>最優秀サークル：レナトゥス（松沢病院計画課・株式会社メディカルマネジメント松沢）</p> <p>テーマ：病院内から発生するゴミの減量・分別・リサイクルの最適化</p> <p>活動内容：全ての職員が経営感覚を持つことが重要。ゴミの処分コスト増加のため、廃棄方法の見直しによる経費削減を提言、SPCと協力し職員の意識改革を実施。その結果、排出量・コスト削減を実現。</p> <p>今後継続的な取り組みでゴミ減量や分別意識の醸成を進め、さらなるコスト削減・環境負荷軽減を目指す。</p>	<p>・若手職員による自主的な企画・運営によるワークショップを開催することで、職員同士が自発的に学び合う職場風土の醸成を図った。[法人本部]</p> <p>職員勉強会 令和5年度実績5回</p>
<p>○ 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などをして、法人都働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。</p>	<p>・職員向け広報紙「きこう散歩」を作成し、機構内のイベントや出来事、役員からのメッセージや各病院等で活躍する職員紹介の連載企画などを、毎月機構内の全職員へ発信した。7月から8月にかけて、機構発足1年の歩みを振り返る記事や、職員が「仕事で心掛けていること」をプラカードに書いて、笑顔の写真とともに掲載する特集を組んだ。</p>	<p>・新卒看護師離職率 令和5年度実績8.8%（参考：令和4年度実績16.0%）</p>
<p>目標値（令和5年度） 新卒看護師離職率 9%以内</p>	<p>職員満足度調査（東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか）の設問に対し、「そう思う・ややそう思う」の割合は68.3%であった。令和4年度職員満足度調査における同設問に対する「そう思う・ややそう思う」の割合は61.1.1%であり、7.2ポイントの改善となつた。今後も職員の意見や要望を把握し、勤務環境の改善を検討するなど、現場の声を病院運営に反映させ、組織の一体感醸成に取り組む。</p>	<p>・令和5年度職員満足度調査について、「東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか」の設問に対し、「そう思う・ややそう思う」の割合は68.3%であった。令和4年度職員満足度調査における同設問に対する「そう思う・ややそう思う」の割合は61.1.1%であり、7.2ポイントの改善となつた。今後も職員の意見や要望を把握し、勤務環境の改善を検討するなど、現場の声を病院運営に反映させ、組織の一体感醸成に取り組む。</p>
<p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p>	<p>3 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 働きやすい勤務環境の整備</p>	<p>・複線型任用制度について、令和5年度は看護職員でスペシャリスト任用職選考（専門看護師長・専門主任）を実施した。この結果、令和6年4月に専門看護師長7名・専門主任1名が新たに誕生することとなつた。また、人材の確保・定着を図るため、令和6年4月から給与のベースアップを実施するとともに、賞与制度について、チーム医療を重視する病院現場全体のモチベーションを高めるため、従来の拠出方式から、職員の過半数を超える6割を対象にした計算方式への制度改正を、令和5年度末に実施した。[法人本部]</p>
<p>○ 職員の専門的知識、能力及び業績を適切に評価する仕組みを導入するなど、職員が意欲を持つて業務に取り組むことができる人事・給与制度を構築する。</p>	<p>○ 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度のもと、意欲を持つて業務に取り組むことができる人事・給与制度を構築する。</p>	<p>○ 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。</p>
<p>○ ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。</p>	<p>○ 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。</p>	<p>・育児休暇制度をまとめたチラシを作成し、自己申告（中間申告）のタイミングで情報提供を行つた。令和5年度の男性の育児休業取得率は4.2.7%（参考：令和4年度実績3.9.1%）、育児目的休暇を含めた取得率は70.2%（6.9.1%）と向上した。[法人本部]</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した業務効率化の取組や、タスクシフティングの推進、弾力的な人員配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事・給与、勤怠管理等のシステムによる入力業務の効率化や科学的研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与、勤怠管理等の各種システムを安定稼働させるとともに制度改正等、必要な改修等対応を実施した。システム開発等における非効率な手作業等について、順次見直し、一部改善を図った。また、令和6年4月から施行される、医師の働き方改革に対応するため、勤務間インターバルの計上とそれに基づく代償休息の付与、外勤登録機能の追加及びWEB上から入力できるフォームからの登録への対応、外勤を含めた労働時間の集計などシステム改修を行った。【法人本部】 ・勤怠管理システムの実務担当者向けマニュアルを作成し、間違いやすい操作等への説明を充実させることで、ミスの防止に繋げた。また、システムの標準仕様が機構の制度にそぐわない部分があり、勤務時間の集計等に不具合が発生していたが、現状とその影響を迅速に調査したことで、速やかな改修計画を策定した。（令和6年度に改修完了予定）【法人本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、医療機器の拡大や代行入力等の医師事務作業補助者の活用、看護師による特定行為実施及び養成などによるタスクシフティングを推進した。【全病院】 〔広尾〕・外部コンサルを活用して医師事務作業補助者の適正配置等について検討するとともに、採用活動を実施した。 〔墨東〕・医師の働き方改革により医師の勤怠管理が煩雑となり、医師本人や人事労務担当者の事務負担が増加する見込みがあつたため、東京都の先端事業普及モデル創出事業（キンクサーモンプロジェクト）に参画し、ビーコン機器を用いた勤怠管理システムの実証実験を、スタートアップ企業と協働で実施した。実証実験を通じて医師の業務負担の軽減効果等を確認できたことを踏まえ、今後の本格導入を検討していく。 〔南部〕・医療従事者負担軽減委員会において、「タスク・シフト兼顧減算画書」を作成した。この計画に基づき、医師や看護師等の業務についてタスク・シフトを進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師事務作業補助者等の拡充などよりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院等を始めた連絡会を開催し、宿日直許可の取得状況などの取組状況や課題を共有するとともに、勤務と研鑽の統一的取扱いや外勤管理の運用ルールなど、制度の具体的な運用に向けた検討を行った。 ・勤務のインターべルや代償休息の導入に向け要綱改正を行ったほか、勤怠管理システムを改修し、令和6年3月中旬に新たな機能について担当者向け説明会を実施した。【法人本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院等を始めた連絡会を開催し、宿日直許可の取得状況などの取組状況や課題を共有するとともに、勤務と研鑽の統一的取扱いや外勤管理の運用ルールなど、制度の具体的な運用に向けた検討を行った。 ・勤務のインターべルや代償休息の導入に向け要綱改正を行ったほか、勤怠管理システムを改修し、令和6年3月中旬に新たな機能について担当者向け説明会を実施した。【法人本部】
<ul style="list-style-type: none"> (2) 弾力的な予算執行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的な病院運営を行おう。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 弾力的な予算執行 ○ 予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を行おう。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 弾力的な予算執行 ○ 病院運営において病院長等はガバナンスを發揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速に対応する。 ○ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や医療課題に迅速に対応する。

項目番号20 <財務内容の改善>	
自己評価	自己評価の解説
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>・令和5年度決算において、経常収支比率92.6%（前年度比△1.1.5ポイント）、医業収支比率70.2%（前年度比△0.2ポイント）となった。</p> <p>(1) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月に経営戦略推進会議を設置し、法人全体の経営状況の共有や各病院の取組状況の確認、幹部との意見交換を月1回実施。運用病床ベースでの病床稼働率に基づき、本部が開催して重視的に支援する5病院を指定し、取組状況の確認を行った。（令和6年6月まで） ・DPC機能評価係数I（施設基準）では、「総合入院体制加算」の取得など、新たな基準の取得に取り組んだ。また、医療従事者の働き改革を踏まえ、「看護職員夜間配置加算」、「急性期看護補助体制加算」の新規取得や「医師業務作業補助体制加算」の上位基準を取得し、医療機能の強化を推進とともに収入の確保に努めた。 ・救急医療管理加算の算定や平均在院日数を意識したペッドコントロールなど、DPC機能評価係数IIの系数アップに向けた取組を推進するとともに、悪性腫瘍などの計画的な治療管理を行うことで算定できる医学生理料などを漏れなく算定することで、医療の質の向上と収入の確保に努めた。 ・令和5年1月から、「断らない救急の徹底」、「初診患者の受入体制強化」、「地域との連携強化」の3点を重点事項として、法人全体で受入体制強化に取り組んだ。 <p>B</p> <p>(2) 適切な支出の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院及び法人本部において、DPCデータや診療データを活用し、地域におけるシェア分析等を行った。 ・支出の削減を目的としたコンサル会社の活用により、委託費および診療材料価格の適正化を行った。 ・大学病院等との共同調達およびベンチマークシステムを活用した価格交渉を開始した。 ・経営戦略担当理事による勉強会においてもDPCデータ分析を用いた経営改善の着眼点について講義を実施するほか、令和5年度から職種別勉強会を新たに開催し、職員のコスト意識醸成を図った。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き行政的医療の確実な提供とコロナからの回復を両立した経営を推進する。 ・収入・費用の増減要因を分析の上、引き続き患者の受入体制強化等の取組及び費用削減の取組を進め、収支改善を目指す。 ・物価高騰の影響等も見据えながら、各病院の老朽化した施設及び機器等の計画的な更新等について検討を行う。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善
○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。	● 運営費負担金	<p>○地方独立行政法人法 第25条(財源措置の特例)</p> <p>公営企業型地方独立行政法人の事業の経費のうち、次に掲げるものは、設立団体が負担するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 その性質上当該公営企業型地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費 2 当該公営企業型地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行つてもなおその事業の経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

●運営費交付金

○地方独立行政法人法 第85条(財源措置の特例)

- 1 設立団体は、地方独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部または一部に相当する金額を交付することができる。
- 2 地方独立行政法人は、その業務の運営に当たっては、前項の規定による交付金について、住民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄わるものであることに留意し、この法律、他の法令、設立団体の条例及び規則、定款並びに認可中期計画に従つて適切かつ効率的に使用するよう努めなければならない。

- ・令和5年12月に法人本部内に経営戦略推進会議を設置し、法人全体の経営状況の共有や各病院の取組状況の確認、幹部との意見交換を月1回実施し、財務内容の改善に取り組んだ。
- ・運用病床ベースでの病床稼働率に基づき、法人本部が関与して重点的に支援する5病院を指定し、取組状況の確認を行った。
(令和6年6月まで継続)
- ・令和5年11月から、「断らない救急の徹底」、「初診患者の受入体制強化」、「地域との連携強化」の3点を重点事項として、法人全体で受入体制強化に取り組んだ。
- ・令和4年度から経営力強化プロジェクトを継続し、各病院の優れた取り組みを横展開するとともに、診療報酬などの収入確保に向けた取組の検討を行った。

目標値（中期目標期間）	病院名	目標値（令和5年度）		実績（令和5年度）		参考：R4年度実績
		経常収支比率	R5年度目標	経常収支比率	R5年度実績	
経常収支比率	広尾病院	9.6%	9.3%	9.2, 6 % (目標値比△4, 2ポイント、前年度比△ 1.1, 5ポイント)	57.3%	95.0%
医業収支比率	大久保病院	8.0%	7.0%	医業収支比率 (目標値比△ 4, 2ポイント、前年度比△ 0, 2ポイント)	52.0%	71.2%
病床利用率	大塚病院	7.6%	7.0%		58.7%	69.3%
	駒込病院	8.8%	8.0%		59.8%	86.9%
	豊島病院	62.5%	61.9%		61.9%	56.8%
病床利用率	荏原病院	62.0%	53.3%		45.1%	99.0%
	墨東病院	77.7%	77.7%		71.3%	59.9%
	多摩総合医療センター	70.8%	70.8%		91.8%	42.7%
病床利用率	多摩北部医療センター	71.5%	71.5%		83.4%	64.7%
	東部地域病院	68.9%	68.9%		67.4%	70.5%
	多摩南部地域病院	74.8%	74.8%		54.5%	62.8%
病床利用率	神経病院	72.3%	72.3%		62.1%	56.5%
	小児総合医療センター	72.5%	72.5%		83.0%	59.5%
	松沢病院	75.5%	75.5%		神経病院	63.2%
病床利用率	計	73.0%	73.0%	小児総合医療センター	63.0%	64.9%
				松沢病院	87.1%	77.0%
				計	90.8%	61.9%
平均在院日数	1.2, 3日	1.2, 3日	1.2, 3日	計	92.2%	86.8%

平均在院日数		病院名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
広尾病院	R5年度目標	広尾病院	11.2日	93.8%	11.6日
大久保健院		大久保健院	10.2日	104.9%	10.6日
大塚病院		大塚病院	10.8日	93.5%	10.7日
駒込病院		駒込病院	13.1日	93.9%	12.8日
豊島病院		豊島病院	9.8日	106.1%	9.9日
荏原病院		荏原病院	10.7日	101.9%	11.3日
墨東病院		墨東病院	12.1日	96.7%	12.2日
多摩総合医療センター		多摩総合医療センター	11.0日	96.4%	10.7日
多摩北部医療センター		多摩北部医療センター	9.3日	103.2%	9.8日
東部地域病院		東部地域病院	7.5日	112.0%	8.0日
多摩南部地域病院		多摩南部地域病院	7.8日	97.4%	8.0日
神経病院		神経病院	17.5日	111.4%	18.7日
多摩南部地域病院	7.6日				
神経病院	19.5日				
小児総合医療センター	11.6日				
松沢病院	61.8日				
計	12.2日				

(1) 収入の確保	(1) 収入の確保
○ 診療報酬改定に柔軟・迅速に対応し、医療の質を高める施設基準を適切に取得するとともに、医療機能強化等により、収入の確保に努める。	○ 令和4年度診療報酬改定に的確に対応し、各病院の特性に応じた新たな施設基準を取得するとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。
○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。	○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。
(2) 診療報酬改定に柔軟・迅速に対応し、医療の質を高める施設基準を適切に取得するとともに、医療機能強化等により、収入の確保に努める。	(2) 診療報酬改定に柔軟・迅速に対応し、医療の質を高める施設基準を踏まえ、医療機能強化等により、収入の確保に努める。

- (1) 収入の確保
- ・DPC機能評価係数I（施設基準）では、「総合入院体制加算」の取得など、新たな基準の取得に取り組んだ。また、医療従事者の働き方改革を踏まえ、「看護職員夜間配置加算」などの新規取扱いや「医師事務作業補助体制加算」の上位基準を取得し、医療機能の強化を推進するとともに収入の確保に努めた。
 - 【紹介受診重点医療機関入院診療加算 新規取得】広尾病院、小児総合医療センター
 - 【総合入院体制加算 新規取得】広尾病院、荏原病院
 - 【看護職員夜間配置加算 新規取得】荏原病院、墨東病院、多摩総合医療センター
 - 【急性期看護補助体制加算 新規取得】広尾病院、大久保健院、墨東病院、荏原病院、多摩総合医療センター
 - 【医師事務作業補助体制加算 上位基準取得】広尾病院、大久保健院、荏原病院、多摩総合医療センター
- ・緊急医療管理加算の算定や傷病や患者の状況に適した在院日数を意識するベッドコントロールなど、DPC機能評価係数IIの係数アップに向けた取組を推進するとともに、悪性腫瘍などの計画的な治療管理を行うことで算定できる医学管理料などを漏れなく算定することで、医療の質の向上と収入の確保に努めた。
- 〔駒込〕・緊急入院症例に対する救急医療管理加算の算定率が、令和4年度76.2%から令和5年度95.0%に改善。
- 〔東部〕・認知症ケア加算について、算定可能となる日数のうちの算定率が、令和4年度64.2%から令和5年度68.1%に改善。
- ・DPCについて、診療報酬の確実な請求と請求漏れの防止の観点から、担当者会の開催やグループウェアの共有スペースを通じて問題点や課題の共有を行った。また、コーディング業務を直営で行っている病院について、業務範囲や業務内容等を確認して課題を整理し、業務の見直しや標準化を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全病院を対象に、請求・調定・収入・還付など医事業務に関する巡回点検や自己検査を実施し、個別の事務処理について助言や指導を行い、確実な請求業務の体制構築に努めた。〔法人本部、全病院等〕 ・適切な報酬の算定が行えるよう、適時調査や個別指導を受けた病院の指摘内容を他病院にも展開し注意喚起を行ったほか、担当者会等を通じて本部・病院間で問題点や各病院の取組状況を共有した。〔法人本部〕
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病病連携、病診連携の推進により紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、効率的な病床運用に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院等において、様々な方法により地域の医療機関との連携を強化し、紹介、返送、逆紹介を推進している。具体的には、連携誌の発行による病院情報の発信、地域の医療機関等への連携訪問、CT・MRIなどの高度医療機器の共同利用、連携ホットラインによる緊急入院への対応、病院救急車の活用、勉強会の開催による人材育成支援及び訪問看護同行支援による技術支援等を行った。〔金病院等〕
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全病院等において、地域の医療機関との連携を強化する取組を行い、紹介、返送、逆紹介を推進している。具体的には、連携誌の発行による病院情報の発信、地域の医療機関等への連携訪問、CT・MRIなどの高度医療機器の共同利用、連携ホットラインによる緊急入院への対応、病院救急車の活用、勉強会の開催による人材育成支援及び訪問看護同行支援による技術支援等を行った。〔金病院等〕
<ul style="list-style-type: none"> ○ 未収金の発生を防止する取組や、発生後の速やかな催告の徹底、困難案件への対応を行なうなど、未収金対策に着実に取り組む。 	<p>○ 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、利用可能なキャッシュレス決済を広める等の取組を行う。</p> <p>○ 未収金の発生を防止する取組や、発生後の速やかな催告の徹底、困難案件への対応を行なうなど、未収金対策に着実に取り組む。</p> <p>・後払いサービスの概要</p> <p>・全病院等においてクレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済が可能である。〔全病院〕</p> <p>キヤシッシュレス決済の利用金額割合 令和5年度実績5.3. 2% (参考：令和4年度実績4.9. 8%)</p> <p>うち、電子マネー等決済の利用金額割合 令和5年度実績 2.7% (参考：令和4年度実績 2.5%)</p> <p>※ 令和4年度は、令和4年7月～令和5年3月実績</p> <p>・患者アプリを活用した診療費後払いサービスの運用を開始した。〔駒込、墨東、多摩〕</p> <p><後払いサービスの概要></p> <p>診療費の支払について、患者の申し出により後日の支払いとし、受診後、会計を待たずに帰宅できるサービス。</p> <p>後日、患者が予め登録したクレジットカード会社より病院へ支払う。</p> <p>・ピック時は通常会計を優先し算正業務 ・開放時に後払サービス会計を計算し、利用情報をサービス会社へデータ送付</p> <p>・診療費未収金回収業務委託について、令和6年度からの運用方法の見直しを検討し、企画提案競争方式にて新たな法律事務所を決定・契約締結した。令和6年度からは、病院で電話及び文書催告等未収金の回収取組を実施したにも関わらず未収金が回収できない場合には、法律事務所に速やかに回収業務を委任する運用に全病院統一することとし、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>・弁護士を講師とした研修のほか、法人本部特別微収担当が講師となり、担当者研修会を2回実施した。〔法人本部、全病院〕</p> <p>〔令和5年度実績〕</p> <p>未収金率 2.6% (参考：令和4年度実績4.0%)</p> <p>※未収金率=個人分収入未満額／個人負担支払額×1.00 (%)</p> <p>私債権放棄額 97,286,906円 (参考：令和4年度実績80,052,104円)</p> <p>私債権放棄件数 2,963件 (参考：令和4年度実績2,148件)</p> <p>○ 未収金の発生後には、マニュアルに基づく速やかな催告の徹底、困難案件への適切な対応を行なうなど、未収金対策に着実に取り組む。</p>

	<p>(その他の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ撮影等を積極的に受け入れ、これを都立病院の認知度向上につなげるため、ロケ撮影時等の費用料等を規定した事務取扱要綱を整備するとともに、東京ロケーションボックス（東京都産業労働局が運営している、映画・テレビ・ドラマ等の円滑な制作をサポートする窓口）に登録した。〔法人本部〕 							
(2) 適切な支出の徹底	<p>(2) 適切な支出の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DPCデータの分析や原価計算などの活用により、職員のコスト意識向上を図るとともに、適切な支出の徹底に努める。 <p>(2) 適切な支出の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院及び法人本部において、DPCデータや診療データを活用し、地域におけるシェア分析等を行った。 ・支出の削減を目的としたコンサル会社の活用により、委託費および診療材料価格の適正化を行った。 「墨 東」・コンサルを活用し委託契約の仕様書の見直し等を行った結果、令和5年度契約総額を約7,300万円削減することができた。 <p>・大学病院等との共同調達及びベンチャーカードシステムを活用した価格交渉を開始した。</p> <p>・経営戦略担当理事による勉強会においてもDPCデータ分析を用いた経営改善の着眼点について講義を実施したほか、令和5年度から職種別勉強会を新たに開催し、職員のコスト意識醸成を図った。</p> <p>経営戦略担当理事勉強会（令和5年度実績）※第6回以外の講師は経営戦略担当理事が担当</p> <table> <tr> <td>第1回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数51人）</td> </tr> <tr> <td>第2回 看護師向け：「都立病院機構のさらなる成長のために」（参加者数164人）</td> </tr> <tr> <td>第3回 薬剤師向け：「病院経営に貢献するための薬剤師の役割」（参加者数28人）</td> </tr> <tr> <td>第4回 事務職向け：「病院事務職に求められる役割」（参加者数89人）</td> </tr> <tr> <td>第5回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数75人）</td> </tr> <tr> <td>第6回 放射線科向け：「放射線部のマネジメント」（参加者数48人）</td> </tr> <tr> <td>第7回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定にどう挑むべきか」（参加者数101人）</td> </tr> </table> <p>・病院幹部のマネジメント能力の向上を図り、今後の都立病院の運営に役立てたため、民間病院の院長による病院幹部マネジメント研修を実施した。</p> <p>第1回 聖隸浜松病院長 阪 明 氏 「地域から選ばれる病院を目指して～バランススコアカード（BSC）による目標管理と広報戦略～」 (参加者数51人)</p> <p>第2回 済生会熊本病院長 中尾 浩一 氏 「データ駆動型病院マネジメントを探る～急性期病院が取り組むアライアンス連携～」 (参加者数54人)</p>	第1回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数51人）	第2回 看護師向け：「都立病院機構のさらなる成長のために」（参加者数164人）	第3回 薬剤師向け：「病院経営に貢献するための薬剤師の役割」（参加者数28人）	第4回 事務職向け：「病院事務職に求められる役割」（参加者数89人）	第5回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数75人）	第6回 放射線科向け：「放射線部のマネジメント」（参加者数48人）	第7回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定にどう挑むべきか」（参加者数101人）
第1回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数51人）								
第2回 看護師向け：「都立病院機構のさらなる成長のために」（参加者数164人）								
第3回 薬剤師向け：「病院経営に貢献するための薬剤師の役割」（参加者数28人）								
第4回 事務職向け：「病院事務職に求められる役割」（参加者数89人）								
第5回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定に向けて進行中の議論」（参加者数75人）								
第6回 放射線科向け：「放射線部のマネジメント」（参加者数48人）								
第7回 全職員向け：「令和6年度診療報酬改定にどう挑むべきか」（参加者数101人）								
	<p>○ 新たな契約手法の導入や法人のスケールメリットを最大限生かした調達を推進し、費用の節減に努める。</p> <p>○ 放射線機器の共同購入や保守委託契約の集約化を開始するとともに、他の医療機器等の共同購入・保守委託等の検討を進めます。</p> <p>・医薬品は、令和5年度から社流通品についても共同購入を開始した。</p> <p>・診療材料は、昨年度に国立大学病院長会議の共同調達事業へ参画することについてJCHOと3者で基本合意書を締結し、令和5年度から共同調達を開始しました。</p>							

- 引き続き交渉権入札を実施するとともに多様な契約手法の導入について検討を進め、費用の削減に努める。

- ・交渉権入札について、令和5年度は109件実施し、総額で約38,000千円の減額効果があつた。
- ・令和4年度から引き続き、ガス料金および電気料金については、包括契約による本部一括契約により各病院の業務負担の軽減を図った。ガス料金については、令和5年度実績で2,300千円の費用削減につながつた。
- ・放射線機器保守委託は、令和5年度からメーカー単位の包括契約を導入し、費用削減及び各病院の業務負担の軽減を図つた。
- ・事務用品は、令和5年度からPFI病院を除く10病院で共同購入を開始した。
- ・高額医療機器は、放射線診断機器の共同調達について年度末に入札を実施した。
- ・検体検査委託費及び業務委託費について、コンサルを活用して委託費削減の取組を実施、令和6年度からの契約について、費用削減効果を得ることができた。[法人本部]
- ・初期費用の抑制と短期間でも新型機種へ変更可能な残価設定型リース契約を令和5年度から新たに導入し、体への負担が少なく、安全な手術が可能な手術支援ロボットを4病院に設置した。

中期計画に係る該当事項

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当事項

<予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画>

中期計画		年度計画		年次計画に係る実績	
1 予算（令和4年7月から令和8年度まで） (単位：百万円)		1 予算（令和5年度） (単位：百万円)		1 予算（令和5年度） (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
営業収益	1,097,587	営業収益	241,244	営業収益	226,926
医業収益	854,520	医業収益	189,184	医業収益	170,860
運営費負担金収益	230,034	運営費負担金収益	49,006	運営費負担金収益	49,006
運営費交付金収益	1,778	運営費交付金収益	738	運営費交付金収益	718
その他の営業収益	11,255	補助金等収益	2,316	補助金等収益	6,296
営業外収益	25,876	その他営業収益	-	その他営業収益	46
運営費負担金収益	3,798	営業外収益	4,870	営業外収益	4,320
運営費交付金収益	10,014	運営費負担金収益	358	運営費負担金収益	358
その他営業外収益	12,064	運営費交付金収益	2,592	運営費交付金収益	2,592
資本収入		その他営業外収益	1,920	その他営業外収益	1,370
長期借入金	55,349	資本収入	6,612	資本収入	6,560
その他資本収入	48,757	長期借入金	6,437	長期借入金	6,437
その他の収入	6,592	その他資本収入	175	その他資本収入	123
計	1,178,812	その他の収入	-	その他の収入	441
支出		計	252,726	計	238,247
営業費用		支出		支出	
医業費用	1,017,758	営業費用	237,062	営業費用	230,476
995,246		医業費用	234,372	医業費用	228,561
555,441		給与費	121,101	給与費	115,647
130,324		材料費	31,471	材料費	31,120
302,834		経費	79,819	経費	80,174
研究研修費	6,616	研究研修費	1,981	研究研修費	1,621
一般管理費	22,512	一般管理費	2,690	一般管理費	1,914
営業外費用	44,587	営業外費用	698	営業外費用	595
資本支出	150,128	資本支出	32,738	資本支出	22,916
建設改良費	122,875	建設改良費	24,187	建設改良費	14,673
長期借入金償還金	27,253	長期借入金償還金	6,925	長期借入金償還金	6,925
その他の支出	-	その他資本支出	1,626	その他資本支出	1,318
計	1,212,473	その他の支出	283	その他の支出	-
		計	270,781	計	253,987

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。
 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【人件費の見積り】 中期目標期間中の総額 561,068 百万円を支出する。 なお、当該金額は、後職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。	【人件費の見積り】 中期目標期間中の総額 123,163 百万円を支出する。 なお、当該金額は、後職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。			
	年度計画	2 収支計画(令和4年7月から令和8年度まで) (単位：百万円)	2 収支計画(令和5年度) (単位：百万円)	
中期計画	2 収支計画(令和4年7月から令和8年度まで) (単位：百万円)	年度計画	年度計画に係る実績 2 収支計画(令和5年度) (単位：百万円)	
収入の部	区分	金額	区分	金額
営業収益		1,147,821	収入の部	252,830
医業収益		1,121,946	営業収益	247,958
運営費負担金収益		854,520	医業収益	189,184
運営費交付金収益		230,034	運営費負担金収益	49,006
資産見返負債戻入		1,778	運営費交付金収益	738
その他営業収益		24,359	補助金等収益	2,316
営業外収益		11,255	資産見返負債戻入	6,712
運営費負担金収益		25,876	その他営業収益	2
運営費交付金収益		3,798	営業外収益	4,872
その他営業外収益		10,014	運営費負担金収益	358
臨時利益		12,064	運営費交付金収益	2,592
支出しの部		-	その他営業外収益	1,306
営業費用		1,147,657	臨時利益	536
医業費用		1,103,070	支出の部	261,436
給与費		1,017,758	営業費用	248,907
材料費		555,441	医業費用	245,958
経費		130,324	給与費	121,101
減価償却費		304,649	材料費	28,661
研究研修費		74,517	経費	72,642
一般管理費		6,646	減価償却費	21,744
営業外費用		31,492	研究研修費	1,810
臨時損失		44,587	一般管理費	2,949
純利益		-	営業外費用	12,192
目的積立金取崩額		165	臨時損失	337
総利益		-	純利益	-8,606
		165	目的積立金取崩額	-
			総利益	-8,606

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画		年度計画		年度計画(令和5年度)		年度計画に係る実績	
3 資金計画(令和4年7月から令和8年度まで)		3 資金計画(令和5年度)		3 資金計画(令和5年度)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金収入	1,291,744	資金収入	348,037	資金収入	363,653	資金収入	363,653
業務活動による収入	1,123,463	業務活動による収入	246,113	業務活動による収入	231,184	業務活動による収入	231,184
診療業務による収入	854,520	診療業務による収入	189,183	診療業務による収入	174,524	診療業務による収入	174,524
運営費負担金による収入	233,832	運営費負担金による収入	49,364	運営費負担金による収入	49,364	運営費負担金による収入	49,364
運営費交付金による収入	11,792	運営費交付金による収入	3,330	運営費交付金による収入	732	運営費交付金による収入	732
その他の業務活動による収入	23,318	その他の業務活動による収入	4,236	その他の業務活動による収入	6,564	その他の業務活動による収入	6,564
投資活動による収入	-	投資活動による収入	175	投資活動による収入	7	投資活動による収入	7
運営費交付金による収入	-	-	-	財務活動による収入	9,029	財務活動による収入	9,029
その他の業務活動による収入	-	財務活動による収入	6,437	長期借入による収入	6,437	長期借入による収入	6,437
財務活動による収入	55,349	長期借入による収入	6,437	その他の財務活動による収入	2,592	その他の財務活動による収入	2,592
長期借入による収入	48,757	前事業年度よりの繰越し金	95,312	前事業年度よりの繰越し金	123,433	前事業年度よりの繰越し金	123,433
その他の財務活動による収入	6,592						
前期中期目標の期間よりの繰越し金	102,932						
資金支出	1,291,744	資金支出	348,037	資金支出	363,653	資金支出	363,653
業務活動による支出	1,062,345	業務活動による支出	244,693	業務活動による支出	252,435	業務活動による支出	252,435
給与費支出	561,068	給与費支出	123,163	給与費支出	117,195	給与費支出	117,195
材料費支出	130,324	材料費支出	31,471	材料費支出	31,471	材料費支出	31,471
その他の業務活動による支出	370,953	その他の業務活動による支出	90,059	その他の業務活動による支出	103,768	その他の業務活動による支出	103,768
投資活動による支出	122,875	投資活動による支出	19,162	投資活動による支出	7,773	投資活動による支出	7,773
有形固定資産の取得による支出	122,875	有形固定資産の取得による支出	17,536	有形固定資産の取得による支出	7,709	有形固定資産の取得による支出	7,709
その他の投資活動による支出	-	その他の投資活動による支出	1,626	その他の投資活動による支出	64	その他の投資活動による支出	64
財務活動による支出	27,253	財務活動による支出	6,925	財務活動による支出	12,431	財務活動による支出	12,431
次期中期目標の期間への繰越し金	69,271	翌事業年度への繰越し金	77,257	翌事業年度への繰越し金	91,014	翌事業年度への繰越し金	91,014

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。
 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画に係る該当事項	第 5 短期借入金の限度額
中期計画に係る該当事項	<短期借入金の限度額>
中期計画に係る該当事項	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし
中期計画	年度計画 年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	
240 億円	
2 想定される短期借入金の発生理由	
運営費負担金の受け遅延による資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費等への対応	
中期計画に係る該当事項	第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
中期計画に係る該当事項	<出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画>
中期計画	年度計画 年度計画に係る実績
な	

中期計画に係る該当事項	第 7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
中期計画に係る該当事項	<前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし
中期計画	年度計画
	年度計画に係る実績
中期計画に係る該当事項	第 8 剰余金の使途
中期計画に係る該当事項	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】
中期計画	年度計画
決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の質の向上等に充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の質の向上等に充てる。 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし
中期計画	年度計画
	年度計画に係る実績

中期計画に係る該当事項	第 9 料金に関する事項
中期計画に係る該当事項	<料金に関する事項> 【中期計画の達成状況及び成果】

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	料金に関する事項	
			中期計画	中期計画
1 診療料等				
(1) 診療料				
健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額				
(2) 分ペム料				
1 回 157,000 円				
(3) (3) 新生児管理保育料(入院治療を必要とする傷病がある新生児に係るもの)を除く。)				
1 日 7,000 円				
(4) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)				
1 日 28,000 円以内で理事長が定める額				
(5) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合及び(6)に掲げる料金を納める場合を除く)				
厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額の範囲内で理事長が定める額				
(6) 特定病院非紹介患者加算料(保健医療機関及び保険医療養担当規則(昭和 32 年厚生省令第 15 号)第 5 条第 3 項第 2 号に規定する厚生労働大臣が定める場合に該当するものとして、理事長が別に定める場合を除く。)				
同項に規定する病院が行う同項第 2 号に規定する選定療養に要する費用として国が定めた最低の額				

(7) 先進医療に係る診療料	
健康保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額の範囲内で理事長が定める額	
(8) 患者申出療養に係る診療料	
健康保険法第 63 条第 2 項第 4 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 4 号に規定する患者申出療養に關し、当該患者申出療養に要する費用として算定した額の範囲内で理事長が定める額	
(9) 特別長期入院料	
健康保険法第 63 条第 2 項第 5 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	
(10) 終断書	
1 通 4,500 円以内で理事長が定める額	
(11) 説明書	
1 通 3,000 円以内で理事長が定める額	
2 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)、その他の法令等によりその額を定められたものの療養に係る料金は、1 に掲げる診療料等にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。	
3 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 21 条の 6、身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 18 条第 1 項又は知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)第 15 条の 4 の規定に基づき入院する者を除き、短期入所により入院する者(以下「短期入所者」という。)は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。)第 29 条第 3 項第 1 号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(以下「介護給付費用基準額」という。)(同条第 4 項の規定により、障害者総合支援法第 19 条第 1 項の規定による支給決定を受けた障害者又は障害児の保護者に代わって理事長が支払を受けたときは、介護給付費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額) の料金を納めなければならない。	

4 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づく入所者を除き、同法第7条第2項に規定する障害児入所支援により入所する者は、次に掲げる額を合計した額の料金を納めなければならない。

(1) 児童福祉法第24条の2第2項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(以下「障害児入所給付費費用基準額」という。)(同法第24条の3第8項の規定により、同条第2項の規定による障害児入所給付費を支給する旨の決定を受けた障害児の保護者(以下「入所給付決定保護者」という。)に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所給付費費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)

(2) 児童福祉法第24条の20第2項第1号及び第2号に規定する健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額の合算額(以下「障害児入所医療費費用基準額」という。)(同条第3項の規定により、入所給付決定保護者に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所医療費費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)

5 理事長は、3に定めるもののほか、食事の提供又は滞在に要する費用等で短期入所者に負担させることが適当と認められるものについては、別に定めるところにより、短期入所者から徴収することができる。

6 理事長は、別に定めるところにより、病児保育事業を利用する者から当該事業に係る費用を徴収することができる。

7 理事長は、1から6に掲げるもののほか、料金を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定める。

8 減免

1から7に定める料金は、理事長が特別の理由があると認めるとときは、これを減免することができる。

項目番号2.1 <その他業務運営に関する重要事項>	
自己評価	自己評価の解説
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <p>1 病院運営におけるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広尾病院と町立八丈病院との間で、循環器疾患を対象とした5G回線による遠隔医療支援を実施した。 <p>2 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広尾病院整備基本計画」（令和5年5月一部修正）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（改訂版）（令和5年5月策定）に基づき、PF1手法による新病院整備に向けた事業者選定を進め、令和5年6月に特定事業の選定を行い、同年7月には再公告を行った。以降、現場見学会、質問回答、対話等の事業者選定の手続きを進めた。3月8日に落札者を決定するとともに、人札経過調書を公表し、令和6年度の事業契約に向けて、3月29日付で、審査講評を公表するとともに、落札者と基本協定を締結した。 ・多摩メディカル・キャンパスへのヒアリングを踏まえて設計を実施して着実に計画を進めた。 ・多摩北部医療センターの整備について、令和5年3月に策定した「多摩北部医療センター整備基本構想」に基づき、基本計画策定に向けた検討している。 <p>3 適正な業務運営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に個人情報保護及びサイバーセキュリティ委員会を開催し、機構内の事故事例や再発防止の取組を確認した。また、8月から9月にかけて個人情報を取り扱う業務フローの再点検を実施し、フローの中に潜む事故のリスクの洗い出しや各病院等の良い事例、守るべきポイントを機構内に横展開した。 ・11～12月を「個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間」とし、全職員を対象としたeラーニングによる自己点検及び研修を実施した。また、業務フローの再点検の結果を踏まえて、各病院等において業務フローの改善を図った。 ・各病院・所の外部接続点の点検結果に応じた必要な対応を指導するほか、診療系システムにおけるセキュリティ上の課題をより精緻に把握するため、実際のサイバー攻撃を意識した模擬テスト（ペネトレーションテスト）を2病院対象に実施した（問題点なし）。P D C A サイクルを意識した令和6年度からのサイバーセキュリティ監査中期計画を策定した。 ・コンプライアンス推進の取組の一貫として、12月末から2か月弱にわたり、管理監督者向けにeラーニングによる動画視聴（オンラインマンド）によるeラーニングを実施した。 <p>4 外部からの意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は6月と3月に計2回の有識者会議を開催した。各会議では、年度計画・病院運営に関することや人材育成に関すること、新型コロナウイルス感染症対応に関すること等について、有識者が様々な意見をいただいた。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。 ・全ての病院等で運営協議会を開催し、地域の関係者から意見を聴取した。関係者からは、コロナ対応や各病院の重点事業のほか、地域との連携に関することなどについて様々な質疑が行われた。 <p>B 法人自己評価</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に発生した、個人情報及び医薬品の紛失事故、入院患者の一時所在不明事故などについて、再発防止に向けた取組を機構内に周知徹底した。 ・東京都立病院機構DX推進計画に基づく取組を推進する。 ・各施設・設備計画を着実に進める。 	<p>自己評価</p>

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 病院運営におけるDXの推進	1 病院運営におけるDXの推進	1 病院運営におけるDXの推進
<p>○ AIの活用等により医療の質を高め患者中心の医療を推進するとともに、ICTの活用により地域の医療機関等と診療情報を共有し、患者の在宅療養を支援することや、システム化による業務の効率化に積極的に取り組むことなどによりQOS(クオリティ・オブ・サービス)を向上させる。</p> <p>○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。</p> <p>○ AIを搭載した画像診断支援システムの導入等により、医療の質を高め患者中心の医療を推進する。</p>	<p>1. 病院運営におけるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松沢病院において、AI画像診断支援システムを導入した。 <p>【再掲】墨東病院重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内規鏡センターにおける質の高い診断と低侵襲で安全な内視鏡治療の推進 ・墨東病院において、内視鏡センターに導入しているAIを搭載した画像診断支援システムの活用により、撮影作業の効率化を図るとともに、診断の質を高めることができとなり、ポリープ発見率の向上や検査医の負担軽減に寄与している。 <p>・豊島病院と多摩総合医療センターが東京総合医療ネットワークに参加しており、松沢病院を除くその他の病院についても、令和5年度にネットワークに参加するためのシステム導入及び加盟申請を完了し、参画手続きを行っている。(2病院については令和6年5月までに加盟申請)</p> <p>・都立病院と地域医療機関や在宅療養関係者等が、退院後の療養計画や在宅時の問診及び投薬の状況などを患者情報を共有するため、医療介護用SNSを導入している。令和5年度は、新たに松沢病院で導入したことにより計6病院となつた。</p> <p>【大久保、大塚、墨東、多摩、神経、松沢】</p> <p>・新たに病院の機能に応じ、患者の転院調整などをを行う入退院支援クラウドシステムを導入し、運用を開始した。</p> <p>【広尾、豊島、荏原、墨東、北部、南部、神経】</p> <p>【多摩】・近隣の4・6連携医療機関との間で入退院支援クラウドシステムを利用した転院調整を行っている。また、訪問看護への利用拡大を目指し、関係者と相談・調整している。</p> <p>・広尾病院と町立八丈病院との間でエコー映像の送受信を行い、循環器疾患を対象とした5G回線による遠隔医療支援を令和5年3月から開始し、着実に実施した。令和5年度実績10件(参考：令和4年度実績2件)【広尾】</p> <p>○ 島しょ医療機関との間で5Gを活用した遠隔医療を推進する。</p> <p>○ 人事・給与、勤怠管理等のシステム間連携による入力業務の効率化や科学的研究費などの外部資金管理のシステム化などにより、業務改善を推進する。</p>	<p>・文書管理システムにおいて起案文書の電子化及び電子決裁などの利用促進を図り、ペーパーレス化をより一層推進する。</p> <p>・文書管理システムにおいて起案文書の電子化及び電子決裁を促進することによりペーパーレス化を推進した。【法人本部】</p> <p>電子決裁率 令和5年度実績6.1% (参考：令和4年度実績5.4%)</p>

<p>○ 都と連携し、病院運営におけるDXの推進に向けた計画を策定する。</p> <p>○ 病院運営におけるDXの推進について、基幹w i – f i整備を完了し、病院運営におけるDXに備えるとともに患者サービスの向上を図った。また、次年度整備予定の大塚は令和6年4月末に設計が完了する予定。</p> <p>〔法人本部、大塚、駒込、豊島、墨東、多摩、小児〕</p> <p>【構成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカウント機能による登録登出 ・機器登録登出 ・データ転送機能の追加 ・駒込はWIFI機能の導入 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加 <p>・電子カルテシステムの導入 ・Wi-Fi機能の導入 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加</p> <p>・都スタートアップ国際金融都市戦略室と連携し、スター・アップ企業の製品の実証に協力しながら、業務の効率化、医療の質向上に取り組んだ。</p> <p>〔 墨東 〕 医師の勤務時間や在院状況を正確に把握できる自動打刻システムの導入</p> <p>〔 北部 〕 医療従事者間のリアルタイムの情報共有を可能にする音声とチャットを併用したコミュニケーションアプリの導入</p> <p>〔 松沢 〕 AI画像診断支援システムの導入</p> <p>〔駒込、多摩〕 多言語版AI問診支援システムの試行導入</p>	<p>○ 計画に基づき、国で推進している電子処方箋などの取組も進めながら、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上に取り組む。</p> <p>・駒込、多摩、小児の3病院について、基幹w i – f i整備を完了し、病院運営におけるDXに備えるとともに患者サービスの向上を図った。また、次年度整備予定の大塚は令和6年4月末に設計を完了した。同様に次年度整備予定の大塚は令和6年4月末に設計が完了する予定。</p> <p>〔法人本部、大塚、駒込、豊島、墨東、多摩、小児〕</p> <p>【構成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカウント機能による登録登出 ・機器登録登出 ・データ転送機能の追加 ・駒込はWIFI機能の導入 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加 <p>・電子カルテシステムの導入 ・Wi-Fi機能の導入 ・駒込はスマートフォンの導入 ・データ転送機能の追加</p> <p>・都スタートアップ国際金融都市戦略室と連携し、スター・アップ企業の製品の実証に協力しながら、業務の効率化、医療の質向上に取り組んだ。</p> <p>〔 墨東 〕 医師の勤務時間や在院状況を正確に把握できる自動打刻システムの導入</p> <p>〔 北部 〕 医療従事者間のリアルタイムの情報共有を可能にする音声とチャットを併用したコミュニケーションアプリの導入</p> <p>〔 松沢 〕 AI画像診断支援システムの導入</p> <p>〔駒込、多摩〕 多言語版AI問診支援システムの試行導入</p>
<p>2 施設・設備の整備</p> <p>○ 東京都立広尾病院は都における災害医療や島しょ医療の拠点として、また、多摩メディカル・キャンパスは多摩地域における高度・専門医療の拠点として、それぞれの施設整備にかかる計画に則り、着実に整備を推進する。</p>	<p>2 施設・設備の整備</p> <p>○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（令和3年12月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定等の手続きを進めいく。</p> <p>○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により外来がん検査・治療センター（仮称）及び難病医療センター（仮称）の設計等を進めいく。</p> <p>・基本設計に基づき、実施設計を行うとともに、多摩総合医療センター東館の工事を実施している。東館の竣工は令和7年1月、運営開始は令和7年4月を予定している。また、難病医療センター（仮称）の設計は、令和6年12月までに完了することとした。〔法人本部、多摩、神経、小児、がん検〕</p> <p>【再掲】 多摩総合医療センター重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進 ・令和5年3月に化学療法センターの改修工事が終了し、44床で供用を開始。 ・多摩総合医療センター東館の建設に向けて、患者の適切な療養環境の整備について、PFI事業者やがん検診センターと協力し、ハード・ソフト両面の検討を行い着工した。 <p>【再掲】 難病医療センター（仮称）整備に向けた検討の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 難病医療センター（仮称）整備に向けた検討を進めた。 ・多摩メディカル・キャンバス運営会議（4施設合同）において全体計画の検討を進めた。 ・難病医療センター（仮称）開設準備委員会、部門別分科会での議論を踏まえ、令和5年1月に基本設計図書が確定し、8月に実施設計を一旦完了した。令和6年12月までの設計見直し完了に向け、機構本部・SPC・病院側との間で調整を進めている。

	<p>建築工事の進捗により、新バスローラーと東館建設が主議題となり、毎週の工事定例で進捗等を確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究エリアの検討が本格化し、機構直下の組織である研究推進センターと当院のローカル研究室等について、検討を実施している。
	<p>【再掲】がん検診センター重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多摩総合医療センター（東館）の開設に向けた検討の推進 ・多摩総合医療センター東館の建設に向け、患者の適切な療養環境の整備について、PFI事業者や多摩総合医療センターと協力し、ハード・ソフト両面の検討を行い着工した。
	<p>○ 東京都立多摩北部医療センターは、老朽化した施設の改築に向けた検討を着実に進めている。</p> <p>○ その他の病院は、老朽化の状況や医療課題等を総合的に勘査しながら、施設の長寿命化を含め、計画的かつ効率的に施設改築等を進めている。</p> <p>○ 各病院等における改築・改修等の大規模整備計画について、施設整備手法も含め適宜、見直しを図りつつ、各病院の老朽化状況を適切に把握し、長寿命化を含めた修繕や改修を行っていく。</p> <p>○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。</p>
	<p>・令和4年度に策定した多摩北部医療センター整備基本構想に基づき、基本計画策定に向け、配置計画等を検討している。[法人本部、北都]</p> <p>・各病院の修繕や改修を支援するとともに、保全計画の立案に向け、これまでの改修実績等を病院より収集の上、施設等維持管理及び工事技術支援業務委託（長期継続契約）企画提案審査委員会を開催し、発注者を支援するコンストラクションマネジメント事業者の選定を行った。[法人本部]</p> <p>・高額医療機器について、調達支援委託を活用して高額医療機器更新計画を作成し、3病院で高額医療機器の共同購入を実施した。[法人本部]</p>
3 適正な業務運営の確立	<p>3 適正な業務運営の確立</p> <p>(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</p> <p>○ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律（平成4年東京都条例第130号）等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。</p> <p>○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント応応能力の向上を図る。</p> <p>○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等により、職員の意識向上を図り、インシデント対応能力を強化する。</p> <p>○ 法人本部ICT推進センターに関するインシデント・アクリティ強化のための対策を図るとともに、インシデント・アクリティ情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ対策を講じる。</p>
	<p>・令と4月の個人情報保護に関する法律及び条例改正の施行に伴い、機構においても規程改正を行い、全病院等を対象に事務説明会を実施したほか、新たに個人情報ファイル簿を整備した。</p> <p>・11～12月を「個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間」とし、全職員を対象としたeラーニングによる自己点検及び研修を実施した。また、業務フローの再点検の結果を踏まえて、各病院等において業務フローの改善を図った。</p> <p>【法人本部、全病院等】</p> <p>・各病院・所の外部接続点の点検結果に応じた必要な対応を指導するほか、診療系システムにおけるセキュリティ上の課題をより精緻に把握するため、実際のサイバー攻撃を意識した模擬テスト（ペネトレーションテスト）を2病院対象に実施した（問題点なし）。PDCAサイクルを意識した令と6年度からのサイバーセキュリティ監査中期計画を策定した。</p> <p>【法人本部、全病院等】</p>

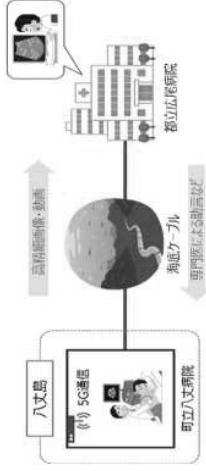
<p>○ ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システムを守り、病院等における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めいく。</p>	<p>○ ランサムウェア攻撃などに見直すこと、より詳細な確認項目に取り組んだ。 ・万が一ランサムウェア等の被害があつた場合を想定し、改ざんのできないバックアップ方法等について、令和6年度中の導入に向けて方式の検討を実施した。[法人本部]</p>	<table border="1" data-bbox="584 141 1330 1140"> <thead> <tr> <th>目標値（令和5年度）</th><th>実績値</th><th>対応及び再発防止策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報セキュリティ研修受講率 情報セキュリティ研修受講率 1 0 0 %</td><td>情報セキュリティ研修受講率 令和5年度実績1 0 0 % (参考：令和4年度実績8 7 . 7 %)</td><td>(2) コンプライアンスの推進</td></tr> <tr> <td>(2) コンプライアンスの推進</td><td>(2) コンプライアンスの推進</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回内部統制委員会を開催し、令和5年度のコンプライアンス推進計画及び内部監査計画を策定した。 ・内部監査として、自己点検表及びマニエールを作成し、全1.5病院等において自己点検を実施した。 ・内部監査として、自己検査表及びマニエールを作成し、対象6病院（広尾、駒込、豊島、住原、多摩、北部）において、自己検査を実施した。 ・第2回内部統制委員会を開催し、内部統制にかかる実績報告、内部監査（自己検査）報告をした。[法人本部] </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	目標値（令和5年度）	実績値	対応及び再発防止策	情報セキュリティ研修受講率 情報セキュリティ研修受講率 1 0 0 %	情報セキュリティ研修受講率 令和5年度実績1 0 0 % (参考：令和4年度実績8 7 . 7 %)	(2) コンプライアンスの推進	(2) コンプライアンスの推進	(2) コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回内部統制委員会を開催し、令和5年度のコンプライアンス推進計画及び内部監査計画を策定した。 ・内部監査として、自己点検表及びマニエールを作成し、全1.5病院等において自己点検を実施した。 ・内部監査として、自己検査表及びマニエールを作成し、対象6病院（広尾、駒込、豊島、住原、多摩、北部）において、自己検査を実施した。 ・第2回内部統制委員会を開催し、内部統制にかかる実績報告、内部監査（自己検査）報告をした。[法人本部] 						
目標値（令和5年度）	実績値	対応及び再発防止策															
情報セキュリティ研修受講率 情報セキュリティ研修受講率 1 0 0 %	情報セキュリティ研修受講率 令和5年度実績1 0 0 % (参考：令和4年度実績8 7 . 7 %)	(2) コンプライアンスの推進															
(2) コンプライアンスの推進	(2) コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回内部統制委員会を開催し、令和5年度のコンプライアンス推進計画及び内部監査計画を策定した。 ・内部監査として、自己点検表及びマニエールを作成し、全1.5病院等において自己点検を実施した。 ・内部監査として、自己検査表及びマニエールを作成し、対象6病院（広尾、駒込、豊島、住原、多摩、北部）において、自己検査を実施した。 ・第2回内部統制委員会を開催し、内部統制にかかる実績報告、内部監査（自己検査）報告をした。[法人本部] 															
	<p>○ 内部統制の仕組みを構築してリスクマネジメント等を行い、適正な業務運営を推進する。</p>	<table border="1" data-bbox="584 141 1330 1140"> <thead> <tr> <th>発生日</th><th>概要</th><th>対応及び再発防止策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5. 6. 1</td><td>臨床研修医受験者向け申し込みフォームにおいて、一定条件の下、直前の利用者の入力情報（個人情報）が閲覧できる状況にあった（多摩総合医療センター）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・個人を特定できた対象者への謝罪 ・機構内の類似フォームの事象設定確認 ・申し込みフォーム作成受託事業者に対し厳重注意するとともにシステムの再点検及び関係職員への教育指導を指示 </td></tr> <tr> <td>R5. 10. 26</td><td>債権管理に係る訪問調査時に、個人情報が記載された債権管理に係る整理簿を紛失（松沢病院）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・当該患者及び家族への謝罪 ・院長・事務局長会での本件周知と個人情報管理の徹底について注意喚起をするとともに情報管理の徹底を指示 ・「個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間（11・12月）」の取組の一環として実施するeラーニング研修において、本事案を踏まえた事故防止対策を全職員に周知 ・複数人での調査訪問を徹底し、整理簿を持ち出す場合は必要最小限の情報に限定し、肌身離さず携帯 </td></tr> <tr> <td>R5. 12. 7</td><td>外来処置室における、医薬用外剤物（ホルマリン液）の紛失（豊島病院）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、保健所、東京都への事故報告 ・ホルマリン液の保管管理及び保管場所の入退室管理の徹底 ・払い出後の手順や管理方法について院内で改めて周知徹底 </td></tr> <tr> <td>R6. 2. 20</td><td>退院準備のため職員2名及び東京保護観察セントター1名とともに東京都心身障害者福祉センターを訪問した松沢病院の医療観察法実施後に一時所在不明となる事故が発生（患者は翌日午前に炳木県の患者家族宅で警察に保護され、当日中に帰院）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の外出時には、当該患者の状態に応じた適切な対応を確実に行うため、外出時のマニエアル及び外出計画の内容を職員間で十分確認・共有するよう、院内であらためて周知徹底 ・患者が関係機関を訪問する際には、患者に想定されるリスクの有無や程度等を同行する職員及び関係機関の職員の間で共有し、必要に応じてあらかじめ対応策を講じる等、再発防止を徹底 </td></tr> </tbody> </table>	発生日	概要	対応及び再発防止策	R5. 6. 1	臨床研修医受験者向け申し込みフォームにおいて、一定条件の下、直前の利用者の入力情報（個人情報）が閲覧できる状況にあった（多摩総合医療センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人を特定できた対象者への謝罪 ・機構内の類似フォームの事象設定確認 ・申し込みフォーム作成受託事業者に対し厳重注意するとともにシステムの再点検及び関係職員への教育指導を指示 	R5. 10. 26	債権管理に係る訪問調査時に、個人情報が記載された債権管理に係る整理簿を紛失（松沢病院）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該患者及び家族への謝罪 ・院長・事務局長会での本件周知と個人情報管理の徹底について注意喚起をするとともに情報管理の徹底を指示 ・「個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間（11・12月）」の取組の一環として実施するeラーニング研修において、本事案を踏まえた事故防止対策を全職員に周知 ・複数人での調査訪問を徹底し、整理簿を持ち出す場合は必要最小限の情報に限定し、肌身離さず携帯 	R5. 12. 7	外来処置室における、医薬用外剤物（ホルマリン液）の紛失（豊島病院）	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、保健所、東京都への事故報告 ・ホルマリン液の保管管理及び保管場所の入退室管理の徹底 ・払い出後の手順や管理方法について院内で改めて周知徹底 	R6. 2. 20	退院準備のため職員2名及び東京保護観察セントター1名とともに東京都心身障害者福祉センターを訪問した松沢病院の医療観察法実施後に一時所在不明となる事故が発生（患者は翌日午前に炳木県の患者家族宅で警察に保護され、当日中に帰院）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の外出時には、当該患者の状態に応じた適切な対応を確実に行うため、外出時のマニエアル及び外出計画の内容を職員間で十分確認・共有するよう、院内であらためて周知徹底 ・患者が関係機関を訪問する際には、患者に想定されるリスクの有無や程度等を同行する職員及び関係機関の職員の間で共有し、必要に応じてあらかじめ対応策を講じる等、再発防止を徹底
発生日	概要	対応及び再発防止策															
R5. 6. 1	臨床研修医受験者向け申し込みフォームにおいて、一定条件の下、直前の利用者の入力情報（個人情報）が閲覧できる状況にあった（多摩総合医療センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人を特定できた対象者への謝罪 ・機構内の類似フォームの事象設定確認 ・申し込みフォーム作成受託事業者に対し厳重注意するとともにシステムの再点検及び関係職員への教育指導を指示 															
R5. 10. 26	債権管理に係る訪問調査時に、個人情報が記載された債権管理に係る整理簿を紛失（松沢病院）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該患者及び家族への謝罪 ・院長・事務局長会での本件周知と個人情報管理の徹底について注意喚起をするとともに情報管理の徹底を指示 ・「個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間（11・12月）」の取組の一環として実施するeラーニング研修において、本事案を踏まえた事故防止対策を全職員に周知 ・複数人での調査訪問を徹底し、整理簿を持ち出す場合は必要最小限の情報に限定し、肌身離さず携帯 															
R5. 12. 7	外来処置室における、医薬用外剤物（ホルマリン液）の紛失（豊島病院）	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、保健所、東京都への事故報告 ・ホルマリン液の保管管理及び保管場所の入退室管理の徹底 ・払い出後の手順や管理方法について院内で改めて周知徹底 															
R6. 2. 20	退院準備のため職員2名及び東京保護観察セントター1名とともに東京都心身障害者福祉センターを訪問した松沢病院の医療観察法実施後に一時所在不明となる事故が発生（患者は翌日午前に炳木県の患者家族宅で警察に保護され、当日中に帰院）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の外出時には、当該患者の状態に応じた適切な対応を確実に行うため、外出時のマニエアル及び外出計画の内容を職員間で十分確認・共有するよう、院内であらためて周知徹底 ・患者が関係機関を訪問する際には、患者に想定されるリスクの有無や程度等を同行する職員及び関係機関の職員の間で共有し、必要に応じてあらかじめ対応策を講じる等、再発防止を徹底 															

<p>○ 職員一人ひとりが、公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守とともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。</p> <p>○ 汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。</p>	<p>○ 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するなど、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>・各種法令を順守する組織風土を醸成するため、コンプライアンス推進研修（3年に1回の悉皆研修）等を実施した。</p> <p>・法人が利用するグループウェア上の掲示版、コンプライアンス推進部会等を通じて、コンプライアンス推進を図るために方針や計画等を周知した。</p> <p>・汚職等非行防止を目的としたリーフレットの配布やチェックリストの実施を通じて職員の意識改革を促した。</p>
<p>○ 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。</p>	<p>・コンプライアンス推進月間（11月）を実施し、全職員を対象としたeラーニング等を通じて職員の理解促進・共通認識の形成を図った。</p> <p>・ハラスマント防止月間（12月）を実施し、啓発資料の配布やチェックリストの実施を通じて職員の理解を深めた。</p> <p>・保有個人情報を適正に管理するため、各病院等に対し個人情報を取り扱う業務の再点検（業務フローリスクの洗い出し、各病院等の事例の横展開、業務フローのプラッシュアップ）を行い、リスクの高い業務フローの改善を促した。</p> <p>・個人情報安全管理に関する強化月間（11～12月）を実施し、全職員に対し、自己点検やeラーニング等を通じて職員の意識を高めた。【法人本部】</p> <p>・兼業、通勤手当、扶養手当について、8月と11月にチェックリストを実施した。</p> <p>・コンプライアンス推進月間（11月）、ハラスマント防止月間（12月）を実施し、全職員に対し意識啓発を図った。</p> <p>・コンプライアンス推進の取組の一貫として、12月末から2か月弱にわたり、管理監督者向けにハラスマントに関する動画視聴（オンライン）によるeラーニングを実施した。【法人本部】</p> <p>4 都立病院の魅力発信</p> <p>○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修等により法人全体の広報対応力の向上を図る。</p>
<p>なし</p>	<p>・SEO対策効果検証結果（令和5年4月⇒令和6年3月）：</p> <p>機構トップページから病院ホームページへの遷移率 8.6. 6%⇒11.7. 9% (+3.1. 3%)</p> <p>検索エンジンから流入したユーザー数 3.2万人⇒3.7万人 (+5万人)</p> <p>スマートフォンでのサイト滞在時間 1分0.5秒⇒1分4.1秒 (+3.6秒)</p> <p>・機構の公式LINEアカウントを開設し、各病院等の講演会等のイベント情報や健康づくりに資する情報を定期的に発信した。【法人本部、各病院等】</p> <p>・機構全体の発信力の強化及び広報対応力の底上げを図るため、外部の広報アドバイザーの助言を得ながら、広報担当者会を4回開催し、各病院等の広報に関する取組や課題の共有、ディスカッションを行った。その他、SNSの活用とホームページ作成のポイントについての勉強会を2回、管理職向けにはメディア対応に関する勉強会を開催した。</p> <p>・令和5年11月から令和6年1月までの3か月間を「広報強化月間」に設定し、フォトコンテストの開催や各病院等の広報活動の事例共有、昨令和4年度に作成した「ボスター・チラシのガイドライン」に基づく病院間の相互点検等を実施した。</p>

<p>・機構のリーフレットや紹介資料を新たに作成したほか、紹介動画も作成し、YouTubeチャンネルページ、公式LINE等で発信した。</p> <p>動画再生回数 1, 589回（令和5年12月18日～令和6年6月21日）</p> <p>・ロケ撮影等を積極的に受け入れ、これを都立病院の認知度向上につなげるため、ロケ撮影時等の使用料等を規定した事務取扱要綱を整備するとともに、東京ロケーションボックス（東京都産業労働局が運営している、映画・テレビドラマ等の円滑な制作をサポートする窓口）に登録した。[法人本部]</p>	<p>5 關係機關との連携</p> <p>○ 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同購入など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。</p> <p>・臨床研究支援人材の育成に向けて、都立大と連携し、オーブンユニアバーシティ講壇を開催した。講壇の参加者募集に向けて、独自のチラシを作成し、他医療機関や地域の看護師会、薬剤師会へ周知（主なチラシ配布先：連携医療機関（JCHO）、他県独法）、都立病院の所属する各二次医療圏の看護管理者連絡会、薬科大学（東京薬科大、明治薬科大）、薬剤師会（東京都病院薬剤師会、東京都薬剤師会、東京都臨床検査技師会）</p> <p>・各病院や職種会に対して、都立大との連携ニーズの調査を実施した。</p> <p>・共同研究を継続実施：モニターラーム、ALSの超音波画像、尿中赤血球形態など・ニーズを踏まえた新たな取組として、都立大の教授を講師に招聘し、リスクマネジメント研修「航空機事故から見た医療安全の未来」11月30日、システムデザイン学部 電子情報システム工学科松井教授 を多摩南部地域病院で実施した。</p> <p>【東京都立大学】</p> <p>・4月10日に包括連携協定を締結</p> <p>・医学研の連携大学制度を利用して3名が社会人大学院に通学（令和5年度1名追加）</p> <p>※連携大学制度：連携大学院制度とは、都立大学の研究者が都立大学の客員教授等になることにより、学生は研究所内での実習をはじめ、特定専門分野の教育・研究指導を受けることができるようになる制度</p> <p>・新たに2件の連携研究を実施（継続3件、計5件）</p> <p>・医学研のリハビリ研究の共同研究先を調整中（令和6年度：プロトコル作成、令和7年度：共同研究開始）</p> <p>・12月8日に多摩キャンパス神経カンファレンスを開催</p> <p>・2月21日に包括連携協定記念セミナーを開催</p> <p>・3月6日にTMEDフォーラム（Tama translation MEDical science forum）を開催（多摩キャンパス）</p> <p>【東京都立大学】</p> <p>・臨床研究支援人材の育成に向けて、都立大と連携し、オーブンユニアバーシティ講壇を開催した。講壇の参加者募集に向けて、独自のチラシを作成し、他医療機関や地域の看護師会、薬剤師会へ周知（主なチラシ配布先：連携医療機関（JCHO）、他県独法）、都立病院の所属する各二次医療圏の看護管理者連絡会、薬科大学（東京薬科大、明治薬科大）、薬剤師会（東京都病院薬剤師会、東京都薬剤師会、東京都臨床検査技師会）</p> <p>・各病院や職種会に対して、都立大との連携ニーズの調査を実施した。</p> <p>・共同研究を継続実施：モニターラーム、ALSの超音波画像、尿中赤血球形態など・ニーズを踏まえた新たな取組として、都立大の教授を講師に招聘し、リスクマネジメント研修「航空機事故から見た医療安全の未来」11月30日、システムデザイン学部 電子情報システム工学科松井教授 を多摩南部地域病院で実施した。</p> <p>【地域医療機能推進機構（JCHO）】</p> <p>・7月18日に包括連携協定を締結</p> <p>・業務担当者を共有し、病院運営に係る情報交換を適宜実施（決算の処理方法、セキュリティ対策の情報交換、看護研修の相互受入（調整中）など）</p> <p>【東京医科歯科大学】</p> <p>・8月7日に包括連携協定を締結</p> <p>・医科歯科大学の提供する臨床研究セミナーを活用して研究人材を養成</p> <p>・医師等の円滑な確保や人材育成に向けた意見交換を実施</p> <p>・東京医科歯科大学主催の「病院経営人材養成プラン」に機構幹部職員を派遣</p>
---	---

4 外部からの意見聴取	6 外部からの意見聴取	<p>○ 有識者会議を設置するとともに、各病院に運営協議会等を設置し、外部からの助言・提言等を得ながら、法人運営や病院運営を行う。</p> <p>○ 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を行う。</p> <p>○ 全病院等において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の運営を行う。</p> <p>(意見抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営や地域医療による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に有識者会議を設置している。 ・外部有識者 13 人（医師会（医科・歯科）や学識経験者（医学、財務・会計）、民間医療機関、区市町村、患者団体等の代表で構成）で構成され、法人全体及び各都立病院の運営に関する助言及び提言等を所掌事務としている。 ・令和 5 年度は 6 月と 3 月に計 2 回の有識者会議を開催した。各会議では、年度計画・病院運営に関することや人材育成に関すること、新型コロナウイルス感染症対応に関すること等について、有識者から様々な意見をいただいた。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。 <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が急速に進むなか、総合診療医の存在は大事である。育成における指導医の確保や目標の設定をきちんと行って取り組んでほしい、 ⇒ 令和 6 年 3 月「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」を策定 ・事務職員には機構のプロペー職員と都からの派遣職員がいると思うが、それぞれの育成方針を教えてほしい、 ⇒ 令和 6 年 3 月「都立病院人材育成ビジョン」を策定 <p>(意見抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての病院等で運営協議会を開催し、地域の関係者から意見を聴取した。関係者からは、コロナ対応や各病院の重点事業のほか、地域との連携についてなどについて様々な質疑が行われた。【全病院等】 ○ 連休中の連携医サポートは地域の医師の安心にもつながるため、今後も継続してほしい。 ○ 地域とより一層連携を行い、紹介患者は専門医でなく、かかりつけ医等へ紹介をしていただきたい。 ○ 手術支援ロボット導入について、積極的な広報を実施していただきたい。
-------------	-------------	--

1 東京都立広尾病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1 東京都立広尾病院	1 東京都立広尾病院	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ 断らない救急を推進し、救急患者の積極的な受け入れを推進	<p>（1）医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に「病院総合診療科」を立ち上げた。経験豊富な指導医の招聘や総合診療医、診療看護師（N.P）、薬剤師からなる多職種チームの構築などの体勢整備に取り組んだ。病院総合診療科を中心に各診療科、多職種連携などによる積極的な患者の受け入れを目指すとともに、外来診療に加え入院診療も担当し、手術後の患者の管理を実施するなど、「東京モデルの総合診療医」の育成に取り組んだ。 	
	評価項目1.1 総合診療の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> ドクターカー出動要請に積極的に対応し、断らない救急を推進した。 ドクターカー出動件数 令和5年度実績161件（参考：令和4年度実績71件） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月、一次脳卒中センター（P.S.C）コア施設の認定要件である脳卒中相談窓口を設置した。相談のフロー整備や、周知用パンフレットを作成し、あわせて病院ホームページにも掲載した上で、脳卒中療養相談士をはじめとする各種専門スタッフが中心となり、治療・予防・後遺症、介護保険・在宅介護サービス、転院や退院後の生活、障害者認定、治療と仕事の両立等、様々な相談に対応することで、脳卒中患者及びその家族の支援を取り組んだ。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 重症・重篤な患者への対応強化を図るため、HCU整備の工事を進めた。令和5年6月にHCU12床で運用を開始した。従来の手術室運営委員会を改変・強化した重症ユニット委員会を新たに設置、救急患者の受け入れや管理体制についてユニット全体を統括している。また、臨床工学技士1名を新たに採用し、重症度の高い患者に対して、より一層のケアが可能となるとともに、医療機器の管理・点検面においてもスピード感を持つ対応することが可能となり、安心・安全な医療に寄与している。 	
	入院患者数 令和5年度（6月20日～3月31日）実績1,471人	評価項目3 救急診療
	<ul style="list-style-type: none"> HCUを整備・運用し、重症・重篤な患者に適切な医療を提供 手術支援ロボットを整備・運用し、低侵襲・質の高い医療を提供 島しょ医療機関との間で5Gを活用した遠隔医療を推進するとともに、ICTを活用した研修やカンファレンスを実施して島しょ医療の充実を支援 	
	<p>（2）がん医療</p> <p>ロボット支援下手術件数 令和5年度実績10件（泌尿器科8件、外科2件）</p>	評価項目1 がん医療
	<ul style="list-style-type: none"> 循環器疾患を対象とし、八丈病院から送信された超音波映像を広尾病院の医師がリアルタイムに確認し、助言を行う診療支援を行っている。 5Gを活用したエコ動画による遠隔診療支援 令和5年度実績2件（参考：令和4年度実績2件） 	評価項目5 島しょ医療
		
		・令和5年5月から、広尾病院整形外科と神津島診療所において、遠隔診療支援の試行に取り組んだ。
		延患者数 令和5年度実績 1人

<ul style="list-style-type: none"> ・島しょ2施設（津島診療所・三宅村診療所）の看護師に対して13回（アーカイブ配信3回含む）のWEB研修を行った。また、看護部門内研修を13回（WEB研修9回含む）アーカイブ配信した。 <p>WEB研修回数　令和5年度実績13回（参考：令和4年度実績11回）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・島しょ地域の医療機関等と退院調整WEBカンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。
<p>○ 心臓リハビリテーションに着実に対応し、患者の早期回復を推進</p> <p>WE Bカンファレンス実施件数　令和5年度実績7件（参考：令和4年度実績15件）</p> <p>評価項目5　島しょ医療</p>
<ul style="list-style-type: none"> 循環器医療の拡充のため、令和5年6月に新設したHCUに隣接する形で、心臓リハビリテーション室を整備。令和6年2月にエルゴメーター1台を増設し、リハビリ提供体制を強化。
<p>○ 心臓リハビリテーション実施件数　令和5年度実績402人（参考：令和4年度実績207人）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 患者の早期回復に向けた切れ目のないリハビリテーションを提供するため、スタッフのシフトや業務の見直しなどを図り、令和5年1月からのリハビリテーションを開始し、令和5年度も引き続き実施した。
<p>土曜日のリハビリテーション実施入数　令和5年度実績65件（参考：令和4年度実績月平均62人）</p> <p>評価項目5　島しょ医療</p>
<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <p>・島しょ地域の医療機関等と入退院カンファレンスを実施することで連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行を支援した。</p>
<p>島しょ地域の医療機関との退院調整件数　令和5年度実績65件（うちWEBカンファレンス7件）</p> <p>（参考：令和4年度実績82件（うちWEBカンファレンス15件））</p> <p>評価項目5　島しょ医療</p>
<p>・島しょ2施設（津島診療所・三宅村診療所）の看護師、薬剤師、保健師に対して13回（アーカイブ配信3回含む）のWEB研修を行った。</p> <p>WEB研修回数　令和5年度実績13回（参考：令和4年度実績11回）</p> <p>評価項目5　島しょ医療</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援を目的に、医師の派遣を行った。
<p>○ 専門人材の地域医療への派遣等により、島しょ医療や地域医療を支える人材の育成を支援</p> <p>○ 島しょの医療機関等と連携し、入退院カンファレンス等を実施</p>
<p>○ 島しょ医療を担う医師の育成や島しょの医療機関等への派遣等による診療支援を実施</p>
<p>○ 患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進めめるなど、地域の医療機関と連携を一層推進するとともに、地域医療支援病院を目指す</p>
<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <p>○ 広尾病院整備基本計画に則した整備の推進</p>
<p>・「広尾病院整備基本計画」（令和5年5月一部修正）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針」（改訂版）（令和5年5月策定）に基づき、PFI手法による新病院整備に向けた事業者選定を行め、令和5年6月に特定事業の選定を行い、同年7月には再公告を行った。以降、現場見学会、質問回答、対話等の事業者選定の手続きを進めめた。3月8日に落札者を決定するとともに、入札経過説明書を公表し、令和6年度の事業契約に向けて、3月29日付けて、審査講評を公表するとともに、落札者と基本協定を締結した。</p>
<p>評価項目2.1　その他業務運営に関する重要事項</p>

目標値

実績値

指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
救急入院患者数（再掲）	3,875人	救急入院患者数（再掲）	3,592人	92.7%	3,720人
救急車搬送患者数（再掲）	5,009人	救急車搬送患者数（再掲）	5,570人	111.2%	3,751人
島しょ新入院患者数（再掲）	1,310人	島しょ新入院患者数（再掲）	1,127人	86.0%	1,407人
心リハ適用患者数	200人	心リハ適用患者数	402人	201.0%	207人
土日リハビリ患者数	200人	土日リハビリ患者数	618人	309.0%	188人
島しょのための医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数	11件	島しょのための医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数	13件	118.2%	11件
島しょへの診療応援延職員数	107人	島しょへの診療応援延職員数	161人	150.5%	123人
ロボット支援下手術件数	10件	ロボット支援下手術件数（再掲）	10件	100.0%	新設

その他の業務実績

精神疾患医療

- ・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供了。
- 院内の各診療科と神経科との連携強化を図り、他院から8人（令和5年4月～令和6年3月）の患者を受け入れた。

救急医療

- 令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組

●三次救急医療体制

- 救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受け入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京E.R.」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。

●二次救急医療体制

- 東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。

●救急医療の東京都ルールへの参画

- 救急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の救急医療機関がお互いに協力・連携して救急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次救急医療機関として患者の受け入れを行うとともに、地域の医療圈ごとに整備される「地城救急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。※当番型の地域救急医療センター

●急性大動脈ステントワーク

- 急性大動脈ステントワークや東京都CCUネットワークに引き続き参画し、心臓リハビリテーションの体制強化を図るなど、急性心血管疾患に対し適切な医療を提供了。

災害医療

- ・病院の機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。

●基幹災害拠点病院

- ・島しょ医療
- ・島しょ地域の救急医療患者の受け入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、重篤、重症な患者の受け入れを着実に行った。
- ・島しょ地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。
	<p>令和 5 年度実績 延べ利用日数 1, 027 日、利用率 5.6. 27%、実利用件数 3,53 人 (参考 : 令和 4 年度実績 延べ利用日数 727 日、利用率 3.9. 8.4%、実利用件数 2,43 人)</p>
▶ 難病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献することともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。
● 東京都難病医療協力病院	
▶ 障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者を中心とした療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。
	<p>令和 6 年度の看護師特定行為研修開校に向け、地域の訪問看護ステーションや事業者との連携を強化。</p>
▶ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置しているほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳等のコミュニケーションツール等を用意し、通訳が必要な外国人患者に対応するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。
● 外国人受入れ医療機関認証制度（J M I P）認証医療機関（令和 5 年度末現在）	
	<p>外国人向け医療コーディネーター 2 人、院内通訳 7 人配置</p>
▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・連携訪問や CT・MRI などの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行つた。
	<p>地域の医療機関との機能分担と連携を一層強化するため「地域医療支援病院」の取得に向け、検討を行っている。</p>
	<p>・退院時カウンターレンスの際に在宅療養患者の急性増悪時における対応を明確にするなどの対応をとりつつ、連携医からの入院要請に着実に対応している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ホットラインを設置し、連携医からの要請に迅速に対応している。
▶ 質の高い医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために、令和 4 年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。
● 感染対策向上加算 1	

		年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業		第7 各病院等重点事業	
2 東京都立大久保病院		2 東京都立大久保病院	
(1) 医療機能の強化		(1) 医療機能の強化	<p>・救急患者について、令和5年度は、日々の救急応需率（速報値）を毎朝院内共用し、救急車の積極的な受入れを促進した。結果、令和5年度は3,834件の救急車搬送を受け入れた。（参考：令和4年度実績2,362件）</p> <p>評価項目3 救急医療</p>
○ 断らない救急を推進し、救急患者の積極的な受入れを推進		○ 腎医療における地域の医療機関との連携を強化し、移植症例の積極的な受入れを推進	<p>・医療機関への訪問等を実施し、災害時の透析医療、生体腎移植などについて情報共有するなど、連携強化に努めた結果、令和5年度は13件の生体腎移植を実施した。（参考：令和4年度実績6件）</p> <p>評価項目1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p>
○ 女性が受診しやすい環境を整備するとともに、無痛MRI乳がん検診などの提供を推進		○ 女性の思春期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目がない医療を提供する女性医療センターを、令和5年7月1日に開設した。	<p>・女性医療センターでは、婦人科や乳腺外科、整形外科等が連携した診療体制を構築し、引き続き患者さんが安心して受診できる環境づくりを行った。</p> <p>女性泌尿器外来 初診患者数 令和5年度実績15人（令和6年1月～令和6年3月）</p> <p>評価項目1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p>
○ 脳・心臓・血管セントターの設置に向けて、フランクシップ分野として心臓血管カテーテル検査・治療を推進		○ 令和5年度実績は、P C I（経皮的冠動脈インターべーション）243件、カテーテルアブレーション（経皮的心筋焼灼術）163件、E VT（末梢血管治療）95件。（参考：令和4年度実績 P C I 241件、カテーテルアブレーション164件、E VT 95件）	<p>・高血圧、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の危険因子を有する患者に対し、各部門（脳神経内科、脳神経外科、循環器内科、血管外科）が連携し、全身の血管病の包括的治療を行うため令和5年1月に開設した、「脳・心臓・血管センター」では、毎月運営委員会を開催している。委員会では、実績報告だけでなく、事例検証を行うなど、運用体制の見直しを行っている。</p> <p>評価項目3 救急医療</p>
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組		(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	<p>・地域医療機関等へ向けた医療従事者研修を26回開催し、院外から延べ504人が参加した。（参考：令和4年度実績 21回開催 延べ458人参加）</p> <p>・退院後も患者が地域で安心して療養できるよう、地域との合同カンファレンスを4回実施した。（参考：令和4年度実績 4回）</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援		○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援	<p>（3）その他各病院の重点事業</p> <p>○ 大規模改修工事の着実な推進</p>
○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援		○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援	<p>（3）その他各病院の重点事業</p> <p>○ 大規模改修工事の着実な推進</p>
			<p>・信託事業における大規模改修工事に向けて、令和4年3月に病院が施設整備基本構想を策定し、令和5年12月には、信託事業者が大規模更新工事計画を策定した。</p> <p>・令和6年度は信託事業者による基本設計をともに実施し、大規模改修工事を着実に推進していく。</p>

目標値	実績値			
	指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績
救急車搬送患者数（再掲）	2,025人	救急車搬送患者数（再掲）	3,834人	R5年度達成度 189.3% 参考：R4年度実績 2,362人
生体腎移植件数（再掲）	10件	生体腎移植件数（再掲）	13件	130.0%
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	15件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	26件	173.3%
心臓・血管カテーテル件数（再掲）	909件	心臓・血管カテーテル件数（再掲）	806件	88.7%
		その他の業務実績		
		<p>➤ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組 ●二次救急医療体制 <p>東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。</p> <p>➤ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能に応じた災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ●地域災害拠点病院 <p>災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。</p> <p>基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。</p> <p>地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての機能連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</p> <p>地城災害拠点病院は上記以外の病院。</p>		

3 東京都立大塚病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
3 東京都立大塚病院	3 東京都立大塚病院	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ 血液がん患者の外来化学療法への移行を進め、治療と生活の両立を推進	・大規模改修工事に伴い、令和6年1月に外来化学療法室を5床から7床へ拡充した。患者の治療と生活の両立を推進するため、血液がん患者の外来化学療法への更なる移行を進めいく 血液がん患者の外来化学療法実施件数 合計5年度実績111件 (参考: 令和4年度実績 97件)	評価項目1 がん医療
○ 救急医療提供体制を強化し、救急患者の積極的な受入れを推進	・「断らない救急」を目標に、救急診療科を中心として救急患者の積極的な受入れを行った。 ・脳卒中患者を円滑に受け入れるためのフローの運用により脳卒中患者の救急受入体制を強化した。具体的には、脳卒中患者到着前に院内放送(「コードブレイン」)により医療を招集したり、MR1用のストレッチャーを使用するなどしている。発症後4.5時間以内の脳梗塞に対するt-P.A療法やt-P.A製剤投与後の超急性期血栓回収にも対応した。令和5年度実績11件 (参考: 令和4年度実績13件)	評価項目3 救急医療
○ 脳卒中医療提供体制を強化し、t-P.Aや血栓回収療法を積極的に提供	・母体・胎児集中治療管理室(M-FICU)を備えた総合周産期母子医療センターとして、未受診妊娠(45件)や精神疾患合併妊娠(57件)等のハイリスク妊娠婦や、超低出生体重児等のハイリスク新生児について、積極的な受入れを行った。	
○ 周産期医療提供体制を強化し、ハイリスク妊娠対応強化のためM-FICUを6床から9床に増床したほか、令和5年11月から無痛分娩の試行を開始するなど、周産期医療提供体制を強化した。	・大規模改修工事に伴い、ハイリスク妊娠対応強化のためM-FICUを6床から9床に増床したほか、令和5年11月から無痛分娩の試行を行った。	
○ 地域医療の充実への貢献に向けた取組	・地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援 ○ 「大塚医療ネットワーク」を拡充し、地域の医療機関等との間で情報共有を推進	評価項目1 4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・地域の医療機関の依頼に基づく看護師の継続的な派遣を実施し、医師の訪問診療への同行や外来業務等へ従事した。 合計5年度実績 1件 (参考: 令和4年度実績 2件)	評価項目6 周産期医療
○ 地域の医療機関等に向けた研修や講演会等を行い、技術支援を行った。	・地域の医療機関等に向けた研修や講演会等を行い、技術支援を行った。	
○ 在宅医療介護を担当している主治医・訪問看護・ケアマネジャーと、大塚病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカーがICTを用いて患者情報を共有し、患者の状態に合わせて在宅から病院、病院から在宅へスムーズに移行するための取組を引き続き実施した。 ・引き続き、「大塚医療ネットワーク」をアピールし、登録医療機関数・登録患者数の拡大に努めるとともに、文京区医師会と打合せを行うなど、豊島区以外への拡大を検討した。	評価項目1 4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	

(3) その他各病院の重点事業
○ 大規模改修工事の着実な推進

(3) その他各病院の重点事業
・大規模改修工事を引き続き実施し、令和5年7～8月には20系統病棟の工事が完了し、M-FICUを9床に増床した。さらに、令和6年2～3月に10系統病棟の工事が完了した。

		(3) その他各病院の重点事業 ・大規模改修工事を引き続き実施し、令和5年7～8月には20系統病棟の工事が完了し、M-FICUを9床に増床した。さらに、令和6年2～3月に10系統病棟の工事が完了した。
目標値		評価項目 1.6 患者中心の医療の推進

目標値	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考・R4年度実績
	救急車搬送患者数（再掲）	救急車搬送患者数（再掲）	4,007人	4,920人	122.8%
	脳梗塞血管内治療件数	脳梗塞血管内治療件数	15件	11件	73.3%
	母体搬送受入件数（再掲）	母体搬送受入件数（再掲）	180件	158件	87.8%
	未受診妊娠婦取扱件数（再掲）	未受診妊娠婦取扱件数（再掲）	47件	45件	95.7%
	超低出生体重児取扱件数（再掲）	超低出生体重児取扱件数（再掲）	21件	11件	52.4%
	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	24件	19件	79.2%
		その他の業務実績			
		精神疾患医療			
		・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。			
		児童精神科において、民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を引き継ぎ実施した。			
		児童精神科外来患者数 令和5年度実績5, 388人（参考：令和4年度実績4, 816人）			
		●二次救急医療体制			
		・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組			
		東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。			
		救急医療			
		・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組			
		●二次救急医療体制			
		・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組			
		東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。			
		災害医療			
		・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担つており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。			
		●地域災害拠点病院			
		災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院に分けられる。			
		基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。			
		地域災害拠点病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。			
		地域災害拠点病院は上記以外の病院。			

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
4 東京都立駒込病院	4 東京都立駒込病院	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供	○ 外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のロボット支援下手術件数は、目標の300件を上回り397件であった。ロボット操作に必要な認定資格であるCertificate取得者が6名増加するなど、体制強化に取り組んだ。 ・手術室の空き枠情報を随時電子カルテシステムに表示させることにより、手術室の効率的な運用を行った。 評価項目1 がん医療 ・令和4年度に通院治療センター内に設置した診療ブースを有効に使い、診療総数は14,601件に回復した。医師が常駐することで、外来化学療法患者の急な変化にも対応できた。 ・他の医療機関と更なる連携強化を進め、患者紹介の促進を図るため、近隣の総合病院などを訪問し、当院の放射線治療の特色について説明した。 評価項目1 がん医療 <p>○ がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療拠点病院から連携病院へ指定区分が変更しながら、他専門病院と連携するなど、取組を続けている。 ・複数の専門病院と日々治療情報交換会を毎月実施した。 ・令和5年度のがん遺伝子ペネル検査数は215件で、昨年度比3.9%となった。 ・近隣医療機関からの紹介数増加を目的としてWebセミナーを2回開催した。(5月、11月) ・患者向けのWebセミナーを1回開催した。(11月) ・自院症例の実績を着実に積み重ねるとともに、CGP(包括のがんゲノムプロファイル)検査説明外来等を実施し、院外紹介症例の増加に取り組んだ。 ・令和6年6月の自施設内のエキスピートヘル再開に向けて準備を進めた。 評価項目1 がん医療 <p>○ 造血幹細胞移植医療に関する人材育成、コーディネート業務など、造血幹細胞移植推進拠点病院としての役割を着実に遂行した。</p> <p>(令和5年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血細胞移植件数144件(同種127件、自家移植17件) (参考:令和4年度実績造血細胞移植件数143件(同種127件、自家移植16件)) ・ドナーリンバ球輸注20件(参考:令和4年度実績20件) ・多発性骨髓腫 自家移植9名(参考:令和4年度実績6名) <ul style="list-style-type: none"> ・悪性リンパ腫 自家移植8名(参考:令和4年度実績9名) ・悪性リンパ腫 CAR-T紹介患者80名、アフェレーシス38名、輸注36名 ・急性リンパ性白血病 CAR-T4件(参考:令和4年度実績2名) ・多発性骨髓腫 CAR-T4名(参考:令和4年度実績4名) ・固形癌 治療CAR-Tスクリーニング28名 評価項目1 がん医療

- 地域の医療機関、保健所等とともに、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施するなどして、地域における感染症対応能力の向上を推進

<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関、保健所等とともに、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施するなどして、地域における感染症対応能力の向上を推進 	<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所と合同で、一類感染症（エボラ）対応訓練を実施し、職員 31 名、文京保健所 5 名が参加した。 ・国と合同で、新型インフルエンザ患者受入れ訓練を実施し、国、東京都、東京消防庁、東京都立病院機構本部、駒込病院が参加した。 ・ I M A T 研修、感染症対応力強化研修を実施した。 ・ I M A T 研修生も参加し、I C T（院内感染対策チーム）、連携病院とともに新興感染症訓練を実施した。研修修了生のうち 5 人は、地域連携病院との新興感染症訓練へアシリテーターとして参加した。 ・ I M A T 更新研修を実施し、知識技術の質向上および維持を図った。 (令和 5 年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・ I M A T セカンド研修（院内）：1 回（14 人）(参考：令和 4 年度実績 3 回（33 人）) ・ I M A T サード研修（院内）：1 回（9 人）(参考：令和 4 年度実績 2 回（19 人）) ・ 感染症対応力強化研修アドバンス研修（外部）：1・5 回（院内生 10 人、院外生 17 人）(参考：令和 4 年度実績 1・5 回（11 人）) ・ I M A T アドバンス・ファースト更新研修：6 人 (参考：令和 4 年度実績 5 人) ・ I M A T セカンド更新研修：17 人 (参考：令和 4 年度実績 19 人) ・ I M A T サード更新研修：14 人 (参考：令和 4 年度実績 11 人) 評価項目 8 感染症医療 	<p>○ 地域医療機関や地域団体・住民等への情報発信、普及啓発活動などを実施した。 (令和 5 年度研修会等開催実績) <ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会・駒込病院医療連携研修会 9 回、(参考：令和 4 年度実績 9 回（Z o o m 開催）) ・周術期口腔ケア見学会 4 回 (参考：令和 4 年度実績 3 回) ・出前講座 4 回 (参考：令和 4 年度実績 3 回) ・病院情報誌 R o b i n 2 回発行 (参考：令和 4 年度実績 3 回発行) ・地域医療機関のメリングリスト作成のための案内を配布した。 </p> <p>評価項目 1-4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>○ 患者・地域サポートセンター全体で、相談支援の質の向上に取り組んでいる。 評価項目 1-4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定機能病院の早期の承認を目指す ・特定機能病院の承認に向けた、院内の体制を整備するとともに、引き続き厚生労働省と調整を実施した。 ・特定機能病院の承認要件となる、医療安全監査委員会を開催するとともに、病院に所属する医師等が發表した英語論文数は、令和 5 年度 7 2 件（要件は年間 70 件以上）であった。
---	--	---

目標値		実績値				
目標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	
手術件数（全身麻酔）（再掲）	3,208件	手術件数（全身麻酔）（再掲）	3,536件	110.2%	3,333件	
ロボット支援下手術件数（再掲）	300件	ロボット支援下手術件数（再掲）	397件	132.3%	312件	
高精度放射線治療件数（再掲）	12,000件	高精度放射線治療件数（再掲）	14,049件	117.1%	10,645件	
外来化学療法件数（再掲）	14,000件	院内におけるエキスパートパネル検討症例数（件）	13,843件	98.9%	12,901件	
院内におけるエキスパートパネル検討症例数（件）	260件	造血幹細胞移植件数	215件	82.7%	155件	
造血幹細胞移植件数	150件	地区医師会研修会実施件数	144件	96.0%	143件	
地区医師会研修会実施件数	10件	英語論文発表件数（当院職員が筆頭著者のもの）	9件	90.0%	9件	
英語論文発表件数（当院職員が筆頭著者のもの）	100件		72件	72.0%	74件	
その他の業務実績						
<p>▶ がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。 <p>● 都道府県がん診療連携拠点病院 東京都がん診療連携協議会を設置し、東京都の中心的な役割を担い、駒込病院は協議会の事務局として、P.D.C.Aサイクルの確保、院内がん登録データの収集・分析・評価、地域連携の推進、相談支援の質の担保等を推進している。</p> <p>・緩和ケアにつなげるために外来初診時、入院時に「苦痛のスクリーニング」を行っている。スクリーニングの結果、ハイリスクと診断された患者について、入院は1.00%、外来は8.9. 5%の割合で緩和ケアが介入し、難治性の身体・精神的苦痛に対し専門的アドバイスを提供した。</p> <p>・腫瘍医からの依頼を受け、治療早期から入院、外来にて緩和ケアを実施した。</p> <p>緩和ケアチーム患者件数 令和5年度実績4.46件（参考：令和4年度実績4.09件）</p> <p>外来緩和ケア患者件数 令和5年度実績5.9.5件（リンパ浮腫を含まない）（参考：令和4年度実績2.99件）</p> <p>・緩和ケア病棟実績は、コロナ禍において面会制限を設けたことから在宅希望が増え、病床利用率が低迷していたが、コロナ5類移行後は面会制限の撤廃などもあり、病床利用率は増加。在宅（往診、療養施設）からの入院、他院からの新患も増加している。</p> <p>入院相談外来受診 令和5年度実績5.37件（参考：令和4年度実績6.59件）</p> <p>延べ入院患者数 令和5年度実績5,931人（参考：令和4年度実績4,981人）</p> <p>病床利用率 令和5年度実績7.3.7%（参考：令和4年度実績6.5.0%）</p> <p>平均在棟日数 令和5年度実績1.9.5日（令和4年度実績2.3.0日）</p> <p>▶ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない急救の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組 <p>● 二次救急医療体制 東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。</p>						

<p>▶ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担つており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ● 地域災害拠点病院 <p>災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。</p> <p>基幹災害拠点病院は、地域災害拠点病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。</p> <p>地域災害拠点病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院として情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</p> <p>地域災害拠点病院は上記以外の病院。</p>	<p>▶ 難病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。 ・エルドハイムチエスター病という希少疾患に合併したTAFRO症候群の症例を経験した。 ・IgG4関連疾患会議に参加し、班会議としてのコホートに症例登録を開始した。 ・IgG4関連疾患の新たな治療(INDIGO試験)が開始となり、症例をリクルートしている。 ・IgG4関連疾患に関するセミナードオビニオン 合和5年度実績91件 ・TAFRO症候群紹介患者 合和5年度実績：0例 (参考：令和4年度 実績3例) ・キャッシュマン病紹介患者 合和5年度実績：1例 (参考：令和4年度 実績5例) ・視神経脊髓炎スペクトラムや多発性硬化症や進行性多系統白質脳症などの神経難病に対して、20例ほど最新の分子標的薬導入や先進適応外治療を行った。
--	--

5 東京都立豊島病院

年度計画		年度計画に係る実績	
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業		
5 東京都立豊島病院	5 東京都立豊島病院		
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化		
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者の積極的な受入れを推進	・患者対応中や対応ベッドなし、といったやむを得ない理由以外では断らないよう、「断らない救急」を徹底し、令和5年度実績は、救急入院数3, 297件（参考：令和4年度2, 520件）となつた。 評価項目3 救急医療		
○ 周産期医療提供体制を強化し、ミドルリスク妊娠婦の積極的な受入れを推進	・都内の出生数は減少傾向にあり、ハイリスク妊娠管理加算定者数は昨年度より微減の72件となつた。（参考：令和4年度79件） ・原則24時間365日和痛分娩に対応できることを患者や地域医療機関等に対しPRした。 和痛分娩件数 令和5年度実績161件（参考：令和4年度実績145件） 評価項目6 周産期医療		
○ 内視鏡センターとしての体制を整備し、質の高い消化器医療を提供	・内視鏡件数は、消化器内科医局交代による医師数減員が影響。しかし、医師の交代に伴い、自院で新たに超音波内視鏡を実施できる体制となつた。 令和5年度実績5, 745件（参考：令和4年度実績6, 255件） 評価項目1.2 その他行政的医療・高度・専門的医療等の提供		
○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供	・ロボット支援下手術件数 令和5年度実績72件（参考：令和4年度実績54件） ・今後は、研修等の受講促進により執刀医の人数を増やし、実績を着実に増加させていく。 令和5年度Certifiedate取得 3名 ※Certifiedateとは、術者の条件であり、製造販売会社の定めるトレーニングコースを受講することにより得られる認定資格		
○ リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供	・令和4年6月から試行開始した土日ハビリテーションについて、令和5年7月から本格実施した。 令和5年度実績6, 153件（参考：令和4年度実績5, 022件）		
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組		
○ 東京総合医療ネットワーク等の地域医療のネットワークを活用し、地域の医療機関等との情報共有を推進	・地域医療ネットワークのデジタル活用の推進として、「連携しま」にて地域医療ネットワークのサービス内容を紹介するなど、地域医療機関へのPRを実施した。引き続き医療機関へ使用の促進を実施し、登録患者数を増やしていく。 ID-Linkを活用した地域医療ネットワーク登録者 令和5年度実績373件（参考：令和4年度実績313件） 認定看護師出前講座依頼件数 令和5年度実績12件（参考：令和4年度実績9件） その他（地域、学生向け講演、研修講師） 令和5年度実績8件		
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・放射線科では、令和5年4月より土曜日MR1院内枠に加えて地域連携枠を開設し、7月より土曜日CT地域連携枠を開設した。 土曜日予約MR1 令和5年度実績45件（参考：令和4年度実績52件） 土曜日予約CT 令和5年度実績46件		
○ 地域のニーズに応じて、土曜日や平日夜間の検査を実施			

・検査科では、土曜日の超音波検査を継続実施しており、令和5年9月から土曜地域連携枠を設け、C@RNA Connect（カルナコネクト＝地域医療連携サービス）でも依頼可能とした。あわせて、土曜ホルター心電図（地域連携枠を含む）を令和5年9月から開始し、11月からはC@RNA Connectでも依頼可能としている。

- ・土曜検査 令和5年度実績 腹部超音波：45件、体表超音波：50件、超音波合計：95件、ホルター心電図：11件

評価項目16 患者中心の医療の推進

目標値	実績値	R5年度実績					参考:R4年度実績
		指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度		
救急車応需率	86.0%	救急車応需率	86.0%	71.4%	83.0%	49.3%	
救急車搬送患者数(再掲)	4,298人	救急車搬送患者数(再掲)	4,298人	5,534人	128.8%	4,407人	
分娩件数	780件	分娩件数	780件	441件	56.5%	485件	
分娩件数のうち和痛分娩件数	159件	分娩件数のうち和痛分娩件数	159件	161件	101.3%	145件	
内視鏡件数(検査／治療)(再掲)	7,066件	内視鏡件数(検査／治療)(再掲)	7,066件	5,745件	81.3%	6,255件	
ロボット支援下手術件数(再掲)	62件	ロボット支援下手術件数(再掲)	62件	72件	116.1%	54件	
土日リハビリ実施数単位	4,136単位	土日リハビリ実施数単位	4,136単位	6,153単位	148.8%	5,022単位	
リハビリ介入患者の在宅復帰率	72.0%	リハビリ介入患者の在宅復帰率	72.0%	66.6%	92.5%	71.9%	
情報共有をした連携医・医療機関数	30件	情報共有をした連携医・医療機関数	30件	32件	106.7%	31件	
地域医療ネットワーク登録患者数	280人	地域医療ネットワーク登録患者数	280人	373人	133.2%	313人	
その他の業務実績							
<p>▶ がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めました。 ● 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸） <p>肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんの6つの部位ごとに、専門的ながん医療を提供している病院を「東京都がん診療連携協力病院」として、東京都が独自に指定している。</p> <p>・医師・看護師・心理士・薬剤師・管理栄養士・リハビリ・医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成される「緩和ケアチーム」が活動し専門的な緩和ケアを提供した。</p> <p>令和4年7月にリニューアルした緩和ケア病棟で、患者の受け入れを積極的に実施した。</p> <p>入院相談外来受診 令和5年度実績2,900件（参考：令和4年度実績 1,624件）</p> <p>延入院患者数 令和5年度実績6,163人（参考：令和4年度実績 4,338人）</p> <p>病床利用率 令和5年度実績84.2%（参考：令和4年度実績59.4%）</p> <p>平均在院日数 令和5年度実績16.6日（参考：令和4年度実績18.6日）</p>							

<p>▶ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組 ●二次救急医療体制 ●東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。 <p>▶ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決定することとし、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関と連携しながら、病院の役割に応じて求められる医療を確実に提供する。 ●地域災害拠点病院への参画 ●地域災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。 基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。 地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。 地域災害拠点病院は上記以外の病院。 <p>▶ 周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた、質の高い周産期医療を提供した。 ●東京都周産期連携病院 24時間体制で自院のかかりつけ以外のミドルリスク妊娠婦の搬送受入れに対応するとともに、地域の診療所等からの紹介（搬送）や周産期母子医療センターからの逆紹介を受け、産科手術（帝王切開術・子宮外妊娠手術等）や内科合併症のある妊娠婦の母体管理等を行う。 ・社会的支援を要するが必要な妊娠婦に対して相談等、支援を行った。 相談等の対応支援件数 令和5年度実績 延べ1,532件（参考：令和4年度実績2,014件） <p>▶ 障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を中心いた在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組んだ。 ・地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張出前講座を実施した。 出張出前講座 令和5年度実績12回（参考：令和4年度実績9回） <p>▶ 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するために令和4年度診療報酬改定において新設された「感染対策向上加算」を取得し、院内感染管理予防を着実に推進している。 ●感染対策向上加算1 	
---	--

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業		第7 各病院等重点事業
6 東京都立荏原病院	6 東京都立荏原病院	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに整備した内視鏡室を活用し、消化器センターとして低侵襲な検査・治療を提供 <p>○ 診療科間の連携を強化し、総合臨床センターを中心とした救急医療を提供</p> <p>○ 和痛分娩の提供を開始し、安心して出産できる環境を提供</p> <p>○ 感染症患者の受入体制の整備や実効性のある訓練を実施し、新規・再興感染症等に適切に対応</p>
(1) 医療機能の強化		<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの刷新やコラム記事の開始等、情報発信を強化した。 内視鏡検査適応となる患者の院内他科からの紹介を促進し、症例数が増加した。
		<p>・内視鏡検査処置件数　令和5年度実績2, 522件（参考：令和4年度2, 382件）</p> <p>評価項目1.2 その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供</p> <p>・脳血管疾患について、常勤医を1名確保。病態にあわせ、血管内治療から開頭手術まで対応した。</p> <p>・t－PA（血栓溶解療法）　令和5年度実績7件（参考：令和4年度実績10件）</p> <p>評価項目3 救急医療</p> <p>・令和5年4月に開始した和痛分娩件数　令和5年度実績48件</p> <p>・患者の負担軽減を図るため改修及び設置工事を行っていたLDR（陣痛・分娩・回復室）は、令和6年3月に竣工。令和6年度には、LDR（陣痛・分娩・回復室）を移転させ、医療安全に配慮しつつ、和痛分娩件数増に取り組んでいく。</p> <p>評価項目6 周産期医療</p> <p>・自治体（大田区）、医師会、他医療機関との新興感染症に対する合同訓練を実施した。今後も引き続き、自治体との共同訓練を検討するとともに、開催手法についてもオンライン等多様な手段を検討していく。</p> <p>・令和2年度に実施設計を行い、コロナ禍のため工事延期となっていた感染症病棟の空調設備改修工事については、令和7年1月まで空調設備改修工事を実施している。</p> <p>評価項目4 災害医療</p> <p>・地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <p>○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</p> <p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援</p>
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組		<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や地域の医療機関からの依頼を受け、感染管理に関する指導助言等を実施した。 認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣　令和5年度実績25件（参考：令和4年度実績19件） 令和6年度以降も、引き続き訪問先の医療機関等の拡大や件数増に取り組んでいく。
		<p>・患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から早期介入し転退院調整を実施した。</p> <p>・入退院支援加算　令和5年度実績1, 879件、在宅復帰率86. 1%（参考：令和4年度実績1, 861件、在宅復帰率86. 1%）</p> <p>・今後も引き続き、入院前からの早期介入や、退院前訪問等による転退院調整に取り組んでいく。</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援</p>

目標値	指標名	R5年度目標	実績値			参考:R4年度実績
			指標名	R5年度実績	R5年度達成度	
	内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	2,860件	内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	2,522件	88.2%	2,382件
	ESD 件数	20件	ESD 件数	10件	50.0%	9件
	救急車応需率	86.6%	救急車搬送患者数（再掲）	69.8%	80.6%	136.9%
	救急車搬送患者数（再掲）	4,104人	救急車搬送患者数（再掲）	4,481人	109.2%	3,324人
	分娩件数	736件	分娩件数	430件	58.4%	450件
	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	50件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	75件	150.0%	45件
			その他の業務実績			
			精神疾患医療			
			・各地域における認知症患者とその家族を支援する体制を構築するために、専門医療の相談や身体合併症医療の提供、行動・心理症状への対応のほか、地域連携の推進や専門医療、地域連携を支える人材の育成に取り組んだ。			
			● 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）			
			各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推進として東京都が指定する。地域拠点型は、二次保健医療圏域に1か所。			
			▷ 救急医療			
			・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組			
			● 二次救急医療体制			
			東京都休日・金夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。			
			▷ 災害医療			
			・病院の機能に応じた災害拠点病院の役割を担つており、災害時ににおいて適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。			
			● 地域災害拠点病院			
			災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。			
			基幹災害拠点病院は、地域災害拠点の中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。			
			地域災害拠点病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コールセンターを置く。			
			地域災害拠点病院は上記以外の病院。			
			▷ 周産期医療			
			・妊娠糖尿病や妊娠高血圧症を有する妊婦に対応し、必要に応じて近隣の大学病院と連携する等地域の周産期医療に貢献した。			
			・地域の医療機関と連携しながらセミオーバンシステムに繼續して取り組んだ。近くのクリニックで妊婦健診が受けられ、分娩や緊急時には病院が対応を行うことで、患者の出産に対しての安心と負担軽減につながっている。			
			セミオーバンシステム利用者数 令和4年度実績1,571人（参考：令和4年度実績1,571人）			
			・令和5年4月から、大田区からの委託により産後ケア事業に参画。令和5年度実績6件			
			▷ 質の高い医療の提供			
			・令和5年1月から、公益財団法人日本医療機能評価機構の「医療の質可視化プロジェクト」に参加。			

7 東京都立墨東病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
7 東京都立墨東病院	7 東京都立墨東病院	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ユニット系病床（I C U、C C U、H C U、S C U、救命救急センター）の有効活用や集中治療体制により、高度で専門的な急救医療を提供 ○ 手術支援ロボットの適応症拡大や最大限かつ効率的な活用により、低侵襲で質の高いがん医療を提供 ○ 内視鏡による患者数の増加により、昨年度を件数を上回る実績となつた。 ○ 通院治療センターにおける質の高い診断と低侵襲で安全な内視鏡治療の推進スの向上 ○ ユニット系病棟を中心にはりリハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実施 ○ 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、増員配置することによる医療安全体制の強化 ○ 術前サポート体制を構築し、多職種連携によるチーム医療を推進 <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C C U（心臓内科系集中治療室）を、より高度な治療が可能な I C Uに転換し、重症患者の受入れを強化した。 ・ロボット支援下手術の令和5年度実績は1 9 5件（参考：令和4年度実績1 6 6件）。詳細は以下のとおり。 <p>評価項目 1 がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ収束による患者数の増加により、昨年度を件数を上回る実績となつた。 内視鏡件数 令和5年度実績9, 0 71件（参考：令和4年度実績8, 3 30件） 評価項目 1 2 その他の行政的医療 <p>評価項目 1 6 患者中心の医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に通院治療センターの運用時間を毎週金曜日2時間延長したほか、運用病床を20床へ増床、看護師を増員した。また、通院治療センターの待ち時間の短縮に取り組んだ。その結果、通院治療センターでの化学療法件数が昨年度を大きく上回り過去最多となつた。 令和5年度実績 治療利用患者総数8, 4 94人（参考：令和4年度実績 7, 6 6人） <p>評価項目 3 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット系病棟への薬剤師配置に向け、薬剤師の増員及び配置を進めている。 ・I C Uの12床への増床、E I C U、L I C U、S C U、H C Uの施設基準への対応、院内での薬剤師の需要増を踏まえ、引き続き増員及び配置が必要。 ・理学療法士を2名増員した。 ・令和5年度実績は以下のとおり。 <p>新規患者処方数：4, 7 73件（参考：令和4年度実績4, 0 8 9件） 初期早期加算件数：7 0, 9 11件（参考：令和4年度実績6 0, 8 3 7件） 患者単価：3 2 1. 1円（参考：令和4年度実績3 2 0. 8円） 自宅退院率：5 0. 8%（参考：令和4年度実績5 4. 0%） 摂食嚥下訓練処方数：4 9 5件（参考：令和4年度実績4 2 7件） 評価項目 1 2 その他の行政的医療</p> <p>評価項目 1 2 その他の行政的医療</p>
		<p>評価項目 1 2 その他の行政的医療</p>

- 改修後の患者・地域サポートセンター（PRセンター）における入院前から退院後の地域での生活を見据えたワントップ患者支援の実施
- 特定行為研修に係る指定研修機関としての看護専門医療人材の育成
- 災害医療や感染症対策等に関する地域の医療機関等との合同訓練や保健所等との意見交換、地域連携施設を中心とした地域へのコンサルテーションを実施し、リーダーシップの役割を担うことで地域医療における危機管理体制の構築を支援
- 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- デジタル技術の活用により入退院業務を迅速かつ計画的に推進
- フレイル予防W e k、小中高生向けがん教育支援、都民向け公開講座等の各種取組による、都民の健康増進や疾病予防等に関する地域に向けた普及啓発の推進

<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末に患者・地域サポートセンター（PRセンター）における入院患者のスクリーニングやサポートを実施する墨東版PFM（Patient Flow Management）の取組を加速させた。 ・患者の紹介元及び逆紹介先を分析し、地域連携の強化に向けて医師と打合せを行い、地域医療機関との連携や紹介・逆紹介の強化に取り組んだ。 <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>	<p>・院内職員7名を対象に研修を実施し、6名が令和5年度末に修了した。1名は令和6年7月に終了予定。</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区とのW e b会議（1回/月）、江戸川区とのW e b会議（2回/月）を継続し、コロナだけでなく他の感染症の動向についても情報共有を行った。 ・令和5年度に合同カンファレンスを6回実施した。 ・今後も、引き続き地域における感染症医療提供体制の強化に向けた支援について、取組を続けていく。 <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>	<p>・地域医療機関への派遣等によって、地域医療を支える人材を育成するとともに、地域連携を推進した。</p> <p>地域の医療機関向け研修・講演会等による技術支援件数 25件（参考：令和4年度実績 20件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、戦略的に地域医療機関への派遣等を進めることにより、地域医療を支える人材育成だけでなく、紹介や逆紹介回数の増や新規開拓につなげていく。 <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>	<p>・墨田区と連携した、地域住民も参加可能な院内イベントなどを企画し、開催した。</p> <p>フレイル予防W e k 令和5年度：3回 都民向け公開講座（お葉出前講座）令和5年度：4回</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>																																																				
<p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>R4年度実績</th> <th>参考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来化学療法件数（再掲）</td> <td>7,400件</td> <td>8,494件</td> <td>114.8%</td> <td>7,666件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロボット支援下手術件数（再掲）</td> <td>200件</td> <td>195件</td> <td>97.5%</td> <td>166件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内視鏡件数（検査／治療）（再掲）</td> <td>11,800件</td> <td>9,071件</td> <td>76.9%</td> <td>8,330件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車搬送受入件数</td> <td>6,600件</td> <td>8,050件</td> <td>122.0%</td> <td>6,636人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入退院に係る支援加算件数</td> <td>10,684件</td> <td>10,128件</td> <td>94.8%</td> <td>104件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>78件</td> <td>25件</td> <td>32.1%</td> <td>20件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院サポートセンター介入件数</td> <td>5,000件</td> <td>5,706件</td> <td>114.1%</td> <td>5,173件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者数</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>120.0%</td> <td>新設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績値</p>	指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	R4年度実績	参考	外来化学療法件数（再掲）	7,400件	8,494件	114.8%	7,666件		ロボット支援下手術件数（再掲）	200件	195件	97.5%	166件		内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	11,800件	9,071件	76.9%	8,330件		救急車搬送受入件数	6,600件	8,050件	122.0%	6,636人		入退院に係る支援加算件数	10,684件	10,128件	94.8%	104件		地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	78件	25件	32.1%	20件		入院サポートセンター介入件数	5,000件	5,706件	114.1%	5,173件		特定行為研修修了者数	5人	6人	120.0%	新設		
指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	R4年度実績	参考																																																		
外来化学療法件数（再掲）	7,400件	8,494件	114.8%	7,666件																																																			
ロボット支援下手術件数（再掲）	200件	195件	97.5%	166件																																																			
内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	11,800件	9,071件	76.9%	8,330件																																																			
救急車搬送受入件数	6,600件	8,050件	122.0%	6,636人																																																			
入退院に係る支援加算件数	10,684件	10,128件	94.8%	104件																																																			
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	78件	25件	32.1%	20件																																																			
入院サポートセンター介入件数	5,000件	5,706件	114.1%	5,173件																																																			
特定行為研修修了者数	5人	6人	120.0%	新設																																																			

その他の業務実績

- ▶ がん医療
 - ・令和4年7月に立ち上げた遺伝子診療科の遺伝子カウンセリング外来で、無侵襲的出生前遺伝学的検査（N I P T）を実施した。
 - 検査数 令和5年度実績 3 5件（参考：令和4年度実績 1 2件）
 - N I P Tに関する遺伝子カウンセリング 令和5年度実績 7 1件（参考：令和4年度実績 1 3件）
- ▶ 精神疾患医療
 - ・重篤な身体合併症を持つ患者等の入院治療を優先的に行うとともに、各診療科の患者に対して精神科コンサルテーション・リエゾン（C L）サービスの提供を実施した。
 - 精神科コンサルテーション・リエゾン実施回数 令和5年度実績 9 98回（参考：令和4年度実績 1, 4 0 1回）
- ▶ 救急医療
 - ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組
 - 三次救急医療体制
 - 救命救急センターにおいて、生命危機にある重症・重篤患者の受入れを行っているほか、初期救急から三次救急までの様々な症状の患者に救急医療を提供する「東京E R」を運営することにより、救急医療体制を確保、総合的な救急医療を提供している。
- ▶ 災害医療
 - ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
 - 地域災害拠点中核病院
 - 東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コードイニケーターを置く。
- ▶ 周産期医療
 - ・病院の機能に応じた、質の高い周産期医療を提供了。
 - 母体救命対応総合周産期医療センター
 - 母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行った。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行った。
 - ・母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊娠婦等を確実に受け入れた。
 - スーパー母体救命応需件数 令和5年度実績 5 4件（参考：令和4年度実績 3 6件）
- ・全妊娠に対して、助産師と医療ソーシャルワーカーが支援対象を選定し、医療ソーシャルワーカーが中心となつて相談支援を行つた。

8 東京都立多摩総合医療センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
8 東京都立多摩総合医療センター	8 東京都立多摩総合医療センター	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ エキスパートパネル等を確実に実施し、多摩地域のがんゲノム医療の推進に貢献	・総合腫瘍外来を開設して、原発不明がんなどへの対応を開始した。	
○ 東京ER（多摩）を安定的に運営し、救急患者の積極的な受入れを推進	・チームオンコロジーとゲノム診療科の協力体制のもと、がん遺伝子ペナル検査の実施、解釈を継続的に行つた。	
	評価項目1 がん医療	
	評価項目3 救急医療	
○ 東京都立小児総合医療センターと連携し、母体救命措置が必要な妊娠婦に対し、高度・専門的な周産期医療を提供	・当番日に限らず、月2件程度の母体救命症例を受け入れ、母体救命処置の必要な妊娠婦受け入れの積極的姿勢を継続している。 スーパーマother母体救命応需件数　令和5年度実績2件　（参考：令和4年度実績　2件）	
○ 多職種が連携した円滑な手術実施体制を強化し、様々な患者に迅速な治療を提供	・受け入れた妊娠婦に対し、高度・専門的な周産期医療の提供を行つた。 ・訪問看護師同行支援件数　令和5年度実績29件（WOC：7件、退院支援看護師・病棟看護師：22件） ・患者宅へ訪問することで、患者の面前で病院でのケアを具体的に伝えるなどの引継ぎや状況確認を行うことができた。患者にマッチしたケアを今後も継続していく。	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	
○ 治療やケアに必要な情報を取りタイムで共有できる医療介護用SNSの活用により訪問看護ステーション等との連携を強化し、情報共有を推進	・医療介護用SNS（MCS）件数　令和5年度実績　20件（WOC（皮膚・排泄ケア）17件、退院支援3件） ・MCSを使った情報共有が、訪問看護ステーションから好評を得ていることから、引き続きMCSを活用して、効率的な連携を進めしていく。	
○ 専門人材の地域医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・WOCナース（皮膚・排泄ケア認定看護師）による訪問看護師同行支援件数　令和5年度実績7件　（参考：令和4年度実績8件） ・退院支援看護師・病棟看護師の訪問看護師同行訪問件数　令和5年度実績17件	
○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、がんに関する情報提供や相談支援の取組を推進	・ホームページ上にWeb相談フォームを設置した。利用者からは、「電話をかける時間を取れなかつたので、メールで連絡・相談ができる良かった」との声が聞かれた。	
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業	
○ 多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進	・ホーム3月に化学療法センターの改修工事が終了し、44床で供用を開始。 ・多摩総合医療センター東館の建設に向けて、患者の適切な療養環境の整備について、PF1事業者やがん検診センターと協力し、ハード・ソフト両面	

		<p>面の検討を行な着工した。</p> <p>評価項目2.1 その他業務運営に関する重要事項</p>																																																							
目標値	実績値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談件数</td> <td>500件</td> <td>890件</td> <td>178.0%</td> <td>642件</td> </tr> <tr> <td>がん遺伝子ペネル検査件数</td> <td>60件</td> <td>80件</td> <td>133.3%</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>ロボット支援下手術件数(再掲)</td> <td>300件</td> <td>307件</td> <td>102.3%</td> <td>227件</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数(再掲)</td> <td>7,635人</td> <td>8,072人</td> <td>105.7%</td> <td>6,640人</td> </tr> <tr> <td>血管内治療件数(脳血管)</td> <td>143件</td> <td>66件</td> <td>46.2%</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>血管内治療件数(心臓血管)</td> <td>516件</td> <td>402件</td> <td>77.9%</td> <td>411件</td> </tr> <tr> <td>母体搬送受入件数(再掲)</td> <td>208件</td> <td>173件</td> <td>83.2%</td> <td>162件</td> </tr> <tr> <td>全身麻酔下手術件数(再掲)</td> <td>5,500件</td> <td>5,758件</td> <td>104.7%</td> <td>5,352件</td> </tr> <tr> <td>M C S 介入件数(患者数)</td> <td>30件</td> <td>20件</td> <td>66.7%</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護同行支援件数(再掲)</td> <td>15件</td> <td>29件</td> <td>193.3%</td> <td>新設</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	がん相談件数	500件	890件	178.0%	642件	がん遺伝子ペネル検査件数	60件	80件	133.3%	50件	ロボット支援下手術件数(再掲)	300件	307件	102.3%	227件	救急車搬送患者数(再掲)	7,635人	8,072人	105.7%	6,640人	血管内治療件数(脳血管)	143件	66件	46.2%	94件	血管内治療件数(心臓血管)	516件	402件	77.9%	411件	母体搬送受入件数(再掲)	208件	173件	83.2%	162件	全身麻酔下手術件数(再掲)	5,500件	5,758件	104.7%	5,352件	M C S 介入件数(患者数)	30件	20件	66.7%	39件	訪問看護同行支援件数(再掲)	15件	29件	193.3%	新設
指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績																																																					
がん相談件数	500件	890件	178.0%	642件																																																					
がん遺伝子ペネル検査件数	60件	80件	133.3%	50件																																																					
ロボット支援下手術件数(再掲)	300件	307件	102.3%	227件																																																					
救急車搬送患者数(再掲)	7,635人	8,072人	105.7%	6,640人																																																					
血管内治療件数(脳血管)	143件	66件	46.2%	94件																																																					
血管内治療件数(心臓血管)	516件	402件	77.9%	411件																																																					
母体搬送受入件数(再掲)	208件	173件	83.2%	162件																																																					
全身麻酔下手術件数(再掲)	5,500件	5,758件	104.7%	5,352件																																																					
M C S 介入件数(患者数)	30件	20件	66.7%	39件																																																					
訪問看護同行支援件数(再掲)	15件	29件	193.3%	新設																																																					
		<p>その他の業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ がん医療 <ul style="list-style-type: none"> ・IMRTの適応疾患を肺がん・食道がんなどの胸部腫瘍にも拡大するとともに、定位照射では肺定位置射に加え体幹部定位照射やHyperArcによる脳定位置射を開発した。 ・AYA世代支援チームを立ち上げ、支援が必要な患者について情報共有した。また、妊娠性温存治療について連携医療機関を訪問し、連携体制を深化させた。 ▶ 災害医療 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ●地域災害拠点中核病院 二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。 ▶ 島しょ医療 <ul style="list-style-type: none"> ・島しょ地城の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。 ●令和5年度実績 延べ利用日数 29日、利用率3.9%、実利用件数15人 (参考:令和4年度実績※延べ利用日数 17日、利用率14.4%、実利用件数4人) ※令和5年2月から令和5年3月までの累計 ▶ 難病医療 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。 ●東京都難病診療連携拠点病院 																																																							

9 東京都立多摩北部医療センター

年度計画		年度計画に係る実績	
第7 各病院等重点事業		第7 各病院等重点事業	
9 多摩北部医療センター		9 多摩北部医療センター	
(1) 医療機能の強化		(1) 医療機能の強化	
○ 腹腔鏡手術、ロボット手術等の低侵襲手術を推進し、質の高いがん医療を提供		・令和5年6月よりロボット支援下手術を導入し、消化器外科・泌尿器科で実施している。 ロボット支援下手術件数 令和5年度実績102件 (消化器外科48件、泌尿器科54件)	
		・Certificate取得者数 令和5年度実績6名 (消化器外科4名、泌尿器科2名) ※Certificateとは、術者の条件であり、製造販売会社の定めるトレーニングコースを受講することにより得られる認定資格	
		評価項目1 がん医療	
○ 手術 実施体制を強化し、手術適応患者の積極的な受入れを推進		・令和6年2月から、増設した手術室を稼働 (1室) ・消化器外科手術室利用件数 令和5年度実績290件 (参考: 令和4年度実績288件) ・消化器がん手術室利用件数 令和5年度実績196件 (参考: 令和4年度実績212件)	評価項目1 がん医療
○ 救急医療体制を強化し、循環器系疾患や脳血管系疾患等の救急患者の積極的な受入れを推進		・脳神経外科において変形労働時間制の導入による救急患者の受け入れ体制の拡充を図るとともに、近隣消防署への医師同行訪問を実施するなど、救急患者の積極的な受入れの推進に努めた。 令和5年度実績 訪問14件、脳外救急受入260件 (参考: 令和4年度実績139件)	
○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院との連携を強化し、医療的ケア児に対する専門的ケアを提供		・循環器疾患においては、東京都C.C.Uネットワークへ参画し、引き続き積極的に患者を受け入れた。 循環器内科救急受入 令和5年度実績175件 (参考: 令和4年度実績152件)	評価項目3 救急医療
○ 東京都立多摩総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携した総合診療医の育成・指導体制を構築		・小児総合医療センター、多摩南部地域病院との連携強化に向けた打合せを実施しながら、医療的ケア児を引き続き受け入れた。 医療的ケア児の受入れ 令和5年度実績89件 (参考: 令和4年度実績82件)	評価項目7 小児医療
		・月1回、多摩総合診療の医師が外来を担当し、ノウハウを共有した。	評価項目11 総合診療の提供
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組		(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	
○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地城の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援		・患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地城の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援 主催学習会開催件数 令和5年度実績3件 (参考: 令和4年度実績3件) 出張学習会実施件数 令和5年度実績19件 (参考: 令和4年度実績16件)	
		・引き続き、地域のリースとての役割を意識し、専門・認定看護師主催および出張学習会を通して地域関係機関や看護連携を推進するとともに、人材育成を支援していく。	評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

目標値	実績値	R5年度実績				参考・R4年度実績
		指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	
内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	3,000件	内視鏡件数（検査／治療）（再掲）	3,179件	R5年度達成度	106.0%	参考・R4年度実績 2,654件
ロボット支援下手術件数（再掲）	54件	ロボット支援下手術件数（再掲）	102件		188.9%	新設
がん手術件数（再掲）	618件	がん手術件数（再掲）	379件		61.3%	374件
救急車搬送患者数（再掲）	3,200人	救急車搬送患者数（再掲）	4,259人		133.1%	3,379人
医療的ケア児受入件数（レスパイ	50件	医療的ケア児受入件数（レスパイ	89件		178.0%	82件
ト入院含む）（再掲）		ト入院含む）（再掲）				
栄養部門による入退院支援件数	3,000件	栄養部門による入退院支援件数	3,590件		119.7%	3,104件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	20件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	32件		160.0%	28件
その他の業務実績						
		<p>▶ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に取組 <p>●二次救急医療体制</p> <p>東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。</p>				
		<p>▶ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 <p>●地域災害拠点病院</p> <p>災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。</p> <p>基幹災害拠点病院は、地域災害拠点病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。</p> <p>地域災害拠点病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。</p> <p>地域災害拠点病院は上記以外の病院</p>				
		<p>▶ その他業務運営に関する重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に「多摩北部医療センター整備基本構想」を策定した。 <p>地域の中核病院として地域医療ニーズ等への対応するための医療機能強化や、災害や感染症医療等の緊急事態への対応に必要となる医療機能の強化等を整備の視点として、整備方針を策定した。現在、基本計画を検討中。</p>				

10 東京都立東部地域病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
10 東京都立東部地域病院	10 東京都立東部地域病院	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	
○ がん診療連携協力病院の指定に向けて、肺がん患者の受入れを推進	（参考：令和4年度実績38件） 評価項目1 がん医療	・肺がん手術件数 令和5年度実績36件（参考：令和4年度実績38件） 評価項目1 がん医療
○ 蔚飾区の乳がん検診事業に協力し、乳がん患者の早期発見、早期治療を推進		・蔚飾区の乳がん検診事業に協力し、マンモグラフィ検査を実施することで、乳がん患者の早期発見・早期治療を推進した。
○ がん相談支援体制を充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・「マンモグラフィ検診施設・画像認定」を取得し、令和6年度も引き続き、蔚飾区乳がん検診におけるマンモグラフィを受託できる体制を構築した。 ・「マンモグラフィ担当の育成を行い、担当者数を増やしたこと、予約枠拡大にも柔軟に対応できる体制を整備した。 ・マンモカンファレンスを科内で実施することで読影力の向上を図り、安心して受診できる環境を構築した。
○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供		・意思決定支援体制の充実を目的に、「医療に関する事前指示書」、P O L S T手引きを作成し、電子カルテシステムに搭載してACP(アドバンス・ケア・プランニング)実践につなげた。
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・ACPをテーマに、緩和ケアチーム主催勉強会や緩和ケアチーム主催症例検討会を、院内職員、地域の医療、介護職者を対象に開催した。 令和5年度実績 勉強会38名、症例検討会55名 評価項目1 がん医療
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・令和5月より3診療科でロボット支援下手術を開始した。
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・病院だよりにロボット支援下手術開始の案内掲載、ホームページにロボット支援下手術特設ページを公開、返送・逆紹介や報告書用封筒にロゴがット支援下手術開始のチラシを同封し、近隣医療機関へ周知した。
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・プロクター（手術指導医）資格取得（泌尿器科1名） ・ドライバー資格取得（婦人科2名、外科1名）
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・3診療科で施設基準取得
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		7月 外科：腹腔鏡下直腸切除・切断術 9月 婦人科：腹腔鏡下腫瘍式子宮全摘術 11月 泌尿器科：腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 2月 婦人科：腹腔鏡下仙骨腫瘍固定術
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・ロボット支援下手術件数 令和5年度実績80件（外科22件、泌尿器科25件、婦人科33件） 評価項目1 がん医療
○ 手術支援ロボットを充実し、治療から在宅療養 緩和ケア等の患者ニーズに対応		・専門業者を活用し、ロボット支援下手術の広報強化による集患を図るため、2月、3月に診療科（外科・泌尿器科・婦人科）への取材を実施した。 令和6年6月に掲載予定。 評価項目1 がん医療

<p>○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受け入れを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当直日誌の様式を変更し、救急救命士・認定看護師が不在の時間帯も応需率を把握出来るように改善した。 ・断り事例を分析し、多職種でミーティングを開催した。陰圧室使用中につき断る事例が多かつたため、陰圧室の運用変更を感染管理室に働きかける等の対策を講じた。具体的には、当初陰圧室は、PCR検査の結果を待つ人も使用する運用になっていたが、別の部屋で待機してもらうように運用変更した。 	<p>（2）地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養を行う地域の高齢者に対し適切な支援を実施 <p>（2）地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問看護ステーションと、相互研修を実施（訪問看護ステーション研修へ当院から9名 病院研修に3名受け入れ） ○ 訪問看護ステーションと共に、地域の訪問看護ステーション向けの基礎看護技術研修を実施した。（CVポート研修11名参加、おひつ交換研修5名参加）2回/年実施 <p>（2）地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問看護ステーションなどと地域包括支援センターに派遣し、講義等を行った。 ○ 訪問看護ステーションなどを対象に、『住民にとって野暮にならないACP～住民主体のACP実践のため大切なこと～』をテーマに、緩和ケアチーム主催勉強会を実施した。院内職員、地域の医療從事者等、計38名が参加した。評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 																																																																																																												
<p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5年度目標</th> <th>指標名</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん手術件数</td> <td>89件</td> <td>肺がん手術件数</td> <td>36件</td> <td>40.4%</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診者数</td> <td>400人</td> <td>乳がん検診者数</td> <td>476人</td> <td>119.0%</td> <td>312人</td> </tr> <tr> <td>患者・地域サポートセンター相談件数</td> <td>40,000件</td> <td>患者・地域サポートセンター相談件数</td> <td>36,938件</td> <td>92.3%</td> <td>41,956件</td> </tr> <tr> <td>ロボット支援下手術件数(再掲)</td> <td>36件</td> <td>ロボット支援下手術件数(再掲)</td> <td>80件</td> <td>222.2%</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>救急患者数</td> <td>8,895人</td> <td>救急患者数</td> <td>8,987人</td> <td>101.0%</td> <td>9,300人</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率</td> <td>75.0%</td> <td>救急車応需率</td> <td>79.6%</td> <td>106.1%</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>地域との退院前合同カンファレンス開催回数</td> <td>144回</td> <td>地域との退院前合同カンファレンス開催回数</td> <td>80回</td> <td>55.6%</td> <td>88回</td> </tr> <tr> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>16件</td> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>15件</td> <td>93.8%</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	肺がん手術件数	89件	肺がん手術件数	36件	40.4%	38件	乳がん検診者数	400人	乳がん検診者数	476人	119.0%	312人	患者・地域サポートセンター相談件数	40,000件	患者・地域サポートセンター相談件数	36,938件	92.3%	41,956件	ロボット支援下手術件数(再掲)	36件	ロボット支援下手術件数(再掲)	80件	222.2%	新設	救急患者数	8,895人	救急患者数	8,987人	101.0%	9,300人	救急車応需率	75.0%	救急車応需率	79.6%	106.1%	69.9%	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	144回	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	80回	55.6%	88回	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	16件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	15件	93.8%	14件	<p>実績値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5年度目標</th> <th>指標名</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん手術件数</td> <td>89件</td> <td>肺がん手術件数</td> <td>36件</td> <td>40.4%</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診者数</td> <td>400人</td> <td>乳がん検診者数</td> <td>476人</td> <td>119.0%</td> <td>312人</td> </tr> <tr> <td>患者・地域サポートセンター相談件数</td> <td>40,000件</td> <td>患者・地域サポートセンター相談件数</td> <td>36,938件</td> <td>92.3%</td> <td>41,956件</td> </tr> <tr> <td>ロボット支援下手術件数(再掲)</td> <td>36件</td> <td>ロボット支援下手術件数(再掲)</td> <td>80件</td> <td>222.2%</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>救急患者数</td> <td>8,895人</td> <td>救急患者数</td> <td>8,987人</td> <td>101.0%</td> <td>9,300人</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率</td> <td>75.0%</td> <td>救急車応需率</td> <td>79.6%</td> <td>106.1%</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>地域との退院前合同カンファレンス開催回数</td> <td>144回</td> <td>地域との退院前合同カンファレンス開催回数</td> <td>80回</td> <td>55.6%</td> <td>88回</td> </tr> <tr> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>16件</td> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>15件</td> <td>93.8%</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	肺がん手術件数	89件	肺がん手術件数	36件	40.4%	38件	乳がん検診者数	400人	乳がん検診者数	476人	119.0%	312人	患者・地域サポートセンター相談件数	40,000件	患者・地域サポートセンター相談件数	36,938件	92.3%	41,956件	ロボット支援下手術件数(再掲)	36件	ロボット支援下手術件数(再掲)	80件	222.2%	新設	救急患者数	8,895人	救急患者数	8,987人	101.0%	9,300人	救急車応需率	75.0%	救急車応需率	79.6%	106.1%	69.9%	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	144回	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	80回	55.6%	88回	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	16件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	15件	93.8%	14件
指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績																																																																																																								
肺がん手術件数	89件	肺がん手術件数	36件	40.4%	38件																																																																																																								
乳がん検診者数	400人	乳がん検診者数	476人	119.0%	312人																																																																																																								
患者・地域サポートセンター相談件数	40,000件	患者・地域サポートセンター相談件数	36,938件	92.3%	41,956件																																																																																																								
ロボット支援下手術件数(再掲)	36件	ロボット支援下手術件数(再掲)	80件	222.2%	新設																																																																																																								
救急患者数	8,895人	救急患者数	8,987人	101.0%	9,300人																																																																																																								
救急車応需率	75.0%	救急車応需率	79.6%	106.1%	69.9%																																																																																																								
地域との退院前合同カンファレンス開催回数	144回	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	80回	55.6%	88回																																																																																																								
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	16件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	15件	93.8%	14件																																																																																																								
指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績																																																																																																								
肺がん手術件数	89件	肺がん手術件数	36件	40.4%	38件																																																																																																								
乳がん検診者数	400人	乳がん検診者数	476人	119.0%	312人																																																																																																								
患者・地域サポートセンター相談件数	40,000件	患者・地域サポートセンター相談件数	36,938件	92.3%	41,956件																																																																																																								
ロボット支援下手術件数(再掲)	36件	ロボット支援下手術件数(再掲)	80件	222.2%	新設																																																																																																								
救急患者数	8,895人	救急患者数	8,987人	101.0%	9,300人																																																																																																								
救急車応需率	75.0%	救急車応需率	79.6%	106.1%	69.9%																																																																																																								
地域との退院前合同カンファレンス開催回数	144回	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	80回	55.6%	88回																																																																																																								
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	16件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	15件	93.8%	14件																																																																																																								

	<p>その他の業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 救急医療 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に取組。 ●二次救急医療体制 東京都休日・金夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。 ▶ 災害医療 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担つており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ●地域災害拠点病院 <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。 基幹災害拠点病院は、地域災害拠点病院のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。 地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。 地域災害拠点病院は上記以外の病院
--	---

1.1 東京都立多摩南部地域病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1.1 東京都立多摩南部地域病院	1.1 東京都立多摩南部地域病院	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹腔鏡手術、ロボット手術等の手術実施体制を強化し、様々ながん患者に迅速な治療を提供 ・低侵襲で質の高い消化器医療を提供することとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整備を推進 ○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受け入れを推進 ○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センターとの連携を強化し、医療的ケア児への対応力を強化 ○ 東京都立神経病院との連携を強化し、非がん患者への緩和医療を提供
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科と手術科の有効活用を検討することや、医療機関訪問等で紹介患者数の増加に向けた取組を実施した。 ・全身麻酔手術件数　令和5年度実績1, 335件（参考：令和4年度実績1, 305件） がん手術件数　令和5年度実績1,700件（参考：令和4年度実績1,511件）
評価項目 1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供	評価項目 1.2 その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月に手術支援ロボットを導入し、8月から手術を開始した。 評価項目 1 がん医療 ・内視鏡センターの拡充に向けて、令和6年1月に着工した。（令和6年度内に運用開始予定） 内視鏡実施件数　令和5年度実績5, 023件（参考：令和4年度実績4, 831件） ○ 医師同行の医療機関訪問による紹介患者の獲得や、救急外来での発熱患者の継続受入れをした。 (令和5年度実績) 救急患者数　8, 658人（参考：令和4年度実績　10, 143人） 救急入院患者数　2, 475人（参考：令和4年度実績　2, 477人） 救急車搬送患者数　3, 051人（参考：令和4年度実績　2, 367人） 救急応需率　51. 1%（参考：令和4年度実績　50. 4%） 評価項目 3 救急医療 ・医療的ケア児は、新規患者1名より2回入院依頼はあったが、家族の諸事情により2回とも入院前にキャンセルとなつた。 ・小児総合医療センターへ看護師を研修派遣し、知識習得に努めた。 評価項目 7 小児医療 ・神経病院との合同症例検討会は、都合により開催できなかつた。 ・令和6年度は、神経病院との合同症例検討会を実施し、双方での情報のやり取りを行うことで、治療のノウハウを共有していく。 ○ 東京都立神経病院との連携を強化し、非がん患者への緩和医療を提供
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院救急車を活用し、地域の医療機関等からの患者受入を推進 ○ 病院救急車回数　令和5年度実績6, 3件（うち、上り搬送35件、下り搬送28件） (参考：令和4年度実績8, 9件（うち、上り搬送34件、下り搬送55件） ・地連にて連携医等からの救急依頼対応時に、対象患者がいた場合は救急車利用を勧めた。 ○ 病院救急車稼働件数　令和5年度実績6, 3件（うち、上り搬送35件、下り搬送28件） (参考：令和4年度実績8, 9件（うち、上り搬送34件、下り搬送55件） 評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

<p>○ 患者相談窓口やライフソーライト外来等を通じ、多職種が連携して地域での療養生活までの総合的な支援を実施</p> <p>○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、退院後患者訪問を行うなど、切れ目のない支援を実施</p> <p>○ 専門人材の地域医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(令和5年度実績) <table border="1"> <tr><td>退院支援件数（入院患者）</td><td>4, 427件（参考：令和4年度実績 2, 539件）</td></tr> <tr><td>看護相談件数（外来患者）</td><td>514件（参考：令和4年度実績 253件）</td></tr> <tr><td>ライフサポート外来件数</td><td>1, 274件（参考：令和4年度実績 698件）</td></tr> <tr><td>患者相談窓口相談件数</td><td>1, 086件（参考：令和4年度実績 1, 262件）</td></tr> <tr><td>オンラインコロジーサポート相談件数</td><td>1, 225件（参考：令和4年度実績 969件）</td></tr> </table> ・在宅療養を安心して送れるよう、地域医療関係機関とも連携共有を図り退院支援を行った。 <table border="1"> <tr><td>入退院支援加算1 令和5年度実績4, 083件（参考：令和4年度実績4, 175件）</td></tr> <tr><td>退院前・後訪問指導料算定件数 合和5年度実績16件（参考：令和4年度実績3件）</td></tr> </table> ・認定看護師の地域医療機関への派遣や、出張研修の開催により、地域医療を支える人材の育成を支援した。 <table border="1"> <tr><td>(令和5年度実績)</td></tr> <tr><td>認定看護師の同行訪問件数 15件（参考：令和4年度実績 1件）</td></tr> <tr><td>認定看護師による出張研修件数 19件（参考：令和4年度実績 7件）</td></tr> <tr><td>認定看護師によるWEB研修 9回（参考：令和4年度実績13件）</td></tr> <tr><td>近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修 4名</td></tr> </table> 	退院支援件数（入院患者）	4, 427件（参考：令和4年度実績 2, 539件）	看護相談件数（外来患者）	514件（参考：令和4年度実績 253件）	ライフサポート外来件数	1, 274件（参考：令和4年度実績 698件）	患者相談窓口相談件数	1, 086件（参考：令和4年度実績 1, 262件）	オンラインコロジーサポート相談件数	1, 225件（参考：令和4年度実績 969件）	入退院支援加算1 令和5年度実績4, 083件（参考：令和4年度実績4, 175件）	退院前・後訪問指導料算定件数 合和5年度実績16件（参考：令和4年度実績3件）	(令和5年度実績)	認定看護師の同行訪問件数 15件（参考：令和4年度実績 1件）	認定看護師による出張研修件数 19件（参考：令和4年度実績 7件）	認定看護師によるWEB研修 9回（参考：令和4年度実績13件）	近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修 4名	<p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <p>評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>
退院支援件数（入院患者）	4, 427件（参考：令和4年度実績 2, 539件）																		
看護相談件数（外来患者）	514件（参考：令和4年度実績 253件）																		
ライフサポート外来件数	1, 274件（参考：令和4年度実績 698件）																		
患者相談窓口相談件数	1, 086件（参考：令和4年度実績 1, 262件）																		
オンラインコロジーサポート相談件数	1, 225件（参考：令和4年度実績 969件）																		
入退院支援加算1 令和5年度実績4, 083件（参考：令和4年度実績4, 175件）																			
退院前・後訪問指導料算定件数 合和5年度実績16件（参考：令和4年度実績3件）																			
(令和5年度実績)																			
認定看護師の同行訪問件数 15件（参考：令和4年度実績 1件）																			
認定看護師による出張研修件数 19件（参考：令和4年度実績 7件）																			
認定看護師によるWEB研修 9回（参考：令和4年度実績13件）																			
近隣の訪問看護ステーションへの派遣研修 4名																			
<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>参考:R4年度実績</p>																	

<p>その他の業務実績</p>	<p>▶ 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月から受入体制強化の取組として、「断らない救急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との連携強化」に機構全体で取組 ●二次救急医療体制 東京都休日・金夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。 <p>▶ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ●地域災害拠点病院 災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。 基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の後継のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。 地域災害拠点病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。 地域災害拠点病院は上記以外の病院
-----------------	--

12 東京都立神経病院

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1.2 東京都立神経病院	1.2 東京都立神経病院	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化 ・ALS/MNDセンター、ペーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センターを充実・強化した。詳細は下記のとおり。	
○ 疾患領域別のセンターの設置により、神経難病医療を充実・強化	評価項目9 難病医療	
○ ALS/MNDセンターの機能を強化し、診断から治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い医療を提供	・(令和5年度実績) ALS/MNDセンターの延べ外来患者数 194人（参考：令和4年度実績186人） 新規ALS患者への介入率 34.2%（参考：令和4年度実績34.0%）	
○ ペーキンソン病・運動障害疾患センターにおいて、患者の症状に応じた治療の提供や、多職種による総合的な患者支援等を推進	・引き続きALSセンターの充実を図るとともに、入院診療、地域医療との連携強化を進めいく。 ・ペーキンソン病の外科治療である脳深部刺激療法(DBS)の延べ外来患者数 令和5年度実績270人（参考：令和4年度実績283人）	
○ てんかんセンターの拡充に向けた院内体制を整備し、多職種によるてんかん症状の包括的治療を推進	・新規のペーキンソン病のデバイス補助療法であるレボドバ特純皮下注療法(ヴィアラブ)を取り入れ、入院で導入して専門外来で治療を継続する新規療法を開発し、2名が外来通院を行った。令和6年度も順次拡大していく予定である。 ・難治性てんかんの治療方法である迷走神経刺激療法(VNS)の外来運用を開始し、患者数を徐々に増やしている。 ・複数診療科・多職種のチームにより薬物療法や外科治療を中心に特殊治療を含めた専門的な医療を提供。また、検査やカウンセリングによる心理的ケアやリハビリーションによる機能回復を含めた包括的治療を推進	
○ 東京都立多摩南部地域病院との連携を強化し、質の高い緩和医療を提供	・てんかんに対する脳深部刺激療法については、1症例目を令和6年5月に施行予定であり、関連部署と連携して準備を整えている。 ・多職種連携により、総合的な患者サポートが行えている。 ・難治性てんかんの治療方法である迷走神経刺激療法(VNS)の外来運用を開始し、患者数を徐々に増やしている。 ・複数診療科・多職種のチームにより薬物療法や外科治療を中心に特殊治療を含めた専門的な医療を提供。また、検査やカウンセリングによる心理的ケアやリハビリーションによる機能回復を含めた包括的治療を推進	
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、難病患者の在宅療養に関するケアの技術力向上を支援	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、難病患者の在宅療養に関するケアの技術力向上を支援	
○ 専門人材の育成のため、院内向け勉強会および症例検討会（関連職種参加、月1回）でんかんカンファレンス（週1回）でんかんカンファレンス（週1回）等開催 ・多摩南部地域病院の緩和ケアチームとの症例検討会を令和6年度の開催に向けて、調整している。	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・認定看護師による講習等の技術支援件数 令和5年度実績25件（参考：令和4年度実績11件） ・感染管理認定看護師、在宅ケア認定看護師の教育課程修了者各1名	
○ 特定行為研修「在宅パッケージ」1名育成中	評価項目1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ・令和6年度以降も引き続き地域技術支援を実施していくとともに、継続的に技術支援を行っていくよう、認定看護師の育成を計画していく。	

<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クオリティインディケーターの活用により、神経系疾患の医療の質を向上 	<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ALS/MNDセンターによる多職種サポート機会の介入率」、「ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合」、「多発性硬化症再発予防薬処方率」を指標に設定し、当院の特徴を踏んだ医療の質改善に取り組んだ。 <p>(令和5年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="282 765 425 1304"> <tbody> <tr> <td>ALSセンターによる多職種サポート機会の介入率</td> <td>34.2%</td> </tr> <tr> <td>ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td>ALS患者に対するリハビリテーション実施率</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>ペーキンソン病・運動障害疾患センターにおけるDAT (device aided therapy) 関連患者の受け入れ</td> <td>32.3%</td> </tr> <tr> <td>多発性硬化症再発予防薬処方率</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も引き続き、難病医療センター（仮称）整備に向けた取組みの深化、人員体制等環境の変化、新型コロナ対応の経験を踏まえつつ、既存の指標の見直し、新たな指標の検討を実施し、更なる医療の質向上に取り組んでいく。</p> <p>評価項目1.7 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多摩メイカル・キャンパス運営会議（4施設合同）において全体計画の検討を進めた。 ○ 難病医療センター（仮称）開設準備委員会、部門別分科会での議論を踏まえ、令和5年1月に基本設計図書が確定し、8月に実施設計を一旦完了した。令和6年12月までの設計見直し完了に向けて、機構本部・SPC・病院側との間で調整を進めている。 ○ 建築工事の進捗により、新バスローラーと東館建設が主議題となり、毎週の工事定例で進捗等を確認している。 <p>評価項目2.1 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>実績値</p>	ALSセンターによる多職種サポート機会の介入率	34.2%	ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合	11.8%	ALS患者に対するリハビリテーション実施率	91.8%	ペーキンソン病・運動障害疾患センターにおけるDAT (device aided therapy) 関連患者の受け入れ	32.3%	多発性硬化症再発予防薬処方率	75.0%	<table border="1" data-bbox="965 1468 1275 2068"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5年度目標</th> <th>R5年度実績</th> <th>R5年度達成度</th> <th>参考:R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ALSセンターによる多職種サポート介入率（再掲）</td> <td>32.0%</td> <td>34.2%</td> <td>106.9%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>DBS（脳深部刺激療法）調整外来患者数</td> <td>164人</td> <td>270人</td> <td>164.6%</td> <td>283人</td> </tr> <tr> <td>ALS患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合</td> <td>12.0%</td> <td>11.8%</td> <td>98.3%</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数</td> <td>10件</td> <td>25件</td> <td>250.0%</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>てんかん手術件数（再掲）</td> <td>39件</td> <td>48件</td> <td>123.1%</td> <td>53件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績	ALSセンターによる多職種サポート介入率（再掲）	32.0%	34.2%	106.9%	34.0%	DBS（脳深部刺激療法）調整外来患者数	164人	270人	164.6%	283人	ALS患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合	12.0%	11.8%	98.3%	12.4%	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	10件	25件	250.0%	11件	てんかん手術件数（再掲）	39件	48件	123.1%	53件
ALSセンターによる多職種サポート機会の介入率	34.2%																																									
ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合	11.8%																																									
ALS患者に対するリハビリテーション実施率	91.8%																																									
ペーキンソン病・運動障害疾患センターにおけるDAT (device aided therapy) 関連患者の受け入れ	32.3%																																									
多発性硬化症再発予防薬処方率	75.0%																																									
指標名	R5年度目標	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績																																						
ALSセンターによる多職種サポート介入率（再掲）	32.0%	34.2%	106.9%	34.0%																																						
DBS（脳深部刺激療法）調整外来患者数	164人	270人	164.6%	283人																																						
ALS患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合	12.0%	11.8%	98.3%	12.4%																																						
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	10件	25件	250.0%	11件																																						
てんかん手術件数（再掲）	39件	48件	123.1%	53件																																						

その他の業務実績

- 小児医療
 - ・脳神経系の小児慢性特定期疾患や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療に積極的に取り組んだ。
(令和5年度実績)
 - 難治性てんかん患者に対する長時間ビデオ脳波同時記録施行数 355件 (参考：令和4年度実績 277件)
昼夜持続で脳波とビデオを同時に記録する検査。てんかん発作と非てんかん発作の鑑別や、発作の種類の鑑別など、てんかん精査のための入院検査。薬剤による発作抑制が難しいてんかん患者の外科治療や薬剤の変更など、治療法変更のきっかけとなるなど、てんかんの正しい診断に寄与。
 - 難治性不随意運動症患者入院総数 31件 (参考：令和4年度実績 27件)
神経変性疾患・代謝異常症患者の入院総数 171件 (参考：令和4年度実績 137件)
神経系自己免疫疾患入院対応
都医学研と連携した自己抗体の検索や分子標的薬（リツキシマブ）などの先端治療を積極的に行い、都外を含む大学病院からのコンサルテーションにも応じている。
 - 代表的な疾患：急性散在性脳脊髄炎 10件 (参考：令和4年度実績 3件)
慢性炎症性脱髓性多癡ニューロパチー 10件 (参考：令和4年度実績 6件)
 - 神経・筋疾患入院対応
- 災害医療
 - 通常小兒には困難な針筋電図・誘発筋電図などの神経生理学的検査、筋生検、遺伝子検査ならびに遺伝カウンセリングを積極的に行つた。
代表的な疾患：筋ジストロフィー 4件 (参考：令和4年度実績 10件)
先天性ミオハチュー 21件 (参考：令和4年度実績 17件)
 - 専門医による遺伝カウンセリング施行数 令和5年度実績 86件 (参考：令和4年度実績 53件)
 - 病院の機能に応じた災害拠点病院等の役割を担つており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
- 災害医療支援病院
 - 主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療教護活動を行う。
- 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
 - ・入院早期からの退院支援の仕組みを構築、在宅生活に向け、回復期リハビリ病床や地域包括病床・介護老人保健施設等を活用することで、患者のADLや患者家族の介護スキルの向上を図っている。
- 患者中心の医療の推進
 - ・神経難病の患者については、適切なインフォームドコンセントによる意思の確認と終末期等に関するACPの作成は特に重要であると捉え、医師・看護師のみならず多職種で継続して患者の意思決定の支援に取り組んだ。

13 東京都立小児総合医療センター

年度計画		年度計画に係る実績	
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	第7 東京都立小児総合医療センター	第7 東京都立小児総合医療センター
1.3 東京都立小児総合医療センター	(1) 医療機能の強化	○ 小児がん医療の提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に質の高いがん医療を提供	（1）医療機能の強化 ・小児がん拠点病院として、小児がん医療について、常勤医師を3名増員。うち1名は、小児緩和ケアチームの専任医師として従事し、令和6年4月より緩和ケア科を新設するための準備を行なうとして提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に質の高い医療を提供了。 ・多摩総合医療センターと連携しCAR-T療法導入に向け最終調整している（関係者会議の開催、細胞調整室等の整備、マニュアル作成、関連文書保管方法の整理等）。 ・治験へ積極的に参加した。令和5年度実績60件（参考：令和4年度実績51件）
		○ 重症化・多様化する精神疾患者に着実に対応し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供	・複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して、外来受診予約時に児童精神科医師によるトリアージを行い、受診日を適切に調整することで、緊急性の高い症例について早期受診できるよう調整し、早期入院につなげた。入院においては多職種によるチーム医療を推進し、多角的な治療・支援を行なうことで、適切に医療を提供了。 新規入院患者数 令和5年度実績424人（参考：令和4年度実績422人） 摂食障害患者数 令和5年度実績52人（参考：令和4年度実績55人） ・児童精神科医師3名によるトリアージを行い、重症、中等床、軽症、その他の4段階に振り分け、適切に受診日を決定している。
		○ 迅速かつ適切な救命救急医療を提供し、重症・重篤な小児患者の積極的な受け入れを推進	・東京都こども救命センターとして、小児救急最後の砦としてあらゆる患儿を受入れ、迅速かつ適切な救急医療を提供了。 救急車搬送件数 令和5年度実績4,640件（参考：令和4年度実績4,489件）
		○ 東京都立多摩総合医療センターと連携し、胎児期から新生児期まで包括的かつ高度・専門的な周産期医療を提供	・他の医療機関では対応困難な低出生体重児や新生児外科的治療を要する症例に積極的に対応した。 ・多摩総合医療センターはもとより、近隣及び河津市の医療機関とも医師派遣などを通じて連携強化を図っている。 N I P T (胎児診断) 令和5年度実績232件（参考：令和4年度実績63件） 低出生体重児 令和5年度実績82件（参考：令和4年度実績72件） 新生児救急車受入回数 令和5年度実績246件（参考：令和4年度実績204件）
		○ 多職種・多診療科によるチーム医療を推進し、重症患者や高度・専門的な外科的治療を要する患者に着実に対応	・これまであらゆる先天性心疾患、小児後天性心疾患に対応してきた。これまで以上に診療科の垣根を超えて横断的に、胎児期から成人期まで統断的に包括的医療を行うことを目的として、小児総合医療センターと多摩総合医療センターの開発各科を統合した「先天性心疾患・小児循環器センター」を、令和6年4月1日以降設するよう準備を始めた。先天性の心疾患をはじめとする、高度・専門的な医療が必要な症例を受入れ、多診療科・多職種によるチーム医療を提供している。今後も多摩総合医療センター等と連携し、対応困難な小児症例を受入れていく。 「二分脊椎センター」を設置し、多職種チーム医療を提供了。 二分脊椎手術件数 令和5年度実績8件（参考：令和4年度実績71件）
		○ 小児難病医療の提供体制を強化し、小児期から思春期、成人期にかかる慢性特定疾病や指定難病に対して、多職種チーム医療を提供するとともに、適切な移行期医療を提供	評価項目 7 小児医療 評価項目 7 小児医療

- ・多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせ、成人医療機関への転科を目標に、移行期看護外来では、患者が必要なセルフケアの自立と自分の病気を理解し、自分で治療の選択をする力を促すための自立支援移行プログラムに則った支援を行った。
- 自立支援件数 合和 5 年度実績 2 0 7 件 (参考 : 合和 4 年度実績 1 8 9 件)
- 転科数 合和 5 年度実績 7 6 件 (参考 : 合和 4 年度実績 8 4 件)
- ・令和 5 年 7 月に「炎症性腸疾患センター」を開設した。小児期発症 IBD は、成人発症例と比較し、より重症で進行性であるといわれており、慢性疾患であることから長期入院や入退院を繰り返す場合もあり、医師のみならず、看護師、栄養士、心理士など多職種によるチームを編成し、多角的側面からアプローチできる体制を確立した。20 歳くらいまで受け入れ、移行期年齢は定めてない。多摩キャンバス内だけでなく、近隣医療機関へ、大学進学や就職など個々に合わせたタイミングで移行を進めていく。
- 新規 IBD (炎症性腸疾患) 患者数 合和 5 年度実績 2 4 名
- AYA 世代患者の学習、就労などライフステージに応じた支援を提供
- ・AYA 支援チーム結成に向け準備した。医師、看護師、心理士で構成され、必要に応じ他職種も介入し活動する。妊娠性の情報提供や学業や就業支援を行っていくため、月 2 回程度のカンファレンス開催を予定している。
- ・長期入院する都立高校生が、オンラインを活用した授業配信等により単位認定を受けられるよう支援を開始するため、東京都教育庁と調整を行った。(令和 6 年度開始)
- ・AYA 相談支援マニュアルの作成に、令和 6 年度から着手する。
- AYA 世代のがん患者に対する支援
- ・AYA 世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。「AYA 世代のがん相談情報センター（東京都受託事業）」相談件数 合和 5 年度実績 6 件 (参考 : 合和 4 年度実績 6 件)
- 地域医療の充実への貢献に向けた取組
- ・地域基幹病院との協議会を実施し、レスパイド入院の機能や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケーションシステムの構築を推進した。
- 医療的ケア児者に対する急変時の受け入れやレスパイドを行うとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、円滑な在宅移行を推進
- ・コロナ対応中のレスパイド入院については制限せざるを得なかつたが、令和 5 年度からはレスパイド用病床を確保し、適切に受け入れている。
- 東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部医療病院と連携して、医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築を検討
- ・専門人材の育成を強化し、医師・MSW 等在宅診療委員が基幹病院と意見交換を行った。
- ・看護以外の職種における地域の医療人材育成支援を行った。(令和 5 年度実績)
- 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・府中市地域包括センターにてお薬講座講演 1 回
- ・府中市保険薬局薬連携講義（トレーシングレポートの活用）1 回
- ・多摩メディカルキャンパス薬連携講演会 小児用調剤について 講演 1 回
- ・医療的ケア児コーディネーター研修開催 (医師、相談員) 講義 2 日分、演習 2 日 × 2 回
- ・医療的ケア児コーディネーター研修 (定期検討会) 開催 (医療的ケア児コーディネーター) 4 回
- ・医療的ケア児支障者育成研修 講師参加 (医師、心理士)
- ・二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修 (保健医療局受託事業) を実施し、専門人材の育成に貢献 (理学療法士 3 人)

- 患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進めることで、地域の医療機関と連携を一層推進するとともに、地域医療支援病院を目指す

目標値

指標名	R5年度目標
小児がん入院患者数	11,000人
AYA世代がん入院患者数	1,000人
児童・思春期精神科患者数（新入院）	470人
児童・思春期精神科患者数（新来）	960人
救急車搬送患者数（再掲）	3,300人
PICU新入室患者数（院内転棟除く）（再掲）	760人
超低出生体重児取扱件数（再掲）	43件
手術件数（再掲）	4,100件
AYA世代入院患者数	4,494人
移行期看護外来 新規患者数	170人
医療的ケア児在宅移行件数	80件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	56件

指標名	目標名	R5年度実績	R5年度達成度	参考:R4年度実績
小児がん入院患者数		10,905人	99.1%	10,322人
AYA世代がん入院患者数		1,265人	126.5%	1,302人
児童・思春期精神科患者数（新入院）		424人	90.2%	422人
児童・思春期精神科患者数（新来）		687人	71.6%	681人
救急車搬送患者数（再掲）		4,640人	140.6%	4,489人
PICU新入室患者数（院内転棟除く）（再掲）		776人	102.1%	815人
超低出生体重児取扱件数（再掲）		38件	88.4%	37件
手術件数（再掲）		4,600件	112.2%	4,298件
AYA世代入院患者数		3,790人	84.3%	3,364人
移行期看護外来 新規患者数		207人	121.8%	189人
医療的ケア児在宅移行件数		76件	95.0%	92件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数		91件	162.5%	40件

その他の業務実績

がん医療

- ・各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。
- 小児がん診療拠点病院
 - ・各病院において、がん遺伝子ペネル検査の実施やエキスパートパネル症例検討に取り組んだ。
 - ・がん遺伝子ペネル検査から、有効な治療法の探索や遺伝性腫瘍に対する遺伝カウンセリングを多職種連携にて提供した。
 - ・既存のがん遺伝子プロファイリング検査（FoundationOne）に加え、新しいがん遺伝子プロファイリング検査（GeneMinerTOP）を追加導入した。
- ・各病院において、難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。
- ・小児型治療が有効なAYA世代急性リシンベ性白血病患者等について、多壁総合医療センターと連携して小児総合医療センターで診療を実施した。
- ・治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。
- 「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ」に関する研修会」を受講した医師、看護師等による長期フォローアップ外来を実施し、がん種や成長に応じたフォローアップを提供した。
- ・長期フォローアップ外来実績 令和5年度実績 133人（参考：令和4年度実績66人）
- ・各病院において、AYA世代のがん患者の治療及び相談支援等に取り組んだ。
- ・AYA世代のがん患者に対して、教育機関等との連携、就労支援、生殖医療への相談等必要な支援を提供した。
- ・長期入院する都立高校生がオンラインを活用した授業配信等により単位認定を受けられるよう支援を開始するため、東京都教育庁と調整を行った。（令和6年度開始）

精神疾患医療

- ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等の外来プログラムを提供した。
年齢に応じ、児童デイケア、思春期デイケアを提供した。既存のプログラムを行なうだけでなく、患者それぞれの個別性に合わせたプログラムを組むことで、集団生活に馴染めるようになり、生活したりする上で、人との関わりに幅ができる等の効果をもたらせるようなプログラムを提供了。

災害医療

- ・病院の機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。
● 地域災害拠点中核病院
東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネーターを置く。

周産期医療

- ・病院の機能に応じた、質の高い周産期医療を提供した。
● 母体救命対応総合周産期医療センター
母体救命搬送システムの対象患者の受け入れを行なう。院内の総合周産期センターと救命救急センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、母体救命センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。
・母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊娠婦等を確実に受け入れた。

小児医療

- 東京都こども救命センター
東京都において、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があつた場合に、患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う施設。
・365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩（小児）」を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU（小児集中治療室）20床を有しており、「こども救命センター」として高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。
・小児がんや小児慢性特定疾患、脳神経・筋肉筋・呼吸器系疾患など少疾患や難治性疾患に対して、先進かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。
小児の専門病院として、小児がん医療、小児救急医療、アレルギー疾患総合医療など、様々な小児専門医療に取り組むとともに、治験を含む臨床試験へも積極的に参加した。
・呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供した。
全身麻酔手術件数　令和5年度実績4,600件（参考：令和4年度実績4,208件）
・これまであらゆる先天性心疾患、小児後天性心疾患に対応してきた。これまで以上に診療科の垣根を超えて横断的に、胎児期から成人期まで総合的に包括的医療を行うことを目的として、小児総合医療センターと多摩総合医療センターの開連各科を統合した「先天性心疾患・小児循環器センター」を、令和6年4月1日に開設するよう準備を進めた。
・多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせ、成人医療機関への転科を目標に移行期看護外来を実施した。移行期看護外来では、患者が必要なセルフケアの自立と自分の病気を理解し、自分で治療の選択をする力を促すための自立支援移行プログラムに則った支援を行なった。
令和5年度実績　自立支援件数2,076件　転科数76件（参考：令和4年度実績　自立支援件数1,891件　転科数84件）
・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。
● 東京都子供の心診療支援拠点病院（東京都子供の心診療支援拠点病院事業）
虐待、発達障害、ひきこもりなどの様々な子供の心の問題に対応するため、地域の関係機関における連携体制を構築し、児童精神保健・福祉の向上に資することを目的に、拠点病院を整備して実施する事業。3つの柱で事業を開催している。
 - ・都内の医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」
 - ・福祉保健関係機関職員への知識向上を図る「子供の心の診療関係者研修事業」
 - ・都民及び福祉保健関係機関等に対してシンポジウムの開催や資料提供等を行う「普及啓発・情報提供事業」

- ・複雑化・重症化する児童・思春期の精神疾患症例に対して適切に医療を提供するとともに、コロナ禍以降増加している摂食障害についてもからだ診療科と連携し適切に対応した。
 - ・新規入院患者数 令和 5 年度実績 4 2 4 人（参考：令和 4 年度実績 4 2 2 人）
 - ・摂食障害患者数 令和 5 年度実績 5 2 人（参考：令和 4 年度実績 5 5 人）
 - ・地域医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による勉強会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）を実施し、専門人材の育成に貢献した。
- ・勉強会 令和 5 年度実績 5 5 回（参考：令和 4 年度実績 1 0 回）
 - ・二次救急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修（東京都受託事業）
- ・合和 5 年度実績 看護師 1 2 人・理学療法士 3 人（参考：令和 4 年度実績 看護師 9 人・理学療法士 3 人）
- ・東京都が実施する「東京都医療的ケア児支援センター」事業に参画し、大塚病院・小児総合医療センターで開設した。医療的ケア児やその家族に対する相談支援や、区市町村・関係機関等への情報提供、連絡調整を行っている。
- その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供
 - ・東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及活動を実施した。
- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対応し、専門的な医療を提供するとともに、都と協力して、研修会の開催など都民への普及活動を実施した。
 - ・アレルギー科新入院患者数 令和 5 年度実績 1, 100 人（参考：令和 4 年度実績 1, 165 人）
 - ・アレルギー講習会開催回数 令和 5 年度実績 5 回（参考：令和 4 年度実績 6 回）
- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院
 - ・東京都が指定する、内科・小児科領域をはじめ幅広い領域のアレルギー疾患に対応し、専門的な医療を提供するとともに、都と協力して、研修会等による医療従事者等の人材育成や患者・家族等への普及啓発等を中心的に担う病院
- 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
 - ・連携訪問や CT・MRI などの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介・返送・逆紹介を積極的に行なった。
 - ・地域の医療機関を対象に、受入対応可能な病名や症状、当院へのニーズ等について調査を実施し、これを逆紹介の選定に活用しており、特に、眼科や小児歯科、児童・精神科が逆紹介を進めている。
 - ・各病院の機能に応じたがん相談や外国语による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。
 - ・「小児がんネットワーク」、「AYA 世代がん相談情報センター（東京都受託事業）」を設置し、他院の患者・家族や他機関からの問い合わせにも対応している。
- 患者中心の医療の推進
 - ・患者が自ら様々な意思決定を行えるよう取組を行っている。
 - ・DNAR (D o N o t A t t e m p t R e s u c i t a t i o n) 同意取得に関する指針の策定に向け、検討を行った。
 - ・患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。
- 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進
 - ・国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。
 - （令和 5 年度実績）
 - ・先進医療実施研究数：2 件
 - ・先進医療登録患者数：1 7 人
 - ・小児の神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法（泌尿器科）

- ・小児膠原に対するNovoTTF-100Aの安全性試験（血液・腫瘍科）
- 小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治験審査委員会での承認：2件
- 小児総合医療センターが主導する特定臨床研究実施数：8件

年度計画		年度計画に係る実績	
第7 各病院等重点事業		第7 各病院等重点事業	
1.4 東京都立松沢病院	1.4 東京都立松沢病院	<p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科と身体科が連携し、幅広い精神科身体合併症医療を提供 思春期・青年期世代への早期介入・早期介入・専門外来や病院パンフレット、松沢病院通信等で、ティケアの広報活動の実施を継続した。 	<p>第7 各病院等重点事業</p> <p>(1) 医療機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「東京都精神科身体合併症医療事業」に参画し、精神科と身体科の連携のもと、一般病院では対応困難な幅広い精神科身体合併症を有する患者の迅速な受入れを実施した。 身体合併症病棟新入院患者数 令和5年度実績520人（参考：令和4年度実績563人） <p>評価項目 2 精神疾患医療</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 専門外来、専門病棟、相談支援及びティケアを中心に、関係専門職が参画する多職種チームにより、利用者及び援助者を多角的に支え、効果的な診療及び包括的支援（就学就労支援、家族支援、心理教育等も含む）を提供した。 早期介入・早期支援に向けて、専門外来や病院パンフレット、松沢病院通信等で、ティケアの広報活動の実施を継続した。 	<p>評価項目 2 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月にアルコール等依存症治療拠点機関に選定され、地域支援事業を実施している。 「依存症治療のご案内」のリーフレットを作成し、開通施設、約900施設あてに送付した。 第1回アルコール依存症研修会の開催（依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業）。（参加者89人（WEBおよび対面）） 第2回アルコール依存症研修会の開催（依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業）。（定員30人、参加者32人） 依存症病棟新入院患者数 令和5年度実績185人（参考：令和4年度実績182人） <p>評価項目 2 精神疾患医療</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進 精神科夜間休日救急診療事業のみならず、平日日中における関係各所からの緊急入院依頼にも対応しており、救急病棟で速やかな受入れの実施を継続した。 	<p>評価項目 2 精神疾患医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都夜間休日精神科救急診療事業」のみならず、平日日中における関係各所からの緊急入院依頼にも対応しており、救急病棟で速やかな受入れの実施を継続した。 <p>救急患者受入数 令和5年度実績7, 658人（参考：令和4年度実績7, 675人）</p> <p>評価項目 2 精神疾患医療</p>
		<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・看護師・精神保健福祉士等により構成される多職種チーム「リカバリ－松沢」による、長期入院患者の退院、地域生活への移行促進 地城医療機関等との連携を強化するとともに、他職種による相談支援等を実施して精神疾患患者の地域移行・定着を支援 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域の核となる人材育成を支援 	<p>(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に立ち上げた、長期入院中の患者の退院と、地域での生活への移行を推進する、多職種によるプロジェクトチーム「リカバリ－松沢」において、精神的な不安定さや医療中断リスクを持つた患者一人ひとりに合わせた支援を行った。 <p>訪問看護同行支援件数 令和5年度実績292件（参考：令和4年度実績1, 86件）</p> <p>評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関等による技術派遣等、当院の医療資源の活用による地域活動を継続的に実施した。 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域の核となる人材育成を支援 	<p>評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関等による技術派遣等、当院の医療資源の活用による地域活動を継続的に実施した。 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域の核となる人材育成を支援 <p>評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>

目標値	実績値			
	指標名	R5年度目標	指標名	R5年度実績
身体合併症患者数（新入院）（再掲）	400人	身体合併症患者数（新入院）（再掲）	520人	R5年度達成度 参考：R4年度実績 130.0%
思春期・青年期患者数（新入院）	111人	思春期・青年期患者数（新入院）	157人	141.4%
依存症患者数（新入院）	280人	依存症患者数（新入院）	238人	85.0%
東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数（再掲）	500人	東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数（再掲）	234人	46.8%
訪問看護同行支援件数（再掲）	40件	訪問看護同行支援件数（再掲）	292件	730.0%
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	31件	地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	100件	322.6%
地域との協議会等開催回数	9回	地域との協議会等開催回数	13回	144.4%
		その他の業務実績		
		<p>▶ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能に応じた災害時の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練などに取り組んだ。 ● 災害拠点連携病院 <p>災害時に主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害拠点精神科病院 <p>災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点精神科病院としての役割を踏まえたB.C.Pを策定し、令和5年10月に総合防災訓練を実施した。 また、令和5年10月に都が開催した災害拠点精神科病院団上訓練に参加するなど、災害対応力の強化を図った。 <p>▶ 障害者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関等との連携を強化するとともに、多職種による地域の医療機関への相談支援等を実施して、精神疾患者の地域移行・定着を支援した。 ・令和5年3月には多職種訪問看護チーム「ラチッタ」を立ち上げ、長期入院患者の地域移行や、特に病状が不安定な患者や生活上の困難が多く入退院を繰り返している患者の診療継続や機能回復を支援できる体制基盤の強化・継続を実施した。 		

15 東京都立がん検診センター

年度計画		年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業	
1.5 東京都立がん検診センター	1.5 東京都立がん検診センター	
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化	・経過観察中で未受診の方への受診勧奨や医療機関訪問等により、受診者の確保に努めた。 令和5年度実績1, 194人に勧奨し、340人が受診（参考：令和4年度実績1, 551人に勧奨し、433人が受診）
○ 内視鏡検査体制を強化し、積極的な受診者の受け入れを推進		・令和6年度も、医療機関訪問や受診勧奨を継続し、内視鏡の体制を強化していく。 評価項目1 がん医療
○ 低線量CT肺がん検診などにより、体に負担の少ない検査を推進		・被ばくリスクを考慮した、体に負担の少ない低線量CT肺がん検診や大腸CTを実施した。 低線量CT肺がん検診 令和5年度実績284件（参考：令和4年度実績295件） 大腸CT 令和5年度実績564件（参考：令和4年度実績626件）
○ 自治体が実施する対策型内視鏡検診への支援を推進		・令和6年度も、低侵襲検査について、ホームページやSNSを使ってPRを強化することで、患者の増加を図る。 評価項目1 がん医療
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	・当センターの有する検査機能や撮影技術を活用し、自治体の対策型内視鏡検診を支援するため、自治体が主催する各種委員会に委員や講師として参加した。 (令和5年度参加実績) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会 東京都胃内視鏡検診講習会 府中市胃内視鏡検診運営委員会 国立市胃内視鏡検診運営委員会 立川市胃部内視鏡検診運営委員会 杉並区がん検診精度管理審議会 品川区がん検診精度管理委員会 中野区胃がん内視鏡検診研修会 板橋区がん検診等運営委員会 東京都医師会がん検診受託機関講習会 埼玉県医師会埼玉消化器がん研究会 水戸市医師会水戸消化器病研究会 帯広市医師会胃内視鏡検診勉強会 岡山県医師会胃疾患研究会 佐賀県医師会胃癌・大腸癌検診研修会
○ 地域連携誌「都がん便り」を年4回発行した。		・府中市の胃内視鏡二重撮影や子宮頸がん再検査などに協力し、当センターの技術を普及することで、対策型内視鏡検診を支援した。 評価項目1 4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
○ 地域の医療機関等との連携を強化し、がんの早期発見・早期治療を推進		・地域連携誌「都がん便り」を年4回発行した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 6 か所を訪問し、市民祭りにも 4 回（府中 2 回、国立、東村山）参加するなどして、地域医療機関との連携強化に努めた。 ・公開講座（1 回）の開催や、TOKYO ヘルスケアサポーター講座、国分寺市市民講座への講師派遣も行った。 ・令和 6 年度も、広報活動を継続しつつ、医療機関訪問を積極的に行うなどにより医療連携の強化を図っていく。 <p>評価項目 1.4 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p>																				
	<p>(3) その他各病院の重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来がん検査・治療センター（仮称）の開設に向けた検討の推進 <p>評価項目 2.1 その他業務運営に関する重要事項</p>																				
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R5 年度目標</th> <th>R5 年度実績</th> <th>R5 年度達成度</th> <th>参考:R4 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精密検診受診者数（再掲）</td> <td>31,298 人</td> <td>20,982 人</td> <td>67.0%</td> <td>22,835 人</td> </tr> <tr> <td>大腸 CT 、低線量 CT 肺がん検診実施件数</td> <td>1,062 件</td> <td>848 件</td> <td>79.8%</td> <td>921 件</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>4,386 件</td> <td>3,304 件</td> <td>75.3%</td> <td>3,573 件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	R5 年度目標	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考:R4 年度実績	精密検診受診者数（再掲）	31,298 人	20,982 人	67.0%	22,835 人	大腸 CT 、低線量 CT 肺がん検診実施件数	1,062 件	848 件	79.8%	921 件	紹介件数	4,386 件	3,304 件	75.3%	3,573 件
指標名	R5 年度目標	R5 年度実績	R5 年度達成度	参考:R4 年度実績																	
精密検診受診者数（再掲）	31,298 人	20,982 人	67.0%	22,835 人																	
大腸 CT 、低線量 CT 肺がん検診実施件数	1,062 件	848 件	79.8%	921 件																	
紹介件数	4,386 件	3,304 件	75.3%	3,573 件																	
実績値	<p>その他の業務実績</p> <p>➢ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院等において、連携訪問や CT・MRI などの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。 ・医師同行の医療機関訪問を 6 9 件実施した。（参考：令和 4 年度実績 4 6 件） ・検査によりがんが発見された場合、入院が必要とされた全症例について医療機関へ紹介を行っている。 																				

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和4年度評価結果における主な反映状況

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第29条に基づく評価結果の業務運営の改善等への反映状況については、以下のとおりである。

令和4年度評価 総評「改善・充実を求める事項」	令和5年度の業務運営等への反映状況
<p>行政的医療の提供に加えて、都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、有識者会議や運営協議会等での意見を踏まえて、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携による地域医療の充実への貢献がより一層求められる。</p> <p>有識者会議や運営協議会等においては、法人の事業について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の方針策定に当たっては、行政的医療の提供をはじめとする都立病院としての理念や目標などを職員一人ひとりに浸透させ、機構職員としての意識づけに取り組むべき ・総合診療医は横の広がりを持った取組として展開して欲しい ・各病院の特色は活かし、競争ではなく協調しあって地域で患者を診ていくことが必要 <p>といった主な意見があつた。</p> <p>こうした意見を受け、令和5年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立病院人材育成ビジョンを策定し、職員に求める人材像を明確化 ・また総合診療医の育成に当たっては、「ALL 東京で総合診療医を育てる」という育成方針のもと、都内の医療機関や医師会等との協力関係を築き、東京都全体で総合診療ができる医療スタッフの育成体制の構築を推進 ・令和5年8月から「紹介受診重点医療機関」に登録することにより、かかりつけ医との役割分担を明確にし、スマートな受診、待ち時間の短縮等を推進などの取組につなげた。 <p>引き続き、有識者会議や運営協議会等の意見を病院運営に活かすことで、地域に必要とされる医療のさらなる充実に取り組んでいく。</p> <p>・収支目標について、法人全体の目標値が設定されているが、病院の運営状況の可視化のため、病院ごとに提供する医療の特色等を踏まえた目標値を設定し、その達成に向けて取り組んでもほしい。</p> <p>・機構設立から2年目に入り、新型コロナも5類となつたことから、法人全体で収支目標達成に向けた取り組みを行った結果、救急の受入れや病床稼働率等は前年度より改善傾向にあるものの、依然厳しい状況にある。法人全体の収支目標達成に向け、引き続き、収支改善に取り組む。</p> <p>・個別病院における収支目標値の設定については、新型コロナ対応後の影響や行政的医療の提供の状況を適切に反映できるよう、検討してまいりたい。</p>	

【参考】地方独立行政法人法

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 (略)

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

登録番号 (6)90

令和5年度 地方独立行政法人東京都立病院機構
業務実績評価書

令和6年9月発行

編集・発行 東京都保健医療局都立病院支援部法人調整課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線 50-724
(直通) 03-5320-5865

印 刷 (有)雄久社
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷一丁目24番7号
電話 03-5451-7030



古紙パレプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。